

ホノテュラス特定テーマ評価調査(教育分野) 報告書

JIKO
613
24
PLE
LIBRARY

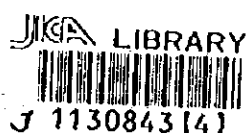


平成7年度

ホンデュラス

特定テーマ評価調査
(教育分野)

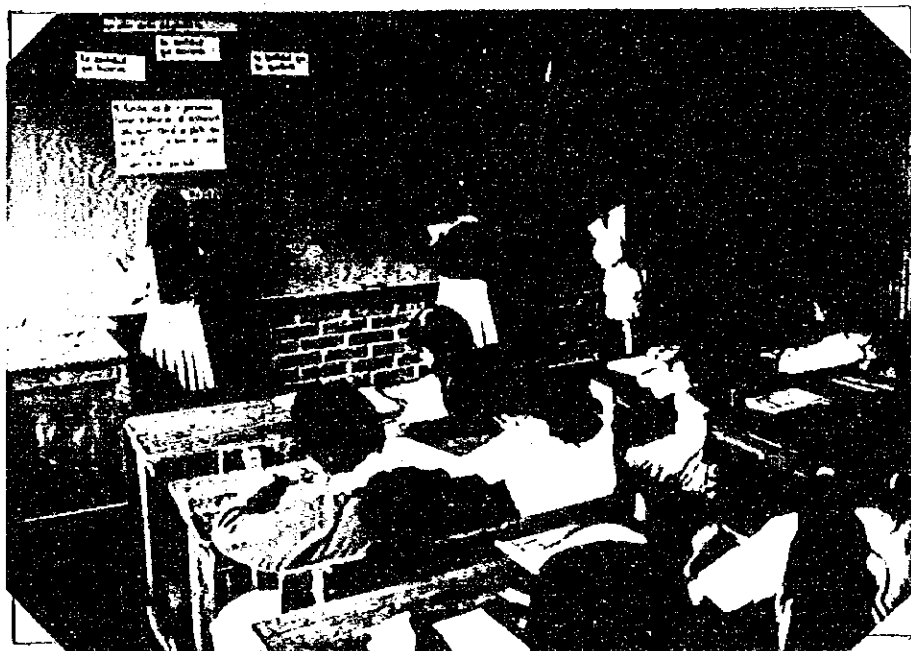
報告書



平成8年6月

企画部評価監理課

評価
S C
96-08



José Cecilio del Valle

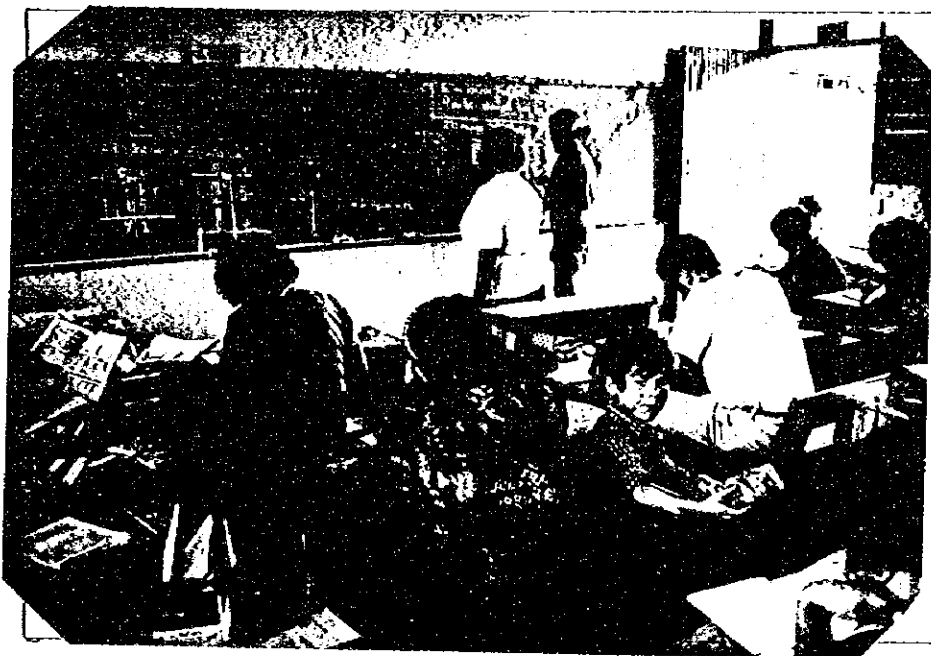


Centro Preescolar Educación Non Formal
(幼稚園)

水道なし
電気あり
図書2冊のみ
教師はボランティア



レンビロー小学校



教員研修風景 (算70)



1130843 [4]

目 次

第1章	調査の概要	1
1-1	調査の経緯と目的	1
1-2	調査の対象	1
1-3	調査団の構成	2
1-4	調査日程	2
1-5	評価調査の方法	4
第2章	ホンデュラス教育の概観	6
2-1	ホンデュラスの教育の歴史	6
2-2	ホンデュラスの教育制度と法的基盤	12
第3章	ホンデュラスの教育現状と今後の課題	22
3-1	現政権の教育政策	22
3-2	教育現状	29
3-3	ホンデュラスの教育の今後の動向	42
第4章	ホンデュラスの教師・生徒・学校調査 および教育分野協力隊アンケート分析	48
4-1	学生へのアンケート調査結果分析	48
4-2	教員へのアンケート調査結果分析	61
4-3	学校訪問調書	77
4-4	協力隊(教育分野の)アンケート結果分析	81
第5章	ホンデュラス国教育分野への援助動向	87
5-1	国際機関および諸外国援助の概況	87
5-2	我が国の援助	87
5-3	二国間援助	105
5-4	国際機関による援助	115
5-5	ホンデュラス社会投資資金	124

第6章	我が国の教育援助評価	127
6-1	我が国の協力の効果と問題点	127
6-2	評価5項目に沿った調査結果	136
6-3	効果発現要因	141
6-4	効果発現阻害要因	142
第7章	今後のホ国教育分野に対する我が国の協力への教訓と提言 ...	143
7-1	ホンデュラスの教育の現状について	143
7-2	教訓と提言	143
7-3	ホンデュラスに対する教育分野の協力	148
付属資料		153
付属資料1	ホンデュラス国教育関係法令	153
付属資料2	ホンデュラス国教育セクターログフレーム	169
付属資料3	データ取り纏め表	172
付属資料4	学校視察メモ	185
付属資料5	アンケート実施校の紹介	202
付属資料6	アンケート用紙と集計結果(学生)	210
付属資料7	アンケート用紙と集計結果(教師)	223
付属資料8	JOCV隊員アンケート結果	237
付属資料9	面会者一覧	257

第1章 調査の概要

1-1 調査の経緯と目的

1990年3月、世界銀行、UNESCO、UNICEF、UNDPの共同主催による「万人のための教育世界会議」がタイで開催され、「万人のための教育世界宣言(World Declaration on Education All)」が採択された。この宣言の中で、「教育は個人の向上と社会の改善のための不可欠な鍵であることから、基礎教育を全ての人に与えることが必要である、またその達成も可能である。」ことが訴えられている。これを受け、主催4機関は教育援助への対応方針を具体的に表明し、多くの途上国においても「万人のための教育」を実現するための行動計画が作成された。我が国も「開発と教育」分野別援助研究会(飯田経夫座長)を設置し、教育援助の基本方針*や重点分野を取りまとめた。

- * 1)教育援助の拡充を図る(2000年までに教育援助比率15%程度を達成する)
- 2)基礎教育援助を重視する
- 3)教育開発の段階に応じた援助を実施する

我が国の教育援助は、1993年二国間ODAの6.9%(699百万US\$)であったが、贈与・政府貸付ともに実績は伸び、94年には8.37%(1,226.38百万US\$)を占めるに至っている。この傾向は今後も続くものと予想される。

企画部評価監理課では、特定の協力分野や事業形態をテーマとして選出し、協力の効果発現に貢献した要因および阻害した要因を把握することにより幅広い視点から同分野への教訓と提言を導き出すことを目的に、特定テーマ評価調査を実施している。

我が国は、ホンデュラスに対しては、中米の援助最重要国として教育分野において多くの援助を行ってきたが、これまでその効果については十分に評価が行なわれてこなかった。

以上を受け、平成7年度、ホンデュラスにおいて教育分野の特定テーマ評価を実施することとした。

1-2 調査の対象

本評価調査の対象範囲は、これまでホンデュラス国に対して行われた教育分野への協力活動全般とする。主な活動は以下のとおり。

「国立教育実践研究所建設計画(INICE)」(無償、1987年度)
「初等中等教師教育研究開発」(研究協力、1994年～1997年)
青年海外協力隊活動(人的資源開発分野)
個別派遣専門家活動(人的資源開発分野)
単独機材供与事業

1-3 調査団の構成

団長/総括	内海 成治	(JICA国際協力専門員)
教育協力	斉藤 泰雄	(国立教育研究所主任研究官)
協力効果	蔵下 順子	(元ホンデュラス青年海外協力隊員)
計画評価	高嶋 純子	(JICA企画部評価監理課)
教育効果分析	佐藤 美奈子	(オリエンタルコンサルタンツ)
通訳	大滝 節子	(JICE研修監理員)

なお本調査では、現地調査の全行程にわたり、次のホンデュラス側関係者が協力した。

教育省	Adelfa ALVARADO	(日本援助担当)
	Ingrid VASQUEZ	(中等教育局)
	Juan MENBRENO	(初等教育局National Supervisor)
経済企画省	Alicia MEJIA	(国際協力局)
	Roberta PALMA	(国際協力局)
国立教育大学	Ana LICONA	(国際協力室)
INICE	Manuel DIAZ	(研究部長)
GTZ	Gert FLAIG	(GTZ-FEBLIコーディネータ)

1-4 調査日程

2月24日(土)	日本発、ニューヨーク泊	
25日(日)	テグシガルパ着	(高嶋団員合流)
26日(月)	09:30 JICA事務所表敬	

	11:00	大使館表敬
	14:00	経済企画省表敬
	15:30	教育省表敬
27日(火)	09:00	ホンデュラス側調査担当官との打ち合わせ
	14:00	INICE表敬
28日(水)	08:00	Jardin de Ninos Nacional Comayaguela (幼稚園)訪問
	10:00	INICE(研究協力)訪問
29日(木)	08:00	国立教育大学(UPN)訪問
	10:00	UPNFM(UPN付属幼稚園、小学校、中学校)訪問
	13:30	Escuela Republica de Honduras (小学校)訪問
	15:00	Escuela Ramon Rosa (小学校)訪問
3月 1日(金)	08:00	Centro Preescolar Educacion Non Formal (幼稚園)訪問
	17:00	Centro de Cultura Popular (職業訓練校)訪問
	18:30	Escuela Daisy E. Maradiaga (職業訓練校)訪問
2日(土)	10:00	算数プロジェクト研修 (Escuela Urbana Mixta Lux)訪問
3日(日)		サンペドロスーラへ移動
4日(月)	08:00	Escuela Lempira (小学校)訪問
	10:30	San Jose 5 (小学校)訪問
	13:30	INFOP (職業訓練校)訪問
	17:00	国立教育大学(UPN)サンペドロスーラ訪問
5日(火)	09:30	GTZ-FEBLI (GTZプロジェクトサイト)訪問
	10:30	Instituto Tecnico Ramon Rosa (技術学校)訪問
	11:30	Escuela Doctor Presentacion Centeno (小学校)訪問
	12:30	Escuela Normal (師範学校)訪問
		テグシガルパへ移動
6日(水)	08:30	Escuela Normal "Pedro Nufio"(師範学校)訪問
	10:30	Instituto Hibueras (技術学校)訪問
	12:30	Instituto Tecnico "Luiz Bogran" (技術学校)訪問
	14:30	Instituto Tecnico "Saul Zelaya Jimenez" (技術学校)訪問
7日(木)	09:00	INICE(JOCV)訪問
	13:30	INICE(カウンターパート)訪問 (斉藤団員帰国)
8日(金)	08:30	Escuela Jose Cecilio del Valle (女子小学校)訪問
	10:30	Escuela Ruben Martinez (小学校)訪問
	15:15	教育省配属JOCV(算数プロジェクト)訪問
9日(土)		資料整理

10日(日)	資料整理
11日(月)	09:00 経済企画省報告
	10:30 JICA事務所報告
	11:00 大使館報告
	15:00 教育省報告
12日(火)	テグシガルバ発、ニューヨーク泊
13日(水)	ニューヨーク発
14日(木)	帰国

1-5 評価調査の方法

本評価調査では、ホンデュラスの教育政策を概観し、教育の現状を把握した上で、我が国がこれまで行なった同分野への協力の効果を測るために、以下の手順で調査を行った。

(1)教育セクター分析(第2章、第3章、第5章)

本調査では、ホンデュラス国への教育政策を歴史的経緯を含めて確認し、現政権の抱える教育分野にかかる課題を把握するとともに、我が国や諸外国、国際機関が、どのような協力を行い、それがどのような効果をもたらしているかの分析を試みた。

分析の際、本調査では、「データ取りまとめ表」⁴¹とともに、3つの「ロジカル・フレームワーク」を採用した。これは同国の教育セクターの現状および我が国の協力実績に対し、調査団員が共通の認識を持つために、概念整理の道具として採用したものである。

1)ホンデュラス国教育セクターログフレーム

縦軸に上から上位目標(国家開発目標)、セクター目標、成果、活動を取り、横軸に各段階にあわせた指標、指標データ入手手段、実績、外部条件をとった表。ホンデュラス国教育セクターを取り巻く条件や環境(諸外国・国際機関からの協力も含む)を整理している。

2)我が国のホンデュラス国教育分野に対する協力のログフレーム

縦軸に上から上位目標、セクター援助目標、成果、活動を取り、横軸に各段階にあわせた指標、指標データ入手手段、実績、外部条件をとった表。ホンデュラス国教育セクターに対する我が国の協力全般を取り巻く条件や環境

⁴¹ セクター分析に必要な項目(例えば識字率、就学率など)について、定期的なデータを収集し、その傾向を把握するための表。評価の客観性を確保するために重要な評価の道具の一つ。

を整理している。

3)INICEログフレーム

縦軸に上から上位目標、プロジェクト目標、成果、活動を取り、横軸に各段階にあわせた指標、指標データ入手手段、実績、外部条件をとった表。ホンデュラス国教育セクターに対する我が国の協力の中核をなすINICEを一つの大きなプロジェクトと捉え、これを取り巻く条件や環境を整理している。

(2)教育現場実態調査(第4章)

ホンデュラス国の教育の現場が実際にどのような状況にあるのかを把握するために、ホンデュラス側関係者とともに、いくつかの学校を訪問し、教師、児童・生徒(小学3年生、5年生、中学2年生)、およびINICEや算数プロジェクトを含めた教育分野の協力隊員を対象にアンケート調査を実施した。¹²⁾

(3)我が国のホンデュラス国教育分野への協力効果(第6章)

監督官庁(教育省、経済企画省他)、学校関係者、派遣専門家、JOCV隊員、国際機関他を対象にインタビュー調査を実施し、上記(1)の教育セクターを分析しつつ、我が国の協力の効果の測定を試みた。

当課の行う評価調査では、従来、評価対象案件それぞれについて「評価5項目¹³⁾に沿った調査結果」を取りまとめてきたが、本調査においては評価の対象が個別の協力案件ではなく、「ホンデュラス国教育分野」という協力セクターそのものであるため、今次は特に我が国の協力の「効果」に重点を置いて取りまとめた。

なお、これに続く「効果発現要因」と「効果発現阻害要因」では、効果発現の貢献した要因や効果発現の阻害した要因が「いつ(計画段階か、協力実施段階か等)」、「どちらの側(日本側か、ホンデュラス側か)」で生じたのかを明らかにしている。

(4)今後のホンデュラス国教育分野に対する我が国の協力への教訓と提言(第7章)

上述(1)～(3)の結果を受け、今後のホンデュラス教育セクター協力の方向性を検討し、協力案件を形成・実施する上での教訓と提言を導き出した。

¹²⁾ 訪問した学校とアンケートを実施した学校は、必ずしも一致しない。

¹³⁾ 評価5項目: 目標達成度、効果、自立発展性、当初計画の妥当性、実施効率性

第2章 ホンデュラス教育の概観

2-1. ホンデュラスの教育の歴史

ホンデュラス国の教育の歴史的発展を概観しうるような論文や著作はほとんどない。そうした歴史的情報は、これも数多いといえないこの国の歴史全体をあつかった文献の中に断片的に記述されているだけである。ここでは、ホンデュラス国の歴史を簡略にたどりながら、同国の教育の歴史の素描を試みる。

〔先スペイン期〕

ホンデュラスは、その歴史を通じて、中央アメリカの水準からみても、開発の遅れた地域であった。ホンデュラスの地には、紀元5世紀ごろから、西部のグアテマラとの国境地域のコパンに、約350年間にわたって高度なマヤ文明が栄えたことが知られている。しかし、9世紀ごろにはコパンは放棄され、以後は大規模な祭祀センターは形成されず、いくつかのインディオのグループが各地に割拠する状態が続く。

後期のメキシコのマヤ文明の例などからも知られるように、独自のマヤ文字を持ち、すぐれた天文学や暦学の知識、建築・土木技術を持ったマヤ族は、その貴族・神官階層を中心にかなり組織化された教育の伝統をもっていたと推測される。しかし、コパンのそれについてはスペイン人侵入以前にすでにその都市が放棄されていたこともあり、その教育の実態については推測の域をでない。

〔植民地期〕

16世紀初期にスペイン人がこの地に侵入しはじめ、抵抗するインディオのグループを制圧し、この地をスペインの植民地とする。以後約三世紀におよぶ植民地時代、ホンデュラス地域は、他の中米地域とともにグアテマラ市を首都とするグアテマラ総督領に編入される。しかし、この地域は、山地が多く分断された地形、良港（特に太平洋岸）の欠如、インディオの抵抗や反乱（有名なのは族長レンピーラに率いられた抵抗）、カリブ海沿岸地域でのフランスやイギリスの海賊の跳梁・略奪、植民者同士の内紛、地域間の対立などが頻発したこともあり、スペインのラテンアメリカ植民地の中でも人口も少なく、最も開発の遅れた地域のひとつとなった。金鉱や銀鉱が発見され、一時的にブームをよび、鉱山周辺や輸送中継地にいくつかの都市（グラシアス、サンペドロ・スーラ、コマヤグア、テグシガルパ）を発展させたが、そうした鉱山業に依存した経済は長続きしなかった。反乱や疫病、後には鉱山業の労働力として酷使され

たインディオは、その数を急速に減らす。このために労働力不足を補うためにアフリカの黒人奴隷の導入も行われる。

植民地時代、教育は、ほとんどがカトリック教会の各修道会の手によだねられた。聖職者たちによる教育活動は、スペイン人子弟や混血メスティーソ子弟に、宗教教育とごく初歩的な読み書きを教えることに限定されていた。また植民地初期には、スペイン人植民者に、一定数のインディオを割り当て、スペイン人が彼らにカトリックの教義とスペイン語を教える代わりに、彼らを労働力として使役することが認められるというエンコミエンダ制が導入されたが、この制度は前者の条件は無視され、もっぱらインディオ収奪の手段と化した。

一方、スペイン王室とカトリックの教団は、植民地の指導者養成のために、16世紀半ばにはメキシコ市やペルーのリマ市に、スペインの大学をモデルとした植民地大学を設立しており、中米地域では、いち早く1676年にグアテマラ市に「サン・カルロス国王と教皇の大学」が設立されている。この他にそれに準ずるものとして、1670年にニカラグアのレオン市にサン・ラモン神学校が設立され、1683年に王室の認可を得ている。ここでは、神学、法学、医学を含む大学水準の教育を提供しており、植民地末には、正式の大学に昇格している。しかし、植民地時代を通じてホンデュラスにこの種の高等教育機関が設立されることはなく、この地域の向学心にとんだ若者は、これら近隣といってもかなり危険な旅をとまなう都市へ、あるいは遠くメキシコに留学する道を選んだものと思われる。

〔独立期—19世紀前半〕

19世紀はじめこの地域でもスペイン本国からの独立を求める気運が高まり、1821年9月にグアテマラ総督領の一部としてスペインから独立する。一時メキシコ帝国に併合されるが、やがてこれを脱して1824年に他の中米諸国とともに中米連邦共和国を形成する。1830年ホンデュラス出身のフランシスコ・モラサンが中米連邦大統領として選出されるが、やがて連邦派と中央集権派が対立して中米連邦が崩壊し、1838年にホンデュラスは独立共和国となる。翌1839年に最初の共和国憲法が制定される。中央アメリカの独立時、ホンデュラスは、最も発展が遅れ、人口も少ない地域であった。1824年にホンデュラスの人口は、137,000人あまりと推定されている。

独立後も、長らく政情不安が続く。中米諸国では、いずれでも、独立後のめざすべき新しい国家像をめぐる保守派とリベラル派の厳しい対立がみられた。一般に保守派は、中央集権体制を志向し、教育への教会の独占的支配を含めた親教会的政策、伝統的なスペイン的価値観を基盤とする貴族主義的な政府の形

態を支持した。これに対して、リベラル派は、より大きな地域的自治を志向し、教会の役割を限定し、米国や西欧諸国を政治経済的なモデルとして見なす傾向があった。ホンデュラスでも1824年から1842年の間だけで20人もの権力者の交代がある。保守派、リベラル派ともに近隣諸国の同じ政治イデオロギーの勢力と連帯した。保守派であれリベラル派であれ、近隣諸国に反対派の政権が誕生すると、それを潜在的脅威とみなした。さらに、亡命する反体制指導者たちは、同じイデオロギーを共有する隣国政府に庇護を求め、そこを出撃拠点にして自国の政権に対する反政府運動を続けた。また、グアテマラ、エルサルバドル、ニカラグアの三国との間に、境界が不明確な国境線で接するホンデュラスは、再三、隣国との国境紛争に悩まされる。1840年から1852年まで保守派のフェレイラ将軍がホンデュラスを支配するが、彼は隣国エルサルバドルとの泥沼の戦争を続けた。この後を保守派のファン・リンドが大統領となり、状況はやや落ち着くがこの時期には、イギリスが債務の支払いなどを求めてこの国に介入し、カリブ海の港湾都市トルヒーリョを占拠し施設を破壊するという事件が生じている。

1821年、国の独立が宣言された時、公教育の組織化が正式に出現する。1822年10月30日に、ホンデュラス地方の知事および執政官の資格で、ファン・リンドは、ホンデュラスに読み書き学校を設立するための命令を発する。そこには階級の別なく5歳から14歳までのすべての子どもが通うものとされた。

1829年、議会は、国の最初の中高等学校であるコレヒオ・セミナリオ・デ・コマヤグアの設立を命ずる。

1830年、国の首長フランシスコ・モラサンが、公教育の組織化(最初の教育法)を公布し、中米連邦の大統領としてもそれを支持した。

しかしながら、混乱する政情の中で、これらの法令はほとんど実行されなかった。

1835年に、ホンデュラスの成人80%以上が非識字者であり、就学年齢層のわずかに6%が実際に通学おり、同年、国全体で中等学校生徒は2,674人、大学生の数は157人とされる。

19世紀前半、教育において最も注目されることは、ホンデュラスにはじめて正式の高等教育機関が設立されたことである。すなわち、1845年、かつてニカラグアの大学に学んだホンデュラス人司祭ホセ・レイエスとその弟子たちが、テグシガルバに、文芸協会とアカデミーを設立する。これらはラテン語文法や哲学のような学問的教科を提供した。1847年9月、当時の大統領ファン・リンドは、これを正式に大学に昇格させ、ホンデュラス国立大学として再編する。ここでは、当初は、教会法、ローマ市民法、ラテン語、哲学といったヨーロッ

バ古典大学的な教科が教えられた。ちなみに、中米地域で大学を持っていなかったエルサルバドル、コスタリカはそれぞれ1841年、1843年に大学を設立しており、国立大学の設立でもホンデュラスは最後となった。

1847年3月23日、二番目の公教育法が公布された。

〔19世紀後半〕

19世紀後半も、近隣諸国は、ホンデュラスの内政に干渉する。1873年から82年は、グアテマラの権力者フスト・ルフィノ・バリ奥斯将軍の支援を得て、リベラル派のボンシアノ・レイバとアウレリオ・ソトの政権が続く。ソトの政権は、教育の促進にも力をそそぐが、やがてバリ奥斯と不仲となり、辞任を強いられる。19世紀を通じて、ホンデュラスは社会的経済的発展の遅れた状況のままであり、国の住民の大多数は農村に住み、ある程度の規模の都市といえば、テグシガルパ、コマヤグア、サン・ペドロ・スーラのみであった。道路交通網もほとんど整備されないままであった。

ホンデュラスは、経済の発展と近代化のための切り札として、内陸部の首都テグシガルパを中心に国を鉄道網で結ぶことを悲願としていた。このため、イギリス人投資家グループに、ホンデュラス国債の売却権を譲渡してその資金で鉄道を建設する契約を結ぶが、その成果はカリブ海の港プエルト・コルテスから近くのサンペドロスーラまで鉄道を敷設するに留まった。この国債発行により、ホンデュラスは、膨大な対外債務をかかえることになる。1909年までに、その債務総額は、1億2千万米ドルに到達する。同年、ホンデュラスの国家の歳入はわずかに170万米ドルであった。

19世紀後半には、ラテンアメリカ地域全体に大きな影響力を与えたフランスのオーギュスト・コントの実証主義哲学の流入により、ホンデュラスでも、従来からの古典人文学偏重に代わって、世俗性、実用性、科学実証を重視する中等・高等教育への再編が試みられる。

1863年、ホセ・マリア・メディナ大統領が、共和国の各県に中等教育機関を設立する命令を発する。また1866年2月21日、三番目の教育法を公布した。

1874年、サンタロサ・デ・コパン、1775年、フティカルパ、サンタ・バルバラに中等教育機関が設立される。

1875年最初の公教育規則を公布する。

国立大学に法学、医学、工学部が追加される。

自由派の政権が制定した1880年11月の憲法は、「さまざまな形態の公教育を育成し発展させることは国家の主要な責務である。初等教育は、世俗的、義務、無償とする。中等および高等教育もまた非宗派的なものとする」と規定する。

1882年2月12日、最初の公教育法典が公布され、また中等学校の中に師範教育のセクションを創設することが合意される。同年、テグシガルパに最初の幼稚園が設立される。

この時期、サンタ・ロサ・デ・コパンにオキシデンテ大学(1877年)、コマヤグアに法学校(1892年)の二校の高等教育機関が設立されたが、それぞれ1884年と1904年に閉鎖される。

1889年、1月12日、教育省が設置される。

しかしながら、教育の量的普及はきわめて遅れたままであり、断片的な資料によれば、1870年代末には、国全体でわずかに275校の学校、在籍者も9000人ほどである。1873-74年に、政府の教育予算は、わずかに720米ドルであり、そのほとんどが国立大学の維持にあてられている。1889年のセンサスによれば、国全体で教員は、わずかに411人と報告される。20世紀初頭でも、851の学校、高等教育の在籍者は641人であった。

〔20世紀〕

20紀に入っても国のとりまく政治状況はあまり変わらず、保守派によって結成された国民党(PNH)とリベラル派を代表する自由党(PLH)の二大政党が生まれその対立抗争が続く。1932年から17年間にわたって保守党のカリアス・アンディーノの独裁政権が続く。1956年10月には、軍部がクーデターを起こし、強権的支配を強めていたロサノ・ディアス政権を倒す。若手職業軍人からなる軍事評議会が14ヶ月にわたって統治を行う。1958年、民政移管の選挙により自由党のビジェダ・モラレスの政権が誕生するが、軍部はホンデュラスの政治にたいする影響力を高めることになる。1963年空軍大佐ロペス・アレリャーノがクーデターにより政権を奪取し大統領となる。1969年には、緊張が高まっていたエル・サルバドルとの関係が悪化し、両国のサッカー・チームの対戦を契機に戦争(「サッカー戦争」)に突入する。戦争が終結すると、国内では再び政党間の対立が激化する。1971年3月の総選挙では、国民党のエルネスト・クルスが勝利し、自由党からも閣僚を指名し、超党派的政権をめざすが事態は紛糾する。1972年、再び軍部が無血クーデターを起こし、国軍司令官ロペス・アレリャーノが再度大統領となる。以後、何回か軍人間で政権の交代がおこなわれるが、1982年に再び民政に移行されるまで、10年間軍事政権が続く。

20世紀に入るとホンデュラスの経済は、バナナの栽培と輸出が産業として成長することによりやや好転する。だが、こうした産業は、ユナイテッド・フルーツ会社やスタンダード・フルーツ会社という米国の巨大資本に完全に支配された。これらの企業は、バナナ栽培用の広大な農地を獲得し、また、輸送用の

道路、鉄道、港湾の使用などで政府から巨大な権益を譲渡された。バナナ産業は、ホンデュラスの政治・経済に大きな影響力を行使した。これらの米国系企業において、ホンデュラス人労働者の労働条件をめぐる争議が起きた時、米国の権益を守るためとしてアメリカ海兵隊がホンデュラスに介入したことすらある。また政府は、内陸部の首都テグシガルパと商業・工業都市サンペドロ・スーラ間を鉄道で結ぶ夢をあきらめず、これら米国企業に巨大な権益を譲渡してその敷設を約束させたが、これはついに実現されることはなかった。

1981年の民政移管の選挙では、自由党のシアソ・コルドバが勝利し、また1982年に新しい憲法が制定されている。この後アスコナ・オヨ自由党政権(1986年)、ガジェハス・ロメロ国民党政権(1990年)を経て、カルロス・ロベルト・レイナ現自由党政権(1994年)にいたる。

教育の分野では、20世紀に入ると、アメリカ合衆国の進歩主義的教育思想の影響により、児童中心主義的な教育方法の導入や実験学校の設立などにより初等教育の改革の試みも行われるが、全体として教育の量的普及の遅れ、都市と農村の教育格差、膨大な成人非識字者の存在などの現象は依然として続く。

1937年、聾啞者のための特殊学校がされる。

1941年、ユナイテッド・フルーツ会社との協定に基づき、パンアメリカン農業学校が設立される。

1942年、都市および農村住民を対象にした成人識字教育の積極的な運動があり、1945年に、夜間学校に3万5千人の成人が登録するという成果を生む。同年、農村部の学校の教員を養成するために、ホンデュラスで最初の農村師範学校が設立される。

1947年に公教育法典が改正される。同教育法は、7歳から15歳のすべての子どもの就学を義務とする。心身に障害のある子どもは、通常の学校への就学を免除される。また学校から3km以上離れたところに住む場合も就学を免除される、と規定している。

1955年に行われたユネスコの初等教育調査は、同国の状況を次のように指摘した。

「就学年齢層のうちのかかなりの子どもがいまだ学校に登録していない。また在籍している者の中でもウェステージの率が高い。就学年齢の大多数は全課程を修了することなく、履修は第一、第二学年に限定されている。こうした状態をもたらした要因は、校舎の不足、過疎地域に住む農村人口の多さ、コミュニケーションの不備、国や自治体の資金不足、そしてより一般的には、住民のかかなりの部分にみられる貧困、無知、不健康状態である。」

1957年、クーデターによって成立した軍事評議会により、ホンデュラス国立

大学に自治権が与えられ、ホンデュラス国立自治大学となる。

同年、ユネスコの技術支援ミッションの援助により、この国で最初の高等教育レベルの中等教員養成機関として「フランシスコ・モラサン」高等師範学校が設立される。

1957年の段階でも、ほぼ成人の2/3が非識字者であった。3年間の農村初等学校が、1,879校、6年制の都市初等学校が437校あるのみであった。学齢児童の39%がここに在籍しているが、実際の通学率はこれを大きく下回る。入学者のうち48%のみが第二学年に進級し、わずかに9%が最終6学年に到達した。農村では第四学年に進級するものはわずかに1%であった。国全体で、中等学校在籍者が7,000人、高等教育機関で1,000人であった。

1959年、中等教育に、3年間の一般教育の共通課程が導入される。

1965年までに、6年制の都市初等学校、3年制の農村初等学校という区分が廃止され、単一の初等学校に統一される。これに連動して、都市師範学校と農村師範学校の制度区分も廃止される。

1966年、「教育組織法」が公布され、現行の教育制度の構造が体系づけられる。

1967年、初等教育施行総則が、1969年に中等教育施行総則が制定される。

1970年、80年代を通じて、教育の量的拡張が急速に進む。

1978年、私立のホセ・セシリオ・デ・バージェ大学設立される。

1986年、中央アメリカ工科大学設立される。

1989年、高等教育法公布される。

1990年、教員の養成、継続教育、研修の効率と質を求めて、高等師範学校が「フランシスコ・モラサン」国立教育大学へと再編され、教育省の管理を離れる。

2-2. ホンデュラスの教育制度の法的基盤

現行のホンデュラスの教育制度は、次のような教育関係法規によって規定されている。

- ・ホンデュラス共和国憲法（1982年）
- ・ホンデュラス国立自治大学組織法（1957年）
- ・教育組織法（1966年）
- ・初等教育施行総則（1967年）
- ・中等教育施行総則（1969年）
- ・教員登録法（1968年）

- ・教員退職年金法（1970年）
- ・識字・成人教育法（1972年）
- ・高等教育法（1989年）

以下ここでは、教育制度の骨格を形成している憲法教育条項、教育組織法、初等教育施行総則、高等教育法の4つの法令の条項のいくつかを紹介しながら、この国の教育制度の特色を検討する。

2-2-1 憲法の教育条項

1982年に軍政から民政への移行と同時に制定された現行憲法は、その第Ⅷ章「教育と文化について」（第151条～177条）において、教育に関連する条項を規定している。まず、その第151条において次のように国の教育の基本的性格を規定する。「教育は、文化を保存、促進、普及し、その利益をどのような差別も無しに社会全体にもたらすための国家の不可欠の機能である。国民教育は、世俗的性格のものであり、民主主義の基本原理に基礎をおく。児童生徒に、ホンデュラス人であることへの強い愛着を涵養し、また国の経済的社会的発展の過程と直接的に結びつけられるべきである」。世俗性（非宗教的）、民主主義、ホンデュラス人意識の形成、社会経済的発展との結合などがキー・タームといえよう。

以下、親の教育選択権(152条)、国家による基礎教育の発展義務(153条)、国家の識字教育促進義務(154条)、研究・教育・講座の自由(155条)、教育省とホンデュラス国立自治大学での教育管理権限の区分と協力(156～159条)、ホンデュラス国立自治大学の自治権限(160～161条)、教員の責務(162条)、国家の専有権限としての教員養成(163条)、初等教育教員への免税(164条)、教員への安定・給与・年金保証(165条)、個人・法人の私立学校設立権(166条)、農村企業の初等学校設置の義務(167条)、憲法・公民教育・地理・歴史の授業の必修制とホンデュラス人教員の担当義務(168条)、国による身体障害者の教育促進(169条)、学校外教育の促進(170条)、公教育の無償制、基礎教育の義務制(171条)、考古・歴史的文化財の保護（第172条）、先住民文化の保護（第173条）、体育・スポーツの振興（第174条）、教職員団体への義務的加入（第177条）などを規定している。

ここで、特に注目されることは、教育の管理と指導の権限が、中等教育以下のレベル（就学前、初等、中等、教員養成、識字・成人教育、学校外教育）では教育省に、高等教育レベルでは、ホンデュラス国立自治大学に、というよう

に明確に区分されていることである。

憲法は、これを次のように規定している。

第 156条 フォーマル教育の各段階は、ホンデュラス国立自治大学の権限に属する高等教育レベルを除いて、それぞれの法律によって規定される。

第 157条 高等教育レベルを除く、フォーマル教育の各段階の教育は、教育省を通じて大統領によって、認可、組織、管理、指導される。

第 159条 教育省とホンデュラス国立自治大学は、それぞれの権限を損なうことなく、---国の教育の全体的プログラムが、一貫性をもつ一つの教育制度に統合されるようにするために必要な方策を講ずるものとする。

第 160条 ホンデュラス国立自治大学は、法人格ももち、国家からの自治権をもつ機関であり、高等教育と専門教育を、組織、指導、発展させる独占的権限を持つ。

これは、長らくこの国で唯一の高等教育機関として独自の地位を占めてきたホンデュラス国立大学が、1957年に政府から自治権と独自の法人格を獲得して、教育省の管理を離れ、大学の自己管理体制が開始されたことによるものである。ホンデュラス国立自治大学の特権的地位は1965年憲法でも追認されている。この後、ホンデュラス国立自治大学以外の高等教育機関の数も増えたが、これらの新設の高等教育機関も、教育省の管理下ではなく、ホンデュラス国立自治大学自体の統制の下に置かれる体制となったのである。ホンデュラス国立自治大学は、自治大学として自己管理の権限を持つだけでなく、事実上、他の国立、私立の高等教育機関の設立や運営をも管理する高等教育省としての役割をも果たしている。また、同じく憲法の条文において、ホンデュラス国立自治大学向けの年次予算として、国の純歳入予算額の6%以上を支出することを公約として憲法条項に書き込んでいる(第161条)ことも、他にあまり類例をみない。

この他に、教員の使命(162条)、国家主導の教員養成(163条)、初等学校教員への課税免除(164条)、教職の安定・「その高貴な使命にふさわしい生活水準」・退職年金制度(165条)と、主に教員養成、教職の待遇・地位に関する条文を列記していることも、憲法教育条項としてはきわめてユニークである。おそらく、こうした教員関係条項の背景には、a)ホンデュラス教育界がその歴史を通じて有資格教員の恒常的不足に悩まされてきた、b)外国の干渉や隣国との紛争を通じてホンデュラスの国民的統合の必要の認識が高まり、教員はその国民意識形成の最先端の担い手の役割を期待された、c)政情不安、頻繁な政権交代にともない、教員としての力量ではなく党派的な忠誠や報復により教員人事が左右される事例が少なくなかった、ことなどがあつてのことと推測される。

また、第167条の、農村企業の基礎学校設置義務とは、農村地域にある農場、

工場、その他の生産施設の所有者にたいし、その従業員の子弟の福祉のために、学齢児童が30人以上いる時には（国境地帯では20人以上）基礎教育学校を設置する義務を課しているものである。

2-2-2 教育組織法(Ley Organica de Educación)

「教育組織法」は、1966年11月14日付け法令第79号として公布されたものであり、施行後30年を経過しているが、現行法として、高等教育レベルを除く、教育省所管のホンデュラス国の教育制度全体の目的、機構、権限や義務を全体で152条にわたって包括的に規定している。ここでも、ホンデュラス国の教育制度の特色を浮き彫りにすると思われる条文を拾い出してみよう。カッコ内は、ここで便宜的につけた見出しである。

（公立学校の無償制）公立の機関で提供される教育は、すべてのレベルで無償である。

（初等教育の義務教育制）初等教育は義務である。公立の機関で提供されるものは、国家によって全面的に経費が負担される。

（私学への支援）国は、私立の機関によって提供される教育を促進保護し、それに精神的および技術的支援を提供し、また物質的経済的に支援することができる。経済的支援を受ける場合、私立学校は、一定数の児童に無償で教育を提供しなければならない。

（宗教教育の許容）児童の父母あるいは保護者がそれを要請する場合には、宗教教育を提供できる。

（二段階の中等教育）中等教育は、二つの課程・段階で提供される。一般教養、適性診断、職業指導を目的とする一般教育の共通課程段階と、指導の継続、学習の深化、さまざまな職業分野における専門的訓練を行う多様化課程段階の二つである。

（中等教育の修業年限）一般教育段階は3年間の課程であり、初等教育の修了を入学要件とする。多様化課程段階に進学するには、共通課程の履修が必要とされる。多様化課程は、最低2年以上で年限はさまざまである。

（ポスト初等教育）教育省は、初等学校を修了した児童のために、初歩的な職業や工芸の技能を教えるための特別の学校やコースを提供できる。

（多様化課程のコース種類）中等教育の多様化課程は、a)セクンダリア教育、b)職業教育、c)芸術教育、を含む。

（普通高校教育）セクンダリア教育は、人文・科学・技術の教科を含む教育課程により文理バチジェル（中等教育修了証＝大学進学資格）の形成を目的とす

る。

（中等職業教育）職業教育は、農業教育、工芸・職業教育、商業教育、看護・社会サービス教育、事務職教育、家政教育、その他国の発展にとって必要とされる職業分野において中堅レベルの専門家を育成することを目的とする。

（中等芸術教育）芸術教育は、さまざまな芸術領域で中堅レベルの専門家を養成することを目的とする。

（中等教育修了資格）職業教育あるいは芸術教育を修了した生徒には、その課程の性格により、対応する専攻領域で、ペリト（専門家）あるいはバチジェルの称号を授与される。（初等教育教員養成）初等教育の教員養成の課程は3年間であり、一般教育の共通課程の修了を入学資格とする。

（中等教育教員養成）中等教育の教授の養成は、さまざまな分野により、最低3年間であり、それを履修するためには、関連規則の定めるところにより、中堅レベルの専門家として資格を持っていなければならない。

（校長等養成）校長、副校長、スーパーバイザー、カウンセラー等の専門家の養成の課程は、サービスの必要性により年限が異なる。

（職業指導）初等教育の上級の二学年、中等教育の二つの段階では、職業オリエンテーションが行われる。

（私立学校設立の自由）国の民主的機構、公序良俗に反しないかぎり、私立の教育機関を設立する自由が認められる。

（私学の効力）私立教育機関の教育は、大統領令により認可され、教育法令、国定教育課程に準拠して教育を提供する時に法的効力をもつ。

（教育行政）国民教育制度の管理と行政は、本法で規定する教育の段階においては、大統領の権限に属し、教育省を通じて行使される。

（国家教育審議会）国家教育審議会は、議長となる教育相、各局長、統合的教育計画局長、中央経済計画審議会の代表、ホンデュラス国立自治大学の代表によって構成され、国の教育政策の全般的方針を勧告し、関係法規で規定されたその他の権限を遂行する。

（教員資格）教員は、教員資格をもち、ホンデュラス市民権を持つものでなければならない。中等および教員養成教育のレベルで特殊な科目においてホンデュラス国民の有資格者が得られない場内は例外とする。

（へき地校勤務優遇）へき地の学校に勤務する教員には、1年の勤務が1年半の勤務年数として換算される。それは昇給、退職年金、その他教員を対象とした福利厚生事業の際に有利となる。

（教職の安定）教育職員には、仕事で良好な行動と勤務成績を維持しているかぎり、安定性が保証される。安定性とは、同等あるいはより良好な条件で勤務

を継続しうるものと理解される。

（授業日数）学年は、10ヶ月の期間であり、200 日以上の授業日を持つものとする。

（学校行事）国民的祝日と日曜は、学校の休業日である。教育省は2月の最初の週に、若者に市民感情を涵養するために歴史的価値や祖国の象徴を称賛する目的の学校行事（シビカ・エスコラール）を挙げる日程を制定する。

（授業時間）学校の授業日程表は、一週間の教育活動の配分であり、各授業時間帯は、時間が半分となる土曜日を除いて、一日5時間以上とする。

（教育課程編成）学校制度の各レベルに対応する教育計画・教育課程を編成することは大統領の権限である。

（補習授業）教育機関は、授業時間内で、通常の勉学において学習に問題を持つ児童を援助するために補習コースを提供できる。

（教授用語）すべての教育機関での教育は、教育省から明確な認可がある場合を除いて、一般的な教育課程にしたがって、スペイン語で提供されねばならない。

（インディオ教育）教育省は、文化的に遅れたインディオ系地域社会を、経済的、社会的、文化的な側面において、国民生活の中に組み入れるために、その地域の教育に関する事項を所管する。

（多子奨学金）5人以上の学齢児童を持つ貧しい家庭の親は、子どものうちの1人の教育のため国から奨学金を受ける権利を有する。

（教員優遇奨学金）連続10年間、あるいは合計15年間の勤務をした教員は、自分の子どもの1人の、それを欠く場合には、自分の指定する児童の教育の費用の負担を国に求める権利を持つ。

（教員の特権）どのレベルであれ、教育に従事する現職教員は、国税、地方税すべての種類の税金、兵役義務、町村での役務を免除される。

（外国援助）教育省は、国民の教育の進展を援助する外国の民主的な政府や地域・国際的な組織からの技術的援助プログラムを可能な限り最良の形態で活用する義務を負う。

2-2-3 初等教育施行総則(Reglamento de Educación Primaria)

これは上記の教育組織法をさらに学校段階別に詳細に規定したものであり、具体的な制度運用の規範となるものである。特に興味深いと思われる事項に焦点をしばらく一部を紹介する。

（就学義務）就学義務は、6歳半から13歳までである。

(義務完了) 第6学年の修了は、就学義務の完了を意味する。

(P/T比) 教員一人当たりの児童数は、平均40人以上とする。

(小規模校) 特例の場合、初等教育局は、農村地区で児童数25人で1学校の設立を認可する。

(複式級学校) 複式学級制の学校における教員一人当たりの児童数と担当学年数は、教員の能力や学校や施設の状態を勘案して、初等教育局が決定する。

(学年) 学年は、10ヶ月間、最低 200日の授業日とし、2月1日に開始し、11月30日に終了する。

(指導行政組織) 教育指導行政のために、国は区域(5区域)に分けられ、区域は県(18県)に、県は学区に分割される。各区域には、一人の担当の視学官が配置される。各県には一人の県スーパーバイザー、各学区には一人のスーパーバイザー補が置かれる。

(宗教教育) 父母や保護者の要請により、宗教教育を受ける児童のために、週の時間割に2校時(各30分)の授業時間を用意できる。

(聖職者の授業) 国の学校で宗教教育のサービスを提供する聖職者は、児童の父母や保護者からの文書による要請により、県スーパーバイザーによって認可されねばならない。

(土曜学校行事) 国のすべての公立・私立の学校において、土曜日に公民的学校行事(サバド・シビコ)を開催することは義務的性格をもつ。

(行事内容) 行事は、土曜日の第二時限に行われ、国家の斉唱、国旗への宣誓、民族的演劇やダンス、教育的意味をもつホンデュラス的詩や歌の公演、祖国の象徴や国民的価値観についての学習などを行う。

(評価方法) 評価のための試験は2ヶ月毎に、各学年の教員が、その期間の最終週にこの間に扱われた各教科の基本的な事柄について行う。

客観的評価は、100～93点 秀(5)、92～79点 優(4)、78～61点 良(3)、60～40点 可(2)、0～39点 不可(1) で評点される。

2ヶ月毎の試験成績は、加算平均される。秀、優、良そして可の評点を得た児童は、合格と考えられ、不可の評点の者は落第とみなされるが、これらの者については、翌月の半ばまでに、学校の授業の妨げにならない時間に、落第した教科について一回の追試を受ける権利を持つ。2ヶ月毎の試験で一回以上落第しても学年を失敗することを意味せず、こうした児童は、補習計画にしたがいながら履修を継続する。

進級は、教科ごとに2ヶ月毎試験の加算平均点で、児童が全教科において2点(可)以上の平均点をとることで可能になる。

通常の時期に進級できなかった児童は、翌学年の開始前にもう一回、落第し

た教科に関して追試を受ける権利をもつ。この機会にも進級に必要とされる成績をおさめられなかった児童は、同学年を再履修（留年）することになる。

（落第での教員の責任）評価された児童の15%以上が落第した時には、その担任教員の教授能力に一端の責任があるとされる。この場合、校長やスーパーバイザーは、教員の問題を克服し、児童の進級で満足のゆくレベルに到達しうるように原因を探究する。

2-2-4 高等教育法(Ley de Educación Superior)

ホンデュラス国立自治大学による高等教育全体の管理という独特な憲法原理は、本法によって次のように制度化されている。

第10条 高等教育レベルの組織、管理、発展は、ホンデュラス国立自治大学の権限であり、次の機構を通じて行使される。

- a)ホンデュラス国立自治大学全学評議会
- b)高等教育審議会
- c)専門的諮問委員会
- d)高等教育局

第11条 全学評議会は、ホンデュラス国立自治大学組織法の規定にしたがって機能をはたす。本法に関連しては、全学評議会は、高等教育審議会の決議を不服とした上告を審議する権限を有する。

第12条 高等教育審議会は、高等教育の方針設定と決定の機関である。次の者によって構成される。

- a)ホンデュラス国立自治大学学長（議長）
- b)ホンデュラス国立自治大学の代表6人の委員
- c)（他の）高等教育機関の学長、校長、最高幹部の代表6人、内少なくとも3人は私立高等教育の代表

第17条 高等教育審議会は、次の権限をもつ。

- a)高等教育政策を策定する
- b)高等教育関連法すべての法律を適用する
- c)公立・私立の高等教育機関の設立と運営を承認する
- ch)高等教育機関のカリキュラムや特別課程の開設、運営、統合、廃止を承認する
- d)高等教育レベルの学問的学位・称号の種類を決定する
- e) f) （略）
- g)高等教育レベルの機関の運営のために、ホンデュラス国立自治大学

の予算の中に、各高等教育機関の予算案を含めて関係当局に提出する。

i) 国の教育全体の規制と活動を調和のとれた一貫性のあるものとするために、教育省と調整を行う。

第18条 専門的諮問委員会は、一般的性格のすべての事項に関して解決をはかるため、あるいは、高等教育審議会がそれに意見を求める時に審議を行う機関である。その報告は、決定権をもたず参考意見という性格をもつ。

第19条 専門的諮問委員会は、適切に認可された高等教育機関の学長、校長、最高幹部、あるいはその代理人によって構成される。

第21条 高等教育局は、高等教育審議会の決定を執行する機関である。高等教育レベル全体の事務局として活動し、その局長は、各高等教育機関との連絡調整の役割をはたす。

第22条 高等教育局は、ホンデュラス国立自治大学学長の提示する3人の候補者の中からホンデュラス国立自治大学全学評議会によって選出される1人の局長の管理下に置かれる。

第24条 高等教育局は、次の事項について、高等教育審議会の決定に先立ち、適切な意見を具申する。

a) 公立・私立の高等教育機関の設立の認可

b) 各高等教育機関のカリキュラム改革と学則中の学問的事項の改定の承認

c) 認可された高等教育機関のコースや学科の創設と閉鎖

ch) 紛争が生じた際の学問的規範の適用

d) 教員や学生に必要とされる学問的要件

e) 各機関の年次活動報告書

f) 認定に関する文書類の合法性

第25条 高等教育局は、毎年の収支予算案を作成する。

高等教育の全体的政策の策定、高等教育機関の設立や運営は、ホンデュラス国立自治大学の構成員が多数を占める高等教育審議会で決定される。その決定事項を実質的に運営する事務局は、ホンデュラス国立自治大学内に置かれる高等教育局とされ、その局長の指名権もホンデュラス国立自治大学が持つ。高等教育審議会の決定に異論が出された場合には、ホンデュラス国立自治大学自体の管理組織である全学評議会がこれを再審議するとしている。これにたいして他の高等教育機関の長たちが構成する専門的諮問委員会は、一般的事項、ある

いは諮問事項に参考意見を提出するにとどまる。また、予算関連の権限規定にみられるように、ホンデュラス国立自治大学は、実質的に高等教育関係予算を各機関に配分する権限を有している。ちなみに、前述のように、憲法は、ホンデュラス国立自治大学にたいして毎年、国家の純歳入予算の6%をこえる額を交付することを規定している。この数値は、1957年当時は2%以上、1965年憲法では3%以上とされていた。現在の6%という額は、ホンデュラス国立自治大学を通じて各公立高等教育機関に配分される予算を含めた数値ではないかと推測される。

〔参考文献〕

- ・ Benjamin H. R., Higher Education in the American Republics. McGraw-Hill 1965
- ・ COPEMH, Leyes Educativas de Honduras. (ホンデュラス教育法令集) Graficentro 1994
- ・ Meyer H. K., Historical Dictionary of Honduras. Scarecrow Press 1976
- ・ Willett R. T., "Historical Setting"
in Rudolph J. D. (ed.), Honduras: a country study.
U. S. Government Printing Office 1984 pp. 3-51
- ・ Universidad Nacional Autónoma de Honduras, Ley de Educación Superior.
(高等教育法) 1994
- ・ UNESCO, World Survey of Education Primary Education II 1958
pp. 510-520
- ・ UNESCO, World Survey of Education Higher Education 1966
pp. 572-583
- ・ Bardales B. R., Pensamiento Pedagógico Hondureño. (ホンデュラス
の教育思想) UNAH 1994

3 章 ホンデュラスの教育現状と今後の課題

3-1 現政権の教育政策

3-1-1 ホンデュラスの社会経済状況

ホンデュラスの主要産業は農業であり、総輸出額の70%をバナナとコーヒー等の農産物が占めている。1970年代には順調であった経済成長は、80年代初等には国際石油価格の高騰、バナナ、木材など一次産品の輸出価格の低落等により成長率が低下した。しかし84年からはコーヒー、バナナ等の輸出価格の上昇、およびエル・カホンダム建設に伴う公共投資の増大等により、経済成長率は持ち直し、その後89年まで比較的安定した経済成長を維持した。一方この間諸外国からの経済援助、特に米国の対コントラ政策で設立された経済支援基金からの融資に依存して経済開発を行う構造ができあがった。そのため1980年代の終わりには、対外債務は33億ドルにまで膨れ上がり、インフレも加速して経済成長は安定しているものの経済は実質的に悪化していった。この間、世銀、USAIDの支援があったが、1989年になってIMFとの合意が成立せず、それ以後は世銀のローンは停止され、USAIDの支援も凍結された（EIU、ホンデュラス、カントリープロフィール 1995-96）。

1990年1月に就任したカジェハス大統領は世銀、IMFの構造調整ローンとUSAIDからの経済支援によって経済改革に着手したが成果は現れず、対GDP債務返済率は10%に上った。1994年に就任したレイナ大統領はカジェハス政権時に増大した財政赤字を抑制するために、更に強力な緊縮財政政策を打ち出し、1995年、3年間にわたる中期構造調整計画に着手している。（EIU、ホンデュラス、カントリープロフィール 1995-96）。

ホンデュラスの社会指数は（中南米）全体の中でも低く、乳児の死亡率では1990年時点で50‰に上り、中南米で最も高い数字となっている（FHIS、1994年）。国民の生活レベルは、1990年に開始された構造調整により低下しはじめ、1990年には全体の人口の71.4%であった貧困層の割合は、91年には73.2%に上昇している。構造調整によるインフレで、1990年から92年にかけて、消費者物価は79.7%上昇し、特に国民の日常生活に必要な食料品、医療品、公共交通手段の料金等が影響を受けており、食料品の価格は1989年から92年の間に100%上昇した（FHIS、1994年）。

レイナ政権は、このような状況を踏まえ、経済引き締めによって生じる国民の生活状況の悪化に対応するために社会セクターへの支出を維持し、貧困緩和と人的資源開発プログラムを継続することになっている。具体的な貧困救済プログラムとしては、1990年に世銀の資金協力でカジェハス政権下に設立され、貧困層や社会的弱者の救済を目

的とした、FHIS（ホンデュラス社会投資基金）と PRAF（家族給付金プログラム）を継続させている（世銀、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995）。

一方、世銀やレイナ政権はホンデュラスの経済成長のボトルネックは、人的資本の不足と貧困であるとしており、質の高い労働力の育成のために、初等教育等の基礎教育の充実に重点を置く必要があるとしている。そのため政府はセーフティネットプログラムの他に、広範囲に渡る教育、保健医療セクターにおける改革に着手している。これらの改革は、限られた予算を効率よく分配し、サービスの質を高め、貧困層を対象により良い教育、保健医療サービスを提供することを目的としている。

3-1-2 レイナ政権の国家開発戦略

レイナ政権は世銀やIMFの指導の下、現在のホンデュラス国の経済危機を乗り切るための「国家開発戦略」を策定したが、これは「経済開発戦略」と「社会開発戦略」に分けられる。主な戦略は以下の通りである（ホンデュラス国経済開発戦略、1994）。

(1) 経済開発戦略

- ・財政赤字の削減
- ・規模縮小、効率化による公共セクターの改革
- ・財政赤字削減のための社会補償制度の改革
- ・公的企業の部分的民営化
- ・免税措置の削減
- ・税収運用の効率化

(2) 社会開発戦略

- ・社会セクターへの優先的投資
- ・資源の平等かつ効率的な分配のための関係省庁の組織改革
- ・生産的社会セクターの開発
- ・基礎教育（就学前教育、初等教育、前期中等教育）と職業訓練の強化
- ・多様な業種の育成や海外企業の誘致を促進するための労働法の改訂

3-1-3 現政権の教育開発方針（Escuela Morazanica）

カジェハス政権（1990-94）は、国家近代化政策の中で「教育の近代化プログラム」を推進した。これは、児童生徒が学習過程の主体となり、教師がその促進者となることによって教育の質を高めることを目標としており、以下の特徴を持つ。

- ・学習過程における児童生徒の積極的参加

- ・人道主義、民主主義の推進
- ・日常生活に即したカリキュラムの開発
- ・教育の質の向上

実際には、この教育理念の下に7プログラム、30以上のプロジェクトが10年間で実施される計画であった。

1994年の政権交代に伴い、レイナ新政権は、中米の英雄 Francisco Morazan から名をとった Escuela Morazanica (エスクエラ・モラサニカ、モラサン・スクール) をスローガンに教育改革に着手した。新教育モデル Escuela Morazanica の主な目的は、成人非識字率の低下と生産性の高い業種に対応するための人的資源の育成を通して、国家の経済開発に貢献するというものである。具体的な目標は以下のとおりである（ホンデュラス国経済開発戦略、1994）。

- (1) 低学年の留年率や退学率を減少させながら、小学校就学率の上昇をはかる。
- (2) 初等教育の学校施設と教材の整備。
- (3) 都市部低所得地区と農村部の初等教育の質を高める。そのために、以下の取り組みを行う。
 - ・実質授業時間の増加
 - ・教員とスーパーバイザーの研修の実施
 - ・教科書、教材の開発と配布
 - ・学力評価の実施
 - ・就学前教育の就園率の上昇
 - ・都市部、農村部、少数民族居住区等のカリキュラムを地域の特性にあわせて適性化
- (4) 教育省の機能の改善。そのために、以下の取り組みを行う。
 - ・教育省の組織改革
 - ・教育省の機能の地方分権化
 - ・情報システムの開発

3-1-4 Escuela Morazanica 政策の実施状況

Escuela Morazanica 政策は1995年度に、以下の分野で実施に移されている。

- (1) 組織強化、組織改革
 - ・教育省新組織に関する計画の策定
 - ・教育行政の地方分権化にかかる計画の策定

- ・教育データ処理や教育計画策定にかかる教育情報システムの構築

(2) 教育の質の向上

- ・Escuela Morazanica 政策についての有識者の会議の開催
- ・新政策にかかる教職員の研修と児童生徒に対する教科指導
- ・1,406 カ所の CAD（教職員研修センター）の再組織化と指導
- ・教員の指導
- ・初等・中等教育機関の授業日数を確保するための学校カレンダーの作成と配布(10,000 部)
- ・小中学校で使用する公民科教材（Album Civico）の草案の作成
- ・教科書、教材の作成と配布
- 「統合プログラム」による、教育を受けていない若者や児童に対する指導、22名のスーパーバイザー補に対する研修、132校の188名の教職員に対する児童の問題の早期発見に関する研修
- ・幼稚園園児と、小学校児童に対する朝食とおやつを提供
- ・各種スポーツ大会への児童の参加推進
- ・父母、地域社会、NGO 参加による環境教育や生産プロジェクトの実施
- ・公民科プロジェクト（「全てはホンデュラスのために」、公民土曜日、公民フェスティバル等）を通してのホンデュラス国民としてのアイデンティティの確立のためのプログラムの開始
- ・「科学と芸術祭り」の制度化

(3) カリキュラム

- ・高等学校レベルのカリキュラムの見直し
- ・高等学校レベルにおける観光、環境、バイリンガル教育等の新しいコースの設置
- ・成人教育の一環としての基礎教育カリキュラムの見直し
- ・師範学校のカリキュラムの見直しと、師範学校改革の着手
- ・児童生徒参加型の教授法の導入
- ・小学生対象の算数、スペイン語、理科、社会の学力テストの実施等

(4) 学校施設

- ・ローカルコストによる学校建築と補修
- ・援助による学校、教室建設
- ・学校資材の整備

(5) 教職員の質の改善

- ・各種教職員研修
- ・教職員の昇給
- ・国内外の専門家による教育技術援助
- ・教職員のステータスに関する評価と提言

(6) 各種教育活動の調整と地域社会への貢献

- ・米州機構教育会議への中等教育の生徒の派遣
- ・米州機構主催のダンス、マラソン競技への参加
- ・UNESCO50周年記念行事への参加等
- ・青年海外協力隊等の国際ボランティアの活動の調整
- ・各市町村の教育活動の調整
- ・社会投資基金等の協定締結にかかる記念行事への参加
- ・USAID、世銀・ドイツ、米州開銀等による教育プロジェクトの協定締結
(出所：教育省、Escuela Morazanica 実施報告書、1995)

3-1-5 現行の教育政策の影響と問題点

(1) 援助への依存

ホンデュラスは 1980 年代から社会経済開発において諸外国の援助に依存してきたが、教育セクターにおける援助への依存度も大変高い。経済企画省によれば、1996 年度のエドゥカシオン計画では、50%以上の資金を援助に頼っている（経済企画省、開発実績、1995）。

レイナ政権が打ち出している教育改革 Escuela Morazanica の主要活動内容のうち、学校施設ならびに資機材の整備、教員の研修、教科書や教材の開発と配布、教育省の組織改革、教育行政の地方分権化等は、いずれも後述する世界銀行の「基礎教育プロジェクト」の内容として実施されることになっている。

世銀は 1993 年以来ホンデュラスに対し、公的債務の削減、公共セクターの効率化、経済成長の促進、および貧困緩和を援助戦略の中で強調してきた。また教育分野においては、基礎教育への投資増大と教育省の組織改革・効率化に重点を置いている。教育省関係者からの聞き取りによると、基礎教育プロジェクトにかかる融資の交渉は、カジェハス前政権時に開始されたが、当時の教育近代化政策が教育省の組織改革等に積極的に取り組まなかったことから交渉が難航し、融資は執行されなかった。交渉を引き継いだレイナ政権は、自らがネオリベラル政策を強く打ち出していたことから、教育省の組織改革や教育行政の地方分権化を積極的に取り入れ、基礎教育プロジェクト

トの実施に至ることになった。世銀は融資のコンデショナリティーの一環として教員研修の地方分散化、教育省の組織改革と人員整理、教育行政の地方分権化に関する詳細な計画策定を提示しており、ホンデュラスの教育改革が世銀の援助政策に大きく影響されていることを示している。

(2) 教育の機会均等への影響

政府の教育改革の主な目的は構造調整の影響で基礎教育へのアクセスが悪化した低所得層により良い教育機会を与えることであった。しかし、教職員数の削減を目的とした教育省の組織改革では、少ない教員が多くの児童生徒を効率良く指導することによって、人件費を削減することをねらいとしている。そのため児童生徒の学習過程における「積極的な参加」と自主学習型の教材の配布が実施される予定である。経済政策で最も打撃を受けている都市部の低所得地域と山間部の貧しい村では教員不足の結果、多人数の複式学校が多く、指導の効率も低い。

また、ホンデュラスは地域格差が大きく、現在でも教育格差は大きい。首都圏の Francisco Morazan 県や保税輸出加工地帯の Cortes 県は経済状況も恵まれており、教育環境が良く教育の各指数も高いが、Lempira 県のように貧しい県では識字率等は低く、各指標も悪い。教育改革の中で教育行政の地方分権化が行われ、県レベルの予算措置がとられようとしているが、その際現在の地域格差が助長される懸念がある。

(3) 中央による管理体制の強化

1995 年から児童生徒と教師の教育活動計画を明確にするため学校カレンダーが導入された。ホンデュラスでは教育法で学年カレンダーと授業時間数が定められているが、新学校カレンダーは Escuela Morazanica モデルに伴う活動である「公民土曜日」、「公民フェスティバル」が新たに盛り込まれている他、教師全員に毎月 1 回の金曜日と土曜日の二日間の CAD での研修が義務づけられている。

教育省関係者によると、これまでは教員が研修と称して指導を放棄する欠勤が目立ち、父母から教員研修に対する強い不信感が出ており、研修システムの改革の要望が強かったということである。新政府はこれを受け、さらに教員研修のシステム化によって研修の効果を高めるために研修日を予め学校カレンダーに組み込むことになった。一方、世銀は CAD を研修機関として利用することを融資のコンディショナリティーで定めており、その結果学校カレンダーに月 1 回の CAD 研修が明記された。

学校カレンダーによる教員研修日の設定は、一方では教員の欠勤を防いで教育効果を高めるとともに、研修を定期的実施することによって、研修をシステム化し、効果・効率を高めるという利点を持つ。しかしながら、教育行政の地方分権政策を打ち出しているにも関わらず、研修に関しては教育省中央からの管理が強められた。また、

これまで協力隊等の援助機関や NGO 等が実施してきた教員に対する各種研修は、内容・時期共に教育省の方針に従うことが求められ、かつ研修機会の絶対量が減少する等かなりの混乱が学校現場でおきている。

Escuela Morazanica は、現政権の教育改革だけでなく、政策の一環として重要な位置を占めている。しかし、援助機関が実施しているプロジェクトの教材を含めた、全ての教育関係印刷物に Escuela Morazanica のタイトルを印刷させたり、世銀や USAID のプロジェクトを国内では Escuela Morazanica Project と呼ぶなど、ことさら新政権の改革を宣伝する傾向が見うけられる。政権の交代が頻繁に行われる中南米では、各政権は独自のカラーを出し、有権者にアピールするために、さまざまなスローガンを作るが、この Escuela Morazanica も単に教育改革のスローガンになっている側面があり、実質的な事業は援助機関に依存しているのが現状である。

(参考文献)

EIU、ホンデュラス カントリープロフィール、1995-96 年

FHIS、FHIS 1994 年

世界銀行、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995 年

ホンデュラス国 経済開発戦略、1994 年

教育省、Escuela Morazanica 実施報告書、1995 年

経済企画省、開発実績、1995 年

3-2 教育現状

3-2-1 教育予算

世銀によれば、ホンデュラスの国家予算に占める教育省予算の割合は、1974年から92年の間に21%から15%に低下している。1980年代より教育省予算における教員の給与の割合が増え始め、1993年には全体の教育省予算（譲渡も含める）の65.5%を占めるに至った。

表3-1は1991～94年の国家予算案に占める教育省予算案の割合を示しているが、92年、93年に一時落ち込んだものの、94年には再び増加している。また、1995年、96年に計上された予算案では、教育省の予算はいずれも16.7%、15.9%となっており、92年、93年を除けば16%台を保っている（教育省、Boletín Informativo: Presupuesto Aprobado 1995, 1996）。また、GDP比では91年～94年も3.4～3.6%を維持していることが分かる。

表 3-1 教育省予算案の国家予算案に対する割合 1991～1994

(千レンピーラ)

年度	GDP	国家全体予算案	対GDP比 %	教育予算案	国家予算に対する 教育予算比率 %	対GDP比 %
1991	16,314.0	3,391,116.3	20.8	561,165.2	16.5	3.4
1992	18,800.0	4,831,528.5	25.7	682,743.2	14.1	3.6
1993	22,444.0	5,836,557.6	26.0	791,660.5	13.6	3.5
1994	27,359.0	6,183,096.8	22.6	987,999.9	16.0	3.6

出典：JICA ホンデュラス、「ホンデュラスの教育現状にかかる報告書」1995年

教育のレベル別の予算配分案は表3-2に示す通りである。教育政策が初等教育の充実に重点を置いていることから、就学前教育を含む初等教育予算が50%程度を占めている。技術教育を含む中等教育予算の比率が増加しているのは、政府が農業、産業、林業分野の技術教育に力を入れているためである。一方、成人識字教育は、識字率の低いホンデュラスでは重要と思われるが、予算は平均0.7%である。

教育予算項目の中には「譲渡」の項目があるが、これは教育省管轄外の他の教育機関への予算配分であり、主な譲渡先は国立自治大学と国立教育大学である。

教育予算の支出別の割合（表3-3）では、平均93.0%の予算が教職員の給与等の人件費に充当されていることが分かる。これは、教育資本に対する投資や実際の教育プログラムの運営費が全体の7%しかないことを示すものである。政府は教育省予算におけ

表 3-2 教育省予算配分内訳 (1991-1994)

項目/年度	1991	%	1992	%	1993	%	1994	%	1995	%
初等教育	270,269,411	48.2	310,403,013	45.5	385,876,797	48.7	470,720,879	47.6	699,031,600	50.9
中等教育	62,152,248	11.1	73,207,684	10.7	148,370,477	18.7	163,692,973	16.6	285,439,283	20.8
成人教育	3,283,285	0.6	4,931,707	0.7	6,342,637	0.8	6,792,643	0.7	9,802,599	0.7
技術教育	28,239,653	5.0	37,959,742	5.6	*		*			
事業別										
セクター別指導	3,344,197	0.6	10,314,760	1.5	46,781,639	5.9	16,271,824	1.7	12,332,430	0.9
教育計画/改革	7,670,673	0.3	15,941,824	2.3	27,415,787	3.5	27,465,940	2.8	20,749,181	0.5
学校インフラ、建設、補修	2,419,745	0.4	3,512,770	0.5	3,900,610	0.5	3,932,770	0.4	5,748,770	0.4
INICE	886,340	0.2	940,920	0.1	1,322,880	0.2	1,366,180	0.1	1,668,800	0.1
その他の事業										
他機関への譲渡 (国立自治体に入る予算)	166,249,767	29.6	186,971,358	27.4	149,820,288	18.9	279,945,488	28.3	312,708,282	22.7
機材費	2,857,486	0.5	6,015,903	0.9	5,214,380	0.7	4,318,160	0.4	5,061,000	0.4
学校インフラ、建設、補修、維持管理	13,792,405	2.5	32,543,562	4.8	16,615,000	2.1	13,495,000	1.4	22,165,000	0.8
総計	561,165,210	100.0	682,743,243	100.0	791,660,495	100.0	987,999,857	100.0	1,374,706,945	100.0

出典：JICA ホンデュラス、ホンデュラスの教育現状：1995 年

表 3-3 教育省予算支出内訳 (1991-1994)

項目/年度	1991	%	1992	%	1993	%	1994	%
初等教育	270,269,411	100.0	310,403,013	100.0	385,876,797	100.0	470,720,879	100.0
人件費	265,412,512	98.2	304,993,878	98.3	379,822,802	98.4	464,666,884	98.7
事業費	4,856,899	1.8	5,409,135	1.7	6,053,995	1.6	6,053,995	1.3
中等教育	62,152,248	100.0	73,207,684	100.0	148,370,477	100.0	163,692,973	100.0
人件費	60,631,219	97.6	71,299,495	97.4	138,435,647	93.3	157,814,543	96.4
事業費	1,521,029	2.4	1,908,189	2.6	14,934,770	6.7	5,878,430	3.6
成人教育	3,283,285	100.0	4,931,707	100.0	6,342,637	100.0	6,792,643	100.0
人件費	3,091,331	94.1	4,707,144	95.4	5,118,074	80.7	5,568,080	82.0
事業費	192,554	5.9	224,563	4.6	1,224,563	19.3	1,224,563	18.0
技術教育	28,239,653	100.0	37,959,742	100.0	*	*	*	*
人件費	26,258,453	93.0	31,504,804	83.0	*	*	*	*
事業費	1,981,200	7.0	6,454,938	17.0	*	*	*	*
他機関への譲渡	166,249,767	100.0	186,971,358	100.0	149,820,288	100.0	279,845,438	100.0
国立自治大学	97,323,077	58.5	107,323,077	57.4	117,323,077	78.3	167,723,077	60.0
国立教育大学	13,291,050	8.0	14,891,050	8.0	15,961,050	10.7	25,772,368	9.2
INPREMA (国立教育年金保障機関)	39,128,186	23.5	46,628,186	25.0	*	*	70,000,000	25.0
その他	16,507,454	10.0	18,129,045	9.6	16,536,161	11.0	16,450,043	5.8

出典：JICA ホンデユラス、ホンデユラスの教育現状：1995 年

る人件費を削減することを教育改革の主要目標としており、このために省内の職員数を削減し、教員の新採用を見合わせる等の政策を実施している。

表 3-4 は 1995 年と 96 年に承認された教育省予算である。

表 3-4 (1) 教育省予算計画 1995 年 (百万レンピーラ)

No.	支出項目	国内資金	援助	合計	全体予算額に占める割合 (%)	各予算に占める援助の割合 (%)
1	人件費	978.1	4.2	982.3	71.4	0.4
2	非人件費 (人件費以外)	11.0	2.2	13.2	1.0	16.7
3	教材、補給品等費	7.5	3.4	10.9	0.8	31.2
4	機材備品費	4.0	1.0	5.0	0.4	20.0
5	施設整備費	13.0	0.4	13.4	1.0	3.0
6	他機関への譲渡	321.4		321.4	23.4	0.0
7	一般給付金	18.1	10.1	28.2	2.0	35.5
	合計	1,353.1	21.3	1,374.4	100.0	1.5

出所：教育省、Boletín Informativo Presupuesto Aprobado 1995 年

表 3-4 (2) 教育省予算計画 1996 年 (百万レンピーラ)

No.	支出項目	国内資金	援助	合計	全体予算額に占める割合 (%)	各予算に占める援助の割合 (%)
1	人件費	998.2	3.0	1001.3	64.6	0.3
2	非人件費 (人件費以外)	13.4	4.1	17.5	1.1	23.4
3	教材、補給品等費	10.3	2.7	12.9	0.8	20.9
4	機材備品費	5.5	0.8	6.3	0.4	12.7
5	施設整備費	13.1	0.2	13.3	0.9	1.5
6	他機関への譲渡	427.3		427.3	27.6	0.0
7	一般給付金	51.7	18.3	70.0	4.6	26.7
	合計	1,519.5	20.6	1,540.1	100.0	1.9

出所：教育省、Boletín Informativo Presupuesto Aprobado 1995 年

3-2-2 就学前教育

教育省初等教育局の管轄下に置かれている就学前教育は、4才から6才の児童を対象としており、義務教育ではない。就学前教育は三段階に分かれており、3～4才児はプレキンダーと呼ばれる年少組に、4才半から5才半はキンダーと呼ばれる年中組に、5才半から6才半までがプレパトリアと呼ばれる年長組で学習する。

ホンデュラスの就学前教育の最大の問題点は、就学前教育の就園率が低いことであり、1994年の時点で、全就学前教育の就園年齢に当たる児童477,304人の内、就園している児童は全体の14.7%であり、そのうちの80%が都市部の児童であった。1994年時点の全国就学前教育機関数は1,197であり、74%が都市部に集中している。このうち、73%が公立である。

就学前教育の就学率を上昇させるために、フォーマルな就学前教育施設機関とは別に2種類のノンフォーマル就学前教育施設が設立されている。Centros de Educacion Pre-escolar No Formal (CEPENF)とCentros Comunitarios de Iniciacion Escolar (CCIE)で、CEPENFは全国に829カ所のセンターを持ち、21,916人の児童が学んでいる。教員はそれぞれのコミュニティのボランティア993人である。また、地域社会が中心的に参加するCCIEはCEPENFと同様の目的で1990年に設立され、全国で1,393のコミュニティに1,632カ所のセンターが地元の小学校施設等を利用して活動している。教員は1,666人のボランティアである。いずれも、公的な就学前教育施設がカバーできない農村部や都市の低所得地域を中心に活動しており、ホンデュラス社会投資基金や各種NGOの融資等で施設や資材等を整備している（JICAホンデュラス事務所、ホンデュラス教育現状に関する報告書：1995年）。

ホンデュラスでは、初等教育の落第、留年、退学率が小学校の1年生時に集中して高くなっている。この原因のひとつは、就学前教育の未就園児童の小学校入学後の学習や学校生活への不適應にあると考えられる。

就学前教育に携わる教員数は全国で2,456名であり、このうち就学前教育の専門教育を終了した者は11.7%、87%が小学校教員の免許を持ち、1.3%が無資格である（JICAホンデュラス事務所、ホンデュラス教育現状に関する報告書：1995年）。

以上の様々な現状をふまえ、今後の課題としては、以下の点があげられる。

- ・就園率の上昇をはかる
- ・就学前教育施設の拡充
- ・幼稚園教員養成の強化
- ・カリキュラムの整備、教材の開発と普及

3-2-3 小学校教育

小学校の就学年齢は7才からの6年間で義務教育である。1994年で就学率(グロス)は99%である。就学率の高い地域は、Francisco Morazan、Cortes、Yoro 県等で、1993年時点でそれぞれ88.3%、96.0%、89.6%となっており、低い地域はOcotepeque 県で67.5%となっている(JICA ホンデュラス事務所、ホンデュラス教育現状に関する報告書：1995年)。しかし、実際には落第率が12.0%と高く、また退学率も3.5%であるため(いずれも1994年時点)、実際の就学率は83.5%(ネット)になる。この退学率は過去3年間は変化していない。

小学校の教員数は全国で28,888人であり、48%が都市部、52%が農村部で勤務している。教員一人当たりの平均児童数は35人である。すべての小学校の教員が教員免許を持っている。1994年には、USAID のプロジェクトで19,688人の教員が現職研修を受けた。

学校数は全国で8,114校であり、そのうち14%が都市部、86%が農村部にあり、また、公立学校は95.2%で私立が4.8%である。1990年より、ホンデュラス社会投資基金(FHIS)の融資で学校が不足していた地域に新たに小学校が建設され、また資機材の整備が進み、小学校施設は大幅な改善をみた。

一方、Programa de Asignacion Familiar (PRAF) (家族給付金プログラム)は、世帯主が女性である家庭の児童の就学率を上げるため、小学校児童を有する家庭に必要物資の配給券を配布している(JICA ホンデュラス事務所、ホンデュラス教育現状に関する報告書：1995年)。

ホンデュラスの初等教育の大きな問題は退学率の高さであるが、特に1年生の退学が多い。学年が上がるにしたがって退学率は低下している(表3-5)。農村部における退学者数が多く、また、男子の退学率が女子の退学率を上回っている(表3-6)。これは、農村部で収穫・種まき時期に男子児童の労働力を必要とするためである。しかし1992年からは大都市周辺の低所得地区の拡大によって都市部における退学率も増加している。

留年や落第も大きな問題である(表3-7、3-8)。進級率は1989年に1年生に入学した児童の追跡調査によれば、入学時は255,637人であったのに対し、2年生に進級した児童が70%、3年生に進級した児童が59.1%、4年生に進級した児童が51.9%、5年生に進級した児童が45.5%、6年生に進級した児童が当初の入学者の39.8%であった。

(JICA ホンデュラス事務所、ホンデュラス教育現状に関する報告書：1995年)。ホ国の現在の国民全体の平均就学年数(学歴)は全国で3.5年である。

表 3-5 小学校退学者の学年別比率 (1990~1994)

年度	総退学者数	1年生	%	2年生	%	3年生	%	4年生	%	5年生	%	6年生	%
1990	32,946	12,759	5.0	6,058	3.4	5,282	3.5	3,905	3.2	2,956	2.9	1,986	2.4
1991	32,904	13,371	5.0	5,704	3.2	5,026	3.3	3,865	3.1	2,989	2.9	1,949	2.3
1992	31,737	13,138	4.9	5,911	3.0	4,593	2.9	3,600	2.7	2,743	2.5	1,752	1.9
1993	32,873	13,382	4.9	5,779	2.9	4,891	2.9	3,805	2.8	3,001	2.6	2,013	2.1
1994	35,167	11,842	4.4	6,389	3.2	5,540	3.2	5,023	3.5	3,783	3.2	2,590	2.5

出典：経済企画省「人間開発国家計画」 1995

注) %は各学年別の退学者率

表 3-6 小学校退学者の地域、経営体、性別比率 (1990~1994)

年度	総退学者数	地 域				経 営 体				性 別			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	私立	%	男	%	女	%
1990	32,946	5,530	1.5	27,416	5.2	31,476	3.8	1,470	2.9	18,460	4.1	14,486	3.3
1991	32,904	5,625	1.6	27,279	5.0	31,427	3.6	1,477	3.3	18,526	4.1	14,378	3.1
1992	31,737	9,971	2.6	21,766	3.7	30,912	3.4	825	1.6	17,528	3.6	14,209	3.0
1993	32,873	10,765	2.8	22,108	3.6	31,839	3.4	1,034	1.9	18,284	3.7	14,589	3.0
1994	35,167	13,049	3.8	22,118	3.8	34,263	3.6	904	1.7	19,442	3.8	15,725	3.2

出典：経済企画省「人間開発国家計画」 1995

表 3-7 小学校留年者の学年別比率 (1990~1994)

年度	総留年者数	1年生	%	2年生	%	3年生	%	4年生	%	5年生	%	6年生	%
1990	117,350	61,087	23.9	25,376	14.1	16,037	10.6	8,741	7.2	5,025	5.0	1,084	1.3
1991	109,745	58,090	21.7	22,795	12.7	15,342	10.2	8,043	6.5	4,480	4.4	995	1.2
1992	109,118	61,255	22.7	22,328	11.4	13,478	8.5	7,152	5.4	4,063	3.7	842	0.9
1993	116,159	62,432	23.0	24,980	12.5	14,913	8.9	8,552	6.2	4,408	3.8	874	0.9
1994	121,171	62,651	23.3	26,494	13.1	17,056	9.9	9,196	6.4	4,922	0.9	852	0.8

出典：経済企画省「人間開発国家計画」 1995

注) %は各学年別の留年者率

表 3-8 小学校留年者の地域、経営体、性別比率 (1990~1994)

年度	総留年者数	地 域				経 営 体				性 別			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	私立	%	男	%	女	%
1990	117,350	40,397	11.3	76,953	14.5	114,016	13.6	3,334	6.5	63,408	14.2	53,942	12.2
1991	109,745	37,704	10.5	72,041	13.1	107,755	12.5	1,990	4.4	50,261	11.1	59,484	13.0
1992	109,118	35,660	9.4	73,458	12.6	107,164	11.8	1,954	3.8	60,100	12.4	48,934	10.3
1993	116,159	37,305	9.6	78,854	13.0	113,741	12.1	2,418	4.4	64,141	12.8	52,018	10.5
1994	121,171	39,064	9.3	82,107	13.9	118,763	12.4	2,408	4.4	66,474	13.0	54,697	11.0

出典：経済企画省「人間開発国家計画」 1995

いまひとつのホンデュラスの初等教育の問題は農村部と都市部の地域格差である。農村部の学校の67%がひとりの教員が2学年以上の生徒を担当する複式制の学校であるが、都市部の複式制学校は5%である。山間部では一人の教師が4つの学年100人以上の児童を指導するというケースも稀ではない。複式学級は指導の効率が低く、教材の準備が困難であり、時間割も柔軟性に欠ける等の問題がある。このことも、農村部での落第率や留年率が都市部に比べて高い原因と思われる。また、都市部と農村部では学力にも差があり、USAIDが7,261人の児童に実施した学力テストでは、農村部の点数が都市部に比べ、平均して10%低かったと報告されている（世銀、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995）。GTZのプロジェクトリーダーによると、山間部では児童は数時間かけて学校に行くため、体力の無い低学年の児童は、長距離を歩けるようになるまで学校に通うのを延期することが多いという。

初等教育格差の問題は都市部・農村部間の差として現れるのみではなく、県毎の経済状況によっても差が開いている。世銀の調査によると、ホンデュラス国の現在の教育予算の各県に対する配分は県の貧困度等を考慮して実施されておらず、以下の傾向があるという。

- ・全18県中経済的に恵まれていない県では、小学校就学率は低く、非識字率、退学率、児童/教師比が高い。
- ・経済的に恵まれている県の一人当たりの児童に対する教育費は131ドルであるのに対し、恵まれていない県では、110ドルである。
- ・FHSの教育プロジェクトの件数は、経済的に恵まれた県に対する方が多い（世銀、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995）

その他の問題としては、教師の資質、少ない授業日数等がある。世銀によれば、一般的な教師の指導方法は単に問題の解き方を暗記させる方式であり、児童生徒の学習への参加性が低い。小学校教員を育成する師範学校は中等教育機関であり、教育内容のレベルが低く、カリキュラムも現在の地域や生徒のニーズに合っていない。現職教員研修も科目が多すぎるうえに、実際に教える内容と合致していないと報告されている。

一方、教育法では年間の授業日数は200日と決められているが、実際の授業日数は少なく、平均で110日である。原因は、教員の欠勤、児童登録と試験の期間が長い、教員研修が計画的でない等が挙げられている（世銀、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995）。

小学校教科書は、1987年までは1960年代にアメリカの援助で作成された中米地域の共通の教科書が使用されていた。しかしこれも配布部数が限られており、1985年にUSAIDが実施した調査では全国の20%の学校しか教科書を所有していなかった。また、

教科書がホンデュラスの実態に合っていなかったことから、1987年にUSAIDは教育効率化プロジェクトでホンデュラス独自の小学校教科書の開発・配布に着手し、10年間で延べ53百万以上の教科書、教材を制作して全国の小学校に無料で配布した。しかし、このプロジェクトは1995年に終了し、今後は世銀の基礎教育プロジェクトが教科書の制作と配布を継続することになっている（世銀、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995）。

このような状況の中で、小学校教育の今後の主な課題としては次のことが考えられる。

- ・退学、留年、落第の問題を特に農村部の低学年層で改善する。
- ・現職小学校教員の質を高め、教員の教科指導の質の改善を図る。
- ・農村部の学校配置の地理的問題を改善する。
- ・カリキュラムの適性化
- ・複式学級の指導法、教材の改善

3-2-4 中等教育

ホンデュラスの中等教育は基本的には一貫性であるが、前期、後期に分けられている。前期中等教育には、3年制の一般普通課程と基礎技術過程があり、後期中等教育では2年制の文理バチェール（中等教育修了証）課程、3年制の専門・職業課程、小学校教員養成課程等がある。この他に、5年制の音楽科課程がある。中等教育の就学年齢は12才から19才までである。

1994年における中等教育の就学率は31%である。中等教育の生徒のうち、52.9%が公立学校、4.7%が公的資金援助を受けている学校、残りの42.4%が完全な私立学校である。地域別でみると、中等教育施設の内93.5%が都市部に集中しており、6.5%が農村部にある。これらの中等教育施設はFrancisco MorazanとCortes県にその50%以上が集中している一方、Gracias a DiosとIsla de la Bahia県ではそれぞれ0.4%と0.5%となっており、地域格差が大きい（JICAホンデュラス事務所、ホンデュラス教育現状に関する報告書：1995年）。

中等教育前期では通学コースの他にラジオによるコースや通信教育によるコースがあるが、1994年時点のコース別の登録率は一般普通課程が55.0%、基礎技術課程が7.6%、一般共通ラジオ課程が1.4%、通信教育共通課程が0.7%となっている（表3-9）。

一方中等教育後期は、次の主なコースに分かれている。

- ・秘書課程（短期コース）
- ・小学校教員養成課程、美術科課程（師範学校、美術学校）

- ・商業／公認会計士養成課程
- ・企業経営バチジュール課程
- ・文理バチジュール

文理バチジュールコースがいわゆる大学進学予備コースであるが、秘書課程以外の他のコースの卒業生も大学進学の資格がある。また、このうち小学校教員養成課程と美術課程だけは公立の教育機関しかない。これらのコース別の登録学生数は表 3-9 に示すとおりである。

教員数は 1994 年の時点で 11,570 人、教師対生徒の比率は約 1:20 である。教員男女比では男性 53% で女性 47%。教員の出身校としては、21% が国立教育大学で、14% が国立自治大学やその他の国内外の高等教育機関の卒業生である。中等教員資格を持たない者は全体の 65% であるが、これら無資格の教員は小学校免許を持っていたり、技術・職業教育分野ではその分野の専門家である。

表 3-9 中等教育コース別登録数 (1994)

コ ー ス	登 録 数	%
前期	(150,614)	(65.0)
一般共通課程	127,609	55.0
基礎技術課程	17,595	7.6
通信共通課程	1,535	0.7
一般共通ラジオ課程	3,212	1.4
その他	663	0.3
後期	(81,082)	(35.0)
速記／タイピスト養成課程	3,922	1.7
商業秘書養成課程	4,040	1.7
バイリンガル秘書養成課程	3,073	1.3
コンピューター技師養成課程	3,196	1.4
商業／公認会計士養成課程	29,956	13.0
小学校教諭養成課程	7,740	3.3
企業経営バチジュール課程	1,564	0.7
コンピューターバチジュール課程	8,185	3.5
マーケティングバチジュール課程	1,576	0.7
電気技術バチジュール課程	1,075	0.5
文理バチジュール課程	8,886	3.8
その他	7,869	3.4
合 計	231,696	100.0

出典：JICA ホンデュラス事務所、「ホンデュラスの教育現状にかかる報告書」

1995 年

地方の中等教育機関が不足しているため、教職を希望しないにもかかわらず、小学校教員養成課程に進み大学進学をする生徒が多い。地域毎の進学需要を把握、予測することが必要とされている。

教育省では中等教育の就学率を上げるために、1992年に通信制の中等教育プログラムを設置し、現在1,535人の生徒が学習している。このプログラムでは、コンピュータ、マーケティング、観光、自動車整備等の職業に直結する知識や技術を修得させるコースが設置されている。また、これまで中等教育機関の設置が特に困難であった農村地域や都市低所得地域を選び、中等教育進学機会を提供するため、従来のタイプの中等機関ではなく、小学校教育に中等前期3年間の課程を付設する構想もあり、現在30のパイロット校で試験的に実施し、効果を測っている。

中等教育の修了率は1994年時点で36.4%であり、初等教育レベルと同じ水準である。これは、初等教育と同様に留年、退学率が高いためである。特に、中学校レベルの1年生の留年や退学率が多い（JICA ホンデュラス事務所、ホンデュラス教育現状に関する報告書：1995年）。

中等教育は地方事務所や担当する指導主事がおらず教育省が直接管理しているが、効率的でなく、指導・助言が全ての地方で、行われているわけではない。

中等教育の課題としては次の点が考えられる。

- ・地域の社会経済状況に即したプログラムの開発。特に、職業教育では求められる技術等が刻々と変化しているため、それに対応する柔軟なシステムが必要である。
- ・教育期間が普通中学は2年と短く、カリキュラムを十分に消化できない。期間の延長ないしはカリキュラムの改訂が必要。
- ・職業教育の場合、公教育の中等教育機関の他に、ノンフォーマルの教育機関も数多くあり、全体のコーディネートのための調整システムが必要。
- ・効率的な指導・助言システムの構築
- ・無資格教員を減少させるプログラム。
- ・学校施設と教材の整備。
- ・予算の増額。
- ・農村部における中等教育機関の増設。

3-2-5 高等教育

ホンデュラスの高等教育機関は教育省の所轄であるが、各関係省庁、機関に属するものもある。現在全国で11校すなわちホンデュラス国立自治大学、国立教育大学、国立林業学校、国立農業学校、Jose Cecilio del Valle 大学、San Pedro Sula 大学、中米工業大学、カトリック大学、パンアメリカン農業学校、神学校、警察学校である。このうち、学位を出す機関は国立自治大学、国立教育大学、国立農業学校、Jose Cecilio del Valle 大学、San Pedro Sula 大学、中米工業大学、カトリック大学の7校である。

1994年の高等教育登録数は58,661人であり、該当年齢中に占める在学率は9.8%である。高等教育機関への進学者は1990年から94年にかけて47%増加した。ホンデュラス唯一の総合大学である自治大学には、高等教育で学ぶ学生のうち、40886人(69.7%)が登録しており、指導や研究の許容量を越えている状態である。つぎに学生数が多いのは国立教育大学であり、約1万人(18.4%)、その他の機関に学ぶ学生が11.9%である(JICA ホンデュラス事務所、ホンデュラス教育現状に関する報告書：1995年)。

自治大学と教育大学は通学制と通信制に分かれており、1994年度の通学制の学生数は全体の91%、通信制では9%である。

高等教育機関で設置されているコースは全体で102コースあるが、学生数は伝統的科目や教養課程が多い。これらのコースのうち自治大学でしか学べないものが28.4%、教育大学が10.7%となっており、特に教育大学の場合ホンデュラス国で唯一幼稚園教諭、養護教諭、中等教育教員の資格が取得できる教育機関である。

高等教育の退学率は12.8%であり、退学者は自治大学と教育大学に集中している。これは、経済状態が悪化するとともに、働かなくてはならない学生が多いことと、中等教育特に高等学校の教育内容のレベルが低いために高等教育についていけない者が多いためであると考えられる(JICA ホンデュラス事務所、ホンデュラス教育現状に関する報告書：1995年)。

高等教育での問題点のひとつとして中等教育とのカリキュラムの不連続がある。両者の教育内容のダブリやギャップを話し合うことが中等教育の効率を上げるために必要とされる。

3-2-6 小学校教員養成制度改革構想

ホンデュラスの小学校教員は中等教育機関である師範学校と美術学校で養成される。現在、師範学校は全国で12校、美術学校は4校設置されている(表3-10)。

師範学校については、教職につく卒業生の数は少ないことが指摘されてきた。その理由として、第1に小学校教師の需要に比較して師範学校の卒業生の数が多いこと、第2に、教育改革の中で教員の数を削減するという動きがあり、新卒学生の採用が限られていること。また、第3に師範学校に進学する生徒が必ずしも教職志望ではなく、大学進学への一つの進路としている場合が多いこと、第4に、ホンデュラスの伝統として、いずれは大学に進学するとしても中等教育のレベルで何らかの職業訓練を受けて手に職をつけることで、一応の生活の保障を得るという考え方が根強い等が考えられる。

世銀の融資で実施される基礎教育プロジェクトでは、コンディショナリティのひとつとして師範学校の統廃合も含めた改革が挙げられている。しかし農村部では数少な

い中等教育機関である師範学校の改革に対する反発が強く、調整は難航している。一方、中等教員養成機関である国立教育大学では、ホンデュラスの基礎教育レベルを上げるためには、小学校教員養成を中等教育レベルから大学レベルにまで上げる必要があることを強く主張しており、これに賛同する教育関係者も多い。師範学校の今後の方向性については、政府・教育関係者のみならず地域を含めた議論が必要となっている。

表 3-10 師範学校一覧表 (1994)

No.	名 称	就学生数	卒業生数	教員数	県
1	PEDRO NUFIO	1792	522	101	TEGUCIGALPA. Fco. MORAZAN.
2	ESPANA VILLA AHUMADA	884	278	51	DANLI. EL PARAISO
3	CENTRO AMERICA	297	104	32	COMAYAGUA
4	JUSTICIA Y LIBERTED	347	78	19	GRACIAS. LEMPIRA
5	DEL SUR	579	171	29	CHOLUTECA
6	MIGUEL ANGEL CHINCHILLA	435	128	27	OCOTEPEQUE
7	LITORAL ATLANTICO	322	104	21	TELA. ATRANTIDA
8	SANTA BARBARA	425	133	31	SANTA BARBARA
9	DE OCCIDENTE	603	161	33	LA ESPERANZA INTIBUCA
10	MATILDE CORDOVA DE SUAZO	311	93	NA	TRUJILLO. COLON
11	GUILLERMO SUAZO CORDOVA	712	232	37	LA PAZ
12	DE OLANCHO	631	174	30	JUTICALPA. OLANCHO
	合 計	7338	2178	411	

出典：JICA ホンデュラス、「ホンデュラスの教育現状にかかる報告書」1995 年

(参考文献)

世界銀行、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995 年

教育省、Boletin Informativo: Presupuesto Aprobado 1995、1996 年

JICA ホンデュラス、ホンデュラスの教育現状にかかる報告書：1995 年

3-3 ホンデュラスの教育の今後の動向

3-3-1 教育省組織改革

1994年12月、教育省は国家近代化委員会とともに、教育省の組織改革と近代化案を取りまとめた。現在の教育省組織は、教育の行政機構や技術的サービスを中央に集中させており、18の県教育局は小学校の指導・監督を主要業務としている。教育省は、初等教育、中等教育、成人識字教育といったレベル別に局を設定しているが、1980年代より、就学率の急激な上昇に伴って規模が拡大したこれらの局はそれぞれが独立してプロジェクトを実施しており、二局間の活動を統括することが困難になっていた。また、局内には更に細分化された技術ユニットがあり、ユニット内の活動にも重複が多い。例えば、国立教育実践研究所（INICE）は初等中等の教員研修研究、研修教材開発並びに研修実施機関であるが他にも教材開発部や初等教育現代化センター、CAD（教員研修センター）ユニット等があり、類似した活動を実施している。

また、県教育局があるにもかかわらず、教職員の任命、医療休暇や産前産後休暇等の許可の手続等はその都度教育省に申請しなければならない。こうした手続きに非常に時間がかかるため、教員が一人しかいない農村部の学校では、指導に支障をきたしていると報告されている（教育省・国家近代化委員会、教育省組織改革案、1994）。

世銀によれば、過去13年間に児童生徒一人当たりの教育費に占める管理費の割合は2倍以上に増加し、1992年には36%に達したとしている。また、現在教育省で勤務する1,145人の職員の内、技術的資格のある者は10%以下であると指摘している。世銀は基礎教育プロジェクトのコンディショナリティに教育省の規模の縮小と効率化の実施を入れ、これにより管理費を20%削減することを目標にしている（世銀、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995）。

教育省と国家近代化委員会が策定した組織改革提案書は未だ議会の承認を得ておらず、実施に移されていないが、その方向にむかって徐々に整備されている。1998年までの計画は以下の通りである。また、現教育省組織図と提案されている新組織図を、図3-1、図3-2に示す。

(I) 1995年

1) 実施準備

- ・組織改革の法制度整備
- ・一部の県教育局の設立
- ・情報システムの構築

- ・新組織予算計画案の策定、等
- 2) 新総局とその他のユニットの設立
 - ・計画・評価局の設置
 - ・カリキュラム調査・開発ユニット、リソースユニット、教員研修ユニット等の設置
 - ・国際協力ユニットの改編、等
- 3) 地方分権に関する計画案の策定
- 4) 既存ユニットの統廃合
 - ・学校施設の整備機能の FHIS 等への移行
 - ・小規模学校施設の維持管理の地方自治体への移行
 - ・学校給食課の廃止
 - ・美術学校指導・管理機能の文化観光省への移行、等
- 5) 教育省職員の県教育局への配置
- 6) 1996 年度に分配される資機材台帳の作成
- 7) 組織改革・近代化にかかる教職員の研修の実施

(2) 1996-98 年

- 1) 組織改革にかかる必要な法制度の整備完了
- 2) 部署の統廃合（学校建設局、体育教育部、就学前教育局、初等教育局、中等教育局、成人識字教育局等）、教職員の研修、県教育局の設置の完了
- 3) 教育総局、教育評価総局の設置
- 4) 組織改革の調整と評価
- 5) 組織改革の完了報告書と将来の改善への提言、等

3-3-2 教育行政の地方分権化

教育省組織改革案で計画された通り、1995 年 6 月、教育行政の地方分権化にかかる計画が策定されたが、調査団のボンデュラス滞在中である 1996 年 2 月 28 日に議会で承認された。これにより、教育省の組織改革は、まず地方分権化が段階的に実施されることになった。

教育行政の地方分権化の目的は、行政を地理的、機能的に県毎に分割することによって教育サービスの効率と質を高めるというものである。期待される県教育局の機能は次のとおりである（教育省、県教育局の組織と機能、1995 年）。

- (1) 一般教育行政
 - ・教育省により計画された教育政策・計画の県レベルでの実施
 - ・教育省との調整
 - ・県レベルの教育計画策定
 - ・予算：県別教育予算額の交渉、予算の計上と執行
 - ・技術的、事務的手続一般、等
- (2) 県レベルの教育情報システムの管理
- (3) 教育活動の調整
 - ・学習教材の配布
 - ・教育省による教職員研修の調整
 - ・援助機関による教職員研修の調整、等
- (4) 県レベルの教育活動の実施
 - ・カリキュラムの地域における適性化にかかる指導
 - ・県、地域レベルの教材の開発
 - ・県レベルの教職員研修の実施
 - ・市町村や学校等の教育活動に対する経済的支援
 - ・学校教育活動の指導・監督、等
- (5) 県、市町村、学校レベルの教育評価の実施
- (6) 県レベルの人事管理
 - ・教員配置計画の立案
 - ・任命、解職等の人事管理一般
 - ・教員導入研修の実施
 - ・給与事務一般、等
- (7) 予算管理
 - ・会計事務
 - ・資機材、施設等の取得と市町村等への分配、等
- (8) 学校施設用の動産・不動産の管理
 - ・不動産台帳の作成、管理

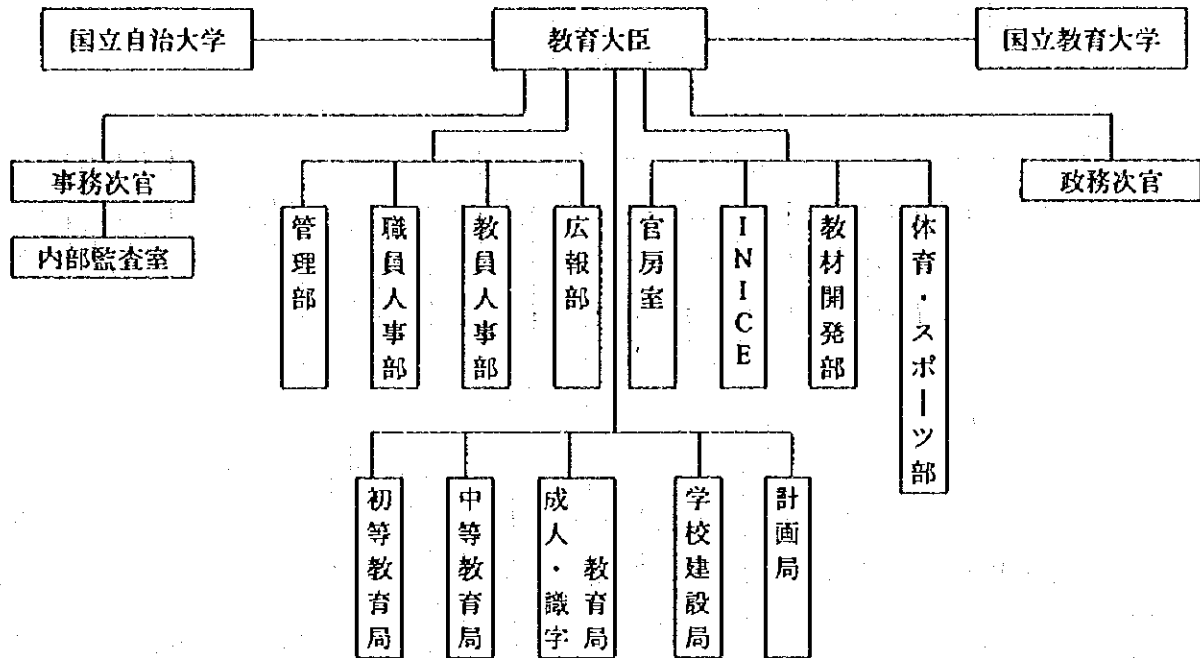
- ・資機材台帳の作成、管理
- ・不動産、資機材等の学校等への分配
- ・学校施設整備の計画立案
- ・学校施設維持管理指導
- ・学校施設整備にかかる他の機関との調整

この教育行政の地方分権化の計画策定は、世銀の基礎教育プロジェクトのコンディショナリティの一部であり、世銀から強く要請されていた。具体的な分権化にかかる事業としては、基礎教育プロジェクトの一部として、既存の5カ所の県教育局事務所の整備と13カ所の新事務所の建設が計画されている。

(参考文献)

教育省・国家近代化委員会、教育省組織改革案、1994年
教育省、県教育局の組織と機能、1995年

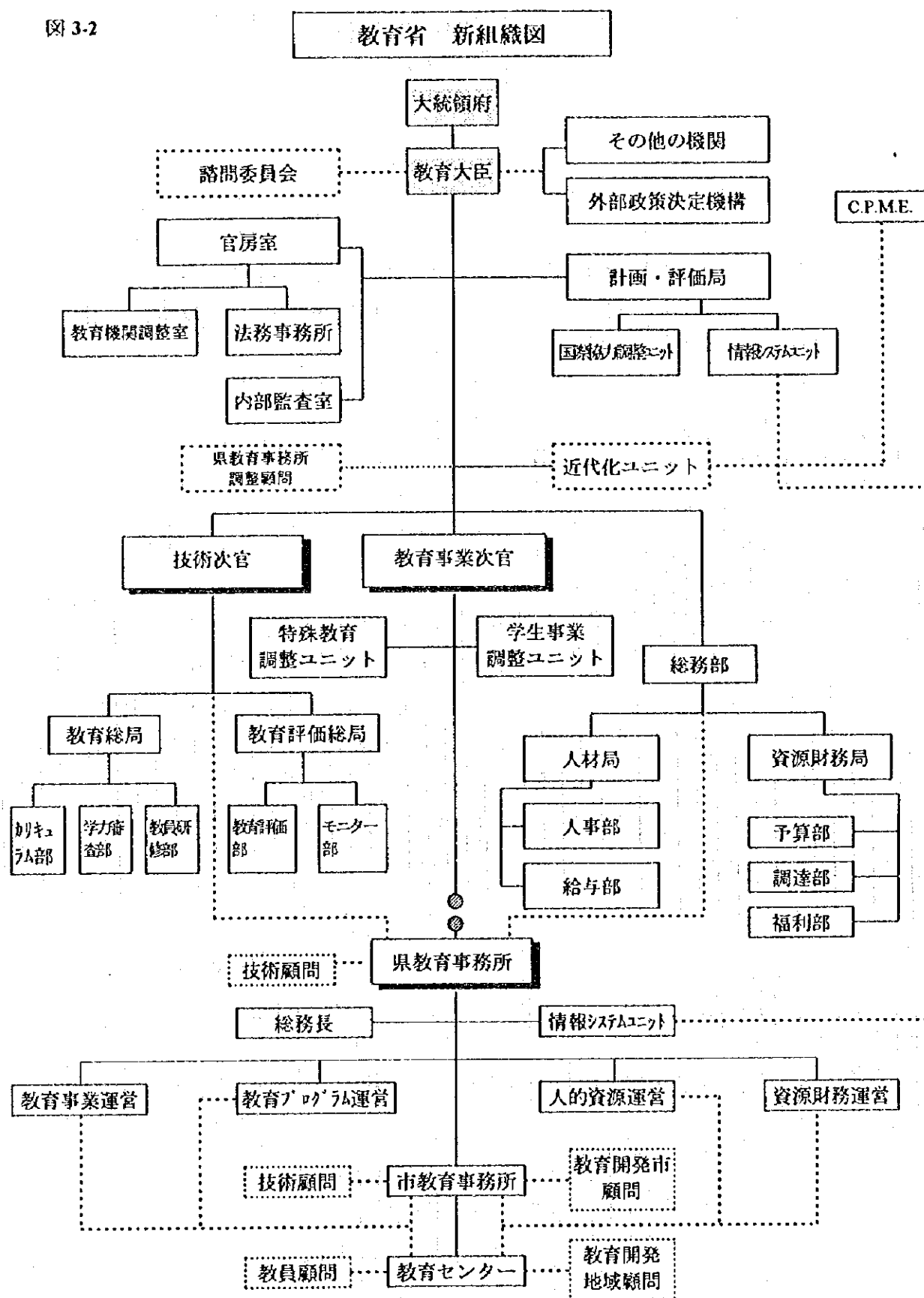
図 3-1 現教育省簡略組織図



注：国立自治大学・国立教育大学は、省と同等の立場にある。しかしその予算は教育省を経由する。なお、国立教育大学は中等学校職員を養成し、初等学校教員は師範学校（中等教育局所轄）で養成される。

出典：INICE、INICE 便覧、1995 年

図 3-2



第4章 ホンデュラスの教師・生徒・学校調査 および教育分野協力隊アンケート分析

ホンデュラス国の教育現場が、実際どのような状況であるのかを把握するために、教師、学生、学校施設の3点に焦点を絞り、実態調査を行った。今回は、教師、学生にアンケート調査を実施するとともに、テグシガルバ近郊、第二都市サンペドロスーラ、山間部に位置するグラシアスの様々な課程の学校視察を行った。さらに、その教育現場と直接的につながっている青年海外協力隊員等が、抱えている問題点、また、その解決策等をどう考えているのかを探ってみた。

4-1 学生へのアンケート調査結果分析

4-1-1 調査方法

(1) 調査対象

小学校では、3年生・5年生の2学年に、中等教育課程では、2年生（日本の中学2年生に相当）を調査対象とし、表4-1に示されているように、各地区2学校で1クラスずつアンケートを実施する計画を立てた。その計画をもとに、教育省サイドのメンバーが対象校を選定した。地域を定めたのは、首都と、識字率が一番低いレンピーラ県、途中退学率が一番高いオランチョ県の子ども達を比較するためであった。

表4-1 (1) 小学生用実施計画

地 域	3年生	5年生
ワシントン	1クラス×2学校	1クラス×2学校
都市部	1クラス×2学校	1クラス×2学校
地方部	1クラス×2学校	1クラス×2学校
レンピーラ	1クラス×1学校	1クラス×1学校
オランチョ	1クラス×1学校	1クラス×1学校

表4-1 (2) 前期中等教育課程生使用実施計画

地 域	2年生
ワシントン	1クラス×2学校
普通校	1クラス×2学校
技術学校	1クラス×2学校
レンピーラ (普通校)	1クラス×1学校
オランチョ (普通校)	1クラス×1学校

しかし、地方出張の際、車両の盗難により、アンケート用紙が失われる等の障害に
あい、レンピーラ県、オランチョ県での調査は実施できなかった。

アンケートを実施した学校は表4-2の通りである。実施の際は、教育省関係者が、
アンケート回収や対象者への説明等を担った。学校ナンバーとあるのは、付録に紹介
されている各学校に対応させて付けたものである。

表4-2(1) 学生対象アンケート実施校

課 程	区 分	学 校 名	ナバ-
小学生	都市部	Escuela "Paraguay"	1-1
		Escuela "Gustavo Simon"	1-2
	地方部	Escuela "Francisco Morazan"	1-7
		Escuela "Dionisio de Herrera"	1-10
		Escuela "Miguel Paz Barahona"	1-14
		Escuela "Doctor Carlos Roberto Reina"	1-15
中学生	普通校	Instituto "Hibueras"	2-1
		Instituto "Abelardo R. Fortin"	2-2
	技術校	Instituto Tecnico "Francisco Morazan"	3-1
		Instituto Tecnico "Luis Bogran"	3-2

(2)対象者人数(サンプル数)

有効であったアンケート数は、表4-3 の通りである。

表4-3 (1) 小学生用サンプル数

地 域		3年生	5年生
ランシエラン	都市部	65	64
	地方部	85	45

表4-3 (2) 中等教育前期課程生徒サンプル数

		2年生
ワンスモラツ	普通校	85
	技術学校	65

(3)調査時期 1996年 2月27日～1996年 3月11日

4-1-2 結果と分析

アンケート集計から、興味ある結果がでた項目のみを、ここでは取り上げて分析する。

4-1-2-1 小学生対象アンケート

都市部と、郊外の小学校に通学する児童の比較・分析を実施したが、全体を通して、予想していたほどの差異は認められなかった。これは、後述するように、地区以外の要因でも、公立学校に貧富の差が生じているため、都市部だから恵まれた教育環境にあり、地方部だから貧しいという線のひき方が、単純にはできないという実状からであると推測される。

(1)年齢・性別

図4-1、図4-2にみられるように、3年生でも、5年生でも、地方の小学校に通う児童の方が、都市部よりも、年齢的に幅がある。留年回数では、あまり差がみられないことから、これは、地方部では、入学年齢が、都市部よりも徹底されておらず、ばらつきがあるということが推測される。彼らが受け持つ、収入獲得のための仕事や、家のなかの仕事の分担量とも関係していると思われる。

性別に関しては、両地域とも、男女比に変わりなく、半々という結果であった。これは、中南米は、就学に関して男女差はあまり認められないとする定説に一致する。

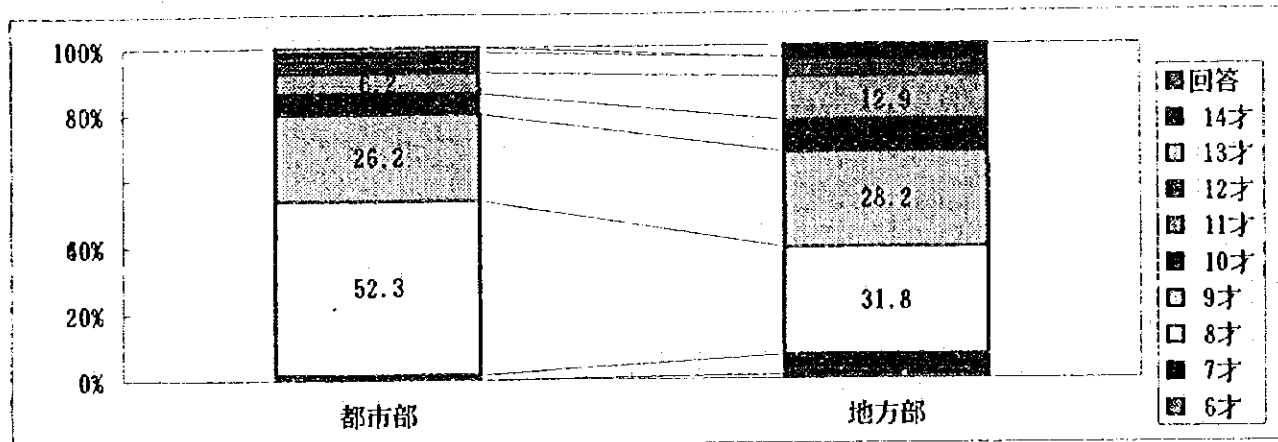


図4-1 小学校3年生の年齢比較

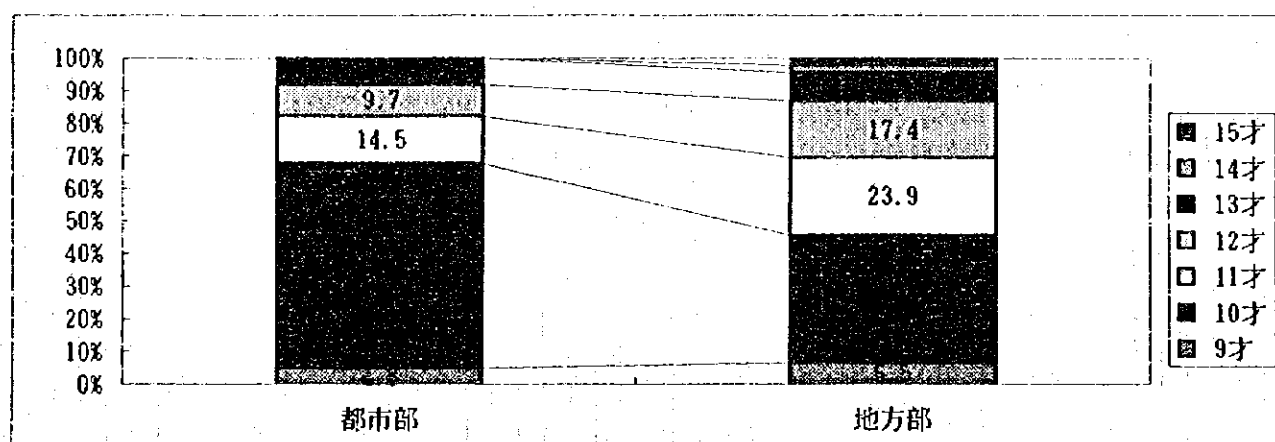


図4-2 小学校5年生の年齢比較

(2) 仕事

収入獲得のためにしている仕事は、都市部では、10.9%であったのに対し、地方では、24.4%と倍以上であり、家計を助けなければならないという家庭環境ゆえと考えられる。

家の仕事に関しては、両地域とも95%以上がなんらかの仕事を担当している。その仕事の内容に関しては、若干の差があり、都市部では「そうじ」、「食器洗い」、「洗濯」、「買い物」、「小さい弟妹の世話」、「食事のしたく」、「家業の手伝い」、であったが、地方部では、それらに「薪割り」、「どうもろこしひき」、「水くみ」が加わった。

(3) 将来の職業

将来なりたい職業は、という問いの回答で、上位5位までをまとめたものが以下の表4-7である。

表4-7 将来就きたい職業ベスト5の比較

	都 市 部	地 方 部
1	教師 (16.4)	教師 (25.2)
2	技師 (14.8)	職人 (14.5)
3	医者 (12.5)	秘書 (12.2)
4	弁護士 (11.7)	機械工 (7.6)
5	秘書 (9.4)	弁護士 (6.9)

表4-7 が示すように、両地区とも「教師」と答えた児童が圧倒的に多かった。児童期では、一番身近な職業だからであろう。2位以下の職種には、児童の親の職業が大きく影響していると思われる。

その父母の職業を、おおまかに、11に分類し（「専門職」、「雇用人」、「農牧民」、「商人」、「小売人」、「教員」、「公務員」、「職人」、「自営業」、「機械工」、「家政婦」）、分析をおこなってみた。ここでは、「職人」とは、大工や塗装・タイル職人・陶芸職人、仕立て屋等をさし、「機械工」と「職人」は、雇われているのか、自営なのか、判断がつかなかったため、それらとは別に設けた。表4-8 は、その分類した職業で両親が就いているものを、上位から順にならべたものである。

表4-8 両親の職業上位5位の比較

都 市 部		地 方 部	
父	母	父	母
1. 雇用人	1. 雇用人	1. 職人	1. 雇用人
2. 職人	2. 家政婦	2. 農牧民	2. 職人
3. 専門職	3. 専門職	3. 雇用人	3. 小売り人

表からもわかるように、父の職業は、都市部では雇用人が一番多いのに対し、地方では職人職がトップであった。

母の職業の有無に関しては、都市部では、73.4%仕事を持っているのに対し、地方部では46.6%とかなり低い割合となっている。地方では雇用機会が少ないということが、これらの要因と考えられる。

(4) 兄弟の数・家族の数

小学生の兄弟の数、家族の数は、図4-3、図4-4のとおりである。

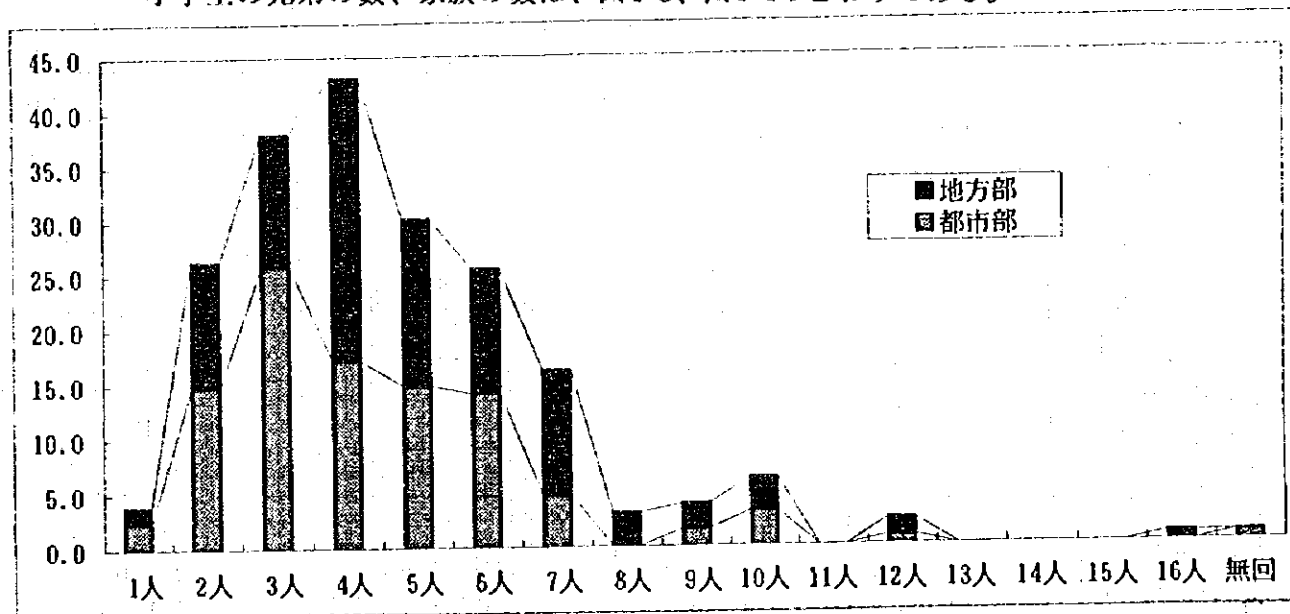


図4-3 小学生の兄弟の数比較

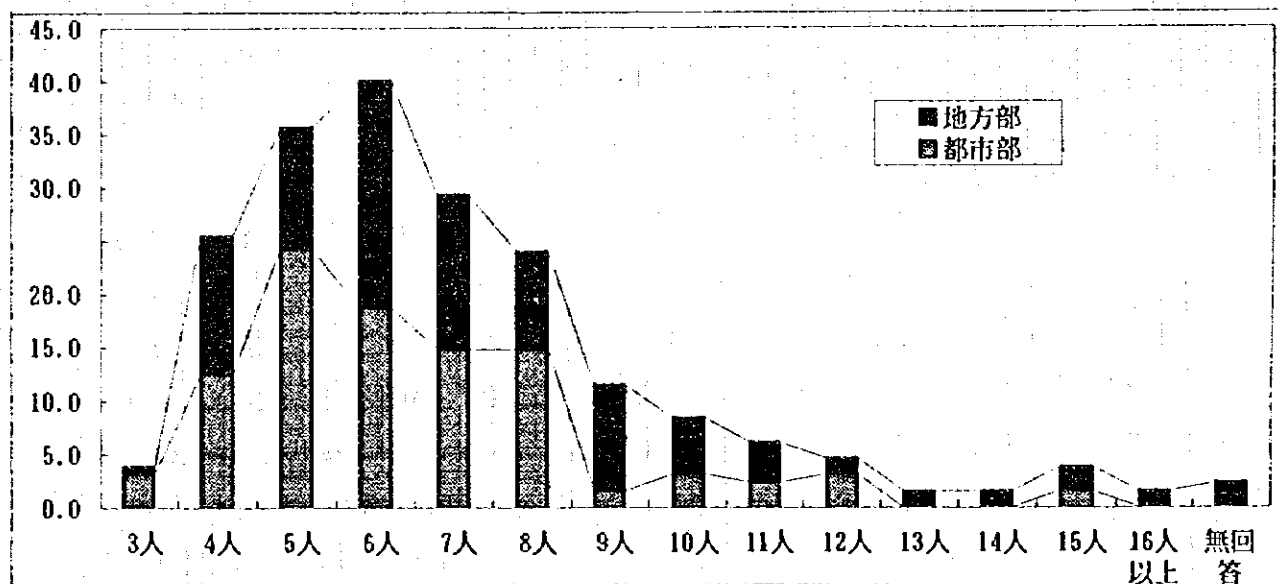


図4-4 小学生の家族の数比較

(5) 通学手段・時間

通学手段は、都市部では、バスが最も多く(43.2%)、次いで、徒歩(42.4%)、自家用車(9.8%)、タクシー(4.5%)と続く。ホンデュラスでは、乗合タクシーが手軽に利用できることから、ここではタクシーといっても割安な乗合のことを指していると思われる。地方部では、予想通り、95.5%が徒歩で通い、バスを利用するものはわずか 3.7%であった。

通学時間に関しては、以下の 図4-5 にみられるように、ほとんどの児童が、30分以内で通学している。6-7%の児童は、それ以上要しているが、都市部の場合だと、学区制ではないので、バスを乗り継いで長時間かけてでも良いとされる学校に通学する子どもであり、地方部の場合は、交通手段がないため、長距離を歩いて通う子どもであると思われる。

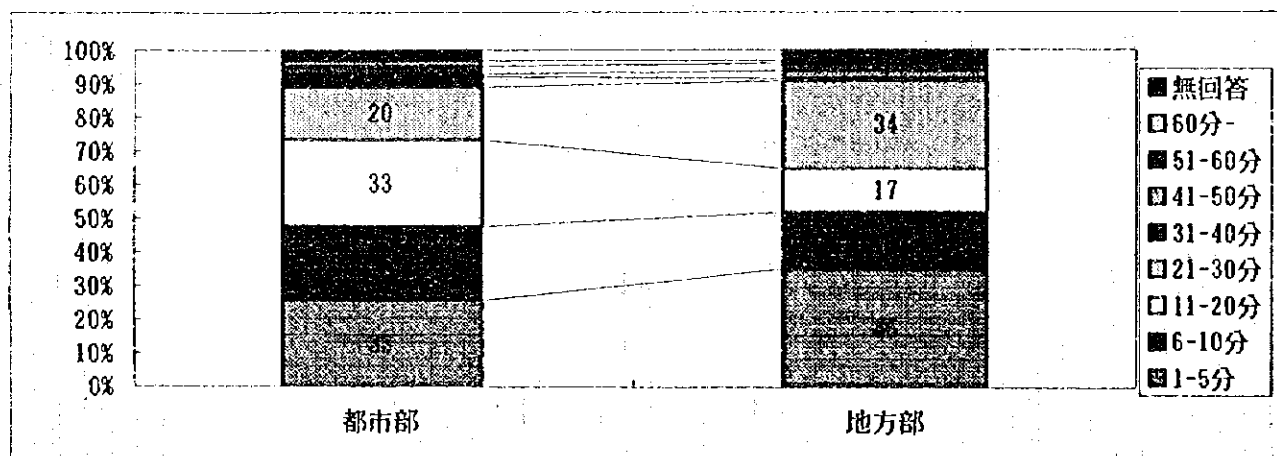


図4-5 通学時間の比較

(6) 嫌いな教科・好きな教科

教科の好き嫌いに関しては、その理由に地域差からくる要因があげられていなかったため、ここでは、教科ごとの比較を行って分析を試みた。

自由記述してもらったその結果は、図4-6 に示されているように、嫌いな教科としては、1.社会(14.1%)、2.スペイン語(10.3%)、3.算数(9.9%)の順で多かった。その他の教科に関しては、理科(4.2%)以外は、あげられていなかった。嫌いな理由は、「退屈、つまらない」が多く、次いで「むずかしい」、「理解できない」等であった。

好きな教科としては、図4-7 に表れているように、1.算数(26.7%)、2.理科(14.2%)、3.スペイン語(9.1%)の順で多く、その理由は、「ためになるから」、「その教科自体

の特質がすき（例えば、計算が好きだから算数がすきというようなこと）」、「簡単だから」等であった。小学生児童であるならば、体育や、図画工作的な教科が多くあげられるのではと思われたが、以外にも低かったのは、担当教員により、主要4科目以外は、あまり計画立てて教えられていなかったり、全く取り上げられていなかったりするためであると推測される。

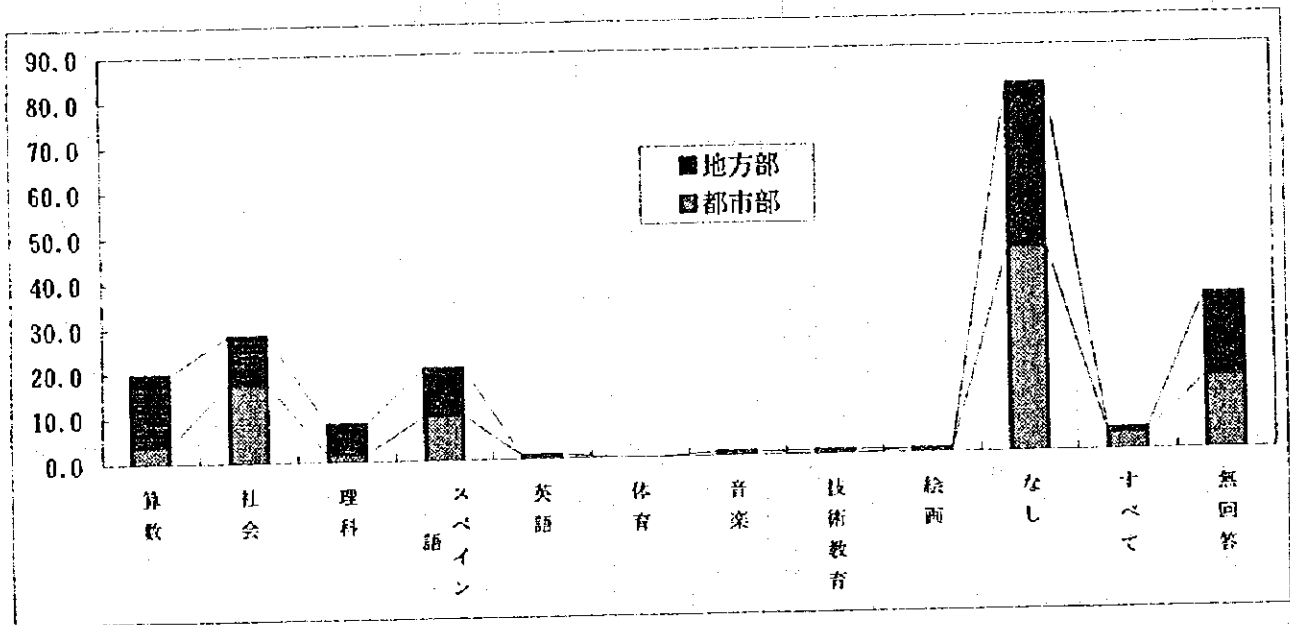


図4-6 小学生の嫌いな教科

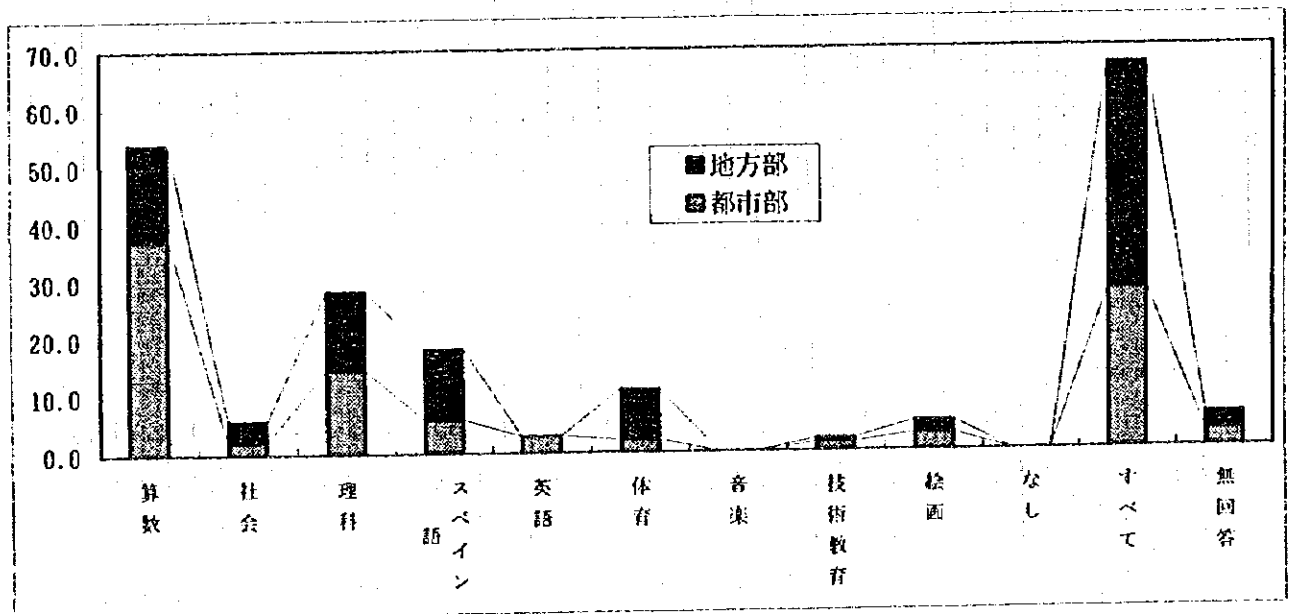


図4-7 小学生の好きな教科

(7) 学校内でのいやなこと

学校の中でのいやなこととして、自由回答してもらった結果は、図4-8である。両地区で、トイレが圧倒的に多く、都市部では半数近い児童があげていた。地方部では、23.4%と多いものの、その値は都市部の半分であったが、しかし、これは、地方部のトイレが都市部よりも充実しているということではないであろう。まだ児童期ゆえ、相対的に評価した結果というより、自宅のものとの比較で回答していると考えられ、比較対象の程度の差が、この値の差に表れていると思われる。トイレに限らず、他の項目でも同様の解釈が必要であろう。

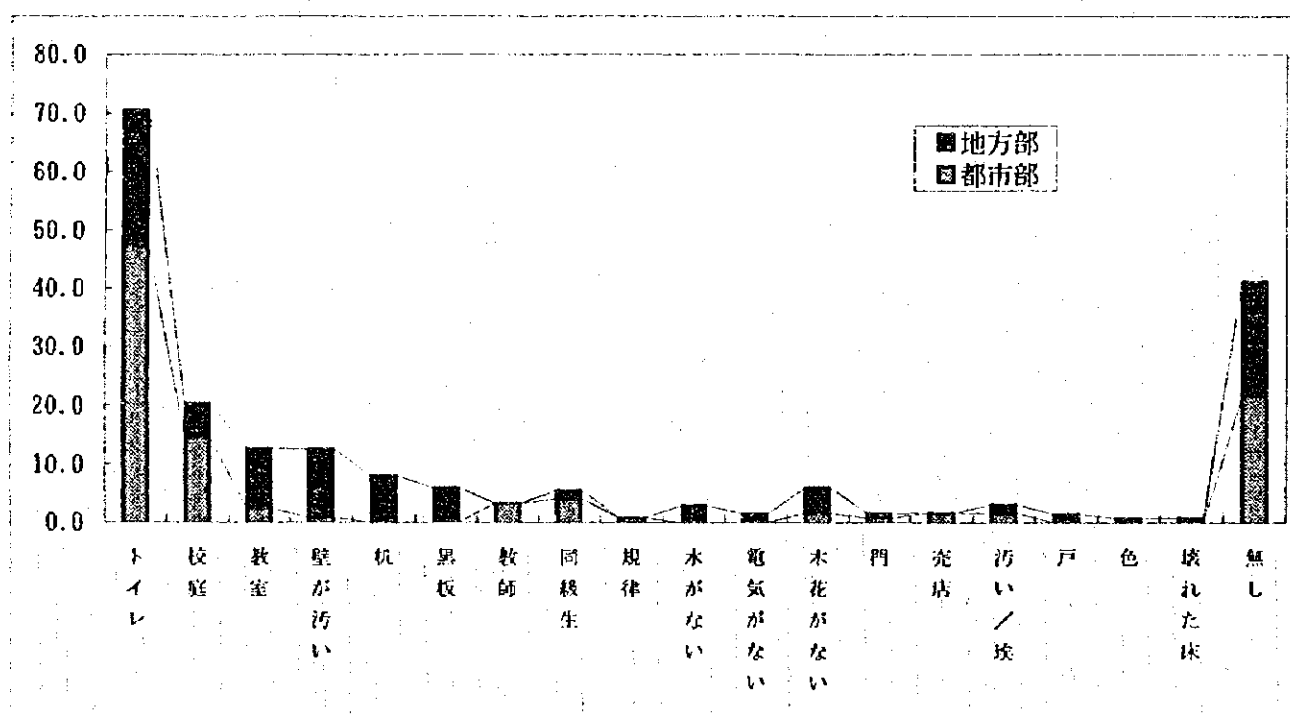


図4-8 学校内でのいやなことの比較

(8) 希望する最終学歴

どのレベルまで進学したいかという問いの結果が図4-9である。都市部の児童の方が地方部よりも、高学歴を希望していることがみてとれる。今回調査項目に含めなかったが、両親の学歴、兄弟の進学状況、また地域社会の人々の学歴等が影響していると推測される。小学校と回答した児童に関しては、何か誤解をしたのか、それともそれ以上のレベルに対しての認識がなく選択不可能だったのか、等がその要因として考えられる。

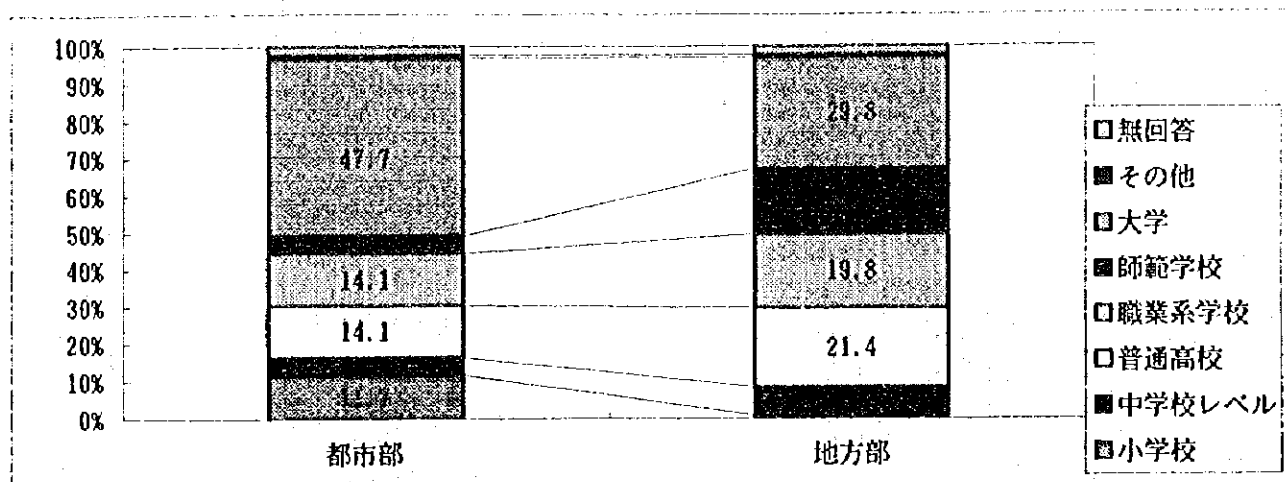


図4-9 希望する最終学歴の比較

(9) 文字・誤字脱字

アンケート集計を行いながら、児童ひとり一人の誤字脱字の数を、おおまかに3段階に分類し、「ない」、「いくつか」、「たくさん」、比較を行ってみた。都市部では、「ない」児童が42.2%であったのに対し、地方部では、22.9%であった。他の項目で、近所の図書館の有無、図書館の利用経験をたずねているが、やはり都市部のほうが、その点恵まれており、利用経験も高いことから、活字に接する回数・機会が、大きく影響していると思われる。

4-1-2-2 前期中等課程生徒対象アンケート

普通学校と技術学校に通う前期中等教育課程2年生の生徒（日本の中学2年生に相当）を比較し分析を試みたが、課程環境での違いは、全体的に見られなかった。そこで、比較分析可能な項目はおこない、その他は、ホンデュラスの中学生の実態という形で、ここではとりあげていく。

(1) 年齢・性別

図4-10は生徒の年齢を比較したものである。技術学校の生徒のほうが、普通学校よりも年齢に幅があった。技術学校に通う18才の生徒2人をみると、留年経験はなく、19才2人においては、うち1人に、1度の留年経験があるだけということを考えると、小学校卒業後何年かブランクをもちながらも、技術を身につけたいと入学してくるケースが多いと考えられる。

男女比は、やはり、技術学校では63.5%と男子学生の方が多く、そのためか、普通校では女子学生の方が69.4%と多い。

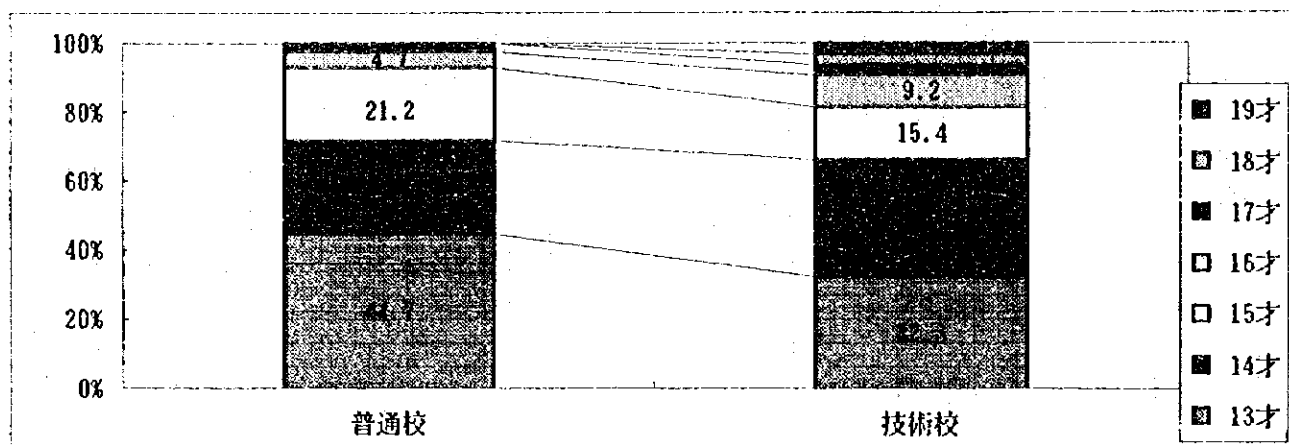


図4-10 生徒の年齢比較

(2) 将来の職業

将来就きたい職業は、図4-11に示されているとおりであった。

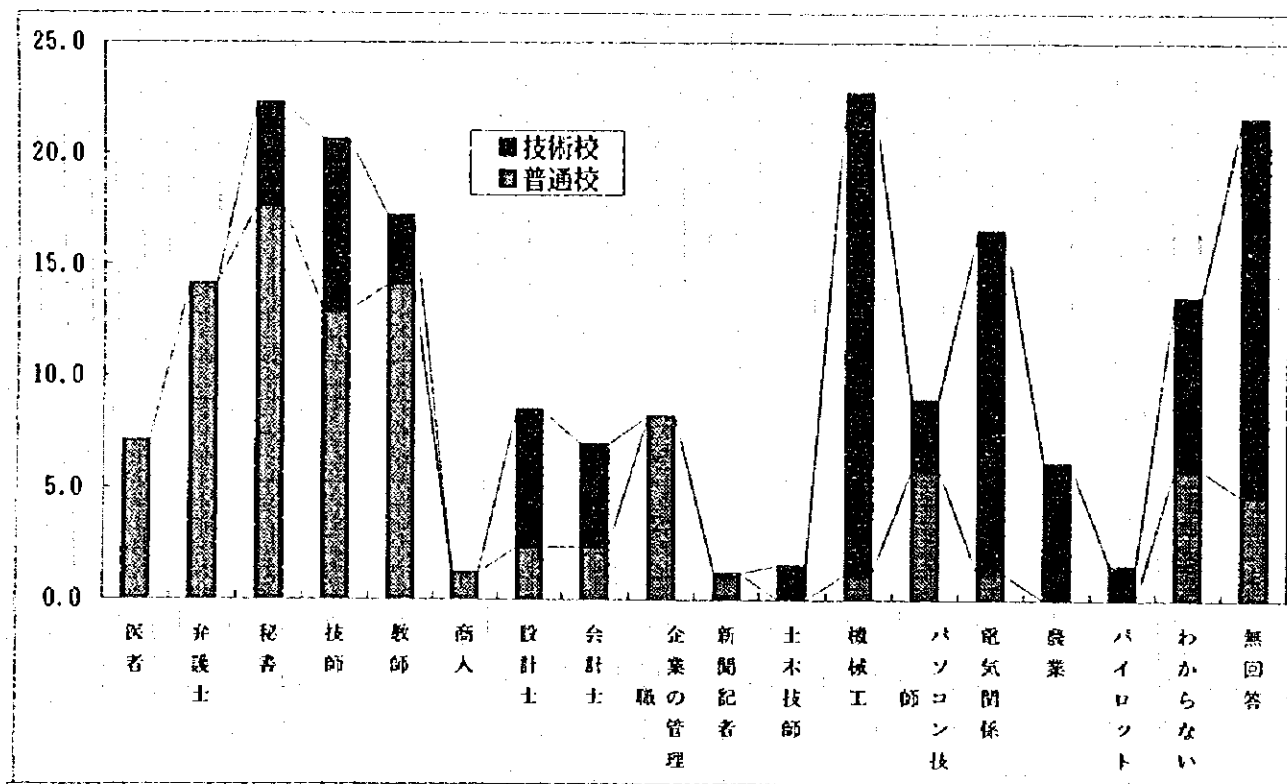


図4-11 将来なりたい職業

(3) 通学時間

技術学校のほうが、郊外に設けられていることから、図4-12でわかるように、通学に時間がかかる生徒が多くみられる。

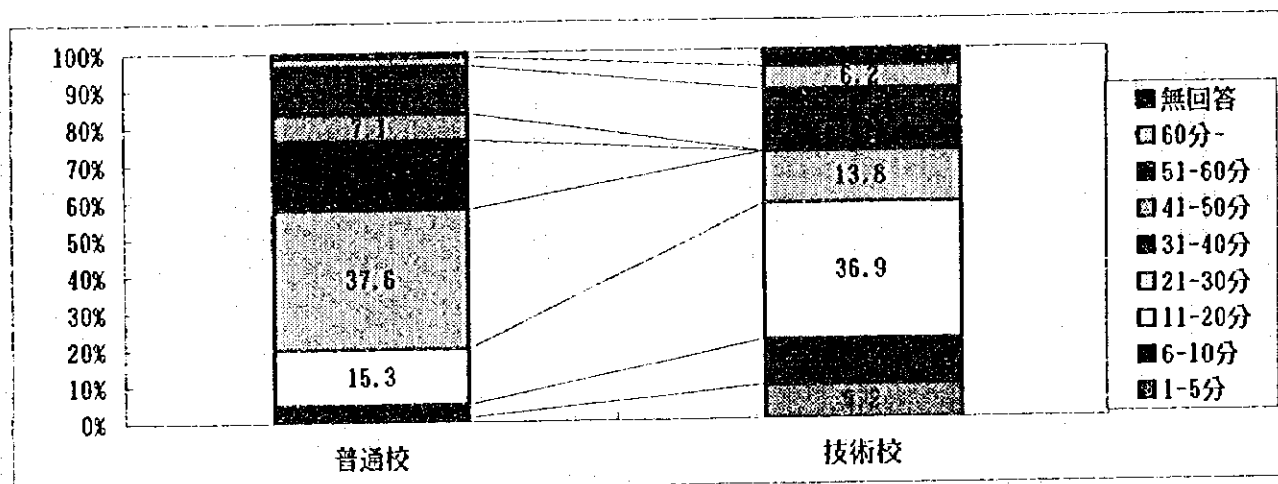


図4-12 通学時間の比較

(4) 留年回数・学年・その理由

留年回数を比較してみると、技術学校の生徒のほうが回数的に多い。それは、小学校の留年回数も絡んではいるが、中等教育に入学してからの回数が、多少ではあるが技術学校のほうが上回っていることに所以する。

(5) 嫌いな教科・好きな教科

図4-13、図4-14は、嫌いな教科・好きな教科を自由記述してもらった結果をまとめたものである。教授科目が同一ではないので、単純に比較はできないが、嫌いな教科として、両学校とも数学が圧倒的に多かった。しかし、一方で、好きな教科としても多くの生徒があげていた。

嫌いである理由が、「退屈、つまらない」、「むずかしい」、「教員の説明が下手」等があげられ、好きである理由でも、「おもしろい」、「先生の説明がうまい」、「ためになる」等、教員の質、性格に関わるものが大きく影響していることがうかがえる。

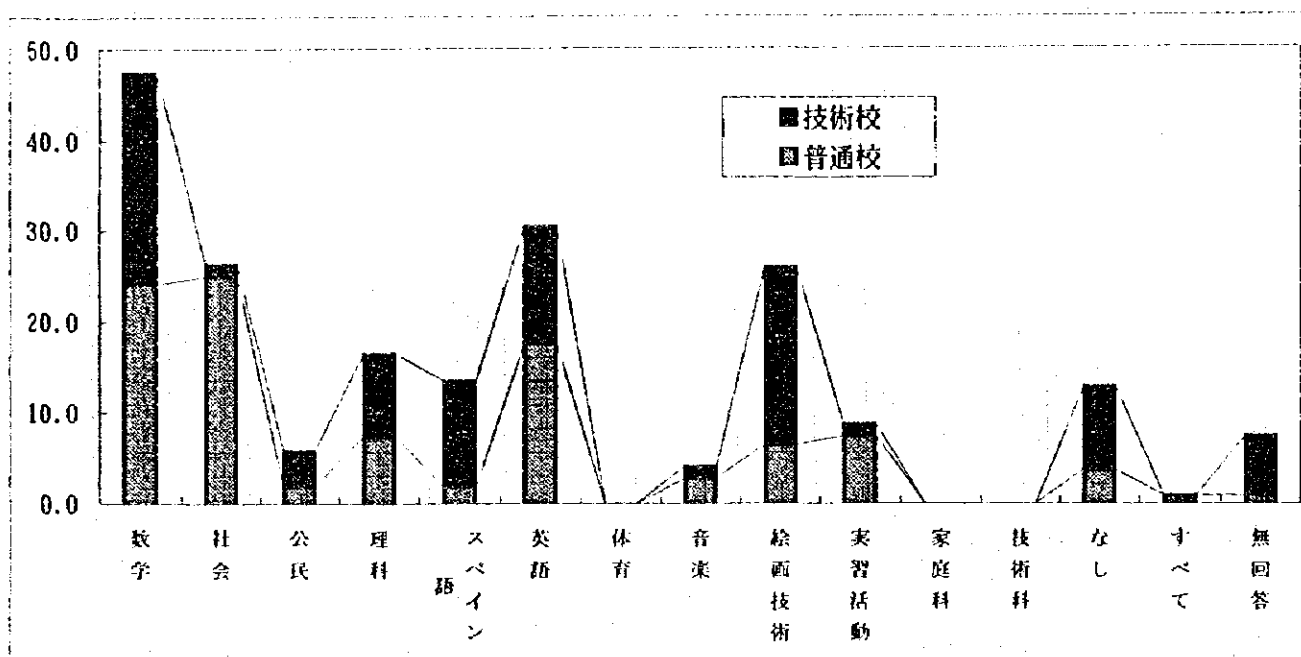


図4-13 嫌いな教科

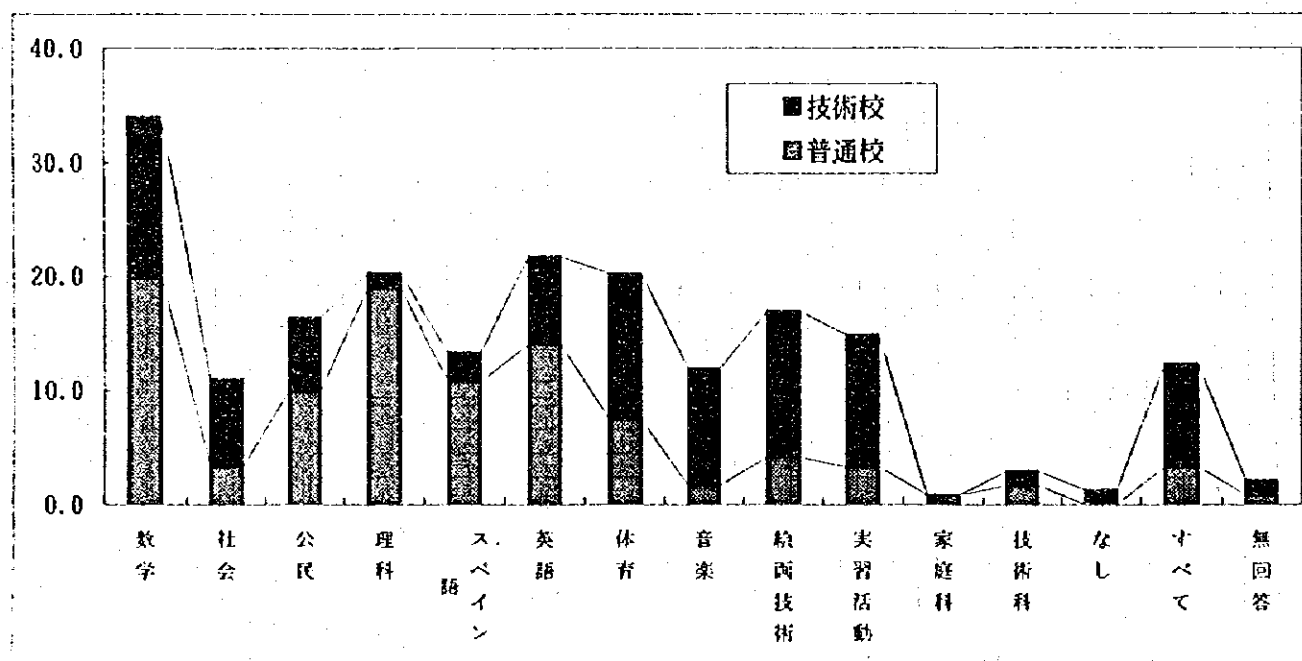


図4-14 好きな教科

(6) 学校内でのいやなこと

図4-15 にみられるように、両学校で共通して多いのが、やはりトイレであり、全体の15.8%が記述していた。「生徒指導員」も、普通校では多かったが、これは、授

業は担当せず、生徒の風紀的なことを監督・注意する係りのことである。

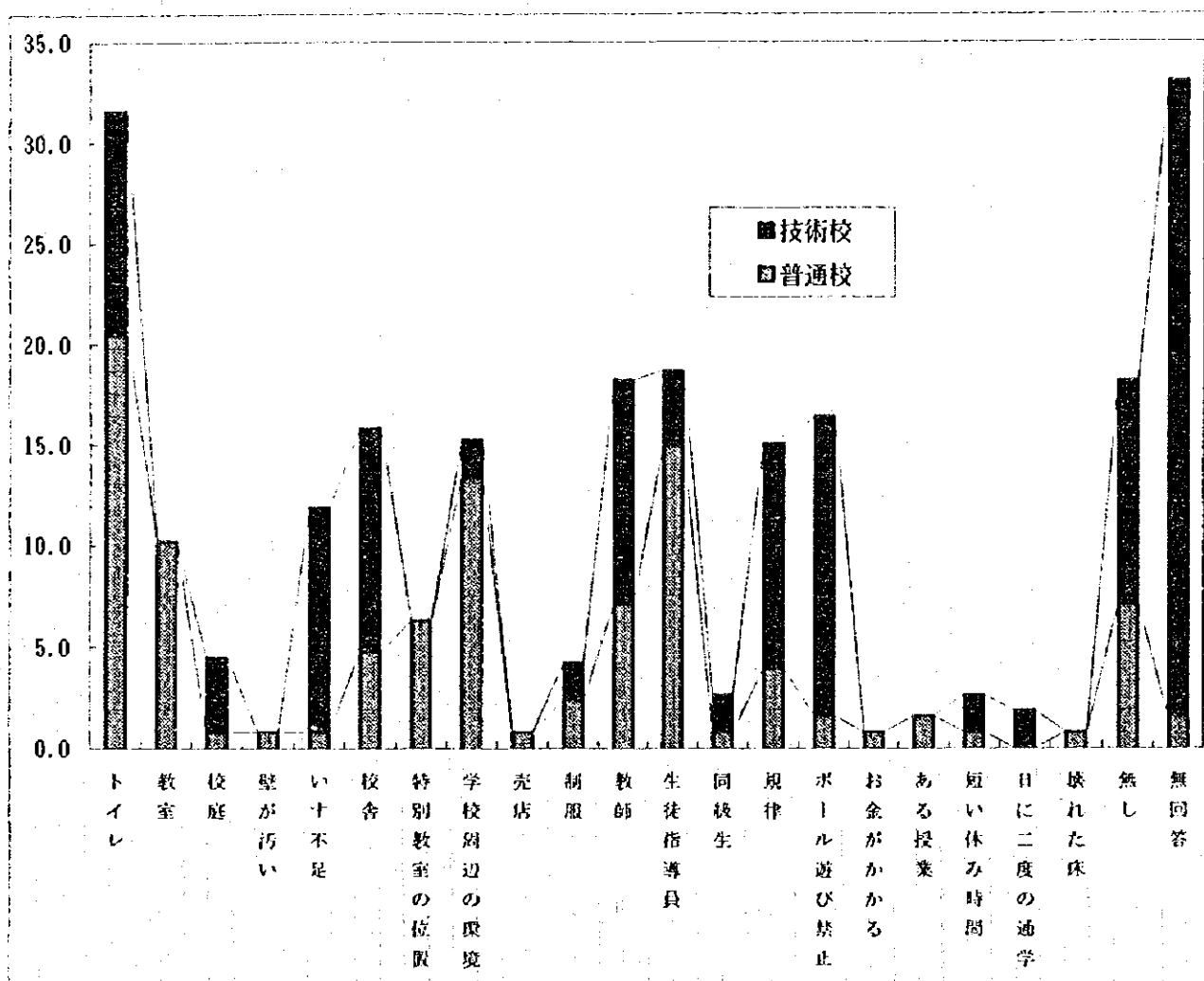


図4-15 学校内でいやなこと

4-2 教員へのアンケート調査結果分析

4-2-1 調査方法

(1)調査対象

小学校教員に対しては、所属している学校の規模により分類して、分析を行うことを試みた。ここでは、大規模小学校を、各学年2クラス以上程度で構成されている学校、中規模小学校を、各学年1クラス程度で構成されている学校、小規模小学校を、中規模小学校に満たない程度の学校と定義している。

教師用アンケートは、表4-9 が示すような計画に基づき行われ、地域の限定を定めなかったため、ほぼ計画通り実施することができた。しかし、ホンデュラス国では、前期中等課程と後期中等課程の教員免許は同一であるため、区別することなくまとめ、普通校と技術校、師範学校で分類した。実施校は表4-10の通りである。

表4-9 教師用実施計画

小学校	大規模	3校
	中規模	5校
	小規模	7校
前期中等 教育課程	普通校	2校
	技術学校	2校
後期中等 教育課程	普通校	2校
	技術学校	2校
	師範学校	2校

(2) 対象者人数(サンプル数)

有効であったアンケート数は、表4-11 の通りである。

表4-11 教師用サンプル数

小学校	大規模	42
	中規模	42
	小規模	31
中等教育 課程	普通校	65
	技術学校	63
	師範学校	31

(3) 調査時期 1996年 2月27日～1996年 3月11日

表4-10 教師対象アンケート実施校

課 程	区 分	学 校 名	ナバ -
初等教育	大規模	Escuela "Paraguay"	1-1
		Escuela "Gustavo Simon"	1-2
		Escuela "Jose Cocilio delValle"	1-3
	中規模	Centro Experimental de la U. P. N.	1-4
		Escuela "Manuela Garay"	1-5
		Escuela "Latinoamericana"	1-6
		Escuela "Francisco Morazan"	1-7
		Escuela "Francisco Morazan"	1-8
	小規模	Escuela "Juan Lindo"	1-9
		Escuela "Dionisio de Herrera"	1-10
		Escuela "Israel Nunez"	1-11
		Escuela "Manuel Bonilla"	1-12
		Escuela "18 de Noviembre"	1-13
		Escuela "Miguel Paz Barahona"	1-14
		Escuela "Doctor Carlos Roberto Reina"	1-15
		Escuela "Federico Canales"	1-16
中等教育	普通校	Instituto "Hibueras"	2-1
		Instituto "Abelardo R. Fortin"	2-2
		Instituto "Central Vicente Caceres"	2-3
		Instituto "Hector Pineda Ugarte"	2-4
	技術校	Instituto Tecnico "Francisco Morazan"	3-1
		Instituto Tecnico "Luis Bogan"	3-2
		Instituto Tecnico "Saul Zelaya Jimenez"	3-3
後期中等	師範学校	Escuela Normal Mixta "Pedro Nufio"	4-1

4-1-2 教員にたいするアンケート結果と分析

4-1-2-1 小学校教員のアンケート

(1) 年齢・性別

図4-16に示されているように、大規模校は年齢が高齢傾向にあるが、小規模校では、それよりも若い教員が多いことがみうけられる。平均年齢からも、大規模校38.4才、中規模校36.9才、小規模校28.2才と、小規模校教員のほうが比較的若いことが裏付けられる。

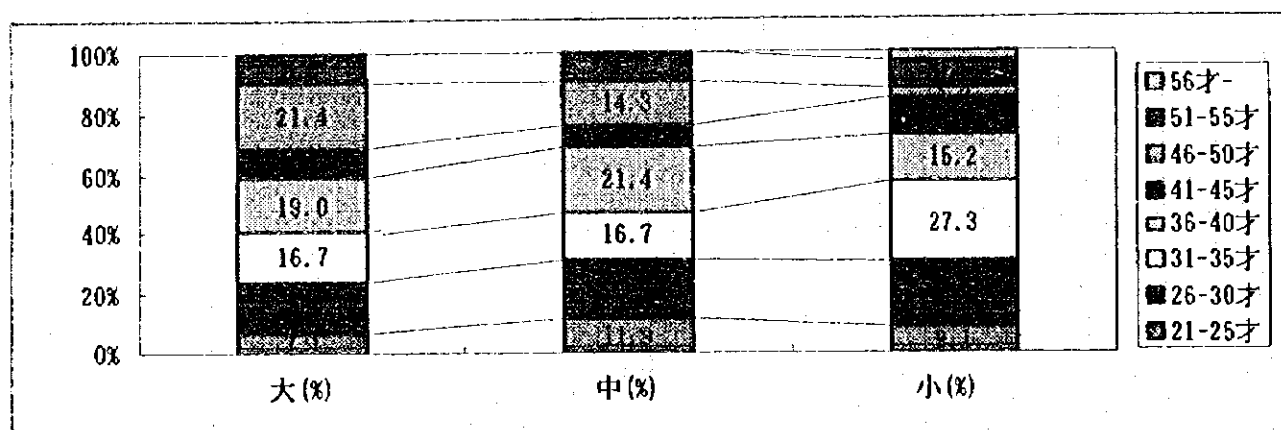


図4-16 小学校教員の年齢比較

性別では学校規模にかかわらず、圧倒的に女性が占めていた（平均：男性12.6%、女性85.6%、無回答1.8%）。

(2) 教員歴・勤務歴

教員経験は、それぞれの平均をみると、大規模校14.5年、中規模校15.2年、小規模校10.9年となっていた。また、現在勤めている学校の平均勤務年数は、大規模校9.0年、中規模校8.0年、小規模校7.0年という結果もあわせると、大規模校は比較的教師経験のある教員が、長期にわたり勤務する傾向にあるとみうけられる。

(3) 授業内での問題・学校内での問題

授業内での問題を自由回答してもらった結果が、表4-12である。「教材不足」は、圧倒的に多く、共通してかかえている問題ということがみうけられる。そのほかあげられたものは規模に関係しており、大規模校では、児童数が多く、統制に苦労してい

る点があげられ、小規模校にしては、児童数が少ないがために複式学級を行うことからくる問題点を指摘している。学校がかかえる問題としても、表4-13に表れているように、同様の要因が推測される。

表4-12 授業内での問題上位3の比較

大規模校	中規模校	小規模校
1. 教材不足 (37.5%)	1. 教材不足 (49.1%)	1. 教材不足 (47.9%)
2. 多い児童数 (25.0%)	2. 児童の家庭環境 (9.4%)	2. 教科書不足 (10.4%)
3. 教科書不足 (8.3%)	3. 机いす等の不足 (5.7%) 児童の栄養失調 (5.7%) 父母からの支援 (5.7%)	3. 複式学級 (8.3%)

表4-13 学校内での問題上位3の比較

大規模校	中規模校	小規模校
1. 過剰な児童数 (18.5%)	1. 水道設備未完備 (31.3%)	1. 児童の家庭環境 (16.7%)
2. 掃除婦・守衛不足 (11.1%)	2. 工具・設備不足 (14.6%)	2. 児童の学校放棄 (14.3%)
3. 児童の家庭環境 (11.1%)	3. 校舎の状態 (12.5%)	3. 児童の学習問題 (11.9%)

(4) 留年児童の特徴

留年した児童の特徴を、1.「家が貧しく働いている」、2.「授業を理解できない」、3.「怠け者」、4.「その他」の4項目から選択してもらった。各規模とも「家が貧しく働いている」が圧倒的に多かったものの、「授業を理解できない」という教員はほとんどおらず、また、「怠け者」と回答した教員が、平均12.9%にも及んだ。

小学生のアンケート結果とくらべてみると、「家が貧しく働いている」と回答した児童は12.1%、「授業が理解できない」は26.9%、「怠け者だから」とする児童は44.6%であり、教員の回答と差がみうけられる。

「その他」には、以下のようなことがあげられていた。

- ・病気のため
- ・きちんとした学習がそれまでなされていなかったため
- ・児童の家庭環境

(5) 給与と副業

図4-17は、公立の学校からの給与額を表したものである。教員の給与は低いといろいろなところで聞いたが、複数の学校に勤めている教員も、副業を持っている教員も、学校規模にかかわらず、10%前後であることから、低いとはいいいながらも、ほかに勤めなくともやっていたことがわかる。

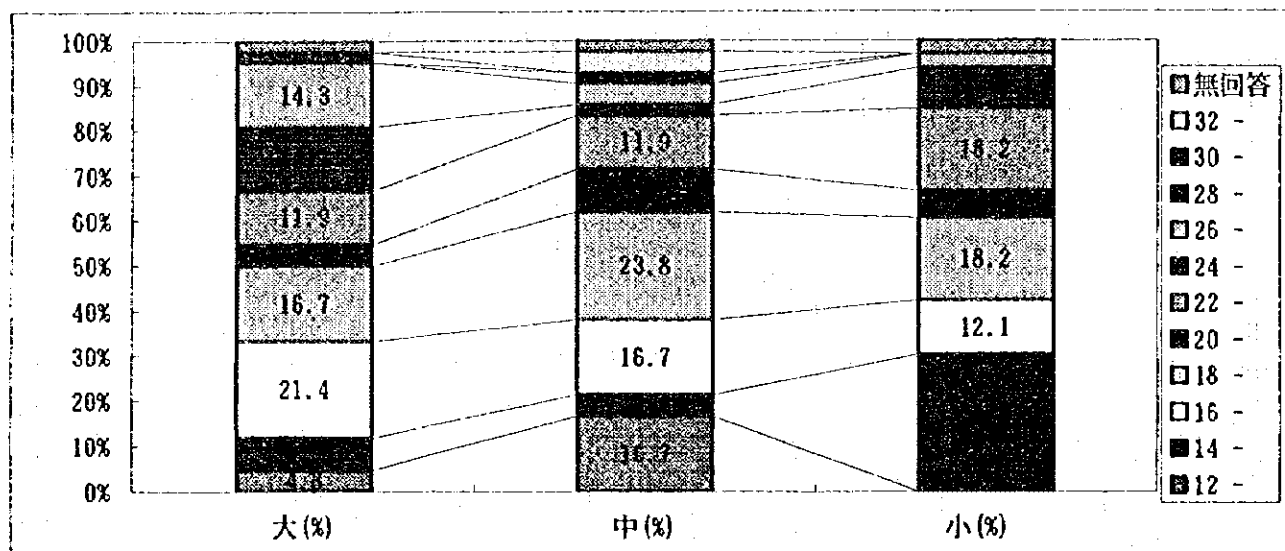


図4-17 教員の給与額

(6) 不足している設備機材

表4-14 は不足しているとされる設備を自由記述してもらった回答上位5位までをまとめたものである。

表4-14 不足している設備上位5の比較

大規模校	中規模校	小規模校
1. 体育館 (22名)	1. 理科室 (23名)	1. 図書室 (13名)
2. 保健室 (12名)	2. 家庭科室 (21名)	2. 家庭科室 (10名)
3. 理科室 (11名)	3. 技術室 (18名)	3. 理科室 (9名)
4. 教員室 (8名)	4. 図書室 (9名)	4. 技術室 (7名)
4. 音楽室 (8名)	5. 体育館 (6名)	5. 教室 (7名)

そのほかにあがっていたものは以下の通りである。

コンピュータ室、L教室、視聴覚室、舞台、校庭の遊具、歯科診療所、
トイレ、講堂、水道設備、電気、スポーツができる校庭、学校を囲う柵。

機材ではどんなものが足りたいとされているのかをまとめたものが、表4-15である。

表4-15 不足している機材上位5の比較

大規模校	中規模校	小規模校
1. 図書 (10名)	1. 図書 (15名)	1. 図書 (5名)
2. 理科実験器具 (10名)	2. 机・いす (6名)	2. 視聴覚機材 (2名)
3. 楽器 (10名)	3. 教員の机・いす (4名)	3. 教科書 (1名)
4. 視聴覚機材 (4名)	4. 技術室機材 (2名)	4. 机・いす (1名)
5. 医療機材 (3名)	4. スライドプロジェクター (2名)	
5. コンピュータ (3名)	4. 黒板 (2名)	

そのほかにあがっていたものは、コピー機、ビデオカメラ、体育器具、家庭科
学習機材、扇風機、洗面場所、テープレコーダー、クーラー、タイプライター、であ
った。

(7) ホンデュラス国教育問題

ホンデュラスの教育問題を9項目のなかから、3つを選んで順位をつけたもらった。
第一位としてあげられたのが、学校規模にかかわらず、「教師の待遇」で約半数が選
択していた。1位にあげられていたものから3位までのをあわせた結果をみたものが
図4-18である。

やはり、「教師の待遇」が一番多く、2番目に「児童の生活環境」、3番目には
「学校設備の不足」が多く選択されていた。

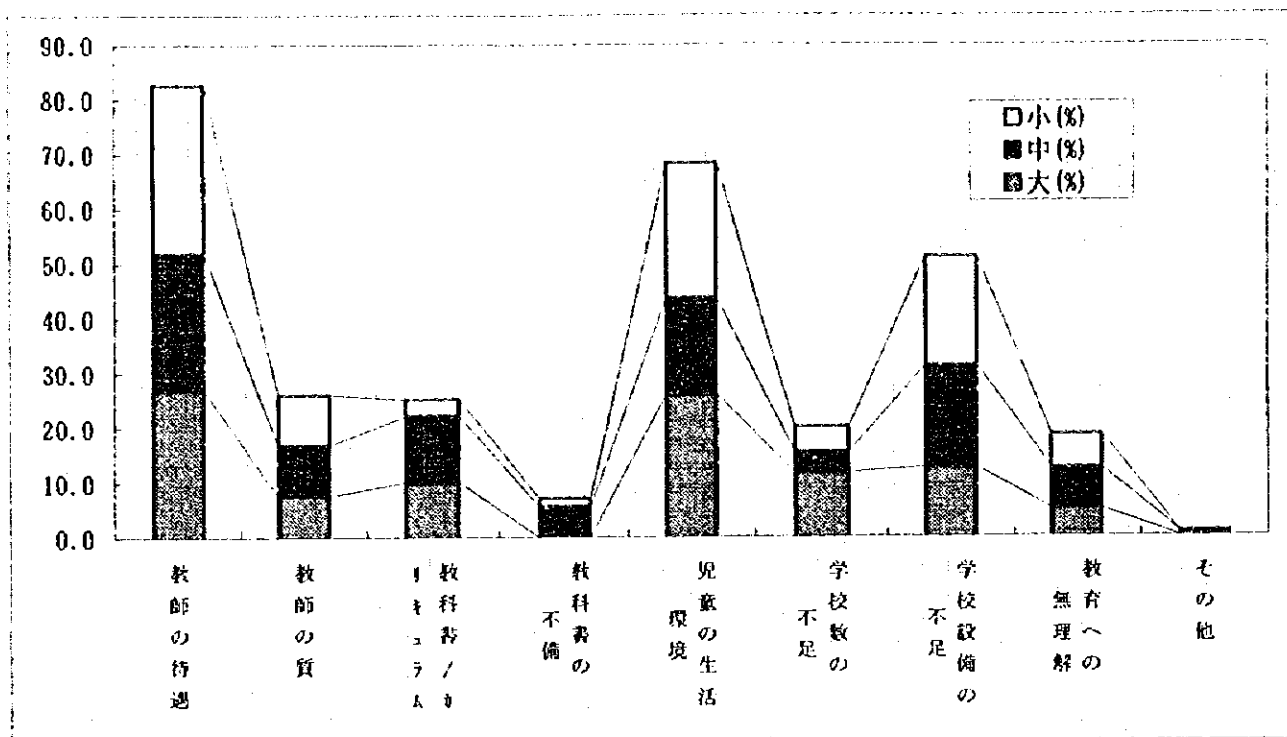


図4-18 ホンデュラス国の教育問題

(8) 問題の原因

表4-16は、前述した教育問題の原因を自由回答してもらったものをまとめたものである。

表4-16 ホンデュラス国の教育問題の原因

大規模校	中規模校	小規模校
1. 経済問題 (26.9%)	1. 経済問題 (20.4%)	1. 児童の家庭環境 (17.1%)
2. 政治権力者 (13.5%)	2. 政治権力者 (14.8%)	2. 行政の関心不足 (14.6%)
3. 児童の家庭環境 (13.5%)	3. 児童の家庭環境 (13.0%)	3. 経済問題 (12.2%)
4. 教育の待遇の悪さ (9.6%)	4. 行政の関心不足 (9.3%)	4. 行政側の支援不足 (7.3%)
	5. 教育改革のまずさ (7.4%)	5. 教員の待遇の悪さ (7.3%)

(9) 教員の地位

教員の社会的地位は教員にどのように認識されているかを3択で答えてもらった。大規模校では、「低い」を選択した教員は、76.2%であったが、中規模校では71.4%、小規模校では66.7%と値が減少していることから、小規模校があるような農村地区で

は、大規模校のある都市部よりは、社会的地位は比較的高いことがわかる。

(10) 親の理解

親の理解協力度は、「ない」と回答した教員数を比較してみると、大規模校では21.4%、中規模校では33.3%、小規模校では63.6%であった。大規模校ほど、父母の理解が得られ、協力を求めやすいが、小規模校では、なかなか得にくいことがうかがえる。

4-2-2-2 中等教育課程教員のアンケート

(1) 年齢・性別

図4-19は、中等課程教員の年齢を普通校、技術校、師範学校で比較したものである。平均年齢をみても、普通校 39.4才、技術校 37.3才、師範学校 41.8才というように、技術学校の教員は他よりも若く、師範学校の教員は、比較的年齢が高い。

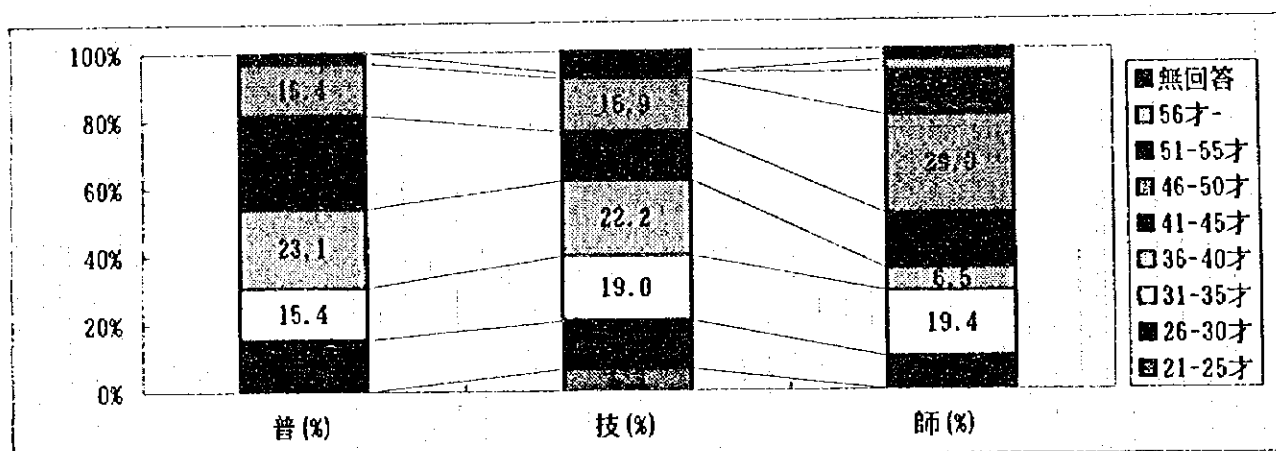


図4-19 中等課程教員の年齢比較

教員経験も、勤務年数も、必然的に同傾向にあり、それぞれの平均をみると、教員歴は、普通校で15.6才、技術学校で12.7才、師範学校は18.6才、勤務年数は、普通校 9.5才、技術学校 6.7才、師範学校は13.0才と、師範学校教員が一番教員経験があり、長期にわたり勤務している。

性別では、普通校は男36.9%、女63.1%と小学校教員よりは男性の割合が増えている。技術学校にいたっては、男52.4%、女41.3%と男性のほうが多い。師範学校では、初等教員養成校ということもあってか、男12.9%、女77.4%と女性が大半を占めている。

(2) 教員免許

普通校、師範学校とも、免許を取得している教員は90%以上であるが、技術学校では、77.8%と少々低かった。師範学校の教員は、国立教育大学で中等教育の免許は取得しているようだが、小学校教諭の免許は 9.7%しか持っていない。

(3) 授業内での問題・学校内での問題

表4-17、表4-18をみると、どの学校も、「設備不足」、「教材不足」の問題をかかえていることがうかがえる。また一方、スペース、教員数のわりに生徒を多くとっていることからくる障害も、共通してみうけられる。

表4-17 授業内での問題上位3の比較

普通校	技術学校	師範学校
1. 設備不足(30.5%)	1. 教材不足(47.4%)	1. 教材不足(17.1%)
2. 教材不足(29.3%)	2. 設備不足(20.5%)	2. 多い児童数(11.4%) 2. 生徒の基礎知識不足(11.4%)
3. 多い児童数(19.5%)	3. 机いす等の不足(11.5%)	2. 少ない図書(11.4%) 2. 短い授業時間(11.4%)

表4-18 学校内での問題上位3の比較

普通校	技術学校	師範学校
1. 物理的スペース不足(29.3%)	1. 工具・設備不足(20.7%)	1. 工具・設備不足(12.8%)
2. 工具・設備不足(11.0%)	2. 教材不足(13.8%)	2. 水の問題(7.7%)
3. 学校周囲の環境(8.5%)	3. 水の問題(10.3%)	3. 教室・特別教室不足(7.7%)

(4) 給与と副業

図4-20をみると、小学校教員よりは、高額であることがわかる。しかし、小学校教員とちがって、平均して31.5%が他の学校でも勤務している。

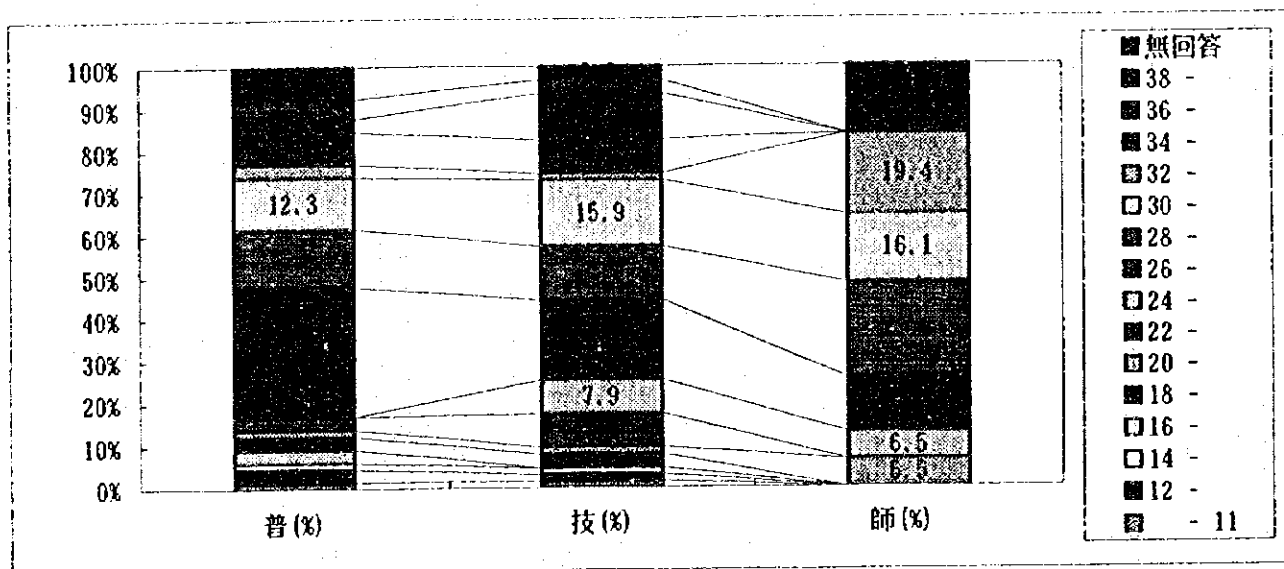


図4-20 中等課程教員の給与額

(5) 不足している設備機材

表4-19は不足しているとされる設備を、中等課程教員に自由記述してもらった回答の上位5位までをまとめたものである。

表4-19 不足している設備上位5の比較

普通校	技術学校	師範学校
1. 体育館 (19名)	1. 体育館 (25名)	1. 音楽室 (10名)
2. 教員室 (14名)	2. 教員室 (23名)	2. 教員室 (3名)
3. 理科室 (5名)	3. 音楽室 (8名)	3. 講堂 (3名)
4. 音楽室 (5名)	4. 教室 (8名)	4. 電気実験室 (3名)
5. 家庭科室 (4名)	5. 電気実験室 (6名)	5. 美術室 (2名)

そのほかにあがっていたものは以下の通りである。

保健室、視聴覚室、LL教師、教室、スポーツのできる校庭、生活指導員室、数教室、社会科室、水道設備、トイレ、歯科診療所、舞台、学校を囲む柵、安価な木屋、食堂。

機材ではどんなものが足りたいとされているのかをまとめたものが、表4-20である。

表4-20 不足している機材上位5の比較

大規模校	中規模校	小規模校
1. 机・いす (10名)	1. 机・いす (8名)	1. 机・いす (6名)
2. コンピュータ (7名)	2. コンピュータ (5名)	2. 図書 (5名)
2. 視聴覚機材 (7名)	3. 視聴覚教材 (5名)	3. 視聴覚機材 (4名)
2. 図書 (4名)	4. 技術室機材 (5名)	3. ワークショップ用機材(4名)
2. ワークショップ用機材(7名)	5. ワークショップ用機材(4名)	3. 楽器 (4名)
		3. 教材 (4名)

そのほかとして、社会の教材、教科書、理科実験器具、家庭科機材、美術用工具、体育の工具、黒板、コピー機、クーラー、タイプライター、スライド映写機、等があげられていた。

(6) ホンデュラス国教育問題

小学生対象アンケート同様の要領で、3つを選択、順位をつけてもらった。それをまとめたものが、図4-21である。やはり圧倒的に「教師の待遇」が多かったものの、「教員の質」を指摘する教員は、小学校教員よりも多い。

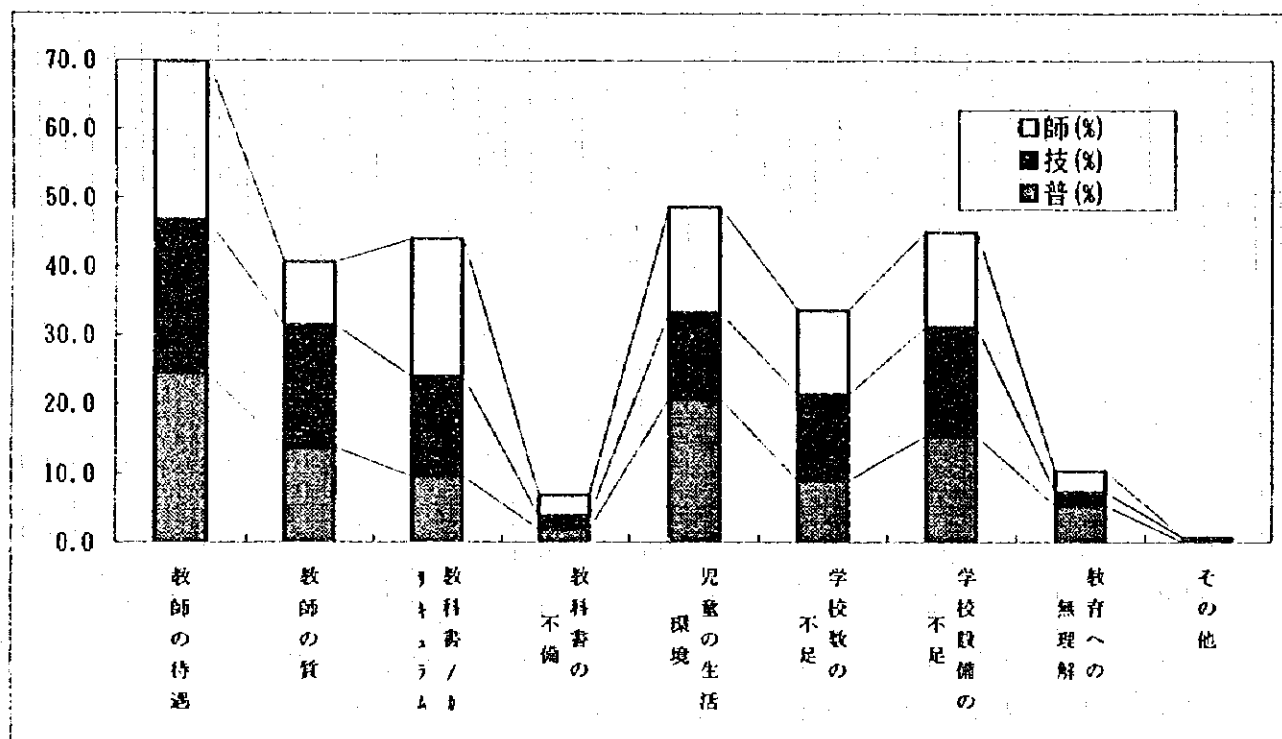


図4-21 ホンデュラス国の教育問題

(7) 教育問題の原因

表4-21は、その教育問題の原因を自由回答してもらったものをまとめたものである。

表4-21 ホンデュラス国の教育問題の原因

普通校	技術学校	師範学校
1. 経済問題 (12.0%)	1. 児童の家庭環境 (11.1%)	1. 経済問題 (22.5%)
2. 政治権力者 (10.8%)	2. 政治権力者 (11.1%)	2. 政治権力者 (15.0%)
3. 行政の関心不足 (9.6%)	3. 経済問題 (9.9%)	3. 行政の関心不足 (15.0%)
4. 教育の質の悪さ (7.2%)	4. 教員の待遇の悪さ (8.6%)	4. 教育政策のまずさ (15.0%)
5. 教員の待遇の悪さ (6.0%)	5. 教育改革のまずさ (7.4%)	5. 教育予算の不足 (10.0%)

<援助に関する教員の認識度>

(1) JICA

表4-22に表れているように、平均して全体の20.3%が「よく知っている」と回答している。少なくともこのアンケート結果からみる限り、一般教員が5人中1人の割合で、JICAの名前またはイメージを認識しているというは、驚くべき高い数値である。一方、「全く知らない」教師も全体の24%に達している。小学校、前期中学、後期中学の3段階に分けると、小学校教師に一番知られており、前期中学、後期中学と段階が進むごとに知名度は下がっていることがわかる。これは、青年海外協力隊の派遣形態の違いと関わっていると推測される。つまり、小学校レベルへは、算数プロジェクト等広範囲にわたっての活動が行われているが、後期中等レベルでは、一校配属的になり、ひとたび機材が投入されると継続的に派遣され、活動範囲が広がらないケースが多い故であると考えられる。

表4-22 JICA知名度

	小学校	前期中等	後期中等	全 体
よく知っている	32.2	15.8	13.0	20.3
少し知っている	51.3	63.2	52.8	55.7
全く知らない	16.5	21.1	34.3	24.0

(2) INICE

INICEを「よく知っている」という教師は、表4-23が示しているように、全体で20.3%、「全く知らない」のは11.4%であった。INICEは教育省内の局と同等の立場にある機関であり、そこでの研修対象者である教員が、「少し知っている」と回答するのは、研修に参加、または参加者から話を聞いたことのある人が答えているであろう「知っている」に含ませるよりも、むしろ、「あまり知らない」とネガティブにとらえたほうが適当であると思われる。なおかつ今回のアンケート調査はほとんどがテグシガルバ近郊で実施されたこと等を考慮すると、この値はあまりにも低いといえよう。INICE職員らは一般教員のほとんどがINICEを認識していると語っていたが、この結果からは、彼らが思っているほど普及していないと思われる。詳細を見てみると、「全く知らない」と答えた小学校の教師は7.4%だったのに対し、前期中等ではその倍の14.0%であった。INICEでの研修が、義務教育でもなく、後期中等よりは専門性が低いこのレベルを対象にすることが少ない傾向にあることがうかがえる。

表4-23 INICE理解度

	小学校	前期中等	後期中等	全 体
よく知っている	33.0	21.1	17.3	23.8
少し知っている	59.6	64.9	70.0	64.8
全く知らない	7.4	14.0	12.7	11.4

INICEの活動についての感想を求めたところ、「素晴らしい」と高く評価している教員もいたが、「講習会は様々なレベルに分けてやって欲しい」という注文や、「教育システムへのプロジェクトが少ない」、「優れたプロジェクトを実施しているのだろうが、何をしているのかほとんど知られていない」等、批判的なものもあがっていた。

(3) JOCV評価

協力隊員の活動をどう評価しているかという問いに、自由回答してもらった。表4-24は、何らかの記述がなされていた数である（「知らない」と回答してあったものはここでは省かれている）。この結果から見ると、テグシガルバ近郊では、少なくとも

63.9%の一般教員が、何らかの形で青年海外協力隊員の存在を知っており、小学校教員の85.2%に評価の記述があったのに対し、前期中等、後期中等と段階が進むごとにその率は下がっている。ここからも前述した隊員の派遣形態の違いが表れている。

表4-24 JOCV評価項目回答数

	小学校	前期中等	後期中等	全 体
回答数 (率)	98 (85.2%)	33 (54.1%)	57 (48.3%)	188 (63.9%)
全体数	115	61	118	294

回答内容においては、「素晴らしい」、「とても良い」、「重要」、「大きな貢献」、「とても有益」等、高く評価してくれている教員が全体の8割近くであった。なかには、隊員の「仕事に対する意欲」「バイタリティ」「責任感」、「文化の違いがある」にも関わらず持っているもの全てを教授してくれている」等具体的に賞賛しているものも多かった。また、「そういう活動を我々が活かしてきれていない」と自己評価する教員もいた。

しかし、1割弱ではあるが活動に批判的な評価をする教師もいた。その中には、「口が重く、それが活動を制限している」、「言葉の能力アップが望まれる」、「見下している」、「受け身的」等隊員の態度を批判するもの、また、「援助活動が一部だけに集中している」、「小学校ばかりで中学校にはなされない」、「参加者にやる気（刺激）をおこさせる工夫がない」、「隊員の活動は遠いもの」、「ホンデュラスがベースになっていなく、現状にあっていない」、「結果を気にしない」等、要望を含んだ厳しい指摘も挙げられていた。

(4) 援助への期待

これからの日本の援助に望むこと（教育分野）を記述してもらったところ（複数回答可）、以下のような順序に回答を得た。

①「研修」 82名 (26.6%)

この中には、「他の分野の研修」として、音楽、社会、後期中学課程の数学・体育、中等教育の美術、手工芸、教科書の適切な利用の仕方、教授内容・及び論理的な教授方法、指導計画のやり方、カリキュラムの組み方、教育工学の扱い方

及び用い方、技術学校への進路指導法、態度の更正等、教科教授に関することから、心理学的なことまで幅広く分野があげられていた。

②「設備等への支援」 69名 (22.4%)

「理科室等の特別教室の設備」は勿論のこと、「校舎の改善」、「コンピューター」、「指導室・保健室の設備」、「学校の図書室の設置及び整備（学校のみならず地域 社会にも利用してもらえるようにする）」、等も含まれている。

③「技術支援」 52名 (16.9%)

④「教材の寄付」 35名 (11.4%)

「色チョークの寄付」というのもあった。

⑤「財政面での援助」 8名 (2.6%)

その目的を、教員給与改善や、教員研修支援等としていた。

⑥「若い教員、優秀な生徒への奨学金支給または交換留学」 7名 (2.3%)

⑦「日本の情報・知識の供与」 6名 (1.9%)

⑧「物質的支援同様知的分野への援助」 6名 (1.9%)

⑨「できるだけ多くの援助」 5名 (1.6%)

5名以下の少数の意見ではあったが、以下のようなテーマも挙がっていた。

- ・「へき地の学校の調査・支援」、
- ・「子供の健康・栄養面での支援（学校給食への支援）」、
- ・「放送教育プロジェクト」、
- ・「労働精神の教授」
- ・「ホンデュラスの教育カリキュラムの近代化」
- ・「中学校レベルへの支援」
- ・「学校の寄贈」
- ・「教科書」

なかには「ホンデュラス国の現実をよく勉強してほしい」という意見もあった。

4-3 学校訪問調書

各学校の詳細は付録の「学校視察メモ」を参照していただき、ここでは視察した学校に共通する点、また特記すべき点等を取り上げる。

4-3-1 初等教育

(1)校舎の構造

ほとんどがバスケットコート一面分の校庭を中心に、教室がそれを囲むような形で設けられている。普通は平屋である。バスケットコートにはコンクリートが敷きつめられている。壁は、土壁か、レンガ、または、まるだしのブロックが積み上げられているかであり、土壁の教室は、窓が子供の身長よりも高い位置にあり、室内は薄暗い。ブロック壁では、窓が大きく採光をとりいれやすくなっている。ガラスはなく、代わりに木がはめられている。防犯用に鉄格子がとりつけられている学校も多い。電気はどの学校にもきていたが、水道設備がなく、手を洗う場所がなく、トイレも非衛生的である。

(2)特別教室

学校の規模により大きく異なるが、今回視察した学校では、普通教室以外は何もなかった学校が2校、図書室が設けられたいた学校が5校、家庭科室があった学校は4校（内1校は調理室と被服室を備えていた）、技術室は1校、音楽室は1校、コンピュータ室は1校、理科室を設けているところは1校もなかった（未完成で未使用という学校は1校）。補習授業用の教室を備えている学校は3校あった。特別教室は設けられているが、本の数や、機材、工具は乏しく、実質的に実習が行えているのかどうかはわからない。教員室はどの学校にも設置されていなかった。

(3)普通教室

各教室には黒板があるが、質の悪いもので、なおかつチョークも良くないため、板書の文字がとても見にくい。補習授業用教室を除くと、ほとんど掲示物はなく、殺伐としている。

(4)経済的活動

教育省からの補助をあまり受けられないため、学校独自の活動で収入を得、それを教材、雑貨用品、掃除婦の賃金等にあてている。主な活動内容としては、映画会の開催、宝くじ、バザーの実施、また、校内にある売店から借地料をとったり、教員らで

売店を経営したりと各学校様々であった。

(5)教科書

教室数が絶対的に少ないため、2部制をとっているところが多い。そのため、各校に教科書が配布されたが、午前、午後の児童がそれを共有して使用しているため、教科書は教室の隅、校長室等に保管して、授業の時のみ利用している所が多い。教科書を見ることができるといふ多少の改善を見たが、家への持ち帰りが禁じられていたり、新学期等、児童数の変動になかなか対応できず、1冊を5人で使用しているという学校がでていたりしている。

(6)学校間のレベル

ホンデュラス国は、学区制ではなく自由選択制なので、保護者が就学させたい学校を選べるシステムになっている。しかし、父兄からの寄付金が多い学校は、設備をよくすることができ、設備の良い学校に、裕福な家庭は子どもを通わせ、その学校はさらに寄付金を得ることが出来るというような循環を生み、学校に貧富の差を生じさせる一因になっている。

(7)制服

これまでは学校により異なっていたが、今年度から全国的に統一する計画が実施され、新1年生は新しい型の制服を着用している。来年度から、全児童に着用を義務づけるといふことで、父兄の負担が増えるのではと心配する校長もいた。

4-3-2 中等教育

(1)前期中等教育の普通校

今回は首都の中心街にある学校と、郊外の学校を視察したが、規模があまりにも違い、比較しようがないくらいであった。前者は、歴史ある学校で、構造上は前述した小学校のそれと大差はないが、図書室、理科室、教員室も備えており、中央には、体育館が設けられている。後者は、午前中、小学校として使われている校舎を、午後使用しており、普通教室が5つあるのみで、他には何もなかった。

(2)中等教育の技術学校

普通校と違い、緑が豊富な広々とした敷地内に、教室が点在している。校舎はレンガ作りで、大きくとられた窓にはガラスがはめ込まれているので、とても明るい。設備的にも、日本の機材供与や、協力隊員等の援助を随分受けて充実しており、登録料は普通校より少々高いものの、教育環境は大変恵まれている。

4-3-3 就学前教育

(1) 公立幼稚園

首都の中心街にある、古くからある幼稚園を視察した。ホンデュラス国で、4才半から一年間のレベル、キンデルを設けているところで、2部制で、午前午後合わせると684名の園児が在籍している、かなり大きな規模であると思われた。小学校同様、校庭はコンクリートが敷き詰められ、土がなく、従って植物等緑が全くなく、滑り台等の遊具もない。しかし、積み木、ねんど、パズル等の教材は豊富で、また音楽の専科の教員が1名いるということで、かなり恵まれた幼稚園であるといえる。

(2) ノンフォーマル幼稚園

郊外のスラム地区に設けられたノンフォーマル幼児教育施設は、うってかわって貧弱なものであった。建物は、一教室のみで、トイレは少し離れたところの地域住民用を利用している。まわりは乾いていてほこりっぽく、雨が降ればぬかるんでしまう。雨の日はトイレに行くのもままならない。教師は午前午後一人ずつ、ボランティアとして、師範学校卒業生が担当している。NGO等から、教材が支給されているが、設備的にも何もなく、就学前教育施設というよりは、保育所的な役割をはたしていると思われる。

4-3-4 職業学校

成人教育局管轄の職業訓練センターは、全国に9校ある。今回は首都にある学校を視察した。

(1) 学校の特徴

13才以上で、小学校卒業の証明書があれば誰でも入学できるので、学生の層が幅広い。この学校にいきながら、中学校に通っている学生もいる。7コース（美容、縫製、紳士服、電気、家庭電気、電子工学、冷蔵）に分かれている。ほとんどのコースが2年間で修了。学生数1,135名、14:00-21:00を3交替で授業が行われている（授業時間1日2時間）。26クラス。

(2) 学費

登録料20Lps.、月謝20Lps.。非常勤講師の給与のため、2年目は月謝30Lps.に上がる（冷蔵コースは例外）。

(3) 教室

土壁で、窓が小さく上の方についている教室のため、暗く、喚起が悪い。ほとんど

の教室は、小学校の教室を2つに分けた程度の広さで、作業用の大きな机や機材が場所をとり、そこに40～70名の学生がひしめき合っている。小さな扇風機が設置されているものの、室内はかなり暑い。

(4)教員

教育心理士が1名常勤しており、生徒指導、進路指導にあたっている。その他は技術教師である。

4-3-5 成人教育

首都の郊外にある1校を視察した。

(1)学校の特徴

教師4名、管理職4名、登録生徒数165名、しかしその中の112名(男50名、女62名)のみ常時学習している。この学校は、初等教育のみならず、校長の裁量で様々なコースに分かれた職業訓練教育の活動が行われている。

(2)学費

シンボリックな意味で非常にわずかな学費を設けている。

(3)教室

小学校の教室を夜間借りて授業を行っている。電球だけだったところを、生徒等が蛍光灯をとりつけたということで、室内は明るい。しかし、室内だけで、途中の廊下や校庭は、真っ暗である。小学生と兼用のいす、机なので、大人には使いづらい感がある。

(4)授業

1年生、2・3年生、4・5年生、6年生と4つのレベルに分けられている。スペイン語、算数、理科、社会、人間形成教育、文化サークル、技術実習の教科を扱っている。教材は、小学校が使用しているものと同じもので、成人教育局が提供している。技術実習は、電気、木工、製菓、手工芸、基礎電気、電気設備、溶接等のコースがある。

(5)教員の給与

4名の基礎教育担当教師には、文部省から給与が支払われるが、技術系の教員には払われないため、校長がスポンサーを探し、資金を集めている。例えば、木工教員はオランダの団体から援助を受けている。

4-4 協力隊（教育分野の）アンケート結果分析

4-4-1 調査方法

(1)調査対象

教育分野に所属している隊員（今回は養護を除く、以下隊員と略記）54名に、JICA事務所を通してアンケートを依頼した。有効回収数は38名で、配属先別では表4-25のとおりであった。

表4-25 協力隊アンケートの依頼数と回収数

配 属 先	依頼数	回収数
文部省（養護を除く）	37	24
国立自治大学	5	5
国立教育大学	5	3
国立職業訓練庁	6	6
合 計	54	38

(2)調査時期 1996年 2月16日～1996年 3月11日

4-4-2 結果

アンケート集計の結果を以下にまとめる。

(1)要請内容

隊員の42.1が、要請内容と、実際に求められている活動内容に違いがあったとしている。主なものとして、「学科が新設されたばかりで、生徒が全くいないばかりか、教材も全く用意されていなかった」「視聴覚センターの改善とあったが、実際にはセンターと呼べるようなものはなく、リストにあった機材もほとんど使いものにならない状態」等、配属先の受け入れ体制が不十分であったり、「実際に求められていたことが全くずれていた」（専門分野、仕事の内容等）等あげられている。

このような要請内容と実際の活動内容との違いが、協力隊活動が思い描いていたものとずれていたという認識（隊員の36.8%）を生じさせる一因になっている。

(2)カウンターパート

カウンターパートと技術移転対象者が同一人物だという隊員は半数以上(65.7%)、同じではないという隊員は、技術移転対象として、講習会受講者全員というように、何十人、何百人と抱えていることもある。技術移転対象者が、政権が変わってもその職に留まって貢献していくと思うかという問には、18名(47.3%)が肯定しているが、6名(15.7%)が「思わない」、11名(28.9%)が「わからない」と回答した。

カウンターパートへの技術移転という形での援助に関しては、良いと思っている者と改善の余地があると考えている者は同数であった。

改善の余地があると考ええる理由としては、以下のような点があげられていた。

- ・カウンターパートが政権交替等の理由で、その職を離れる可能性が高いことが多い。
- ・知識を身につけるとより高給なところへ転職してしまう。
- ・カウンターパートがスーパーバイザーだと、現場の状況を知らないことが多く、問題点を理解してもらえない、また、仕事を抱えすぎていて、細部にわたっての話し合いが持ちにくい。
- ・技術移転しても、他の教諭へ広めるためのシステムがないため、普及しない。

(3)資機材供与

隊員の67.7%の配属先には、日本の援助で供与されたものがあり、その利用程度を尋ねると、その中の34.2%が目的通り使用されていないことを指摘している。その理由としては、「配属先が本来の機能を果たしていない(INICE)」、「使用できる技術を持った人材がいない」、「未だ学科が指導されずにいる」等、配属先の能力、受け入れ体制に問題があったケース、「日本仕様のものをそのまま持ってきているため、当地の現状にあっていない、壊れても修理ができない」、「壊さないようにしまいこんでいる」ケースも稀ではないようだ。また「配属先には本当に必要な物ではなかったのでは」と疑問をいただく隊員もいれば、「供与された時点で、使いものにならない物、不用な物だった」と言う隊員もいる。さらに機材供与申請から届くまで時間を要し、申請した当事者の任期期間に間に合わないことがある等、調達段階での問題も指摘されている。

配属先がどのように評価していると思うか、という問いに、「機材調達の助っ人」、「援助を受けるための人質」、「JICAのお金を持ってきてくれる人」等、資機材供与と評価が大きく関係していることを指摘する隊員が多い。

員もいた。

また、隊員の47.3%が、配属先から求められている活動に自分が適任だったと評価しているものの、47.3%が適任ではなかったと感じている。適任者として、専門家レベルの人、実務経験が豊富な人、プロ職人等が挙げられている。

(6)効果発現要因

78.9%の隊員が、活動をしやすくしている何かがあると答え、人間関係では、「協力隊員（同じ配属・他地区配属・前任）」、「カウンターパート」、「配属先と隊員との仲立ちをしてくれている任国の人（アデルファ、ファン・チャン）」、「日本へ研修にいった同僚」等が挙げられていた。そのほかでは、「グループでの活動」、「活動に対する配属先の理解」、「配属先が強い拘束力を持たない立場にいること」、「隊員支援経費」等であった。

(7)効果発現阻害要因

活動の中で計画を何かに阻まれ、達成できなかった経験を持つ隊員は52.6%で、その具体的な内容は、以下のようなことであった。

- ・講習会開催を、教育省の行事や他主催による講習会、政権交替による人事移動、または学校長や研修所所員の連絡ミス。
- ・予算上の裏付けが得られず、出張授業参観がつぶれた。
- ・自作の指導案集の印刷のための支援経費の利用を調整員に反対された。
- ・日本の業者が発注を忘れ、支援経費で申請していた機材の調達が遅れて、計画が大幅に変更せざるをえなかった。
- ・カウンターパートの都合（気分、体調）等で、その日の計画が変更になってしまうことが度々ある。

(8)これまでの教育分野への協力隊活動

JOCVのこれまで行われてきた協力活動において、成果を収めたものがあると評価している隊員は34.2%、ないと回答したものは39.4%であった。しかし、回答内容をみると、「これまで行われてきた協力隊活動」は、ここでは、各隊員の任期中、またはせいぜいその前任者の活動期間までをさかのぼって該当事項を記述したようであり、ホンデュラスにおける20年間の活動すべてにわたって言及している回答ではないことが推測される。具体的な活動形態として、「算数プロジェクト」、「体育グループの

活動」、「地方で実験指導を行っている理科教師隊員グループ」、さらに「2年間の個人の隊員活動を連結して行えるチーム・グループ活動により、時間のかかる人造りが実現でき、効果が高い」と挙げる隊員もいた。内容的には「機材供与により、冷凍・空調分野におけるレベルが確実にあがってきている」、「支援経費で購入した物は、全てホンデュラス国内で入手したので、よく利用してくれる」等が挙げられていた。

逆に、失敗だったと思われる活動があると答える隊員は34.2%おり、具体的な活動内容は以下のようなことであった。

- ・一校配属。
- ・一代用教員。
- ・音楽指導（この国にはその基盤がない）。
- ・ラ・エントラーダ考古学プロジェクト（遺跡公園を完成させたが、現在ほとんど機能していない、また当時プロジェクトで働いていた人々は、その技術も活かしていない）。
- ・高価な機材の購入（協力隊員は物を買ってくれる人だと思われる）。
- ・インストラクターの技術移転（何人もの隊員が同じ要請内容で活動してきたが、インストラクターの頻繁に行われる交替で、一向に技術のレベルアップが見られない）。
- ・派遣自体が失敗（何年も隊員を送っているが、全くといっていいほど効果がない）。
- ・ホンデュラス側から依頼がないのに、先に気をまわしてやってあげること。

(9) 今後の援助の方向性

ホンデュラス国の教育分野にできる日本の望ましい援助とは、という問いに、様々な回答があったが、ここにその一部を挙げる。

- ・初等教育の充実・拡大が先決。
- ・教科書・指導書・カリキュラムの整備が急務。そういう基本的条件が整備されてから隊員を赴任させた方がいい。
- ・各教科における隊員を、算プロのようなプロジェクト（チーム方式）で活動させる。
- ・グループ活動で隊員の活動を継続させ、ホンデュラス教師の意識・知識改革をもたらせるような援助。
- ・一校配属形態を取るのであれば、スペイン語圏から教員を雇う様なシステム作り。
- ・児童への教科書の配布、及び教師用指導書の配布。
- ・教育分野隊員の横の連携をとれる場を設ける。

- ・技術学校の教師らに、なるべく多く研修生として日本の現場（工場等）を視察させる。
- ・他国の援助活動から真に有効な援助は何かを学ぶべき。
- ・ホンデュラス国の社会全体や環境があまりにも日本での価値観とずれており、この国にあったやり方を採らなくては、隊員を何人派遣しても無駄。
- ・毎年多額の援助をしていては、外国に頼りすぎ、自助努力の姿勢を養えないので、今後こういう国への援助は見直していくべきである。

4-4-3 分析と課題

(1)要請背景調査書の作成

要請背景調査書は、配属先の要請よりも、前任者の要請が基になっている場合が多い。そのため、配属先に受け入れ体制が全くできていなかったり、何のために呼ばれたのかわからないといった問題が生じている。そのため、前任者が導入した機材のメンテナンスが目的で呼ばれた「機材隊員」が存在する。

また、要請調査作成時から派遣まで、2～3年経過することがあり、政権交替等で、全く事情が変わってしまうことがある。

その対応策として、要請背景調査をその再調査・更新も含めて、ある程度の見通しをもって背景調査を行い、その要請の妥当性を慎重に検討する、協力隊活動の業務を査察する第三者の機関を設置してその見通しと評価を行う、等があげられていた。

(2)カウンターパートの人選

カウンターパートへの技術移転という形の援助は、良いと思っているものと改善の余地があると考えている者は同数であった。カウンターパートが、スーパーバイザー、職業学校の教官等社会的地位のある人であると、様々な権限を持ち、活動がやりやすくなるといったメリットがあるが、政権交替等で職を離れる可能性が高い、また、多くの仕事を抱えているので、細部にわたっての話し合いがなかなか持てない、等のデメリットもでてくる。カウンターパートの他に技術移転者を求めるケースは、対象が学校の一般教師等になり、その場合、政権交替での進退に影響されることはなくなるが、今度は、校長の動向により左右される立場であるため、新たな問題を抱えることになる。

改善策としては、カウンターパートの人選方法の見直し、特に、要請調査段階の、カウンターパートへの技術移転が有効であるかどうかの十分な検討等が挙げられている。また、技術移転対象者が同一人物か否かに関わらず、習得した知識、技術を他の教員に広められるようなシステムがない現状から、まず、そのシステム作りが必須であるとも指摘されている。

(3) 資機材供与の申請

供与された物が十分に使用される為に、配属先の能力・受け入れ体制、故障したときの部品調達等、事前に綿密に調査をし、適当か否かの判断を正しく行う慎重な検討が必要である。

また、供与後も、「機材隊員」と称される、機材のメンテナンスにのみ派遣される隊員を作ってしまったこと、供与された機材が高価なほど、隊員をJICAからの金づるとしてとらえ、集めた金額でしか評価しないという配属先の印象に、悩んでいる隊員もいる。

(4) 配属先の決定

基礎教育分野で活動している隊員のなかでは、一校に張りついた「一校配属」は意義が薄く、むしろ、指導行政(Supervicion)配属や、ある学校に所属しながらも周辺地域での巡回指導活動ができるような立場を確保されたものであれば、効果的に活動できるという意見が多い。技術教育分野(技術学校・職業学校配属)では、集中的に「一校だけ特別な学校を作っている」援助は、他校とのレベルの差をもたらすので、「一校に限らず他校への援助も考えていくべき」時期にきていると指摘する隊員もいる。

INICE配属隊員のほとんどが、配属先が協力的でないという評価をし、活動阻害要因にあげている。派遣にあたって、配属先の協力体制も十分考慮すべきであるとも指摘している。

5 章 ホンデュラス国教育分野への援助動向

5-1 国際機関および諸外国援助の概況

近年、ホンデュラスに対する援助は教育や保健・衛生等の社会セクターが増加している。経済企画省の1995年活動報告書によれば、援助全体の中での社会セクターのシェアは92年の15%から95年には39%に増加した。これは構造調整の影響を受けている社会セクターに対し、援助機関が重点を置いたためであると考えられる。また教育分野の場合、教育予算の大部分は教員の給与等の人件費に充当されるため、教材開発や教員研修等の予算は海外からの援助に依存している（経済企画省、開発実績、1995年）。

教育予算は、教育省予算として計上される一般予算と教育各種事業への投資予算として計上される開発予算に分けられる。

執行済み教育省予算に占める援助の比率は1990年から94年間で、平均1.2%であり、1995年、96年に承認された予算案ではそれぞれ1.5%、1.9%となっている（表3-4）。一方、経済企画省によれば、表5-1が示すように、1995年に承認された教育セクターの全投資計画額22,471,000レンピーラの内、ローカルコストによるものが18,015,000レンピーラであるのに対し、援助によるものが4,456,000レンピーラで、約20%を占めている。同様に1996年の予算案では、援助は教育セクター全体の投資予定額42,090,000レンピーラの内23,169,000レンピーラ、率にして55%を占めている。

教育セクターに対する援助はまた、ホンデュラス社会投資基金（FHIS）や家族給付金プログラム（PRAF）を通じても実施されている。FHISは主に学校施設や資機材の整備に充てられ、PRAFは初等教育の就学率を上昇させるために、小学校に子供を通して女性世帯主の家庭に給付金を支給している。これらのプログラムに対して国際機関としては世銀、米州開発銀行、EC等が、また二国間援助としてはドイツ、アメリカ、オランダ等が融資しており、FHISは、1994年時点で全体の資金の84.9%が援助でまかなわれている（FHIS II、1994）。また、この他に数多くのNGOが教育援助を実施している。

5-2 我が国の援助

我が国のホンデュラスに対する協力は農林水産業、保健医療、教育等を中心に、技術協力、資金協力の両面で実施されてきた。技術協力については、各種形態により協力を行ってきているが、特に協力隊員の派遣は1993年時点で累計528名となっており、中南米諸国で第1位である。ホンデュラスに対する年次別・形態別の協力実績と分野

別・形態別実績は表 5-2 と 5-3 に示す通りである。このうち、教育分野は人的資源分野に含まれているが、人的資源分野の協力内容を表 5-4 に示す。以下、ホンデュラスの教育分野に最も影響があると考えられる、国立教育実践研究所にかかる協力、青年海外協力隊活動、単独機材供与についてその実施と問題点、今後の課題について検討する。

5-2-1 国立教育実践研究所 (Instituto Nacional de Investigación y Capacitación Educativa : INICE)にかかる協力

(1) INICE の概要

INICE は、現職教員の研修を通してホンデュラスの教育の質の向上を図ることを目的として、日本の無償資金協力により 1989 年に建設された。主な事業内容は就学前・初等・中等教育の現職教員に対する研修計画策定のための調査研究、研修用教材の開発、および研修の実施である。

現在、INICE は教育省内の機関として、局と同等の立場にある（図 5-1 の組織図参照）。研究部、研修部、教材開発部、総務部の 4 部からなる組織で約 90 名の職員を有し、このうちの約半数が研究、研修、技術の業務に従事している。

INICE は首都テグシガルパの中心部から南方約 10km のロアルケ地区に位置しており、敷地面積約 56,000m²、建物面積約 4,640m²である。以下の施設と機材を備えている。

- 1) 研究部：各研究員用の研究室。コンピュータ室（パソコン 6 台）、図書室
- 2) 研修部：通常教室 3 室、体育館、家庭科実習室 2 室、理科実験室 2 室、音楽室、技術科実習室 4 室、美術室、およびこれらの施設に伴う機材
- 3) 教材開発部：印刷出版部門並びに視聴覚スタジオ
 - ・印刷出版部門：編集室と印刷所があり、製図器具、諸印刷機器を備える
 - ・ビデオ視聴覚スタジオ：業務用ビデオカメラ 3 台（2 台はスタジオ撮影用）、VHS、8 ミリビデオを備える

その他、共用施設としてビデオプロジェクター付きの多目的集会室、カフェテリア、車輛 6 台等。

INICE にはこれまでに延べ 5 人の JICA 長期専門家、10 名を越える協力隊員が活動に参加した他、保守技術、視聴覚スタジオ技術、情報処理の分野で計 6 名の職員が日本で研修を受けた。

表 5-1 ホンデュラス国セクター別開発投資計画 (1995-1996)

(単位: 千レンピーラ)

No.	項 目	承認済予算 1995				承認済予算 1996				1996-1995 差
		資金源		合 計	%	資金源		合 計	%	
		国 内	援 助			国 内	援 助			
I	全セクター	534,422.8	1,014,047.5	1,548,470.3	100.0	934,277.6	838,962.3	1,773,239.9	100.0	224,769.6
	インフラストラクチャー部門	352,790.4	628,041.9	980,832.3	63.3	643,886.5	286,046.5	929,933.0	52.4	(50,899.3)
I.1	運輸	242,106.7	550,661.0	792,767.7	80.8	552,082.8	270,870.5	822,953.3	88.5	30,185.6
I.2	都市開発	110,683.7	77,380.9	188,064.6	19.2	91,803.7	15,176.0	106,979.7	11.5	(81,084.9)
II	生産部門	80,636.1	119,027.7	199,663.8	12.9	113,628.4	210,244.6	323,873.0	18.3	124,209.2
II.1	農牧業	78,197.0	119,027.7	197,224.7	98.8	108,901.7	201,582.6	310,484.3	95.9	113,259.6
II.2	観光	2,032.6		2,032.6	1.0	3,076.0		3,076.0	0.9	1,043.4
II.3	環境	406.5		406.5	0.2	1,650.7	8,662.0	10,312.7	3.2	9,906.2
III	社会開発部門	100,440.0	266,977.9	367,417.9	23.7	161,832.9	340,803.2	502,636.1	28.3	135,218.2
III.1	保健衛生	22,380.0	140,874.9	163,254.9	44.4	57,669.9	128,061.1	185,728.0	37.0	22,473.1
III.2	教育	18,015.0	4,456.0	22,471.0	6.1	18,921.0	23,169.8	42,090.8	8.4	19,619.8
III.3	社会振興	60,045.0	121,647.0	181,692.0	49.5	85,245.0	189,572.3	274,817.3	54.7	93,125.3
IV	一般管理費	556.3		556.3	0.1	14,929.8	1,868.0	16,797.8	0.9	16,241.5

出典: 経済企画省「開発実績」 1995

表 5-2 我が国の年次別・形態別協力一覧表 (1952～1993 年度)

	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	合計
研修員 人数	21	11	10	10	13	13	13	16	17	18	18	25	20	26	32	42	40	47	50	49	491人
専門家 人数			2	4	1		2	12	4	11	9	7	6	6	10	24	25	16	27	24	190人
協力隊 人数		2	2	6	18	13	21	22	18	32	30	55	44	32	42	40	32	50	39	30	528人
移住者 人数									2												2人
プロ技協 件数									1								1			1	3件
開発調査 件数			1	2			1	1		1					2		1	3	1	2	15件
研修機材供与 件数		1			1	1	1	1	2	2	2	2	1	2	1	1	1	4	2	4	29件
研究協力 件数							1										1				1件
ミニプロジェクト 件数																		1			2件
無償資金協力 件数		1				1	1	1	3	2	4	2	3	6	4	8	6	4	5	4	55件
円借款 件数						1				2		2									8件
開発協力 件数																					0件

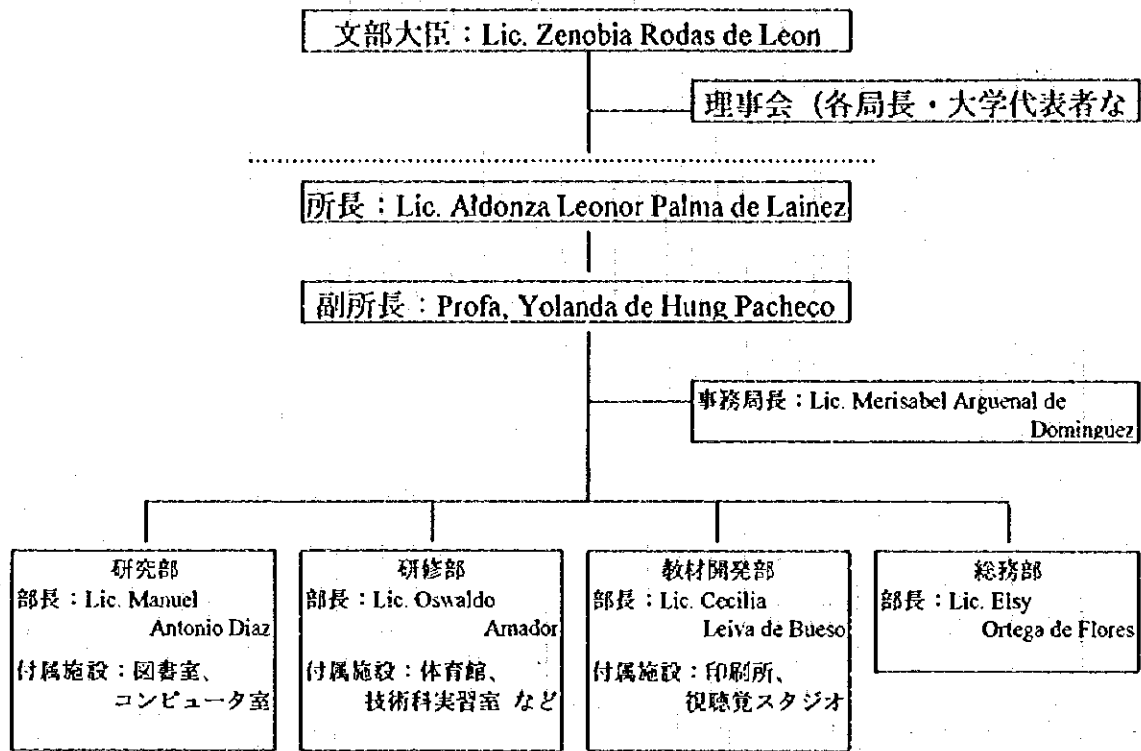
- 注1) 研修員: 技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
 注2) 専門家: 技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式技術協力、開発協力事業、海外移住事業による専門家
 注3) 研修機材供与: 医療研修機材供与を含む
 注4) 開発調査: 1974年以後のデータ
 注5) プロジェクト方式技術協力、開発調査、研究協力、ミニプロジェクトは新規開始年度で表示
 出所 「国際協力事業団事業実績表」1994 国際協力事業団
 「我が国の政府開発援助」1994 国際協力推進協会
 「国際協力事業団年報」1986-1993 国際協力事業団
 「国際協力事業団年報」作成用資料 1994 国際協力事業団
 「ファクトシート」(国際協力事業団資料) 1994

表 5-3 分野別・形態別協力総括表 (1952～1993 年度)

研 修 員	人数	比率	計画・行政	公共・公益	農林水産	鉱工業	エネルギー	商業・観光	人的資源	保健医療	社会福祉	その他	累計
専 門 家	人数	比率	42	179	131	38	3	8	29	55	2	4	491 人
	比率		8.6%	36.5%	26.7%	7.7%	0.6%	1.6%	5.9%	11.2%	0.4%	0.8%	100%
協 力 隊	人数	比率	3	30	74	32	0	0	17	31	2	1	190 人
	比率		1.6%	15.8%	38.9%	16.8%	0.0%	0.0%	8.9%	16.3%	1.1%	0.5%	100%
移 住 者	人数	比率	24	29	104	88	0	5	212	40	0	26	528 人
	比率		4.5%	5.5%	19.7%	16.7%	0.0%	0.9%	40.2%	7.6%	0.0%	4.9%	100%
プ ロ 技 協	人数	比率	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2 人
	比率		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
開 発 調 査	件数	比率			2					1			3 件
	比率		0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100%
単独機材供与	件数	比率		5	7	1	1			1			15 件
	比率		0.0%	33.3%	46.7%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	100%
研 究 協 力	件数	比率	1	11	1				12	3	1		29 件
	比率		3.4%	37.9%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	41.4%	10.3%	3.4%	0.0%	100%
ミニプロジェクト	件数	比率				1							1 件
	比率		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
無償資金協力	件数	比率			1	1							2 件
	比率		0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
円 借 款	件数	比率	2	8	22				7	8		8	55 件
	比率		3.6%	14.5%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.7%	14.5%	0.0%	14.5%	100%
開 発 協 力	件数	比率	1	1	1		3					2	8 件
	比率		12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100%
	件数	比率											0 件
	比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%

- 注1) 研修員：技術研修員受入事業、青年期へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
 注2) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式技術協力、開発協力事業、海外移住事業による専門家
 注3) 単独機材供与：医療車機材供与を含む
 注4) 開発調査：1974年以後のデータ
 注5) プロジェクト方式技術協力、開発調査、研究協力、ミニプロジェクトは新規開始年度で表示
 出所 「国際協力事業団事業実績報告」1994 国際協力事業団
 「我が国の政府開発援助」1994 国際協力推進協会
 「国際協力事業団年報」1986-1993 国際協力事業団
 「国際協力事業団年報」作成用資料1994 国際協力事業団
 「フラットシート」(国際協力事業団資料)1994

図 5-1 INICE 組織図



国立教育実践研究所 組織図 (1996 年 2 月現在)

出典：INICE、INICE 便覧、1995

(2) INICE の活動実績

INICE の 1990～93 年の活動実績を、表 5-4 に示す。

1) 研究部

研究部の主な業務は INICE の研修計画策定のための教育調査、および活動評価であり、これまでの実績は以下の通りである (INICE、INICE 便覧、1995 年)。

- ・研修ニーズ調査：スーパーバイザー、小学校教員、師範学校音楽教員を対象に行ったアンケート調査
- ・小学校教員像調査：5 県内の 79 小学校について、小学生、教員、校長、スーパーバイザー、父母に対して行ったアンケート及びインタビュー調査
- ・教育研究のとりまとめ：過去 10 年間に行われた教育研究 20 件のレビュー
- ・学齢人口調査：県別に 4 才～24 才の学齢人口調査
- ・約 3 万人の小学生 (全小学生の 3.3%) を対象とした体力・運動能力測定

表 5-4 INICE 活動実績 (1990-1993)

1. 教材開発部門

(1) 印刷物

	1990 年	1991 年	1992 年	1993 年	合計
カード	2,650	7,070	11,775	8,440	29,935
免状	1,951	3,870	2,976	3,832	12,629
三つ折り画	13,000		100	4,250	17,350
パンフレット	32,000	42,135	12,850	6,185	93,170
報告書	300		5,650	4,500	10,450
マニュアル		2,750	7,681	7,681	18,112
ポスター			400	400	800
プログラム	500		2,810	2,810	6,120
本	1,500	1,450	10,752	10,752	24,454
学習帳		3,000		12,000	15,000
新聞		20,000	5,500	8,000	33,500
Rotafolios		13,650			13,650
通知表		30,000	3,000		33,000
封筒			200	2,000	2,200
ホック		7,500	2,000		9,500
お面		2,000	4,610	410	7,020
その他	181,039	173,050	284,050	118,275	756,414

出所：INICE、INICE 実績活動報告書 1994 年

(2) 視聴覚活動

	1990 年	1991 年	1992 年	1993 年	合計
映写		92			92
撮映		120	50	68	238
ビデオ制作		11	19	16	46
録音		155	153		308
ビデオ		47			47
ラジオ		90			90
編集			11	9	20
吹き替え				2	2
プレゼンテーション				44	44
ラジオ録音				15	15
ビデオ録音				197	197
その他			20		20

出所：INICE、INICE 実績活動報告書 1994 年

2. 現職教育研修部門

(1) 1 年間の参加者数 (1990-1993) (人)

	1990	1991	1992	1993	合計
指導法	7 1 3	3,4 6 9	2,3 0 0	1,4 8 6	7,9 6 8
家庭科・図画工作	4 7	6 2 6	6 5 6	4 2 8	1,7 5 7
芸術教育	4 6	1 7 3	2 1	4 0 3	6 4 3
技術教育	3 9	4 7	4 5	1 0 7	2 3 8
体育	—	8 2	5 3	8 2	2 1 7
理科	—	—	5 1	1 7 5	2 2 6
数学/算数	—	2 1 9	1,3 0 2	—	1,5 2 1
	8 4 5	4,6 1 6	4,4 2 8	2,6 8 1	12,5 7 0

出所：INICE、INICE 実績活動報告書 1994 年

(2) 1年間の各コースの回数と時間

	1990年		1991年		1992年		1993年		合計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間
家庭科・図画工作										
インテリア			1	40	7	280	7	280	15	600
パン作り			1	40	8	320	4	160	13	600
図画と焼画			2	80					2	80
裁縫			2	80	2	80	4	160	8	320
家庭と健康			1	40					1	40
クリスマスの装飾			2	80	2	80	3	120	7	280
世界の料理			1	40					1	40
工作			12	480					12	480
料理			6	240	4	160	1	40	11	440
人形作り	2	80			8	320	1	40	11	440
織物					5	200			5	200
おやつ作り					1	40	6	240	7	280
食物保存					2	80	4	160	6	240
服装飾					1	40	2	80	3	120
陶芸					1	40	1	40	2	80
刺繍とパッチワーク							4	160	4	160
園芸							2	80	2	80
合 計	2	40	28	1120	41	1640	43	1720	114	4560
指導法研修										
指導法			2	80	3	120			3	120
教育手法と技術			8	320	15	600	5	200	28	1120
教育計画	31	1240	120	4800	30	1200	24	960	205	8200
指導能力	1	40	1	40	20	800	16	640	38	1520
教育統計			1	40					1	40
プロジェクト形成と管理			1	40			2	80	3	120
職業倫理			1	40	5	200	4	160	10	400
教育法			1	40					1	40
教育研究			1	40			2	80	3	120
学習評価			1	40			2	80	3	120
学校経営技術					1	40			1	40
合 計	32	1280	137	5480	74	2960	55	2200	298	11920
その他										
数学実験			1	40					1	40
金属構造			2	80					2	80
物理力学ワークショップ			2	80					2	80
基礎電気技術			1	40					1	40
エアコン			1	40					1	40
体育			2	80			4	160	6	240
プログラミング			2	80					2	80
幾何学			2	80					2	80
幼児教育、特殊教育			3	120					3	120
作文			19	760	7	280			26	1040
図工	2	80	6	240					8	320
数学モニタークラス			4	160					4	160
音楽教育	3	120	5	200			20	800	28	1120
数学/算数			8	400	3	120			11	440
計算			1	40	3	120			4	160
十進法			5	200					5	200
産業技術	1	40							1	40
ワークショップの組織化と運営					1	40			1	40
技術的補足					4	160	11	440	15	600
理科					1	40	10	400	11	440
モジュラーシステム計画							4	160	4	160
合 計	6	240	64	2560	19	760	49	1960	138	5520

出所：INCE、INICE 実績活動報告書 1994年

2) 研修部

研修部は設立以来4年間で第1活動期として、校長やスーパーバイザーを対象とした学校経営の研修を重点に実施してきたが、今後はスペイン語、算数、理科、社会の4教科の研修に重点をおく予定である。

3) 教材開発部

印刷出版部門：研修用教材、広報用印刷物の制作や諸書式、用箋の印刷を行っている。また、外部からの受注も行っている。1993年の主な出版は、本・マニュアル類が13,300部、パンフレット・小冊子類が20,000部である。

視聴覚スタジオ：研修用教材を中心としたビデオを制作しており、外部からも受注している。年間の制作本数は平均約20本程度である。

4) その他

集会室や研修室を外部に貸し出している。調査団の来訪中も中米の養護教師の研修会が開催されていた。

(3) 研究協力「初等中等教師教育研究開発」

1) 概要

我が国はINICEの設立以来、現職教員の研修を促進するために、1989年より教育計画、視聴覚教育、理数科教育分野のJICA個別派遣専門家を派遣してきたが、カウンターパートであるINICE職員の専門的研究・開発能力に問題があることから、これらの所員の専門性を高めるための研究協力の必要性が生じてきた。

こうした背景をもとに、1994年に研究協力「初等中等教師教育研究開発」を開始した。研究協力はJICAの長期専門家2名と教育省のカウンターパートが、国立教育大学や国立自治大学等との協力のもとに1994年から97年までの3年間の予定で実施されている。

2) 目標

ホンデュラス国の教育界における先行研究及び調査を見直し、研修計画を作成する。また、INICEを活用してモデル研修を実施すると共に、必要な研修教材を試験的に開発、制作する。

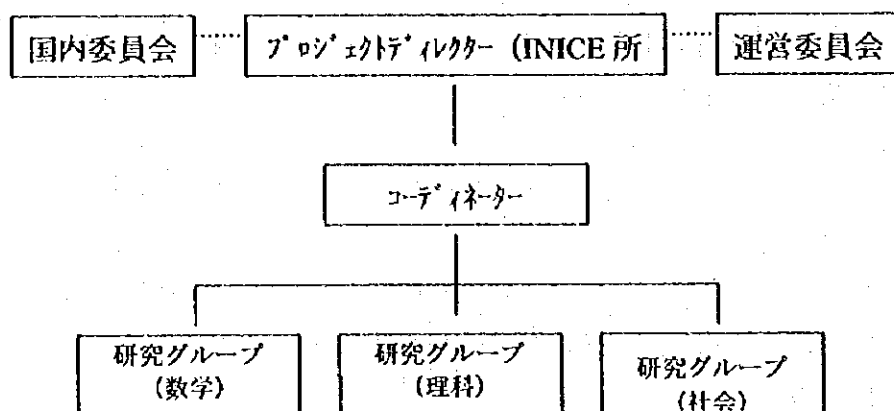
3) 活動内容

- ・教育省が行ってきた初等中等教員研修の研修計画、内容の見直し
 - ・対象教科の算数、理科及び社会について、INICE 職員及び各大学の研究者から構成される研究グループを組織する。これらの研究グループが研修計画の策定とその実施、研修教材の作成を行う。
 - ・算数、理科、社会の教科における現職教員研修を実施する。
 - ・研修に必要な教科書及び視聴覚教材のプロトタイプを実験的に作成する。
 - ・基本的なコンピュータ操作・利用に関する教員対象の研修計画を策定し、研修を実施する。
 - ・国内外の関連機関との研修実施促進のための協力活動を実施する。
- (「専門家報告書：初等中等教師教育研究開発の進捗状況、1996 年」)

4) 組織

本研究協力の円滑な実施のため、日本に国内支援委員会と、ホンデュラスに運営委員会を設置している。国内支援委員会は、国際キリスト教大学、東京学芸大学の教員・教官等から構成されており、主に技術的な支援を行う。運営委員会は、教育省次官を議長とし、初等局長、中等局長、計画局長の教育省職員、国立教育大学代表、国立自治大学代表、プロジェクトダイレクター (INICE 所長兼任)、JICA 専門家、JICA 事務所代表から構成され、本件実施に関わる助言を行う。実際の諸活動は、各教科の研究グループとコーディネーターが中心となって行われ、コーディネーターは、研究グループ間の調整及び各関連機関との連絡、調整に当たる。プロジェクトの組織は図 5-2 の通りである。

図 5-2 プロジェクト組織図



出典：「専門家報告書：初等中等教師教育研究開発の進捗状況、1996 年」

5) 活動実績

①各年度の活動計画

各年度の活動計画は表 5-5 のとおりである。

②初年度の活動実績（1994 年 6 月～95 年 5 月）

■運営委員会の組織化

本研究協力が開始された翌月の 7 月に第 1 回目の運営委員会会議が召集され、運営方法、実施計画等に関する討議が行われた。その後、教育調査等の準備と実施のために 1～2 カ月に 1 回の割合で召集された。

■教科研究グループの組織化

1994 年 8 月に算数、理科、社会の研究グループが組織された。構成要員は算数が 2 名（INICE 職員、大学講師各 1 名）、理科 4 名（INICE 職員 1 名、生物、化学、物理専攻の大学講師各 1 名）、社会 2 名（INICE 職員、大学講師各 1 名）である。

■従来の研修の成果にかかる調査並びに教員の知識にかかる基礎調査

研究グループは、研修計画策定のための基礎情報を得るために、従来の研修の実態や成果、並びに現職教員の算数、理科、社会の知識量を調査した。

調査は 1994 年 10 月～11 月の 7 日間に、INICE においてテグシガルバ近郊の初等教員 639 名、中等教員 188 名に対して、アンケート及び試験形式で実施された。試験に用いた問題は教育省の指導要領の教科単元の中から選出し、事前にテグシガルバ郊外の学校で予備実験を行った。調査結果は各項目の正答率によって、20%未満の項目、20%以上 40%未満の項目、40%以上 60%未満の項目、60%以上 80%未満の項目、80%以上の項目の 5 段階に分類した。正答率が 60%以下の項目を含む単元を取り上げ、その単元項目を重点的に補うような研修計画を立てた。

表 5-5 研究協力「初等中等教師教育研究開発」活動計画

活動内容	1994/6 - 1995/5	1995/6 - 1996/5	1996/6 - 1997/5
初年度			
1-1. 運営委員会の組織化	_____		
1-2. 各教科研究グループの組織化	_____		
1-3. それまでの研修計画見直し	_____		
1-4. 教育調査（教員の實力テスト、理・算・社）	_____		
1-5. 教科毎の研修計画作成	_____		
1-6. セミナー開催（夏）	_____		
次年度			
2-1. 印刷教材の作成		_____	
2-2. 研修の実施		_____	
2-3. 視聴覚教材の作成		_____	
2-4. コンピュータの導入および コンピュータ研修計画策定		_____	
2-5. セミナー開催（理科教育）		_____	
最終年度			
3-1. 研修の強化・拡充			_____
3-2. 印刷教材の改訂			_____
3-3. 視聴覚教材の利用			_____
3-4. コンピュータ研修の実施			_____
3-5. セミナー開催			_____
3-6. 最終評価			_____

出典：「専門家報告書：初等中等教師教育研究開発の進捗状況、1996 年」

■セミナー開催

教師研修質的向上のため、ホンデュラス、日本両国の関係者の間で 1994 年 8 月に「教員研修に関するセミナー」を 4 日間開催し、90 名が参加した。ホンデュラス側からは教育省、各大学の有識者が講演を行い、日本からは愛知教育大学の今榮國晴教授、遠西昭壽教授が講師として参加した。（専門家報告書：初等中等教師教育研究開発の進捗状況、1996 年）。

③ 2 年次の活動実績（1995 年 6 月～96 年 2 月）

■印刷教材の作成

初等教員用の算数、物理、化学、生物、歴史の各研修テキストの試作版を 95 年 7 月に完成し、実際に研修で実験的に使用した。その結果に基づいて修正・改良を加え、算数、化学、生物、歴史のテキストを作成した。96 年 1 月以降は幾何、物理、地理のテキストの作成が進行中である。

■研修の実施

95年7月から12月にかけて、テグシガルパ市内の初等教員を対象に以下の研修を実施した（表 5-6）。各研修毎にその効果を測定するために、事前、事後、保持テストを実施する他、アンケートによる評価を行っている。

■視聴覚教材の作成

生物研修の補助教材として、ホンデュラス特有の雲中林の植物生態を概観するビデオを、95年12月に制作した。96年1月からは、植物の成長と運動に関する作品を制作中である。また、ここで制作された教材はソニー国際協力部のビデオコンテストで金賞を2度受賞した。

■コンピュータ導入及びコンピュータ研修計画策定

パソコンを18台導入設置して、テキスト作成やテストデータ解析などの業務に使用すると共に、DOSとワードパーフェクトの基礎を内容とする初級用の研修プランを作成し、INICE職員13名を対象にパイロット研修を実施した。

表 5-6 次年度研修実績

期 間	日 数	教 科	受講者数	備 考
7月15日 22日	2	算数Ⅰ 化学 生物 物理 歴史	13 12 11 6 13	試作版テキストの妥当性をみるためのパイロット研修。
10月6 ～7日	2	算数Ⅰ 生物 歴史	32 25 29	
11月3 ～4日	2	算数Ⅰ・Ⅱ 化学	31 20	
12月4 ～6日	3	算数Ⅱ 化学・生物 地理	28 20 16	

出典：「専門家報告書：初等中等教師教育研究開発の進捗状況、1996年」

■セミナー開催

95年の7月27、28日の2日間「Planificacion y Evaluacion de Actividades Practicas」と題するワークショップをINICEで開催した。講師は愛知教育大学の今榮國晴教授、遠西昭壽教授であり、参加者は中等学校教員、教育大学教員等全体で60名である。

■プロジェクトの刊行物

- ・初年度セミナー講演録
- ・教員基礎調査報告書並びにそのサマリー
- ・初等教員用研修テキスト、ビデオ
- ・算数I（自然数、整数）のテキスト（第1版）
- ・生物のテキスト（第1版）
- ・化学のテキスト（第1版）
- ・歴史のテキスト（第1版）
- ・雲中林植物生態に関するビデオ

■協力隊活動

現在までINICEには音楽教員8名、理科教員2名、体育教員3名、技術科教員3名の合計16名の教師隊員が派遣され1996年2月現在は音楽2名、体育1名、小学校教諭1名、家政科1名、理科1名の合計6名の隊員が活動している。現職教員に対する研修が主な活動であるため隊員は、いずれも日本での教師経験がある。しかし、INICEの教員研修実施機関としての役割が縮小しつつあり、かつ学校カレンダーの導入により教員研修期間と絶対的な研修時間も縮小されている状況から、隊員のINICE内における研修活動の回数は減少し、かわって地元の小学校等での活動が増えている。

5-2-3 単独機材供与

我が国のホンデュラス国の教育分野への単独資機材供与は、主に職業訓練校に実施され、実績は表5-7に示した。

5-2-4 青年海外協力隊活動

(1) 教育分野隊員活動の実績と概要

ホンデュラスに派遣されている青年海外協力隊員の数は1952年から1993年までに528名であり、中南米一となっているが、その中でも人的資源分野は最も多く、212

表 5-7 我が国の人的資源協力実績

分野	協力形態	案件名	協力期間	案件の概要等	要請機関名
人的支援	プロジェクト方式技術協力	なし			
	開発調査 単独機材供与	教員再教育用機材	S60年度 S61年度	機材供与費 機材供与費	教育省 『初等中等技術局』 労働・社会保健省 『職業技術庁』
研究協力	設備資金協力	車両整備用機材	S55年度	機材供与費	6,884千円
		車両輸送用機材	S57年度	機材供与費	25,112千円
		自動調整農業実習用機材	S63年度	機材供与費	34,562千円
		家庭科和食実習指導用機材	H3年度	機材供与費	2,087千円
		水産空調実習用機材	H3年度	機材供与費	32,135千円
		水産空調実習用機材	H5年度	機材供与費	9,270千円
		工作機械実習用機材	H3年度	機材供与費	30,034千円
		材料科学探究・教育用機材	H4年度	機材供与費	74,067千円
		電子技術訓練用機材	H4年度	機材供与費	2,660千円
		電気・電子実習用機材	H5年度	機材供与費	59,895千円
		初等中等教師教育研究開発	H6.6.1~H9.5.31		初等中等教職員研修に係る研究
		なし			
		国立自治大学・現職電機材	S62年度	供与費	39,000千円
		国立教育実践研究所建設計画	S62年度	供与費	1,503,000千円
		シブチ歴史・人類研究所遺跡保存機材	S59年度	供与費	50,000千円
		第4回中米ラビノ組織委員会実務機材	S63年度	供与費	42,000千円
	文化観光省楽器	S63年度	供与費	32,000千円	
国立J&B・インジ・劇場音楽・照明機材	H1年度	供与費	41,000千円		
国立音楽学校に於ける楽器	H4年度	供与費	47,000千円		
サンペドロ市特殊教育協会支設計画	H2年度	供与費	189千円		
小規模無償資金協力	無償資金協力	保賀国輪船改善設計画	H3年度	供与費	2,660千円
		学習図書整備計画	H3年度	供与費	412千円
開発協力	開発協力	車両購入資金調達設計画	H3年度	供与費	3,315千円
		大工・格闘工芸整備計画	H3年度	供与費	1,359千円
		ピラミッド計画	H4年度	供与費	1,429千円
		サンペドロ中学校農業実習用器具整備計画	H4年度	供与費	513千円
		アラバラ・イグレイシア職業学校整備計画	H6年度	供与費	1,451千円
		チャロカ地方農林部小学校施設整備改善計画	H6年度	供与費	1,607千円
		アパタ・イグレイシア小学校建設計画	H6年度	供与費	5,693千円
		なし			
		なし			
		開発協力	開発協力	なし	

出 所：国際協力事業団フアクトシート
外務省：小規模無償資金協力リスト、1995

名と 40.2%を占めている（表 5-3 参照）。主な派遣先は教育省、国立職業訓練庁、国立自治大学、国立教育大学、教育心理センター、教育振興協会等である。

教育省に派遣されている協力隊員に対しては、教育省内に Unidad Tecnica para la Cooperacion Japonesa と呼ばれる協力隊コーディネーター事務所が設置され、コーディネーターが配置されている。このコーディネーターは協力隊の他に、アメリカの平和部隊やカナダのボランティアをも対象として隊員の巡回指導や教育省内での調整業務を行っている。

ホンデュラス以外への教師隊員は児童生徒に直接指導しているのに対し、ホンデュラスの教師隊員は教員への研修を主な活動としている。特に教育省教師研修活動計画の一部として活動するのではなく、各々の隊員が地域を決め、1～2 週間程度の短期間講習会を行っている。しかしこうした個々の活動は現場で生かされなかったり、継続的活動や計画的活動ができず、効果が上がらないとの反省にたつて隊員が継続してグループ活動を実施するために、1991 年「算数プロジェクト」が開始された。以下、教師隊員の代表的な活動として算数プロジェクトを紹介する。

(2) 算数プロジェクトの概要

1) 活動期間：1991～1996 年

2) 目的

- 初等算数科教員の資質を向上させる。そのために、教員が必要な知識・授業技術を身につけられるようにする。
- 教員自身が自分たちで研修できるシステム作りを援助する。

3) 主な活動内容

- ・教員に対する算数指導講習会の開催
- ・講習会に参加した教員に対する授業観察と指導（週 1 回以上）
- ・公開授業研究、研究会（校内、校外、年 2 回の全国大会）
- ・教材研究と講習会用テキストの作成
- ・効果分析テストの実施

4) 活動実績

算数プロジェクトの予算は 3,223 ドルであり、これまでに延べ 30 名の隊員が活動しているが、現在は 10 人の隊員とシニア隊員が派遣されている。現在の活動地域は Tegucigalpa、Chorteca、Comayagua、Santa Cruz、Gracias、San Pedro Sura、Villa Nueva、

Danri、Juticalpa、Valle の 10 県である。プロジェクトでは自然数、少数、分数、幾何 1、幾何 2、量と測定、数量関係と統計、教育指導の 8 分野についてテキストと指導書を作成し、講習会を開催している。講習会等の実績は表 5-8 の通りである。講習会への参加のよびかけは主に地域のラジオや教育委員会を通じて行っている。講習会に参加した教員に対しては INICE から研修会受講証明書が出される。この証明書は昇給に影響するもので参加への動機付けとして役立っている。

表 5-8 算数プロジェクト実績

活動内容	1991 年	1992 年	1993 年	1994 年	1995 年
講習会	413 人 (16クラス)	1,092 (42)	1,297 (59)	1,888 (86)	2,300 (94)
授業観察	49 人	142	314	310	320
公開授業研究	13 回	29	62	77	65
分析テスト	18クラス	290(9,467 人)	456 (13,873)	463 (13,875)	490 (14,952)

出典：ホンデュラス算数プロジェクト 年次報告書 1995 年

プロジェクトは 96 年 3 月の第 1 フェーズ終了を前にして、1995 年 12 月にプロジェクト評価を実施した。その結果によれば、プロジェクトの成果をとして次の点が上げられている。

- ・自然数、少数、分数、幾何の分野で講習を受けたホンデュラス人教師のうち 50 名が講師として育成された。
- ・算数の授業観察を通して適切な助言ができる教師が 21 人養成された。
- ・教員研究グループのリーダーとして指導できる能力・人格を備えた教師が 8 人養成された。
- ・1991～94 年までの 4 年間で 213 の講習会を実施し、延べ 4,179 人の教員が講習を受けた。
- ・1991 年から実施している算数学力テストでは、プロジェクトの講習会に参加し、授業観察ができるレベルに達した教員のクラスの方がプロジェクトに参加していない教員のクラスと比較して、10%程度高い。
- ・協力隊員のカウンターパート研修として、日本の都道府県で実施する研修制度に算数教育のリーダーとなりうる教員が現在までに 8 名参加し、約 1 年間日本の教育センター等で研修を行った。帰国研修員はプロジェクトの指導者として活動している。（算数プロジェクト、年次報告書、1995 年）。

これらの活動は他の教育分野の隊員にも影響を与え、体育、家庭科の隊員がグルー

ブ活動を展開する動きがあり、その二つの教科の指導書が作成された。

(参考文献)

経済企画庁、開発実績、1995 年

FHIS、FHIS II、1994 年

INICE、INICE 便覧、1995 年

専門家報告書、初等中等教師教育研究開発の進捗状況、1996 年

算数プロジェクト、年次報告書、1995 年

5-3 二国間援助

DAC 諸国による対ホンデュラス ODA 供与は、米国、日本、ドイツの上位 3 カ国で全体の 75%を占めている。教育分野に対する援助もこの 3 カ国が中心である。これまで対ホンデュラス二国間援助は米国のシェアが非常に大きかったが、冷戦終了以降次第に減少し始めている。経済企画省によれば、米国は今後は対ホンデュラス援助を減らしていく方針を打ち出しているということである。米国は教育分野で教科書の開発と配布、教員研修をはじめとする初等教育に多大な影響を与えてきた。しかし規模は縮小するものの、今後も成人教育、ノンフォーマル教育の分野で援助を続ける予定であるという。

主なプロジェクトは表 5-9 に示すとおりであるが、以下にアメリカとドイツのプロジェクトについて検討する。

表 5-9 二カ国援助による主なプロジェクト一覧表

No.	プロジェクト名	援助国	概要	予算	実施期間
1	基礎教育・技術研修プロジェクト	アメリカ	基礎教育を終了できなかった成人に対する基礎教育・技術研修	\$1,570,000	1995年12月1日～ 2004年12月
2	初等教育効率化プロジェクト	アメリカ	教科書開発、教員研修等を通じた初等教育の効率の改善	融資：\$3,534,000 無償：\$18,734,000 総額：\$22,268,000	1986年1月～ 1995年12月
3	中学校学力向上プロジェクト	アメリカ	中学校レベルの教科・職業指導の改善	\$50,000	1993年4月～ 1995年12月
4	レピーラ県、インティナ県基礎教育プロジェクト	ドイツ	レピーラ県、インティナ県の基礎教育の改善	\$350,000	1994年～1997年(第1フェーズ)
5	コマヤグア職業教育プロジェクト	ベネルクス3国	成人職業教育のパートナープロジェクト	—	1993年7月～ 1996年6月

出所：教育省、Sintesis de los proyectos educativos、1996年

5-3-1 アメリカの教育援助

USAID ホンデュラス事務所において Marco Tulio Mejia 氏（教育分野顧問）にアメリカの教育援助に関してインタビューを行うとともに資料を収集した。

主な収集資料：基礎教育・技術研修プロジェクト契約書

初等教育効率化プロジェクト同意書

基礎教育・技術研修プロジェクト概要

インタビューの内容は以下のとおりである。

(1) 初等教育効率化プロジェクト

1) 目的：ホンデュラス国の初等教育の効率化を図り、経済性と質を高める

2) 主要活動：

■教科書、教師用指導書、その他教材の開発と配布：算数、スペイン語、理科、社会の各教科について1年生から6年生までの教科書と教師用指導書を開発、作成し配布する。

■現職教職員研修：学校長、スーパーバイザー、教員に対し、毎新学期の始めに指導法等についての集中研修を実施するとともに、CAD を組織し年間を通して研修を実施する。

■学力テストの標準化：学力の改善を評価するために標準学力テストを開発する。

■教室の増設と維持修理：各地域の資源を最大限に利用し、コミュニティによる教室の建設や維持管理を支援する。

3) プロジェクトの影響および成果

USAID の終了時評価によれば、プロジェクトは 1986 年の開始以来 10 年間にわたり、以下の成果があった。

■17 百万冊にのぼる教科書、指導書、練習帳、教材の製作

- ・1 年生から 4 年生までの教科書 4.1 百万冊
- ・5 年生、6 年生用の参考書（教科書と練習帳を併せたもの）5.5 百万冊
- ・1 年生、2 年生用の算数とスペイン語の練習帳 6.0 百万冊
- ・3 年生、4 年生用の学習ガイド 62 万冊
- ・教師用指導書 15 万冊
- ・地図等の教材を全国の小学校に対し、2 百万セット

■以下の内容にかかる 2 万 6 千人の教員の研修

- ・教科書、教材の使用

- ・CADの組織化
- ・児童参加型の教授法
- ・児童会の組織化
- ・コミュニティ参加

■学力テストの標準化と作成

■1年生から6年生までの基礎到達目標（学習目標）の設定

■620教室の建設

- ・煉瓦造りの教室 482
- ・建設手法が簡易な日干し煉瓦による教室の建設 138（そのうち、33教室は女性だけによって建設）

■1291教室の維持修理

■教育指標の改善

- ・初等教育就学率 24%上昇
- ・落第率 20%減少
- ・退学率 55%減少
- ・初等教育終了率 60%上昇
- ・就学年 30%上昇
- ・1年生～6年生平均で標準化テストの成績 30%上昇（1990-94年）
- ・プロジェクト開始前（10年前）の13才児の初等教育終了率が50%に対し、終了後は70%に上昇

（USAID、初等教育効率化プロジェクト同意書、報告書等）

4) プロジェクトの問題点

■教科書

プロジェクトでホンデュラスの教育専門家によって作成された教科書はホ国の国定教科書として全国に配布されたが、その内容については現場の教師から批判の声が上がっている。例えば、スペイン語ではその教科書における指導内容の順序が子供の発達心理にそっていないため、現場で混乱が起きているという。教員達が教育省や教科書を開発したUSAID顧問の元教育省次官に対し、内容を改善するように働きかけたが聞き入れられなかったということである。

■算数練習帳

プロジェクトでは1、2年生に対する算数練習帳に協力隊が実施している算数プロジ

エクトのタイル方式を導入している。しかし、導入する際算数プロジェクトには相談がなく、内容に誤りが多い。また、教材の一環として教師用の指導用タイル、児童用タイルも全国に配布されたが、タイルを使用した指導法についてのガイダンスを全く行わなかったため、ほとんどの教師がタイル教授法を理解できず、練習帳は使用されていない。算数プロジェクトでは内容の改善を教育省を通して申し入れたが、既に多部数を印刷しており、次の印刷の際に改良を加えるとの回答であったという。

■CAD (Centro de Aprendizaje Docente)：教職員研修センター

1984年キッシンジャー氏の提唱で「ホンデュラス平和奨学金」が設立され、農村部の教員に対して奨学金を支給し、アメリカで研修させる制度を発足させた。現在までに約200名の指導的教員が、6～8週間のアメリカ研修を受けた。アメリカでの研修を受けた教員は、帰国後地域の教員のリーダーとなっている。USAIDは1990年、プロジェクトの中でこれらのリーダー教員(maestro nucleo)を核に教職員の研修グループCADの組織化を計画した。

CADは本来教員の自主研修グループとして、地域毎に組織され、15人から20人の教員で組織されることになっていた。活動は自主的に行われ、必要経費も自助努力で獲得することが基本であった。USAIDとしては、教職員研修は費用がかかり、教育省の負担になることから教員による自主的な運営による教員研修によって、持続できる研修にしようと考えていた。

しかし、実際にはCADは教育省の指導の下にスーパーバイザーによって学区毎に組織されることとなった。CADのコーディネーターはほとんどスーパーバイザー補が任命され、秘書職の1名は、学校長によって占められる。ひとつのCADは15～20名の教員によって組織される。それまで、教育省には法令で定められた Servicio de Orientacion Pedagogica (SOP)という研修指導のシステムがあったが、CADの設立に伴い教育省の中でSOPの役割をCADが担うこととなった。

全国のカDの実数についての情報は入手できなかったが、1990年の時点で約2000のカDが設立されたとされている。本来教員が自主的に計画するはずであった研修内容は、(中央集権化され)教育省から指示されるものと、学区内で決定されるものの二つになっている。

CADの抱えている問題の一つは、構成する教員の数である。CADの構成員は学区内の15人から20人を1グループと規定されているが、都市部では1学区あたりの学校数や教員数が多いため、CAD一つあたりの構成員の数が数十名になり、管理運営がしにくくなっている。一方農村部では構成員数としては適切であるものの、交通手段がないためにCADに参加しにくい。二つ目は研修内容は中央から指示されるが、予算の不足から教育省から配布される教材は各CADにつき一部ずつしかゆきわたらず研

修といっても教材を単に読み上げるだけであり、成果が上がっていないという報告もあった。このようなことから、実際に機能している CAD の数は少ないというのが関係者の一般的な評価である。

USAID でもこのように CAD が教育省に管理されるのは、CAD 設立本来の目的である教員の自主研修グループの組織化という点からみて、大変不本意であるとの見解であった。しかし世銀を始め各援助機関は CAD を教職員研修の核ユニットとして位置付ける方針を打ち出している。CAD を教員研修の組織として利用するにしても、CAD が現在十分に機能していないことを考えると、CAD の現状を十分に調査した上で研修計画を策定することが肝要であろう。

(2) 基礎教育・技術研修プロジェクト

1) 目的：

- 基礎教育を終了できなかった若者、成人に対し、質の高い基礎教育と技術研修の機会を与える
- プロジェクト終了時には、26 万人（内 49%が女性）の低所得層の若者、成人がノンフォーマルの基礎教育、技術研修を終了し、それにより受益者全体の所得が 30 百万ドル増加することが期待される

2) 主要活動：

- 教育省の Escuela Morazanica: Education for All 政策の一環としての、ノンフォーマル基礎教育システム (Alternative Basic Education Delivery System: ABEDS)の実施
 - ・全国 1000 カ所を越える既存の施設（学校、教会、会社事務所、個人の家等）をセンターとして使い、自主学習テキスト、カセット、ラジオ番組等を用いて基礎教育を受ける。各センターには助言を与えるスタッフがおり、自主学習を助ける。参加者は受けたいときにテストを受け、合格すると教育省から修了証をもらい、次のレベルに進むシステムである。
 - ・プロジェクトの助言者・協力者達は 15,000 (50%が女性)人に上るボランティアである。ボランティアに対する謝金はわずかであるが、教育省により表彰されることになっている。ボランティアの教育は教育省職員と平和奨学金によってアメリカで研修を受けた教員があたり、自主学習に対する助言の方法を修得させる。

- ・このプロジェクトには 24 の NGO と 12 の市が参加する。現在、ホンデュラスには 35 の NGO が成人教育に携わっているが、この内 24 NGO にプロジェクトが開発する教材や教育サービスを提供し、プロジェクトのスケールを拡大し、効果を上げる予定である。また、プロジェクトでは市を成人教育の提供機関として育てる予定にしており、まずは市が成人教育にどのようなに関われるのかを研究することになっている。これに関しては、プエルトコルテス市とオモア市が関心を表明しており、この 2 市をパイロットモデルにして、市がどのような財政的、行政的な対応ができ、またその教育の質への影響がどのようなものか分析する予定である。

■基礎教育を含めた技術研修

- ・この活動は NGO の CADERH (Centro Asesor para el Desarrollo de los Recursos Humanos de Honduras : ホンデュラス人的資源開発センター) が実施機関となる。プロジェクトは既に NGO によって運営されている 12 カ所の技術研修センターに加え、NGO や市を支援して最低 15 の新センターを設置し、これらの既存、新設センターの施設・機材を整備する。
- ・これらの研修センターでは需要の高い技術に対する研修を拡大し、特に電子、産業維持管理技術、繊維、食品加工、観光旅行等の科目に重点を置く。他、女性の参加を促すために、女性のための技術科目を開発する予定である。また、各センターには技術科目と同時に、基礎教育科目の自主教材も整備し修得できるようにする。

■政策改革とプロジェクト推進

- ・教育と技術研修にかかる調査研究
(基礎教育・技術研修プロジェクト契約書、概要)

(3) 平和部隊 (ピースコー)

現在平和部隊の教育分野の隊員数は合計 20 名である。そのうち、4 名が小学校教育、13 名が環境教育、3 名が障害児教育分野である。小学校教育隊員はバスケットボール指導や教材・教具開発に携わっており、環境教育隊員は各地の小・中学校で活動しているが、児童・生徒の環境グループを組織し、自然保護等のワークショップを実施している。障害児教育分野の隊員は学習障害児に対する教材の開発、教員や師範学校生に対する障害児教育の指導を行っている。しかし、教育省の担当者によれば来年度から平和部隊は教育分野の隊員派遣を環境教育分野のみに限定する方針とのことである。

5-3-2 ドイツによる教育援助

INICE 内の GTZ プロジェクト事務所で Gert Flaig 氏（レンピーラ県、インティブカ県基礎教育プロジェクトリーダー）及び Ms. Arely Azucena Melara（ホンデュラス教育省 GTZ プロジェクト顧問）にドイツの教育援助についてのインタビューを行うとともに以下の資料を収集した。

主な収集資料：レンピーラ県、インティブカ県基礎教育プロジェクト F/S 報告書
レンピーラ県、インティブカ県基礎教育プロジェクト計画書
レンピーラ県、インティブカ県基礎教育プロジェクトログフレーム
レンピーラ県、インティブカ県基礎教育プロジェクト実施計画書

現場視察の状況：実際の学校におけるプロジェクト活動は視察できなかったが、レンピーラ県グラシャスのプロジェクト事務所と教育事務所を訪れ、現地の GTZ のプロジェクト専門家やカウンターパートとの話し合いを持ち、プロジェクトの内容についての説明を受けた。教育行政の地方分権化のための事務所整備、スーパーバイザーの交替等で事務所は落ち着きに欠けていたが、プロジェクトに協力的な新スーパーバイザーを迎え、新年度への準備に追われているところである。地理的な条件が厳しく、活動対象の小学校への巡回指導も困難であるほか、事務所に電話が無い等、コミュニケーションに問題があるということであった。

インタビューの内容は以下のとおりである。

(1) レンピーラ、インティブカ県基礎教育プロジェクト

このプロジェクトは 1993 年 8 月に取り決めが行われ、1994 年 7 月から実施されている。第 1 フェーズは 1994 年から 97 年までで、予算は 3.5 百万ドルである。1997 年より 2002 年まで第 2 フェーズが計画されている。

プロジェクトの対象地域のレンピーラ県とインティブカ県は、いずれも山深い地方であり、ホンデュラス国内で最も貧しく識字率等の教育指数も低い地域である。しかも、殆どの学校が山の中にあり、アクセスに問題があること等から今まで援助機関や NGO の活動が全くなかったためにドイツに援助を要請したものである。

1) 目的：レンピーラ県、インティブカ県の基礎教育の質を高める

2) 主な活動：

■教材開発、教授法等についての教職員、スーパーバイザーの研修

■教育活動への地域社会の参加の促進

・父母集会の組織化

・児童、父母合同ワークショップの開催

■地域の状況に適したカリキュラム、教科書の適正化

■スーパーバイザーや校長に対する学校経営のための助言

■学校施設の整備

・教材、教具の整備

・図書室の整備

・学校施設の修理

・家具類の整備

3) 実施体制と重点項目

プロジェクト本部はテグシガルパの INICE の中にあり、地方事務所はレンピーラ県はグラシヤスに、インティブカ県はラエスペランサに置かれている。本部には GTZ 職員の教育開発の専門家がプロジェクトマネージャーとして勤務しており、ホンデュラス側からは教育省のカウンターパートが一人配置されている。グラシヤス事務所には GTZ 側としてペルー人の専門家が赴任しており、4 人のカウンターパートが配置されている。いずれもスーパーバイザー補であり、通常の任務をこなしながらプロジェクトの運営にも携わっている。同様に、ラエスペランサ事務所にはコロンビア人の専門家と 2 人のスーパーバイザー補がカウンターパートとしてプロジェクトに携わっている。

プロジェクトは各県でパイロット校 (Escuela de Influencia Directa)12 校とその他のコントロール校と呼ばれる対象校を選定して、それらの小学校の教員、児童を対象として活動している。パイロット校では特に、プロジェクトが開発した教授法をテスト的に使いその効果等を研究している。また、プロジェクトには師範学校の 3 年生が研修会やワークショップにボランティアとして参加し、活動を手伝いながら将来の小学校教員として必要な知見を同時に学ぶという活動も取り入れている。

GTZ の専門家やカウンターパートは計画の策定や、教材開発を主に行うが、実際の研修は国内外のコンサルタントと契約して 3 週間から 6 週間程度実施される。これまでのコンサルタント契約された分野は次のとおりである。

- ・カリキュラムの適正化
- ・教育実態調査
- ・スペイン語教授法、スペイン語の話し方、書き方
- ・学校経営

プロジェクトが特に重点を置いて取り組んでいるテーマは、カリキュラム・教科書の適正化とスペイン語の指導である。現在のホンデュラスのカリキュラムや教科書は一人の教師が同一学年の数十人の児童を指導することを前提に作られている。しかし、レンピーラ、インティブカ両県では殆どの小学校が複式学級であり、GTZの調査では一人の教師が1年から6年までの児童100人以上を教える学校も多いということである。このような状況を踏まえ、プロジェクトでは現在の国定教科書を複式学級で教えるように改良を加えることに重点をおいている。また、現行のカリキュラムや教科書がテグシガルパのような都市部を基準に作られ、両県のような農村部や先住民の文化が根強く残っている地域では不適切な内容が多いことから、内容を両地域の実情に合わせるということもプロジェクトのコンポーネントに含めている。

一方、先住民文化が根強い両地域では標準スペイン語ではなく、語彙も都市部とは異なる。特にスペイン語の書き方で問題を抱える児童が多い。このため、プロジェクトではスペイン語の指導に力を入れている。書き方では地域独特の単語から書く練習を始めるなどの配慮によって、抵抗を少なくするような指導法が開発されている。今後は算数の指導を開始する予定であるが、協力隊の算数プロジェクトのタイル方式を高く評価しており、その導入を考えているとのことである。

このように、プロジェクトではあくまでも現行のカリキュラムや教科書を尊重しながら、しかし地域の実態に即した内容とするよう手を加えたり、教授法を考慮し、それをワークショップや巡回指導等で教師達に指導をしている。教科書が全校に配布されているメリットやコストのことを考えると、プロジェクト独自のテキストを作成することは考えておらず、またこの2県以外でプロジェクトを広げる計画もないということである。

4) 問題点

■コミュニケーションの問題

サイトが山深い場所にあるため学校へのアクセスやコミュニケーションが悪く、プロジェクト事務所にも電話がないために事務所間の連絡もとれないということである。

また、プロジェクトのパイロット校のうち、4～5校へは車で行けるが、それ以外の学校へは車をおりてから更に山を数時間登らなければ行けないため、プロジェクトの

効率は大変悪い。しかし、このような学校にこそ今まで援助プロジェクトも、教育省の職員も入らなかったため援助の必要性が高くなっている。

プロジェクトではこのような状況の下、教師の参加を容易にするために、できるだけ事務所があるグラシヤスやラエスペランサでの研修を少なくし、プロジェクト側が各校を巡回して指導する方法をとっているが、非常に困難であるという。

■プロジェクトのレプリケーション

現行の国定教科書に多くの誤りや問題があることはプロジェクト側でも認めている。しかし、新しくプロジェクト独自で教材を作成することは、これらの教科書が全国の小学校に配布されていることや、対象者に新たな負担をかけること等から考えていない。従って、教科書の適正化が最も効果的な手段であると考えているが、教育省側との対立や争いを避けるため、大変慎重に行っている。つまり、教科書の適正化（あやまりの指摘）活動を全国的に展開することによって教育省と対立する可能性があるため、全国展開や他の県での実施は考えていない。プロジェクトとしては、既存の教科書を用いてどのように効果的に指導することができるかについての研究の成果をいずれはまとめ、他の援助機関が参考できるようにする程度にとどめるつもりである。

■農村部における教育援助にかかる人的資源の不足

GTZは近年、プロジェクトの専門家を同地域からリクルートする方針をとっており、このプロジェクトではそれぞれペルー、コロンビアの教育専門家を配置している。いずれも、自国でGTZのプロジェクトで勤務した経験を持つ専門家である。しかし今回の専門家3人は皆都市部の出身であり、このような農村部の教育開発プロジェクトでは、専門家は農村出身者であることが望ましいとしている。外国人の専門家が現地の教育状況を十分理解してプロジェクトにあたるのは困難であるとしており、今後はローカルの教育専門家を配置するようにしたいということであった。しかし質の良いローカルコンサルタントが少ないことも問題であるという認識である。

(2) 教育専門家の派遣

GTZはまた、今年（96年）の8月ないしは9月に、教育省に対して教育専門家を派遣する予定である。これは、世銀の基礎教育プロジェクトに拠出しているKFWの無償資金の使途をモニターし、かつ教育省に対する技術支援を実施するためである。期間は世銀のプロジェクトが終了するまでの4年間であり、この間にドイツの今後の教育援助計画も策定することになっている。専門家の在勤中は、教育省職員に対するセミナーやワークショップを開催したり、教材を開発したりもする。また、他の中米諸国に職員を派遣して研修させる活動も実施する予定である。

5-4 国際機関による援助

国際機関としては、従来から米州開発銀行が主要な援助機関であり、特に構造調整に対する支援を続け、また構造調整下で困難となっている社会セクターに対する援助も実施している。世界銀行(IDA)は米州開銀に次ぐ援助実績を持つが1995年より本格的に教育開発援助を開始した。その他の国際機関としては、FAO、UNICEF、米州機構、UNDP、UNESCO、カリブ海投資銀行、EC等がある。主なプロジェクトは表5-10に示す通りである。

このうち今後ホンデュラスの教育に最も大きな影響を与えると考えられるのは、世銀およびKFWによる「基礎教育プロジェクト」である。以下、このプロジェクトの概要、考えられる影響等について検討する。

(1) ホ国の教育分野に対する世銀の援助政策

世銀は1988年より「農村初等教育行政プロジェクト」を実施してきた。これは、教育省の組織評価、地方分権にかかる調査、職員研修に対する技術協力を実施するとともに、地方学校の運営、教員研修等の計画策定への指導・助言を含んでいた。途中、1988年から1990年まで累積債務の増大により一時滞ったが、1995年6月に終了している。

世銀はまたホ国の貧困緩和に対する援助を実施してきており、1991年には構造調整に対する貧困層への支援対策として、「ホンデュラス社会投資基金(FHIS)」を設立するよう指導し、IDAより14.3百万ドルを融資している。このFHIS-Iは、他の援助機関からも融資を受け、種々の社会開発プロジェクトで成果を納め、現政権のレイナ政権下ではFHIS-IIが開始され、世銀も7.1百万ドルを新たに融資している。投資基金により、都市部、農村部の低所得地区における学校建設や学校施設整備が実施された。

1993年7月に策定されたホ国に対する国別援助戦略の中で、世銀はホ国の経済再建への取り組みとして以下の点が重要であると指摘している。

- ・公共セクター債務の削減
- ・公共セクターの効率化
- ・持続可能な経済成長の促進
- ・貧困緩和

また、世銀は貧困を引き起こす根本的な原因として労働生産性が低いことを挙げており、特に低所得層の基礎教育へのアクセスが悪いことがその低い生産性の要因になっているとしている。また、公共資源の効率的分配と使用に重点をおいており、そのために制度や実施機関の実施能力強化に援助の重点が移され、教育分野に関しても教育省の組織改革と基礎教育への投資を増大させ、教育セクターの支出をより効率よく

実施するという方針をとっている。

(2) 世銀、KFW 融資による「基礎教育プロジェクト」の概要

世銀・KFW 基礎教育プロジェクト事務所において Carleton Corrales Calix 氏（世銀基礎教育プロジェクト実施ユニットディレクター）及び Julio Cesar Navarro 氏（プロジェクトコーディネーター）に世銀・KFW 融資による「基礎教育プロジェクト」についてインタビューを行った。

1993 年にホンデュラス政府は初等教育の改善と教育セクター運営の改善のための融資を要請したが、世銀はこのプロジェクト実施により次の目的を達成することができるとしている。

- 初等教育に対する投資を増大することによって、ホ国の経済成長のボトルネックとなっている人的資源を蓄積する
- 低所得層の人々のニーズを把握し、教育の機会均等と経済機会の公平な配分を図る
- 限りある公共セクターの資源を効率よく分配する

プロジェクトの実施体制は図 5-3 に示す通りである。世銀の融資が 20 百万ドル、ドイツの KFW の無償が 20 百万マルク、ローカルコストが 9.3 百万ドルであり、実施期間は 1995 年より 5 年間である。プロジェクトの内容は以下の 2 つの要素に分けることができる。

1) 基礎教育の質の改善（全プロジェクト予算の 72%）

- 現職幼稚園教諭、小学校教諭、校長、スーパーバイザーの研修と教員養成並びに教員資格の改善
- 教科書、教材、教室図書の配布
- ガリフナ族、ミスキート族に対するバイリンガル教育の実施
- 児童生徒の学力評価
- 教室数が不足する農村部の学校の教室増設と地域社会経営の幼稚園に対する教師の派遣とアクセスの整備

このうち、教科書、教材の配布、教室増設は KFW の無償によって実施する。

2) 制度強化（全プロジェクト予算の 28%）

- ・教育省の組織改革、地方分権化、指導改善にかかる技術協力
- ・教員のモチベーションを高める
- ・プロジェクト運営、モニタリング、評価

こうした活動のうち今後の我が国の援助に関係すると思われる内容についてさらに検討を加える。

■現職教員研修

- ・教員研修モジュール開発に対する技術援助
- ・教員研修教材の開発と配布
- ・新学期時のセミナー
- ・CADにおける年間18回の土曜ワークショップ
- ・各CADによって申請される研修プロジェクトの中から50を選出し、それに対する融資

プロジェクトではCADを強化すべき末端教職員研修機関として位置づけている。これは世銀がコンディショナリティの一環として、研修参加者の移動時間やコストを最小限にするために、勤務校の近くで研修を実施する教職員研修の地方分散化を打ち出しているためである。プロジェクトの準備段階で教育省のCAD運営ユニットが世銀のコンサルタント Education Development Center Inc.(EDC)とともに初年時の研修プログラムを作成した他、研修教材も開発した。セミナーの講師は毎年11月に優秀な教員、校長、スーパーバイザーの中から選出される。研修場所は主に各CAD、県或いは市の教育事務所、INICEであるが、INICEの使用は首都圏の教職員の研修に限られる。プロジェクト事務所でのインタビューでは、教育省が組織改革の中でINICEを教職員研修の全体の調整役として位置付けることを計画していることから、プロジェクトの教職員研修の管理・運営もいずれはINICEがCAD運営ユニットと共に実施する計画であるとしているが、この点に関しては未だに明確な方針が決定されていない。

表 5-10 国際機関による主要教育分野援助プロジェクト一覧表

No.	プロジェクト名	援助機関	概要	予算	実施期間
1	レバノール県南部農村開発プロジェクト	FAO、ベネルクス3国	・成人に対する工芸、栄養、保健等に対する研修 ・パイロット6小学校に対する生活に根ざしたカリキュラムの改良等	\$2,000,000	1994年
2	農村初等教育行政プロジェクト	世銀	文部省の教育行政、計画策定等に対する技術援助	融資 \$4.4million ローカルコスト \$1,396,943	1988年1月～1995年6月
3	中米農村教育強化プロジェクト	UNESCO、ドイツ	中米6カ国における農村教育の改善(カリキュラム、教員研修等)	無償 1,782.858レバノール	1992年1月～1995年
4	ノンフォーマル就学前教育センタープロジェクト	UNICEF	都市部スラム街におけるノンフォーマル就学前教育センターの設置	455,000レバノール	1990年1月から1995年12月
5	教育環境導入のためのコミュニティセンタープロジェクト	UNICEF、世銀	児童を教育環境になじませるためのコミュニティセンターの設置	\$150,000	UNICEF: 1990～95年 (世銀: 1995年)
6	参加型学校プロジェクト	UNICEF	小学校における参加型教育手法の開発	—	1992年9月～1996年12月
7	麻薬予防教育プロジェクト	米州機構	麻薬予防教育の開発	202,400レバノール	1991から1996年
8	人口教育プロジェクト	UNDP、UNESCO	人口教育にかかる教員研修	—	1992から1995年 1996年1月より第2フェーズ
9	職業教育多国籍プロジェクト	米州機構	職業教育の質の改善	\$74,000	1990から1996年
10	職業学校生産性向上プロジェクト	カリブ海投資銀行	自習教材を用いた職業訓練校生徒の生産性向上	融資 \$2,500,000	1995年6月～1996年12月
11	初等教育人権指導改善計画	UNESCO	全国250名の小学校教諭に対し、人権問題の指導について研修を実施する	無償	1994年6月～1995年12月
12	基礎教育プロジェクト	世銀	教育の質の向上、教育行政の改善にかかる技術、資金協力	融資 \$50,000,000 (KFWの無償含む)	1995年より5年間
13	障害児統合プロジェクト	UNICEF	フォーマル教育における障害児の統合促進のための技術協力	\$180,000	1991から1994年

出所：教育省、Síntesis de Los Proyectos Educativos

■教員養成

- ・教員養成カリキュラムの評価と改革に対する技術協力
- ・教育実習に対する融資
- ・図書ならびに教材の供給
- ・入学試験、資格試験の標準化にかかる技術協力

これらの改善は現在全国に存在する 12 の師範学校の内、「Espana」(Danli 県)、「Pedro Nufio」(Tegucigalpa 県)、「Occidente」(La Esperanza 県)、「Miguel Angel Chinchilla」(Ocotepeque 県)の 4 校のみにて実施される。世銀は初等教育教員の供給が需要を上回っているとし、残りの 8 校を他の後期中等教育施設等に切り替えることをプロジェクト実施のコンディショナリティとしている。

■教科書、教材の開発と配布

- ・既存の小学校教科書、生徒用、教師用ガイドブックの見直しにかかる技術協力
- ・教科書、教材の開発と配布
- ・教室図書の設置
- ・練習帳の配布等

この枠組みの下、教育省は 5.4 百万冊の小学校教科書（全学年、4 教科：算数、スペイン語、理科、社会）、並びに 3 年生から 6 年生までのモジュール化された教科書を作成、配布する計画である。また、これらの教科書がホンデュラス全土に確実に配布されるように、各市町村に配布の責任をもたせ、民間の運送会社と契約して実施することになっている。

教科書の開発、配布は USAID のプロジェクトを引き継ぐ形となっているが、1996 年からはこのプロジェクトで見直された教科書が配布される。また、コストの関係で、教科書以外の図書・教材は主に農村部の複式学級から優先的に配布される予定である。

■教室の増築

1992 年に教育省が実施した学校センサスによれば、約 660 校の農村部の小学校が緊急に教室の増設を必要としており、また、幼稚園の数も不足していることが分かった。このため、教育省ではこのプロジェクトに 290 教室の増築を含めることにしている。これは、FHIS II を通して実施されることになっている。

■教育省組織改革

主な取り組みは今までの教育レベルによって分けられた組織を改組して、計画、カリキュラム、研修等の技術的機能によって整理・統合することにより、余剰人員の削減と技術力の強化、教育予算の効率的使用を目的としている。世銀によれば、この組織改革によって中央レベルで 700 人の人員削減が達成され、20%の管理費が削減され職員の給与が約 80%上昇するとしている。この改革はプロジェクトのコンディショナリティの一部となっている。主な改革は以下の通りである。

- ・学校建設は教育省の基準に従って、FHIS（建設）や市町村（維持管理）が実施する
- ・これまでの多種多様な教職員研修を一本化する
- ・教育省は政策、規範機能を持つにとどめ（具体的には計画評価総局、教育総局、人的資源総局、財務資源総局の整理・統合）、実施機能は県レベルに地方分権化する
- ・新たに総務官を設置し、人事管理、教育省レベルの資源管理等を担当させる

■地方分権化

これは、18 の県に教育事務所と、400 カ所の市町村事務所を設置するもので、分権化の計画策定もコンディショナリティの一部となっている。この県レベルの教育事務所は教職員の指導、管理を行い、教科書やその他の教材の配布等に責任を持つものである。教育省は中央から人員を派遣する。この教育行政の分権化を図るために、プロジェクトでは具体的に以下の課題に取り組むことになっている。

- ・FHIS を通して、既存の 5 県の県教育事務所を整備し、新たに 13 県に県教育事務所を建設する（これには KFW からの無償資金が充当される）
- ・県並びに市町村教育事務所に対する家具、資機材の整備
- ・給与体系の改善、人事管理、勤務評定等の導入（20%の人員削減）
- ・教育統計整備のために、情報システムを取り入れる
（世銀、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995 年）

(3) 「基礎教育プロジェクト」の問題点と予想される影響

コンディショナリティの最終調整が遅れているため、今のところプロジェクトは本格的に実施されていない。世銀のコンディショナリティに問題があると思われるが、ここではコンディショナリティの問題も含めた、当プロジェクトの問題点と予想される影響について分析する。

1) 教職員研修における INICE の役割

教育省次官の話では、プロジェクトの主要活動の一つである教科書、教材開発と研究は INICE でプロジェクト資金によって実施したいと考えており、それにかかるプロジェクトの一部を INICE に移行する考えである。また、今後の組織改革で教職員研修の担当部署を一本化し、その調整役、政策担当役を INICE に集中させるという意向であった。しかし、世銀のプロジェクト審査報告書中の計画では INICE は単に首都圏教職員の研修所としての位置付けしかなく、実際の研修計画は CAD 運営ユニットが策定、実施、監督することになっている。研修教材の開発についてもこのユニットが責任を持っており、今後の教職員研修調整組織としての INICE のプロジェクトにおける位置付けが明確ではない。このプロジェクトが今後少なくとも 5 年間はホ国の基礎教育活動や教育改革の要となることから、INICE の位置付けはここで明確にされなければならないし、また、INICE での日本の協力活動を今後このプロジェクトとどのように関わらせていくのかを検討する必要がある。

2) CAD 強化による教職員研修管理

前述した通り、現行の CAD は諸問題を抱えているにもかかわらず世銀のプロジェクトでは CAD の問題を見直すことなく、CAD が十分機能しているものと仮定して教職員研修ユニットとして利用することを計画している。CAD の現況を十分に把握し、実際に CAD が予想通り機能するかどうかを検討してから具体的な研修事業に着手する必要がある。

3) 教員養成

12 校の師範学校を統廃合し、4 校とするコンディショナリティについてホンデュラス側と世銀側で調整がつかず、プロジェクトの実施が遅れている。世銀は以下の理由で師範学校を生産性の低い教育機関と位置付け、統廃合を強く打ち出している。

■ 師範学校の卒業生が教員になる率が低い

■ 教員の需要に比べて師範学校の数が多い。

中等教育機関の整備が立ち後れているホンデュラスでは、師範学校を高等教育進学への選択枝のひとつとして進学する学生が多い。特に地方でこの傾向が強く、師範学校は重要な中等教育機関となっている。このような背景から、師範学校の統廃合に対する地元の反発は強い。教育省は地元の住民、教職員等との調整を押し進めているが、師範学校統廃合後の中等教育施設についての代替案を提案しなければ、大きな政治・社会問題になると考えられる。

また、世銀は教員余剰としているが、今回の調査では必ずしもそうは言えないことが分かった。例えば都市部低所得地区の小学校では教員が不足しているために、教員

採用試験に不合格となった師範学校出身者がボランティアで授業を実施している。また、レンピーラ県やインティブカ県等の農村部の山岳地帯では小学校の教員不足で教師1人に対し100人前後の児童が複式学級で授業を受けていると、GTZから報告されている。ホンデュラスでは教員、児童数の現状や将来予測等、教育計画全体のプロジェクトがないため、世銀のこの統廃合案の根拠も希薄である。

一方、小学校教員の養成を中等教育レベルの師範学校からのアップグレードする必要性についての議論も国内では活発化しており、その意味で師範学校の統廃合という部分的な教員養成改革で十分なのかという根本的な問題もある。世銀はこのプロジェクトが基礎教育プロジェクトであるとして、高等教育レベルの教員養成全般に渡る改革には触れない姿勢であるが、ホンデュラス側はこの点での技術協力を望んでいる。

4) 現行教科書の見直し

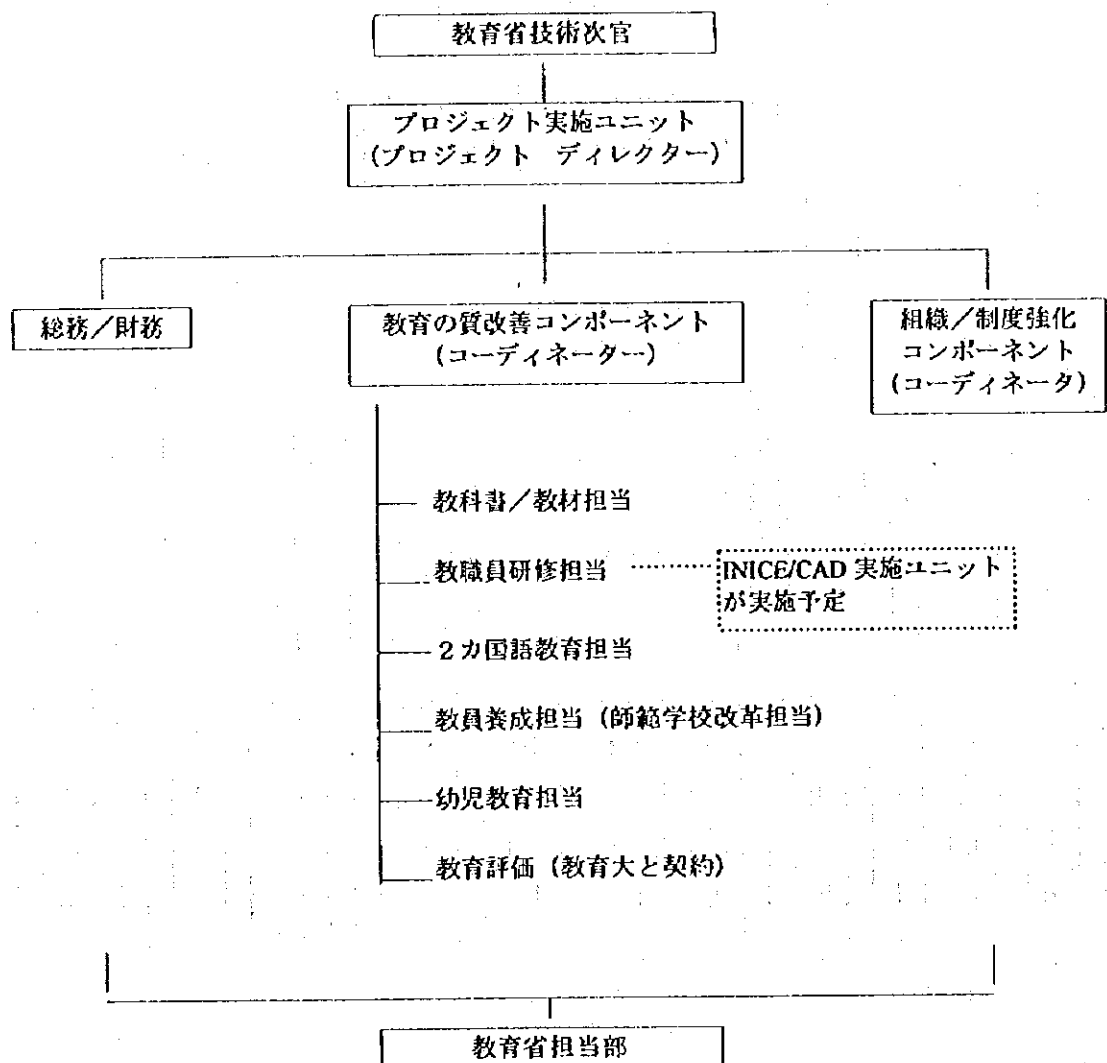
プロジェクトはUSAIDの教育効率化プロジェクトの内容を受け、今後も教科書の作成と配布を継続していく予定であるが、第一段階として現行のUSAIDが作成した教科書の見直しと適正化が計画されている。しかし、関係者の間ではこの見直しの実施について疑問の声が上がっている。

今回の調査中(96年3月)にプロジェクトの実施ユニットのディレクターが突然交代した。これまで長年にわたり世銀プロジェクトユニットのディレクターを勤めていたJulio Cesar Navarro氏がプロジェクトコーディネーターに格下げされ、替わって今までUSAIDで勤務してきたCarleton Corrales Calix氏が就任した。ホンデュラスの教育関係者の間ではこれにより世銀プロジェクトにおけるアメリカの影響が強まり、現在さまざまな問題がある現行教科書の見直しや適正化が適切に実施されないのではないかと懸念が強まっている。

5) 教育行政の地方分権化

教育行政の地方分権化は当プロジェクトの主要コンポーネントの一つであるが、プロジェクトでは県教育事務所の施設整備等の分権化へ向けての準備をする。また、プロジェクトでは予算の中で当面のスーパーバイザー等の交通費や旅費を拠出し、徐々に各事務所に費用の負担を移行していく予定であるが、世銀の計画の中に予算措置についての計画がなく、教育予算が不足する中で教育行政を分権化した際、各県の予算調達についての計画が不明確である。特に、県によって資源に大きな差があり、保税輸出加工地帯(マキラドーラ)を持つコルテス県はまでも、貧困層が厚くGTZ以外には援助機関も入っていないレンピーラ県やインティブカ県等では現在でも他の県に比べて状況は劣悪であり、分権化によって地域格差が更に拡大されることが考えられる。

図 5-3 ホンデュラス国 基礎教育プロジェクト
プロジェクト実施ユニット組織概略図



(世銀インタビューによる)

5-5 ホンデュラス社会投資基金 (Fondo Hondureno de Inversion Social : FHIS)

直接的な教育分野援助とは異なるが、多数の国際機関や二国間援助機関が融資し、学校施設の整備を実施している「ホンデュラス社会投資基金」(Fondo Hondureno de Inversion Social : FHIS) を検討する。

ホンデュラス社会投資基金 (FHIS) 事務所において Olga Doris Castro 女史 (FHIS 推進課員) に基金についてインタビューを行うとともに資料を収集した。

主な収集資料 : FHIS II

ホンデュラス社会投資基金

FHIS 学校建設、資機材投資

インタビュー内容は以下のとおりである。

ホンデュラスでは 1990 年以來の構造調整の結果、多くの家庭が貧困ライン以下の生活状態に陥った。

このような社会開発分野の現状を改善するために、世銀の指導・融資により構造調整で影響を受けた貧困層や社会的弱者達に対する支援として、1990 年 FHIS が設立された。現在 FHIS は省庁の一機関として位置付けられており、設立当時のカジェハス政権下では FHIS、現行のレイナ政権下では FHIS II と呼ばれている。FHIS には世銀、米州開発銀行、欧州共同体、UNICEF、UNDP 等の国際機関の他、ドイツ、アメリカ、オランダ、カナダ、中国、スペイン、フランス、英国、オーストラリア等の国が融資しており、ホンデュラス政府は全体融資の 15% を拠出している。

FHIS の活動は以下の 4 種類に分かれている。

- 社会インフラストラクチャープログラム:都市の低所得地区や農村部のコミュニティに融資し、主に学校の建設と整備、保健所の建設、上下水道等の社会インフラの整備を実施する。主な拠出先は、世銀、ドイツの KFW、米州開発銀行、アメリカ等。
- ヒューマンベーシックニーズプログラム:貧困層の女性や子供、障害者等の社会的弱者に対する生活改善プログラム。世銀、米州開発銀行、KFW 等が主に融資。
- インフォーマルセクター支援プログラム:都市部インフォーマルセクターの小規模企業経営者等に対する融資プロジェクト。世銀やオランダ等が主に融資。
- 農村部小規模企業融資プログラム:農村部のインフォーマルセクターの小規

模企業経営者等に対する融資プロジェクトで、欧州共同体が主に出資。

図 5-4 に示すように、設立以来 1993 年まで、教育分野に対するプロジェクトの実施が圧倒的に多くなっており、これは殆どが小学校施設の整備プログラムである。FHIS によれば、その内訳は、全国で小学校建設 961 校、保育園・幼稚園の建設 290 園、学校家具の製作 358,177 件、保育園・幼稚園の家具の製作 15,876 件、小学校の修理・教室増設 1,294 件、保育園・幼稚園の修理・教室増設 78 件となっている (FHIS, 1994)。

一般的な手続の方法は、FHIS が各地域に予算を割り当て、地域毎に必要なプロジェクトを形成し申請する。この申請が FHIS に認められればプロジェクトは実施されるが、この計画のプロセス段階では完全な参加型手法がとられ、その過程を通して地域の連帯が強まっているとのことである。

今後の問題としては、FHIS に対するプロジェクトの要望が年毎に増加していることから、来年度から資金難に陥る可能性があり、日本を始め、多くの援助機関に FHIS への融資を要請したいとしている。

(参考文献)

USAID、基礎教育・技術教育プロジェクト契約書、1995 年

USAID、基礎教育・技術教育プロジェクト概要、1996 年

USAID、初等教育効率化プロジェクト同意書、1986 年

GTZ、レンピーラ、インティブカ県基礎教育プロジェクト F/S 報告書、1992 年

GTZ、レンピーラ、インティブカ県基礎教育プロジェクト計画書、1995 年

GTZ、レンピーラ、インティブカ県基礎教育プロジェクトログフレーム、1995 年

GTZ、レンピーラ、インティブカ県基礎教育プロジェクト実施計画書、1994 年

世銀、基礎教育プロジェクト審査報告書、1995 年

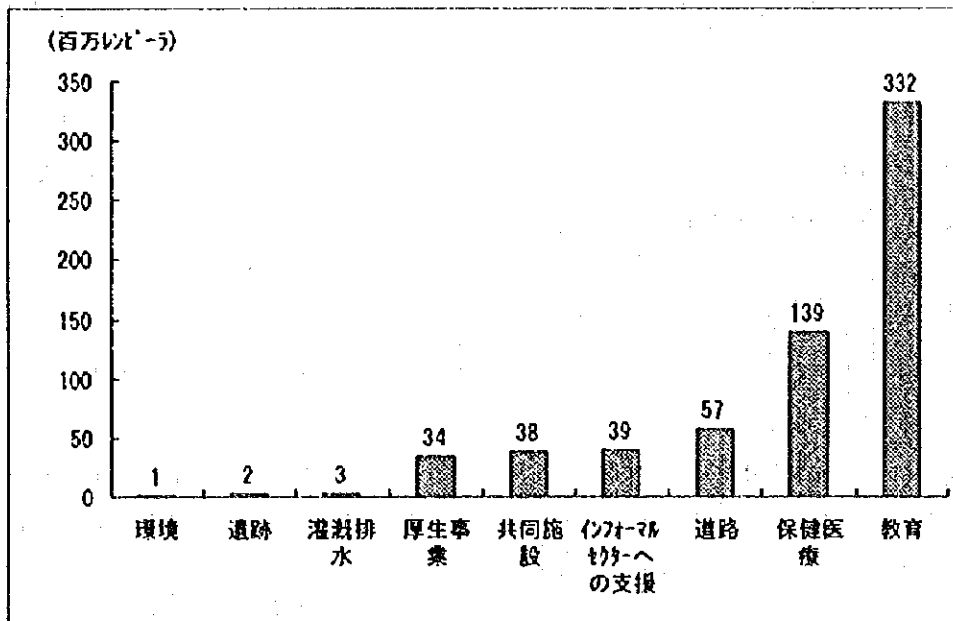
教育省、Sintesis de Los Proyectos Educativos、1996 年

FHIS、FHISII、1995 年

FHIS、ホンデュラス社会投資基金、1995 年

FHIS、学校建設、資機材投資、1993 年

図5-4 FHISセクター別プロジェクト実績 1990-1993年



出典：ホンデュラス社会投資基金、1995年

6 章 我が国の教育援助評価

6-1 我が国の協力の効果と問題点

6-1-1 INICE にかかる協力

(1) INICE の活動

1) 協力の効果

5-2-1 の活動実績で示したように、INICE は 1990 年の活動開始以来教材作成部門、研究部門や研修部門それぞれに成果をあげてきた。研修部門では、教育や教授法等の研修に参加した現職教員は 1990-93 年で 12,000 人に上っている。研究部門では、協力隊の協力を得て、約 3 万人の小学生を対象にホンデュラス初の体力・運動能力の測定、学齢人口調査等を行った実績がある。一方、教材開発では、教材、マニュアル等を作成し印刷した部数は 1993 年だけで 13,300 部を越えている。また、ビデオ等の視聴覚教材は外部からの注文も受けるに至っている。このように、INICE は教員研修の研究・開発の中心的な存在として教育省の中で位置付けられている。

2) 問題点

INICE は、教育省の組織改革に伴って今後の方向性を模索中であり、1994 年に UNESCO と USAID に対し、INICE の総合評価と今後の活動への提言を依頼した。USAID の総合評価報告書は未だに提出されていない。UNESCO の調査によると INICE の主要な問題点は以下の通りである（UNESCO、INICE 評価報告書、1994 年）。

- ・専門職員が不足し職員の離職率が高い
- ・INICE の運営費の不足と INICE の教育省予算面での依存度（独自の事業による運営費の捻出が無い）
- ・研修内容の決定がトップダウン的であり、現場や教員のニーズに即した研修内容となっていない
- ・教育省が INICE の活用について明確な政策や方針を持っておらず、活動計画が体系的、継続的でない

今回の調査中の INICE 職員、ホンデュラス教育関係者、協力隊、専門家等への聞き取りにおいても上記と同様の問題点が指摘された。以下、これらの問題の原因について検討する。

■ 専門職員の不足と高い職員の離職率

現在 INICE には 88 名の職員が勤務しているが、そのうち 60 人が INICE 所属の職員であり、28 人が他機関からの出向である。1992 年から 96 年の間に 30 名の優秀な職員が離職し、民間セクター等に移っている。これは主に INICE の職員の給与が低く、民間の給与のおよそ 3 分の 1 にしかならないためである。この給与格差は INICE と民間企業の間のみではなく、教育省の他の機関の教職員と比較しても、INICE の職員の給与は 2 分の 1、あるいは 3 分の 1 となっている。表 6-1 は、INICE と教育省の他の研修部門 Centro de Actualizacion del Magisterio（初等教員現代化センター）の職員の給与を比較したものであるが、同等のレベルの講師の給与では現代化センターが INICE の職員の 2～3 倍であることが分かる。特に技術科目の専任講師が不足しており、INICE 内の技術科目の講習はできない状態となっており、その部門の設備の使用状況は悪い。

INICE の専門職員は教員資格を持たない者が多く、給与体系が教育省の教育専門家としての給与体系からはずれており、一般公務員の給与体系によって決められている。このため INICE が教育省の組織の一部でありながら教育省の教育職員と同等の給与が補償できないのである。教育省では、組織改革の中で今後 INICE の位置付けを見直す、その際この給与格差の問題を是正するとしている。これによってレベルの高い研究員や教育専門家を雇用することが可能となる。

表 6-1 INICE、初等教育現代化センターの職員給与比較表（一部抜粋）

No.	役職	INICE	初等教員現代化センター
1.	校長	6,000.00 レンピーラ	4,698.00 レンピーラ
2.	副校長	5,300.00	3,780.00
3.	講師	2,460.00	4,320.00
4.	講師	1,130.00	4,320.00
5.	講師	1,540.00	4,226.00
6.	講師	1,490.00	4,320.00
7.	講師	1,250.00	4,158.00
8.	事務職員	905.00	2,050.00
9.	事務職員	735.00	1,855.00
10.	事務職員	735.00	1,300.00
11.	事務職員	695.00	910.00
12.	事務職員	695.00	785.00
	専門職平均	1,902.00	4,315.00
	事務職平均	714.00	1,059.00

注：これは参考までに、両機関の給与表からそれぞれの職種コード番号の上から順番に講師 5 人、事務職 5 人を選び記載したものであり、各機関の職種別平均

は全職員の職種別給与平均である。同一機関内の金額の若干の差は主に年齢差によるものである。

出所：INICE 職員給与表、初等教員現代化センター給与表

■運営費の不足

INICE に対する経常予算は 1995/96 年合計金額で 1.7 百万レンピーラであるが、十分とはいえない。特に施設の維持管理費が捻出できず、結果我が国の無償資金協力で整備された資機材の経年磨耗に対する、交換部品調達等の費用手当が不十分である。INICE ではこれらの運営費を捻出するために、施設を外部者に貸し出したり、印刷物の外注を受けたりして収入を得ようと努力しているが、1995 年の収入は 75,000 レンピーラで全体の 4%にとどまっている。

教育省では、世銀の基礎教育プロジェクトの教職員研修のコンポーネントを INICE を中心に実施することにより、研修にかかるプロジェクト予算を INICE に回すことで、円滑に運営し、優秀な人材を確保し、研修に関する研究や教材作成等の効果を上げることが期待している。

■教員研修方針の改革と INICE の機能の変化

INICE 設立時の機能としては、全国の初等中等教員の指導者研修を INICE において実施するというものであった。しかし、教育省の予算不足から参加者の旅費等が充当できず、困難であった。その後、INICE の職員が各地域に出張して研修を実施していたが、職員が不足している上に範囲が広いことから、この方法も困難となった。

現在実施中の教育改革の一環として INICE の機能の見直しが行われており、基本的には次の 3 機能を備えるとしており、実際に①、②の内容はすでに実施されている。

- ①学校経営に関する研修教材の作成と配布。これにより、経営に関する研修を各 CAD において INICE が開発した自主研修教材を使用して実施する。
- ②教科に関する研修の実施。ただしこれは、テグシガルバ近郊の教員のみを対象とする。
- ③初等教員研修の調整。教育省が従来から持っていた INICE 以外の研修部門と教材開発部門（初等教員現代化センターと教材開発部）を統合して INICE に配置し、他の援助機関による教員研修も含めた一元的な調整機能を持たせる。

計画当初の INICE の研修実施機関としての機能は、教科に関する研修を限られた地域の教員を対象に実施することに限定される。しかも授業日数確保のため研修日が制限されたことで規模も縮小される。そのため INICE の機能は研修にかかる研究、教材開発、研修コーディネートが中心となってきた。

しかし、CAD を通した学校経営等に関する研修に対して、現場からは批判の声が強い。これは、INICE が開発した自主研修教材が、予算の関係で各 CAD に一部つつしか配布できず、十名から数十名の教員に対し、配布教材を読み上げるだけの研修形態であるため、研修効果は殆ど期待できないからである。また、CAD は本来教員の自主研修グループとして設立されたが、自主活動が活発な CAD では自分達が計画した研修が INICE の圧力によって、中止させられた経験を持つ教員もいた。このように、トップダウン方式の研修形態に対しては、ホンデュラスの教員のみならず他の援助機関からも批判があがっている。

一方、このように INICE の機能が変化する中で、我が国の関係者の中には INICE が教育省の事務所として利用されるのではないかとの懸念がある。実際、研修講師用に建設された宿舎の施設が GTZ プロジェクトや UNICEF/ドイツ共同プロジェクトの事務所として使用されている。しかし、教育省側では INICE を教育省の事務所として利用することはないと断言している。

■教育省の組織改革と INICE の組織的位置付け

教育省の組織改革は INICE の位置付けにも影響を及ぼしている。現在 INICE は教育省の他の局と並列で大臣直轄になっているが、国家現代化委員会による改革案では、INICE を研修担当の局か部にするなど 3 案が提案されている。一方、教育省内には INICE を中米全体の教員研修センターにしたいとの考えもあり、先の組織改革とは矛盾する見解も打ち出されている。

以上のように、INICE の問題点は INICE 独自の運営によるものよりも、むしろ教育省における INICE の位置付けが不明確であったことに起因すると言える。今後、教育省の組織改革が進み、INICE の位置と機能が再び確立すれば、活動内容が改善され、効果も上がると考えられる。

(2) 研究協力

1) 協力の効果

ホンデュラス側の研究協力に対する評価は高い。特にプロジェクトが作成した算数、生物、化学、歴史のテキストは高く評価されており、これを手本に INICE 独自で他の科目の研修テキストを作成している。

2) 問題点

INICE としてはこの協力の規模をもっと大きく、期間も延長して欲しいと要望している。また、INICE とプロジェクトの間にはコミュニケーションの問題が指摘された。

第一にプロジェクトの内容について INICE 内の意見調整が十分にはかれていないとの意見がホンデュラス側から出された。INICE の職員によれば、プロジェクトが作成したテキストについてもプロジェクトからは直接の報告を受けていないということであった。

第二に、プロジェクト側がプロジェクトテキスト等の印刷物に Escuela Morazanica の文字を入れるのを拒否していることを、INICE 側は不服としている。

第三に、INICE 側はプロジェクトの日本におけるカウンターパート研修に INICE の職員ではなく、国立教育大の職員が派遣されたことを不満に感じていた。

今後は、プロジェクトのカウンターパートのみではなく、INICE の管理職の職員達とも連絡を密に活動することが肝要であろう。

6-1-2 青年海外協力隊活動

(1) 協力の効果

ホンデュラスの協力隊事務所では、1995 年 1 月に現地のコンサルタントによる協力隊活動の評価を実施した。その結果によれば、協力隊員は教育分野で以下のような成果を修めた（ホンデュラス協力隊事務所、青年海外協力隊評価報告書、1995 年）。

- ・協力隊員は 9 県の 9 地区で、算数、図工・美術、就学前教育等の分野で成果を上げた。
- ・算数教育では、22 校で教員の研修を実施し、カウンターパートを育てた。
- ・図工・美術分野では、2 校の小学校、3 校の師範学校、その他 4 県の教師と児童・生徒に指導を実施して成果を修めた。
- ・Juticalpa の幼稚園では、経験豊かな隊員が就学前教育に貢献した。
- ・いずれの教師隊員も、教授法に新しい技術を取り入れ、ホンデュラスの教師に技術移転しただけではなく、学習過程を重視する指導法の大切さについて多大な影響を与えた。
- ・算数プロジェクトのように協力隊員がグループで活動したり、配属機関側からの積極的な支援を受けている活動では成果が特に上がっている
- ・算数プロジェクトの成果は高く、特にプロジェクトの技術的フレームワークは教育省の他のプロジェクトでも利用できる。

特に算数プロジェクトのホンデュラスでの影響は大きく、教員や教育省だけではなく、アメリカやドイツ等の援助機関も注目しており、教材等にプロジェクトで開発したものを取り入れているところもある。

(2) 問題点

1990年2月には協力隊事務所本部より外部有識者が2週間派遣され、特に教育分野と考古学分野の隊員活動について調査を実施した。その報告書の中で、教育分野の活動では以下の5つの問題点が指摘された（教育・文化分野の協力隊活動のあり方に関する調査報告－ホンデュラス国教育・考古学隊員活動を事例として－、鳥羽 欽一郎、1990年）。

- ・ホンデュラス国に対する協力隊側の教育援助方針の欠如：教師隊員があらゆるレベルの学校に配属され、その協力活動がまちまちで、内容に一貫性が無い。
- ・教員に対する巡回研修の成果が低い：教育省の計画に基づき実施される巡回研修は、教育省の予算不足、指導性の欠如、教員の熱意不足等が原因で稼働率が低い。
- ・巡回研修をする隊員に時間のロスが多い：実質授業期間が短いことと、隊員は着任しても半年間は語学の問題や現地の教育状況が把握できないことから、実際に指導を行うのは1年余りであることから、活動にロスが多い。
- ・隊員が授業を担当していない：教員研修の活動を担当する隊員は直接児童生徒を指導することができず、やる気のある隊員の志気を低下させている。児童生徒に直接指導できる隊員の方が一般に仕事に対する満足度が高い。また、教員研修という任務は協力隊員の實力からするとレベルが高すぎる。
- ・不明確な INICE との関係：（調査当時は）大統領の交代時期であり、INICE は実質的に活動を停止していた。この状態に対処するために、日本人専門家の提案で隊員によるインフォーマルな講習会が十数回実施されたが、これが恒常化することは問題である。協力隊事務所と教育省は隊員をどのような形で INICE に関与させるかを早急に検討する必要があるが、協力隊員の資質・経験では INICE レベルの研究、教員研修プログラムへの参加は不適切である。

このような調査の結果を踏まえ、系統的、継続的な指導を実施しようと隊員や事務所、教育省が協力して算数プロジェクトを発足した。

1995年の評価では問題点を以下の通りに指摘している（ホンデュラス協力隊事務所、青年海外協力隊評価報告書、1995年）。

- ・隊員のスペイン語力の不足が活動に支障をきたしている。
- ・配属機関の担当者等の頻繁な交代が隊員活動に支障をきたしている。
- ・受け入れ側に協力隊活動に対する無理解、意欲の欠如、資源の不足、並びに組織内の無秩序等の問題がある。

- ・ 隊員がホンデュラス人の気質を理解しないため、人間関係で問題が生じる場合がある。
- ・ 隊員の協力活動のタイミングが合わないことがある。
- ・ 政策が頻繁に変わるため、隊員の活動にも継続性が無い。
- ・ 隊員活動が対象者のニーズに对应していなかったり、ホンデュラスの制度等をよく理解していないことがある。
- ・ 協力隊事務所自体の隊員活動の計画が継続性や体系性に欠ける。
- ・ 協力隊員は派遣国内部の制度や政治的な内容を理解しておらず、現地の実状とボランティアという自分たちの立場にあった活動内容が実施できない。

調査報告書は、これらの問題点を改善するために提言を行っているが、主なものは以下の通りである。

- ・ 短期的：
 - ・ 隊員のスペイン語の研修強化
- ・ 中期的：
 - ・ 受け入れ先のニーズにあった隊員の派遣
 - ・ 協力隊活動に配属機関をできるだけ参加させる
 - ・ 協力隊活動の啓蒙
 - ・ 隊員に配属機関の慣習等についての適切な情報を与える
 - ・ 隊員派遣のシステムの見直し。特に、派遣要請が出てから隊員の派遣までの期間を短縮する。
 - ・ 隊員活動の効果を高めるため、隊員の訓練のシステムを改善する。
 - ・ 隊員活動の効果を高めるため、隊員と配属先の活動の評価システムを構築し、必要に応じて調整を行う。
- ・ 長期的：
 - ・ 総合的な協力隊活動の影響評価を実施し、その結果に基づいて新しい協力隊プログラムと手法を開発する。
 - ・ 常勤の協力隊調整員の配置
 - ・ 保健衛生、教育、住宅、環境、農業開発を統合した村落開発プログラムの実施

算数プロジェクトに関しては、今回の調査で特に次の2点が問題点として認識された。

1) 指導方法の問題点

算数プロジェクトではタイルを用いた指導方法を取り入れている。タイルを使用し

た指導方法は地元教員や教育省、他の援助機関にも評価されており、USAID の援助で作成、配布された小学校 1、2 年生用の算数練習帳にも取り入れられ、タイル教材も付録としてついている。しかしながら、本来タイルの使用は児童の数量の概念化を容易にするために使用される一つの方法であり、タイルそのものが大切なのではなく、タイル等の具体的な物を使って、児童が数量の概念を理解する過程を援助することが重要である。しかしタイルという特殊な教材のみがホンデュラスの教育界で一人歩きをしているのが実態である。練習帳のタイルの使用の仕方の説明やそれに関わる研修を教育省や USAID は一切実施しないために、ほとんどの教員や児童がタイルの使い方が分からず、結果練習帳も使用されていない。また、算数プロジェクトとの打ち合わせも全くなかったため、内容に誤りが多い。

プロジェクト教材ではわり算の方法がホンデュラスとは異なる日本の方式を取り入れている。調査中の授業参観は、プロジェクトで研修を受けたことのある教師が日本式の方法を用いてわり算を指導していたが、教師自体がその内容を十分理解しておらず、位取り等に問題があったほか、調査団員の机間巡視では殆どの児童が理解していないことが分かった。このような非伝統的な方法の導入によって現場では相当の混乱が引き起こされている。

プロジェクトでは独自のテキストや指導書を作成し、中にはクラス毎に児童 2 人に 1 冊行き渡る冊数を貸し出している。今後ホンデュラス教員を中心にして活動を広げて行く場合、教材費の捻出も大きな問題である。また、研修会に参加する際、教員は自ら旅費を出さなければならず、プロジェクトに参加するためのホンデュラス教員の経済的負担は大きい。

教員の負担を軽減し、全小学校に配布されている既存の算数教科書等をもとに、ホンデュラス独自の伝統的方法を尊重しつつ、タイル等を用いた分かりやすい指導法を開発することがプロジェクトの成果を真に持続する方法であろう。

2) プロジェクトの対象範囲についての問題

現在プロジェクトは第 2 フェーズの準備段階として、計画案を策定中である。計画案によれば、1997 年以降の活動の目的として以下の項目を挙げている。

- ・教授・学習過程の改善
- ・小学校の組織改善
- ・小学校教員の研修システムの改善
- ・小学校教員養成機関の充実
- ・教育省内の小学校教育改善支援

具体的には、2 万人の小学校教員の研修、6,000 校の小学校の研修体制と職員体制の整備、新任教員研修制度の導入、スーパーバイザーや CAD の強化、師範学校や小学校

のカリキュラムの改善等を挙げている。

しかし、このような計画案は教育政策、行政改革、法令・制度改革に関わる問題である。協力隊のプロジェクトがホンデュラスの教育行政に関わることが適当か検討される必要がある。算数プロジェクトは元来自主的な教員の研修グループを組織し、草の根のレベルで活動することをめざしてきたが、今回の調査におけるインタビューでは、隊員や参加教員は教育省がプロジェクトを予算的、制度的に積極的に支援することを要求している。こうした要求は隊員のグループ活動としてのプロジェクトの性格が変質してきていることの表れでもある。

6-1-3 単独機材供与

(1) 協力の効果

供与先で実施したインタビュー調査では供与した機材の殆どが、派遣された協力隊員の指導で有効に生かされ、維持管理も供与先機関によって問題なく行われていた。供与された機材で研修を積んだ職業学校の講師の質が大変上がったという報告も出ている。

(参考文献)

VNESCO, INICE 評価報告書、1994 年

ホンデュラス協力隊事務所、青年海外協力隊評価報告書、1995 年

鳥羽欽一郎、教育・文化分野の協力隊活動のあり方に関する調査報告

・ホンデュラス国教育・考古学隊員活動を事例とし、1990 年

6-2 評価5項目に沿った調査結果

6-2-1 目標達成度

課題	調査結果
1-1. INICE	・日本の無償資金協力で建設されたINICEは、規模・設備とも適正で、これまでホンデュラス国における教員再教育(現職教員に対する研修の実施、研修計画策定のための調査研究、研修のための教材開発)の中核的な場として活用されてきた。ただし調査時点では、教育省全体の組織再編の流れの中で、INICEの位置付けや機能について議論されている。現在の研修対象者は、スーパーバイザーとテグシガルバ周辺の現職教員に限られている。 ・供与機材は理科実験器具等研修で直接利用するものから、印刷機やビデオ機器等研修機材を作成するために使用するものまで様々あるが、概ね良好に使用されている。 ・INICEの職員給与が十分でないため(民間企業の約3分の1)、92年以降30名のスタッフが退職している。このためINICEの技術レベルや管理能力が低下しており、また研修の回数も減少している。 ・研修講師用に建設された宿舍が、GTZプロジェクトやUNESCO/ドイツ共同プロジェクトの事務所として使用されている。
1-2. 青年海外協力 隊活動	・青年海外協力隊員の活動は、各地で高く評価されている。特に算数プロジェクトの開発した問題集・テキスト、体育グループによる体育指導書、INICE配属隊員による家庭科指導書は注目を浴びている。 ・隊員の中には、当初の要請内容と実際に現場で要求されている内容がことなり、あるいはカウンターパートが十分に配置されず、活動に支障を来している者がいた。
1-3. 単独機材供与	・単独機材供与は主に協力隊員と連携して実施されており、カウンターパートへの技術の移転を促している。今次調査にて訪問したルイスボگران工業高校へは冷凍・エアコン、ギメネス工業高校へは電気・電子機器が供与されていたが、いずれも有効に使用されていた。 ・供与された機材の中には、現地のニーズに合わず、また機材を十分に使いこなせる人材の不足により、調査時点では使用されていないものがあった。(サンペドロスーラINFOP自動車整備)

6-2-2 効果

課題	調査結果	
2-1. 協力を実施したことによる、ホンデュラス国の教育セクターへの貢献度はどれほどか。	INICE	INICEは、ホンデュラス国の教員研修に関する調査研究、教材開発、研修インストラクター養成のための唯一の機関として、国内のみならず国際的にも高く評価されている。 INICEによる研修は、受講者の資質により評価が分かれる。なかには「INICEの研修は、期待している知識や教授法を授けてくれるものではなかった。私は研修の対象となる教員ではないらしい。(小学校技術科教員/JUPN卒)」、「「即戦力」を期待して教員をINICEの研修に派遣したが、講義内容の焦点が定まっていなかったようだ。(職業訓練校校長)」といった意見も聞かれた。
		教員再教育のための研修(INICE、算数プロジェクト)受講経験のある教員は各地に広がっており、その効果が少しずつ現場の教員へ浸透しはじめている。
	JOCV	算数プロジェクトでは、91年～96年の6年間に常時8～9名の協力隊員及びシニア隊員が、教材の開発・普及のための講習会、授業観察、インストラクターの養成、学力調査等多方面にわたる活動を組織的に実施してきた。教員、教育省のみならず、アメリカやドイツ等の援助機関も注目している。 「算数プロジェクトによる教授法を導入して生徒の学力が向上した。導入校の方が、導入していない学校に比べ、10%～12%程生徒の学力が高く、また導入したことにより落第者が30%から6%に減少したというデータがある。(算数プロジェクト研修受講者)」
	単独機材	供与された機材で研修を実施したため、講師の質が上がった。(職業学校)
2-2. 協力を実施したことによる、周辺地域への貢献度、影響度はどれほどか。	INICE	CAD(学区毎に組織された小学校教員の学習グループ。INICEも算数プロジェクトも学校スケジュールに沿ってこのCADを通して教員研修を行っている。)の行う研修に、徒歩3時間をかけて、あるいは馬やロバで通っている教員もいる。現職教員の研修意欲は高い。
	JOCV	CADの受講者は、複式学級の教員が多い。彼らにとっては、研修自体が情報交換の場となっている。
	単独機材	

6-2-3 自立発展性

課題	調査結果	
3-1. 組織的自立発展性はあるか。	INICE	'政権交代による協力案件や協力活動への影響は大きい。INICEは、人材育成の場としては高く評価されているが、カウンターパート等の人材の配置が充分とはいえない。
	JOCV	'算数プロジェクトの講師達は、無報酬にて研修の講義を行っている。(日当・謝金なし。交通費の捻出ができる程度。)算数プロジェクトでは、上部機関を巻き込んで、講師達をどのように支援していくかを検討している。
	単独機材	
3-2. 財務的自立発展性はあるか。	INICE	'INICEの職員のうち92年以降30名が民間へ転職した。これは、民間の給与がINICEの給与の約3倍であり、INICEの給与体系が教育省に比べても低いことに起因している。INICEの経済的インセンティブは低い。
		'INICE独自の事業による運営費の捻出はわずか。INICEの教育省に対する予算面での依存は大きい。
	JOCV	'算数プロジェクトの講師達は、無報酬にて研修の講義を行っている。彼らの意欲に頼るところが大きい。
3-3. 物的、技術的自立発展性はあるか。	単独機材	
	INICE	'INICEでは、技術を身に付けた優秀なスタッフが相次いで離職している。後任には知識や技能が充分とはいえない人材が配置されているため、供与機材の誤使用や破損がみられる。
	JOCV	'隊員のカウンターパート研修を日本で受けた8名の教員は、帰国後プロジェクトのリーダーとして活躍している。(算数プロジェクト)
	単独機材	'供与した機材のなかには、メンテナンスの行き届かないものがあった。

6-2-4 当初計画の妥当性

課題	調査結果	
4-1. 相手国との合意形成は妥当であったか。	INICE	
	JOCV	'ホンデュラス側の隊員の活動形態に対する理解が不十分であった。
	単独機材	
4-2. 相手国側ニーズの把握は十全であったか。	INICE	'89年に完成したINICEは、ホンデュラス国唯一の教員研修機関として、現在教育省内の位置付けをめぐって議論が重ねられているものの、これまで教員再教育の中核的な役割を担ってきた。(ただし、ホンデュラス国の教育財政や行政改革を受け当初目的の見直しを検討する必要がある。)
	JOCV	'隊員の中には、当初の要請内容と実際に現場で要求されている内容が異なっているため、活動に支障を来している者がいた。
	単独機材	
4-3. 協力計画の策定過程は妥当であったか。	INICE	'INICEに対して我が国は、協力隊派遣、無償資金協力、研究協力と、軌道修正を行ないながら協力を実施、拡大してきた。
	JOCV	
	単独機材	

6-2-5 実施効率性

課題	調査結果	
5-1. 開発目標、案件目的に比較した協力規模は適正であったか。	INICE	'ホンデュラス国教育分野への我が国の協力は、INICEを中心に、協力隊派遣、専門家派遣、無償資金協力、単独機材供与、研究協力と拡大してきた。
	JOCV	'青年海外協力隊員の派遣期間は通常2年間であるが、最初の1年は言葉や習慣になれるのに費やされてしまう。したがって実質活動ができるのは2年目だけ。これでは活動の成果が発現してこない場合が多い。
	単独機材	
5-2. 協力実施のタイミングは適正であったか。	INICE	'INICE設立のタイミングは、ホンデュラス側のニーズに合うものであった。
	JOCV	
	単独機材	'単独機材供与と協力隊員の派遣がタイミングよく行なわれ、活動の効果が相乗的に上がった。
5-3. 協力の支援体制は適正であったか。	INICE	'INICEへの協力は、協力隊派遣、専門家派遣、無償資金協力、単独機材供与、研究協力と拡大・継続して行なわれた。
	JOCV	'算数プロジェクトについては、技術内容に対する日本からの支援(コンサルティング)が十分ではない。
	単独機材	
5-4. 他の協力形態との連携は適正であったか。	INICE	'INICEによる教員研修の減少に伴い、協力隊員の活動目的に不明確な点がみられる。
	JOCV	
	単独機材	'単独機材供与と協力隊員の派遣がタイミングよく行なわれ、活動の効果が相乗的に上がった。

6-3 効果発現要因

段階・起因側	日本側	ホンデュラス側
計画	単独機材供与が、協力隊員と連携して行われていること。	
実施		’89年に完成したINICEは、ホンデュラス国の教員研修に関する調査研究、教材開発及び研修インストラクターの養成のための唯一の機関であること。 ’INICE研究部により、研修計画策定のための教育調査が行なわれた。これにより、ホンデュラス国の教育現状が把握できた。
協力終了後		’エスクエラ・モラサニカ(ホンデュラス国教育開発国家計画(94-97))による教育改革。具体的な成果としては、教育行政地方分権化のための法整備、中学校30校の増設、USAIDによる教科書250万冊の小学校への配布等が挙げられる。

6-4 効果発現阻害要因

段階・起因側	日本側	ホンデュラス側
計画	算数プロジェクトにて開発した教材と国定教科書に一部相違がみられること。	
実施		算数プロジェクトによって養成された講師に対する公的支援がないこと。 教育省におけるINICEの位置付けが不明確であったこと。
		INICE職員の給与が低い(民間企業の3分の1程度)ため、スタッフの離職が後を立たない。特に技術科目の専任講師が不足している。 文部省の予算不足により、教員の給与が低く抑えられていること。このため職業を掛け持ちする教員が多く、教員の質の確保が難しい。 INICEへの経常予算が不十分。特に施設の維持管理費が捻出できない。
協力終了後		

第7章 今後のホ国教育分野に対する 我が国の協力への教訓と提言

7-1、ホンデュラスの教育の現状について

これまで我が国のホ国に対する教育分野の協力としては、国立教育実践研修所（INICE）の建設、青年海外協力隊員派遣、初等・中等教師教育研究開発プロジェクト、専門家派遣、単独機材供与等さまざまな協力を行ってきた。今回の調査においては、こうした教育分野の協力に関しては広く評価調査を行い、さらに協力隊員、ホンデュラスの教師および児童生徒に対するインタビューとアンケート調査も実施した。調査結果のうちホ国の教育と教育改革の現状については第3章に、援助機関の動向については第5章に述べた。また教員と児童生徒にたいするアンケート調査、教育分野の青年海外協力隊員のインタビューとアンケートの結果は4章において分析した。

ホンデュラスの教育は様々な意味で変革に直面している。94年1月に発足したレイナ政権はエスクエラ・モラサニカと呼ばれる教育開発国家計画に基づいて教育改革を進めているが、同計画は前政権の教育近代化政策を引き継いだもので、小学校就学率の向上、学校の整備、都市部の教育の質的向上、教育省の機能強化目的を掲げている。これまでの具体的な成果としては教育行政の地方分権化のための法整備、中学の増設、教科書の配付等が行われている。しかし、構造調整下において教育省予算は低い水準に押さえられ、定員の削減が行われている。校舎建設や教員研修等の教育開発予算は外国援助に依存している。

現在の教育改革を進めて行くためには海外からの援助が不可欠である。援助に関しては経済企画省が所轄しているが、教育省の援助受入れ機能は脆弱である。

7-2、教訓と提言

7-2-1、国立教育実践研究所・INICE

（1）無償資金協力

89年に我が国の無償資金協力により完成した国立教育実践研究所・INICEはホ国の教員研修に関する調査研究、教材開発およびスーパーバイザー研修、インストラクターの養成等を実践する唯一のナショナルセンターとして活動しており、すでに国内的、国際的に高い評価を得ている。

INICEの教育省組織における位置付けは、これまで教育大臣に直属した局と同格であったが、教育組織の改革が行われる中で、変更の可能性はある。

INICE設立以来7年が経過し、この間に政権が2回変わり、その度に所長を始めとする主要スタッフが変更になっている。しかし、教育専門家が駐在し、協力隊員が派遣されていることから、当初の組織や活動に大きな変更はなく今日にいたっている。

INICEの建物および機材の管理は概ね良好であり、メンテナンスも充分に行われている。これには設立当初から専門家や協力隊員が派遣され、さらに現在研究協力プロジェクトが実施されていることが大きな要因である。

エスクエラ・モラサニカの一環として教員研修システムが変更され、全国の学区ごとにCADが組織された。一般教員の研修は研修日が定められ、CADにおける集合研修が中心となり、INICEに於ける研修はテグシガルバ周辺の教員を対象とするものだけになった。INICEの役割としては、教員研修の一元的コーディネートとCAD研修のための教材開発が重要となってきた。これに関連して、研修に関連する事業をINICEに一元化する教育省の方針の表れと思われるが、初等教育現代化センターCAM、GTZ初等教育プロジェクトおよびUNESCO・GTZ共同プロジェクトのオフィスがINICE内に設置されている。

現在の問題点として、INICEの職員給与が教育省の同種の職種と比較して低く押さえられているため、92年以来30人のスタッフが退職しており、人材の不足から研究・研修および管理能力が低下していることが挙げられる。

INICEをめぐる状況は教育改革の進行に伴い変化してきており、INICEの設立当初の目的や組織、活動内容は変化しつつある。そのためINICEに対する研究協力プロジェクトや派遣された協力隊員も当初の目標や活動内容を変更せざるを得ない状況にある。

■教訓

①無償資金協力による建物と施設の供与に引続き、専門家や協力隊を派遣することは、政権交代に伴う政策と人事の大幅な変更を乗り越えて、当初の目標を達成して施設を有効に活用し保守管理を適切に行う上で有効であった。

②構造調整等に伴う教育改革の一環として組織の見直しが行われ、そのなかで供与施設の役割も変更を余儀されている。こうした教育改革の方向性を前びろに把握し、適切な変更とすることが施設を有効に活用するために必要とされる。

教育改革の実施には援助機関からの支援が不可欠であり、ホ国においても世銀、ユネスコ、USAIDの助言によって改革が行われている。我が国もこうした機関と連携して教育援助を行うことが必要である。各機関と連携協調を強め、改革の方向性に添った支援を強めることでこれまで実施された無償施設を当初の目的を越えて有効に

活用することが可能となる。

●提言

①無償による供与施設・機材の有効活用、技協の目標達成を効果的に行うためには、両者の連携をかなり長期のスパンで実施することが必要である。

②供与施設の運用は弾力的に行う必要がある。無償の施設建設後、当該国の教育開発政策は変化することが考えられる。そうした外部状況の変化を見極めながら適切に運用されるようなモニターリングが必要である。

(2) 初等・中等教師教育研究開発プロジェクト

本プロジェクトは94年6月から3年間の予定で、教員研修の質の向上を目的としてINICEを拠点として実施されている。活動内容は数学・理科・社会の教員研修の計画策定のための調査研究、研修教材の開発および研修の実施である。現在長期専門家2名が派遣され、おおむね順調に推移している。

プロジェクトで実施した数学学力調査やセミナーは高く評価され、また教員に対するコンピュータ研修はホ国ではじめて試みとして期待されている。

問題としては教育改革の進行とINICEの教員研修上の位置付けの変化にともない、教員研修の実施回数が減少しつつあり、当初計画の見直しが必要なことである。8年度にはコンピュータ教育専門家(長期)が派遣される予定である。

■教訓

①3年間の短期プロジェクトであるが、ホンデュラスでは政権の交代による活動環境が変化する。そのため目的を適宜変更することが必要である。

②こうした変化を先取りしてプロジェクトの目標をより有効なものとするために、専門家が広く教育省に対してアドバイザー的な役割を果たすことが必要である。

●提言

①プロジェクトの目的を適宜変化させることができるように、柔軟な対応をする。そのために研究協力プロジェクトであってもプロ技協のような計画打合せ調査団を必要

に応じて派遣できるしくみを検討すべきである。

②プロジェクトの専門家が教育省のアドバイザー的な働きができるような支援が必要とされる。

7-2-2、青年海外協力隊派遣

今回の調査ではINICE派遣隊員（5名）、国立教育大学（3名）、算数プロジェクト（7名）、テグシガルバ地区技術教育（4名）、サンベドロスーラ地区の教育大学、小学校、INFOP派遣（6名）の合計25名の隊員の派遣先および活動現場を訪問調査した。

教育分野の協力隊員であっても派遣先と活動の形態は多様である。全体として隊員の活動は好評である。派遣先からのコメントとしてはスペイン語が不十分であるとの指摘があった。

具体的な成果として算数プロジェクトの開発したテキストと問題集、体育グループの開発した指導書、INICEの隊員が開発した家庭科指導書は高く評価されている。

技術教育機関への派遣は、単独機材等の教育機器、教材の供与と連携して実施される場合が多かったが、派遣機関では協力隊員の存在は教員への技術移転やコース運営に不可欠なものとして評価されていた。

算数プロジェクトは91～96年の6年間に常時8～9名の隊員とシニア隊員を派遣して実施されている。算数教材の開発・普及のための講習会、授業観察、インストラクターの養成、学力調査等多方面にわたる活動を組織的に実施している。現在はこれまでの活動の評価96年以降の計画の立案が行われている。課題としてはプロジェクトで開発した教材と国定教科書との間に一部相違があること、養成したインストラクターに対する公的な経済支援が与えられないこと等である。算数プロジェクトは教育現場に密着した授業研究会から出発しているために、教育省が行う教材開発や教師研修との整合性が不十分なためである。今後の計画立案に際しては、教育省のカリキュラム・教科書開発、教員研修制度と連携することが必要とされる。

■教訓

①アンケート結果およびインタビューにおいて、派遣要請と実際の仕事の内容が異なることを指摘する隊員が多かった。これは要請から実際の派遣まで時間がかかることから、状況が変化したり隊員の技術が要請と異なること等から生じていると思われる。

派遣のシステムの中に隊員の活動を状況にあわせて細かく変化させることが必要であり、また隊員も状況によって自分の業務が変化し得ることを知っておく必要がある。

②隊員活動は日本側の協力隊調整員と現地サイドのコーディネーターの力量によるところが大きい。それゆえ現地に過去の経緯や現状、将来の方向性等についての見識を持ったコーディネーターを継続的に配属させることが必要である。また、日本側調整員の援助専門家および隊員のカウンセラーとしての専門性を高めることが必要とされる。

③隊員の姿勢は大変真摯であり、ホンデュラスの教育の向上への強い熱意がうかがわれた。しかし、ひとつの国の状況が変化するには長い時間が必要であり一朝一夕に変えない。それゆえにあせりは禁物である。隊員の中には2年間で何かを成し遂げようと言う意志が強すぎる者が見受けられた。これは協力隊の意味を技術協力に特化しすぎる結果かと思われる。異なる文化状況の中で仕事をする上で必要な心構えを学習することが必要である。

●提言

①現在の隊員派遣の要請確認は本目細かく行われているが、派遣後に隊員の意向も踏まえつつ活動内容を変化させることが必要である。

②ホンデュラス側にコーディネーターとして適切な人材を継続的に配属させることを要望する。また、日本人調整員のステータスと専門性を高めるためにライフワーク専門家（国際協力専門員）と同程度の資格を用意する必要がある。

③協力隊の派遣前研修のなかに異文化理解や途上国の状況をこれまで以上に知らせる工夫が必要であると思われる。

7-2-3、単独機材供与

主に技術教育機材が協力隊員と連携して実施されている。サンベドロスーラ INFOP の自動車修理、ルイスボグラン工業学院への冷凍・エアコン、ギメネス工業学校への電気電子機器はいづれも有効に活用されて、高く評価されている。ただし、INFOP の自動車修理の一部機材は老朽化しており、現在の協力隊員の業務と異なっていた。

■教訓

①協力隊員との連携は有効であるが、技術分野がうまく適合している必要がある。

②ホンデュラスの職業訓練学校は機材の購入・保守に関する公的支援が得にくい状況にあり、これまでに機材供与がおこなわれた学校はさまざまな活動をして資金を得ている。そのために機材のメンテナンス等が充分におこなわれている。

●提言

①派遣要請の内容と供与機材の整合性をこれまで以上にチェックする

②機材供与を実施するにあたっては学校の自助努力の有無を供与の条件とするべきである

7-3、ホンデュラスに対する教育分野の協力

我が国のホンデュラスに対する教育援助は協力隊の派遣からはじまり、無償、単独機材供与、研究協力と拡大してきた。今回の調査ではいづれもおおむね高い評価を得ていることがわかった。しかし、協力のなかには、ホンデュラスの教育財政や教育改革の影響により当初の目標を変更せざるをえないものも見受けられる。ホンデュラスの教育政策は4年ごとの政権交代にともない大きく変化しており、中長期的対応が困難である。こうした状況をふまえてホンデュラスに必要な我が国からの教育援助とその効果的な実施のために考えられる方策は次のとおりである。

協力分野

①理数科教育

これまでの算数プロジェクト等大きな成果を挙げてきた領域であるが、今後は教育省が行う教科書や教材の開発、公的な教員研修を視野に入れたものとする。

②音楽、家庭科、体育教育

これまで協力隊の活動の中で成果を上げている分野である音楽、家庭科、体育教科に関しては実施を柔軟にすることで今後も協力するべき分野である。

③教育計画、教育行政

I N I C Eを中心に教員研修に対する研究協力を実施しているが、今後はもう少し広い視点から教育開発の計画づくりに参画する専門家を派遣することが考えられる。

また開発調査のスキームによる教育計画の全体的な見直しも有効である。

④地域協力

中南米全体の教育動向をとらえるためにもI N I C Eを中心とした中南米全体の研修を実施する。

⑤教師教育

近年中に師範学校の統廃合が行われ、教員資格の見直しも日程に上るようになる。教員養成学校の質的な向上はホンデュラスにとって非常に重要であり。これまでの教育援助を生かすためにも教員養成分野への支援が望まれる。

⑥教科書作成

世銀プロジェクトのなかでは教科書の改訂が行われようとしているが、これまで我が国の協力で実施した各種の教育調査は教科書作成の基礎資料として貴重なものである。そのためこうしたプロジェクトにも専門家の派遣や研修員の受入れ等で協力すべきであろう。

⑦学校建設、修理

ホンデュラス社会投資資金F H I Sにより学校建設が行われているが、今後とも学校建設の需要は大きい。特に水や電気等の学校のインフラの整備が必要とされる。

教育援助実施のための留意点

①他機関との連携

ホンデュラスの教育改革は世銀とK F Wの資金で行われており、こうした機関との連携は不可欠である。これは現地および本部の両面に対応する必要がある。

②国内のネットワーク形成

我が国には、少数ながら中南米の教育を専門とする研究者や多数の教育分野の協力隊OBがいる。こうしたとのネットワークを構築し、ホンデュラスをはじめとする中南米の教育援助の支援に活用することが必要である。

③人材の育成

今後プロジェクトを実施する上で、スペイン語が堪能な教育開発分野の専門家を養成する必要がある。専門家や協力隊OBをジュニア専門員や国際協力専門員として登用することが考えられる。またホンデュラス側の教育分野の人材育成の為に研究・留学生等を積極的に受入れることが必要。

④地域協力

広い視野にたった教育援助を実施するためには、中米に対する教育分野の地域協力を検討する必要がある。

教訓と提言

教訓・提言	日本側	ホンデュラス側
教訓	①無償資金協力による施設建設に引き続き技術協力を実施することは有効であった。 ②教育政策の変更に対する対応が不十分であった。 ③他の援助機関との連携が、かならずしも充分でない。 ④技術協力プロジェクトの目標や活動内容は教育政策の変更にもなつて柔軟にする必要がある。 ⑤専門家は幅広い立場から教育政策に対するアドバイスをすることが必要とされる ⑥協力隊員派遣要請内容と実際の仕事に差異が生じている。 ⑦協力隊調整員の負担が大きい ⑧協力隊員のなかに2年間で何かを成し遂げようとする意識が強い ⑨単独機材供与と協力隊派遣の連携はよく取れており効果を上げている ⑩機材供与の実施先は適切であった	①無償資金協力による施設のメンテナンスや機材の更新のための予算が不足がちである。 ②政権の交代にともない、人事の大幅な異動と、教育政策の変更が行われる。 ③多くの援助機関が教育分野の支援を行っているが、プロジェクト間の調整が充分でない。 ④政権交代にともなう教育政策の変更により、技協プロジェクトの実施体制が変化する。 ⑤専門家とのコミュニケーションが不十分 ⑥協力隊員の仕事はカウンターパートにたいする技術移転であると認識している。 ⑦ホンデュラス側の協力隊コーディネーターの負担が大きい ⑧機関によっては協力隊員の活動への支援が不十分 ⑨単独機材供与の保守管理は良好であった。 ⑩機材供与を受けている技術教育機関は自己資金の調達に努力している

教訓・提言	日本側	ホンデュラス側
短期的提言	①無償資金協力と技術協力の連携を一層強化する。 ②無償施設や機材のモニタリングを強化する。 ③技協プロジェクト目的や活動内容の柔軟性を高める。 ④専門家にアドバイザー機能を持たせる ⑤隊員の派遣目的や活動内容に柔軟性をもたせる ⑥協力隊調整員のカウンセリング能力を向上させる ⑦機材供与を実施する機関の運営状況をチェックする ⑧中南米教育の研究者を活用する ⑨他の援助機関との連携を深める	①援助担当者の我が国の援助政策および方法にたいする理解を深める。そのための機会を用意する。 ②教育政策の変更はまえびろに通報する。 ③プロジェクトとのコミュニケーションを強化する ④日本人専門家を活用する ⑤協力隊事業への理解を深める ⑥協力隊コーディネーターの資質の向上 ⑦機材供与後のモニタリングの強化が必要 ⑧教育研究者を育成する
中期的提言	①研究協力プロジェクトに計画打合せ調査団等を派遣できるようにする ②協力隊調整員のステイタスを向上させる ③協力隊の派遣要請、募集、訓練の各段階での検討をすすめる	①教育省の技協プロジェクトの運営能力を向上させる ②協力隊コーディネーターの能力アップし継続的に配置する
長期的提言	①中南米地域の教育援助専門家を養成する ②中米地域に対する教育分野の地域協力を検討する	①我が国の教育についての理解を深める（研究留学生等） ②I N I C Eを中心とした教員研究の地域協力をを行う。

(付属資料 1 ホンデュラス国教育関係法令)

ホンデュラス共和国憲法(1982年)教育関連条項

第八章 教育と文化について

- 第 151条 教育は、文化の保存、促進、普及のために国家に不可欠の機能である。教育は、どのような差別も無しに、社会全体にその利益をもたらすものでなければならない。
- 国民教育は、世俗的なものであり、民主主義の基本的諸原理に基礎をおく。被教育者に、ホンデュラス人としての深い感情を教え込み促進し、また、国の経済的および社会的発展の過程と直接的に結び付けられねばならない。
- 第 152条 父母は、自らの子弟に与えるべき教育のタイプについて優先的に選択する権利を持つ。
- 第 153条 国家は、民衆の基礎教育を発展させる義務を負う。そのために、教育省に直属する必要とされる行政的および専門的組織を設置する。
- 第 154条 非識字者の解消は、国家の最重要な業務である。この目的を達成するために協力することは、すべてのホンデュラス人の責務である。
- 第 155条 国家は、研究、学習、講座の自由を承認し保護する。
- 第 156条 フォーマル教育の各段階は、ホンデュラス国立自治大学の権限に属する高等教育レベルを除いて、それぞれの法律によって規定される。
- 第 157条 高等教育レベルを除く、フォーマル教育のすべての段階の教育は、教育省を通じて、大統領によって、公認、組織、管理、指導される。教育省は、全面的に公的資金によって運営される上記の教育制度の教育機関を管理する。
- 第 158条 いずれの教育機関も、法律にしたがって、各学校段階にふさわしい質をそなえた知識を提供しなければならない。
- 第 159条 教育省とホンデュラス国立自治大学は、それぞれの権限を損なうことなく、被教育者が高等教育側からの要求に適切に対応できるように、国の教育の全体的プログラムが、一貫性をもつひとつの制度に統合されるために必要な方策を講ずるものとする。
- 第 160条 ホンデュラス国立自治大学は、法人格をもち、国家からの自治権をもつ機関であり、高等・専門教育を、組織、指導、発展させる独占的権限をもつ。それは、科学的・人文的・技術的研究、文化の一般的普及、国家の諸問題についての研究に貢献する。ホンデュラス社会の変革へのみずからの参加を計画しなければならない。

ホンデュラス国立自治大学大学組織法とその学則が、その組織、機能、権限を規定する。

私立大学の創設と運営のためには、本憲法が規定する諸原則にしたがって、特別の法律が制定される。

ホンデュラス国立自治大学によって授与された学術的性格の学位・称号、および、私立大学や外国の大学によって授与され、ホンデュラス国立自治大学によって承認された学位・称号のみが公的有効性を持つ。

ホンデュラス国立自治大学は、外国の大学を卒業した専門家の登録編入に関する問題を所管する唯一の機関である。

有効とされる称号を所持する者のみが、専門職的活動に従事しうる。

第 161条 国家は、融資や寄付を除いて、国家の純歳入予算の6%以上に相当する額の固有の年次交付金配分によって、ホンデュラス国立自治大学の維持、発展、拡大に貢献する。

ホンデュラス国立自治大学は、あらゆる種類の税金と拠出金を免除される。

第 162条 その情報的および形成的性格のゆえに、教職は、社会的および人間的機能を持つ。それは、教育者たちに、自分たちの学生、勤務する教育機関、社会に対する科学的小および道徳的責任を持たせるものとなる。

第 163条 教員の養成は、国家に専有の権限である。教育活動を管理、組織、指揮、提供、指導する者、そして教職をプロフェッションとして生計を立てる者が、教員として理解される。

第 164条 初等学校に在職している初等教育の教員は、支給される給与、および退職年金として受け取る収入にたいするすべての課税を免除される。

第 165条 法律が、専門家たちに、教育活動の遂行において、仕事の安定性、その高貴な使命にふさわしい生活水準、正当な退職年金を保証する。

このために「ホンデュラス教員法」が制定される。

第 166条 すべての私人、法人は、憲法と法律を尊重しながら、教育機関を設立する権利を持つ。

私立の教育機関の経営者と教員との間の労働関係は、労働法の規定による利益を損なうことが無いがぎり、教育関係法によって規定される。

第 167条 農園、工場、その他農山村地域における生産のセンターの所有者は、所属する労働者の子弟の利益のために、学齢の児童の数が30人、国境地帯では20人を越える時には、基礎教育の学校を設立し、維持する義務を負う。

第 168条 憲法、公民教育、国の歴史と地理の授業は、必修であり、ホンデュラス人教員によって担当される。

第 169条 国家は、身体障害者のための教育を支援し、促進する。

- 第 170条 国家は、図書館、文化センター、あらゆる文化普及の形態を通じて、学校外教育の発展を促進する。
- 第 171条 公的に提供される教育は、無償であり、基礎教育は、義務制であり、全面的に国家によって資金を負担される。国家は、この規定を効果的にするために強制の機構を設立する。
- 第 172条 ホンデュラスのすべての人類学的、考古学的、歴史的、芸術的豊かさは、国の文化的資産の一部を形成する。
その保存、修復、維持、ある場合には、返還のための基準となる規範は、別の法律によって制定される。
その保存を監視し、その横領を妨げることは、すべてのホンデュラス人の責務である。
- 第 173条 国家は、国民的民俗、民衆の芸術、工芸に表現されるような先住民の文化を保存し促進する。
- 第 174条 国家は、身体的文化やスポーツの愛好と実践を推進する。
- 第 175条 国家は、哲学的・科学的・文芸的な創作物が国民的発展に貢献するものとして国内、国外の作家たちの作品の普及を促進支援する。
- 第 176条 国家の社会的なコミュニケーション媒体は教育と文化に奉仕するものとする。私的コミュニケーション媒体は上記の目標の追求のため協力する義務を負う。
- 第 177条 義務的加入の教員専門団体が設立されるものとする。特別の関係法律がその組織と機能を定める。

教育組織法 (Ley Organica de Educación)

1966年11月14日付け 国民議会の公布の79号法令

タイトルI 国民教育について

第I章 教育について

- 第1条 教育は、人格の十全な発展 および個人的および社会的生活のため、民主主義の実践のための力をそなえ、さらに国の経済的社会的発展に貢献しうる市民の形成をはかる目的をもって人間の生活に影響をおよぼす形成の過程である。
- 第2条 教育は、文化の保存、促進、普及のため、国家に不可欠の機能である。国家は、なんらの差別なしに文化を獲得するため最大限の機会を提供する義務を負う。
- 第3条 教育は、共和国のすべての住民の権利であり、国は、最大かつ最適の方法でそれを提供する義務を負う。
- 第4条 公立の機関で提供される教育は、すべてのレベルにおいて無償である。
- 第5条 国は、貧しい児童たちが教育の恩恵を享受するのを可能にするために、教育保護援助のサービス活動を提供する。
- 第6条 初等教育は義務である。さらに公立の機関で提供されるものは、国家によって全面的に経費が支出される。学齢児童の父母や保護者は、この義務を履行する責任があり、また国家は、彼らがそれを遂行しうよう適切な手段を講ずるものとする。就学を義務づけられる年齢の幅については、関連規則で制定する。
- 第7条 行政府は、教育省の活動をつうじて、この就学義務を最大限の履行を促進するために、第6条の規定する義務を履行しなかった者、身体的精神的障害をもつ者、病気・放任・不規則な生活などの理由により、普通の初等学校に通うことのできない者のために、特別な学校とサービスを設置し維持するものとする。
- 第8条 国は、憲法と共和国の法律にしたがい、私立の機関によって提供される教育を促進し保護し、それに精神的および技術的支援を提供し、またそれに物質的経済的に支援することができる。経済的支援を受ける場合、私立学校は、一定数の児童に無償で教育を提供しなければならない。
- 第9条 教育は、人格高潔、定評のある教育的適性を持ち、民主的なイデオロギーを持つ人物に課せられた仕事である。
- 第10条 教育界の一員となる者は、共和国の憲法と法律によって認知された民主的体制に反する政治・社会体制を志向することはできない。
- 第11条 行政府は、学校制度の発展を促進するため、あらゆるレベルで、教育サービスおよび、必要とされる実験あるいは試行のための機関を提供し、認可し、規制するため権限をもつ。
- 第12条 行政府は、特定の公立あるいは私立の教育機関の体制を全面的に、あるいは部分

的に変革することができる。適切と考えられ、それが要求される時には、それは特別の規則にしたがって実行される。

第13条 教育の組織化、管理、指導行政、評価は、法律と個々の規則におうじて、国の権限に属する。

第II章 国民教育の目的について

第14条 ホンデュラスの教育の目的は次のものである。

- a) 祖国を愛し、自らの義務と権利を認識し、深い責任感と人間の威厳への尊重をもった市民を形成する。
- b) 人格の発展に貢献する。
- c) 個々人の利益と社会の利益とを適切に調和させる民主主義を建設しうる市民を形成する。
- d) 諸国民の間の連帯感と理解の発展を促進する。
- e) 国の経済生活を向上させるための基本的な義務としての仕事の価値について教える。
- f) 自然、科学、技術を国民の統合的発展のために活用しうるような教育を促進する。
- g) 健康の保持、人間と社会の精神の形成と向上に貢献する。

第III章 国民教育の基本原則

第15条 国民教育は、次の諸基本原則にもとづいて構成される。

- a) 民主的である。国のすべての住民に平等の教育機会を提供するがゆえに。
- b) 国民的である。教育は国の関心と必要を喚起し、国民感情を強化する意識の形成を促進するがゆえに。
- c) 科学的である。国の現実に関連して科学の諸原則に基礎を置くがゆえに。
- d) 集団的な事業である。国全体や地域社会の協力を必要とするがゆえに。
- e) ダイナミックである。国民の生産活動のため実践的訓練を提供するがゆえに。
- f) 進歩主義的である。教授＝学習過程の方向づけのためにより良い技術を創造し活用するがゆえに。

第IV章 教育制度の構造について

第16条 国民教育は、そのすべてのレベルにおいて関連をもつ統合的な過程として組織される。

第17条 教育制度は次の二つの基本的側面から成る。

- a)学校教育、それは教育を本来の目的とする機関において提供される。
- b)学校外教育、それは、図書館、博物館、劇場、その他の文化の形成と普及の手段を通じて提供される。

第18条 学校教育は、児童生徒の心理・生理・社会的発達に応ずるものであり、次の各レベルを含む。

- a)就学前教育
- b)初等教育
- c)中等教育
- d)教員養成教育

タイトルII 学校教育について

第I章 就学前教育について

第19条 就学前教育は、幼児学校あるいは幼稚園において子どもが受ける教育であり、彼らの最初の経験を指導し、その人格の発展を促進し、環境への統合を促進する目的をもつ。

第20条 就学前教育は、三年間提供される。

第II章 初等教育について

第21条 初等教育は、文化の基礎的道具と内容を提供すること、また次のような目標にしたがって、人格の統合的発展をはかることを目的とする。

- a)良き習慣の形成を促進する。
- b)自然現象や社会的事象について合理的かつ客観的な説明を可能にするような科学的態度の形成をはかる。
- c)労働生活のため、また経済的社会的発展に貢献するための準備教育を行う。
- d)家族の統合的な維持、市民の公民教育、ホンデュラス的民主主義観の肯定を保護しながら、健全な社会的共同生活の形成をはかる。
- e)健康の保持と向上のため衛生の習慣を涵養する。
- f)美的価値の鑑賞と芸術的活動の発展のための能力を育成する。
- g)精神のおよび道徳的感覚を涵養し、良き習慣の実践を促進する。

第22条 初等教育は、義務制であり、国によって費用を負担され、6年間の課程で提供される。

第23条 十分な成果をあげながら就学を継続することが困難な身体的および精神的な障害をもって生まれた子どものみが義務就学を免除されることができる。ただし、国がその教育のために特殊学校を設立している場合にはそこに就学する。

第24条 労働者の子弟に初等教育を提供するために、産業企業、農場、鉱山業は、農村地

域にあって、学齢児童の数が20人をこえる場合には、学校を設立し維持する義務を負う。

第25条 児童の父母あるいは保護者がそれを要請する場合には、宗教教育を提供することができる。

第26条 初等教育学校は、地域社会の発展に貢献する目的で社会改善のプログラムに参加すべきである。

第III章 中等教育(educación media) について

第27条 中等教育は、青年を統合的に形成し、初等教育の形成の過程を継続し、国の経済的社会的発展が要求する一定の職業や技能の行使のための訓練をし、高等教育レベルで勉学を続けるための準備をすることに取り組むものである。

第28条 中等教育は、二つの段階において提供される。すなわち、一般教育、適性診断、職業指導を目的として一般教育をおこなう共通段階(ciclo común)、および指導の継続、学習の深化、さまざまな職業分野において専門的訓練を行う多様化段階(ciclo diversificado)の二つである。

第29条 3年間の課程である一般教育の共通段階に入学するためには、初等教育の課程を修了していることが要求される。多様化段階に進学するためには、共通段階の履修が必要とされる。多様化段階は、最低2年以上で年限はさまざまである。

第30条 教育省は、初等教育の課程を修了した児童のため、初歩的な職業や工芸を訓練するための特別の学校やコースを組織できる。

第31条 中等教育の多様化段階は、次の学習領域を含む。

a) セクンダリア教育

b) 職業教育

c) 芸術教育

第32条 セクンダリア教育は、人文、科学・技術の分野の教科を含む教育課程によってバチジェル(文科と理科)を形成することを目的とする。

第33条 職業教育は、農業教育、工芸・産業教育、商業教育、看護・社会サービス教育、事務サービス教育、家政教育、その他の国の発展にとって必要と考えられる職業の教育において中堅レベルの専門家を形成することを担う。

第34条 芸術教育は、さまざまな芸術の領域において中堅レベルの専門家を養成することを目的とする。

第35条 職業教育あるいは芸術教育を修了した生徒には、その学習の性格に応じて、対応する専攻領域あるいはそれに相当する領域で、技師(ペリト)あるいはバチジェルの称号を授与される。

第IV章 教員養成教育

- 第36条 教員養成教育は、幼稚園および初等教育の教員の養成、中等教育の教授と国民教育の質的改善が必要とする専門家の養成を目的とする。
- 第37条 初等教育の教員の養成のための課程は、3年間であり、そこへの入学のためには一般教育の共通段階を修了していることが要求される。
- 第38条 幼稚園教育の教員の養成の課程は、2年間であり、初等教育の教員だけがそれを履修することができる。
- 第39条 中等教育の教授の養成は、さまざまな専門分野により、最低3年間であり、それを履修するためには、関連規則の定める要件にしたがって、中堅レベルの専門職のうちひとつの資格を持っていなければならない。
- 第40条 校長、スーパーバイザー、カウンセラーのような専門家の養成のための課程は、サービスの必要性によって年限が異なる。
- 第41条 初等、中等教育レベルの資格を有していない現職の教員の専門教育の課程が、大統領の認定する課程にしたがって、暫定的な形で組織されうる。
- 第42条 中等教育あるいは教員養成プログラムの分野で、国内あるいは国外で10年以上のすぐれた教職活動をし、そのサービスと教育に裨益する仕事において顕著な功績を残した初等教育の教員にたいしては、大統領の制定する規則により、それぞれの専門領域において「中等教育教授」の称号を授与されうる。
- 第43条 学校制度のさまざまなレベルの現職の有資格の教員の職能成長を促進するためのコースを体系的に組織化する権限は、大統領に帰属する。

第V章 特殊教育について

- 第44条 大統領は、社会的再適応のための特殊なセンターを創設し維持する義務を負う。
- 第45条 リハビリテーションと社会的再適応のためのセンターは、当該の規則にしたがって運営される。

第VI章 教育指導および職業指導について

- 第46条 教育オリエンテーションは、児童生徒の教育的、道德的、市民的、社会的形成をはかるために彼らの統合的発展を促進し指導する心理・教育的措置を通じて、学校制度のすべてのレベルで行われる。
- 第47条 職業オリエンテーションは、生徒に自らの固有の適性を発見させ、ある専門職コース、あるいは満足のえられる職業につながるような学習のタイプを決定できるよう支援することを目的とする。
- 第48条 職業オリエンテーションは、初等教育の上級の二学年および中等教育の二つのサイクルにおいて行われる。

第Ⅷ章 識字教育と成人教育について

第49条 識字教育と成人教育は、年齢14歳以上の住民の非識字者の解消、職業や技能の教育と訓練の拡張を目的とする。

第Ⅸ章 地域社会開発のための教育について

第50条 地域社会の開発のための教育は、地域社会のメンバーの中に、自らの諸問題を解決することに共同するような態度の形成を促進することを目的とする。

タイトルⅢ 学校外教育

(略)

タイトルⅣ

第Ⅰ章 私立の機関が提供する教育について

第54条 国の民主的組織、公序良俗に反しないかぎり、教育機関を設立する自由が認められる。

第55条 私立の機関で提供される教育は、教育機能の遂行において、国への協力活動と見なされる。

第56条 私立の機関の教育は、大統領令によって認可され、教育法令、国定教育計画・課程に準拠して教育を提供してはじめて法的効力をもつ。

第57条 大統領は、その組織や機能が関連法律に違反しているとみなされる時には、私立の教育機関に授与した認可を取り消すことができる。

タイトルⅤ

第Ⅰ章 国民教育制度の管理と行政

第58条 国民教育制度の管理と行政は、本法で規定する教育の段階においては、教育省の業務を通じて、大統領の権限に属する。

第59条 教育省は、その権限をより完全に遂行するために、官房など内部組織の他に、次の部局をもつ。

a) 就学前教育局

b) 初等教育局

c) 中等教育局

d) 職業教育局

e) 教員養成局

f) 芸術および文化拡張局

g)識字・成人教育局

h)体育教育局

i)学校建設局

各部局は、その機能の遂行に必要と考えられる職員をもって構成される。

第60条 統合的教育計画オフィスは、国の教育の現実を認識し、教育制度の各レベルの活動計画の準備、その評価に責任をもつ。

第61条 統合的教育計画オフィスは、その機能の遂行に関連して公教育省のすべての部局にたいして権限をもち、上級経済計画審議会（C S P E）と共同でその活動を展開する。

第62条 国家教育審議会（C N E）は、議長となる教育相、各局長、統合的教育計画オフィスの長、上級経済計画審議会の代表、ホンデュラス国立自治大学の代表から構成される。この審議会は、国の教育政策の全般的指針を勧告し、関係規則によって規定されたその他の権限を遂行する。

タイトルVI 教育体制について

第I章 教育職員について

第63条 教育職員は、有資格あるいは助手として授業を担当する教員、研究や実験設備の長と助手、教育・職業指導員、生徒相談員、コースの長、その他教授活動の仕事に協力するすべての人々によって構成される。しかし、この概念の中には、校長、副校長、事務員、タイピスト、書記は含まれない。

第64条 本法で規定する教育制度のいずれのレベルであれ、教授活動を行うためには、教授資格をもち、中等教育および教員養成教育のレベルにおいて特殊な科目の教育を担当する有資格者が国民から得られない場合を例外として、ホンデュラスの市民権を持つ者でなければならない。

第65条 教育機関の管理と指導行政の仕事、および憲法教育、公民教育、ホンデュラスの地理と歴史の授業は、生まれながらのホンデュラス人教員によってのみ担当される。

第66条 次の者は、教育の職務を遂行できない。

a)法定の伝染性の病気に罹患し、児童生徒の健康に深刻な打撃を与える者。

b)教職を遂行することを困難にする精神的身体的障害を患う者。

c)職業倫理、道徳、良俗に反する重大な過ちを犯した者。

d)反民主主義的思想を宣言し行動にうつす者。

e)暫定的な資格で教育に従事する者を除いて、国によって法的に承認された専門組合のいずれにも加盟しない者。

第67条 現職の教員で、提訴されたために、職務を停止された者は、裁判の打ち切りある

いは、最終判決が確定したらただちに職務に復帰するものとする。

第68条 へき地の学校において教職に従事する教員には、1年間の勤務が1.6ヶ月分の勤務年数として換算される。それは、給与表、退職年金、その他教員が権利として持つ福利事業において有利になる。

第69条 教育職員には、仕事で良好な行動と勤務成績を継続しているかぎり、安定性が保障される。ここで言う安定性とは、同等あるいはより良好な条件で勤務を継続しうることでありと理解される。

第Ⅱ章 休暇制度について

(略)

第Ⅲ章 学年カレンダーと授業時間について

第72条 学年カレンダーは、年間を通じての教育活動の配分であり、授業の期間と休暇の期間とを示す。

第73条 学年は10ヶ月の期間であり、200日以上授業日をもつものとする。休暇期間は2ヶ月となる。さらにセマナ・サンタが休暇として加えられる。

第74条 学年カレンダーの開始と終了は、国の各地域の諸条件を勘案して教育省が制定する。

第75条 国民的祝日と日曜日は学校の休業日である。公教育省は、2月の最初の週に、若者に市民感情を涵養するために歴史的価値や祖国の象徴を称賛する目的で、学校での記念行事(サバド・シビコ)の遂行の日程を制定する。

第76条 学校授業日程は、一週間の間の教育活動の配分であり、各授業時間帯は、時間が半分となる土曜日を除いて、一日5時間以上とする。

第Ⅳ章 教育計画・課程について

第77条 学校制度の各レベルに対応する教育計画・課程を編成することは大統領の権限である。

第Ⅴ章 教授と学習

第78条 公立、私立の教育機関における教授と学習の活動は、大統領が承認した教育計画・課程にしたがって展開される。

第79条 教育機関は、授業時間内で、通常の勉学において学習に問題をもつ児童を援助するために、補習コースを提供できる。

第80条 学校外教育を行い、初等教育の機関での認定を求める者は、登録すべき学年を決定するために、知識の認定の試験を受けるものとする。この試験の条件と必要要

件は、特別の規則により定める。

第81条 すべての教育機関での教育は、教育省から明確な認可がある場合を例外として、一般的な教育課程にしたがって、スペイン語で提供されねばならない。

第82条 教育省は、文化的に遅れたインディオ系地域社会を経済的、社会的、文化的な側面において国民生活の中に組み入れるために、かれらの教育に関することがらを所管する。さらに、国の国境地域における教育に関連して特別の計画を立案することに取り組む。

第83条 教授-学習過程においては、公民教育、国の象徴への敬意、国民的な価値観、市民的祝祭の挙行が重視されるものとする。

第84条 学校の規律を守るための手段として、体罰あるいは屈辱的罰は禁止される。

第85条 公立、私立の教育機関においては、党派的な政治運動、国体や民主主義に反する教義の普及、道徳や良俗を犯す行為は実行できない。

第VI章 学校の活動の評価

第86条 評価は、学校制度がその目標とするところを達成する効率の程度を確定するための過程である。

第87条 評価は、学業成績と教育の目的に応じて生徒の人格の側面を含む。

第88条 公教育省は、特別の規定によりさまざまな評価制度を制定する。

第89条 卒業の認定は、それぞれの規定の条項にしたがって行われる。

第VII章 指導行政について

(略)

第VIII章 奨学金と助成金

第93条 大統領は、中等教育および高等教育レベルでの教育を受けるための奨学金を支給するが、教員養成コースと国の内外での職業教育を特に優先するものとする。

第94条 初学金の授与は次の要件に応ずるものとする。

a) 知的能力

b) 強い勉学意欲

c) 個人的功績

d) 専門的功績

第95条 5人以上の学齢児童をもつ貧しい家庭の親は、同じ条件で、1人の子どもの教育のため国から奨学金を受ける権利を持つ。

第96条 国からの奨学生は、その奨学金の目的にあった勉学に専心する義務がある。それが修了した時には、奨学金によって訓練を受けた分野において、奨学金の受給期間と同じ期間、指定されたポストと場所で国に奉仕することが義務となる。この

サービス業務を拒否する者は、奨学金の額を国に返還する義務を負う。本条で規定したサービスを実行するための機会を国が提供できない時には、その義務の遂行は免除される。

第97条 次の場合には奨学金の権利を失う。

- a) 悪徳行為あるいは明白な違反行為
- b) 成績不良
- c) 勉学を行う機関からの退学
- d) 国あるいはその政府の名誉と利益をそこなう行為

第98条 10年間の連続的勤務、あるいは合計15年間の勤務をした教員は、自分の子どものうちの1人の、あるいはそれを欠く場合は、彼らの指定する児童の教育の費用の負担を国に求める権利をもつ。

第IX章 児童生徒について

第99条 児童生徒たちは、それぞれの規則に定める権利と義務をもつ。

第100条 児童生徒は、文化的、芸術的、社会的な団体やスポーツ団体を組織できる。それはそれにふさわしい教員によって支援される。

第101条 児童生徒の団体は、教育機関の行政的および専門的な部分には介入できない。

第X章 規律体制について

第102条 教育機関の規律体制は、管理職、教員、児童生徒の間での権利と義務の相互依存関係に基礎をおく。すべての者に、權威の原則を維持し、学校に関係する法的規定を順遂する義務を求める。

第103条 教育機関は、仕事と勉学における自己管理と自己規律をめざして児童生徒の精神を形成しながら、教育の原則に基礎をおいて規律の体制を制定する。

第XI章 学校での社会的援助について

第104条 学校での社会的援助は、その統合的発展において援助を必要とする児童生徒の存在のために国家の義務である。

第105条 学校での社会的援助は、健康への権利やそうした保護を必要とする児童生徒の教育への権利を保証する機関やサービスの創設を通じて提供される。

第XII章 父母の協力について

第106条 父母は、その子弟の教育のための学校活動において、教育当局に協力する義務を負う。

第107条 各教育機関においては、父母会が組織される。それは関連規則にしたがってそ

の活動をおこなう。

第XIII章 図書館について

(略)

第XIV章 国民的公文書館について

(略)

第XV章 考古学的および歴史的モニュメントについて

(略)

第XVI章 中等教育、教員養成の機関の資金について

第 127条 国立の中等教育および教員養成教育機関が授与するさまざまな称号による収入は、国庫に入る。

第 128条 次のものが準公立の中等学校や師範学校の資金となる。

a)政府、地方自治体、その他の機関がそれらに配分した補助金

b)私人によって行われた寄贈

c)登録、称号、証書の手数料、各機関に有利なように特別の法律が規定しているその他の手数料

d)生徒が支払う試験の手数料の3分の1

e)本法および関連規則が定めるところにしたがって、外国の教育機関の卒業生が、わが国で専門職の仕事に従事するために登録編入される際に支払いが義務づけられている称号交付その他の手数料。

f)生徒の月々の授業料

第 129条 中等教育、教員養成教育機関の維持のために政府、地方自治体、その他の組織により配分ないし割り当てられる額、および生徒の月々の授業料が、教職員の給与、その他の予算費目向け経常資金となり、登録、称号、証書、各機関独自のその他の収入が特別の資金となり、それらは、資産の購入、建設、修理、各機関の職員のための休暇のみに使用される。

第 130条 中等教育、教員養成教育、職業訓練の機関の資金は、大統領によって任命される特別会計官によって管理される。彼は保証金を提出しなければならない。

第XVII章 処罰について

第 131条 意図的に教員の安定性を損なわせる、あるいは職権を乱用することで彼らにたいして不正な手段を講ずる校長や指導行政職員は、1年から3年間のすべての教育および行政の職務の停止により処罰される。

- 第 132条 教育職員および行政職員は、次のような場合に過失をおかしたことになる。
- a) 許可なしに、あるいは辞職の承認以前に職務を放棄すること、正当な理由なく職務を誰かに委託すること。
 - b) 職務の名誉を棄損する行為をおこなうこと。関連の規則が、過失の重大さにおうじて、処罰を決定する。それには、戒告、罰金、降格、一時的な職務停止がある。
- 第 133条 本法の条項と関連規則が適用されない私立教育機関の理事や校長は、過失の程度におうじて、訓戒、罰金、学校の一時的あるいは永続的な閉鎖という処罰を受ける。これは、校長と事務長の意見聴取をしてなされる。彼らにたいして、わが国の諸法律が保証しているあらゆる防衛の手段を活用できるように、事前に、その機関に対してなされている告発について連絡をするものとする。

タイトル VII

第 I 章 履修の認定と専攻の変更について

- 第 134条 国内で中等あるいは高等教育のレベルである専攻領域のひとつにおいて正規の履修を行った生徒で、同じ教育レベルで、別の専攻領域への変更を望む者は、教育省にたいして、それぞれの規則が規定する形式と条件において、履修済のものとの同等性の認定を要請する。
- 第 135条 すでに専門職の称号を取得しており、中等教育あるいは教員養成教育のレベルで新しいコースに登録することを望む者は、履修したコースとの同等性を求めなければならない。
- 第 136条 外国の教育機関で履修を行なった生徒にたいしては、適切に認定された免状を通じて、その課程がホンデュラスのものと同等であると証明されるなら、その同等性を認定する。
- 第 137条 前条に規定する履修コースの類似性が証明されない場合には、希望者には、その知識の程度を証明するための試験が行われる。
- 第 138条 通信制で行われた学習の認定は、希望者が知識を証明するための試験に合格することを条件に、大統領の権限に属する。この知識の認定は、なんらかの称号を授与することを意味しない。

タイトル VIII

第 I 章 称号について

- 第 139条 本法に規定する教育機関の卒業生の称号は、教育省によって授与される。
- 第 140条 大統領は、それが適切に証明され、事前に決められた手数料を支払うなら、外国で取得された称号を国内で認定する。

タイトル IX

第I章 免除特権について

第 141条 どのレベルであれ教育に従事する現職教員は、国税、地方税であれすべての種類の税金、義務制の兵役、町村での役務を免除される。

第 142条 そのレベルを問わず、国の教育制度の中で、連続10年間あるいは合計15年間教職員として勤務の後に退職した教員は、前条に規定された免除を受けることができる。

タイトル X

第I章 退職年金の暫定規定

(略)

タイトル XI

第I章 一般的規定について

第 146条 住宅地の開発を行う個人、企業、公的機関は、その住宅地の就学義務をみたすのに適当な学校とその付属物を建設するために、充分かつ適切な土地を教育省に提供する義務を負う。

第 147条 教育省は、国の教育の進展を援助する、外国の民主的な政府や地域的・国際的な組織からの技術的援助のプログラムを可能な限り最大限に活用する義務を負う。

第 148条 教育省に属する教職員は、積極的なかたちで国の党派政治に関与することはできない。そうすることを望む者は、関連規則が定める期間その職務を離れなければならない。

第 149条 教育省と教員の団体は、国の教育の進展に貢献するような相互理解の枠組みの中で協力しなければならない。その基盤は、それぞれお互いの職務への尊重と法律の遂行に置かれる。紛争が生じた場合は、平和的な交渉によって解決がはかられる。

第 150条 共和国の公用語を美しく保ち、豊かにする目的で、4月23日をスペイン語の日とする。その目的のために、教育省は、毎年、学校内外で文芸・演説コンクールを開催し、この日に賞状を授与する。

第 151条 教育省の事務職員は、年間20日の休暇の権利をもつが、それは行政サービスを中断しないように交代で休むことになる。

第 152条 本法は、官報「ガセタ」に公示された日から施行される。それにともない1947年3月3日公布の公教育法典、その他の本法に反する法律は廃止される。

付属資料2 ホンジュラス国教育セクターログフレーム

セクター要約	指 標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標（国家開発目標）			
マクロ経済の改善と経済活動全般の振興と共に、貧困の緩和を行う	各種社会経済指標	国内機関統計、銀行統計、世銀、UNDP 等の国際機関統計、報告書	
セクター目標			
生産性の高い人的資源を育成する： 1. 非識字率の低下 2. 基礎教育の充実	識字率、就学率等の各種教育統計	教育省編纂教育統計、その他の関連統計、報告書（世銀、UNDP 等）	— 質の高い労働力が産業界で吸収される。 — 家庭の経済が安定し、児童労働の必要性が低い
成 果			
1. 小学校教育の質が高まるとともに、就学率が上昇する	各種教育統計、教育指標	教育省編纂教育統計、その他の関連統計、報告書（世銀、UNDP 等）	— 教育省による政策的、財政的、制度的支援が維持される
2. 初等教育の学校施設や教材が整備される	学校施設や教材に係る統計、資料	学校施設、教材台帳；学校センサス結果（教育省、FHIS）	
3. 教師の指導力が高まることにより、初等教育の質が高められる	教師の研修への参加実態に係る資料	教員研修実施報告書	
4. 教育省の組織改革が実施され、教育行政の効率が上がる	組織改革の進捗に係る報告書	組織改革実施報告書 基礎教育プロジェクト実施報告書	
活 動		投 入	
1.1 実質授業時間数を増加し、カリキュラムを適性化する。 1.2 PRAFにより低所得層児童の就学を促進する。 2.1 FHISにより学校施設を建設し、教材を配布する。 2.2 初等教育効率化プロジェクト並びに基礎教育プロジェクトにより、教科書や教材を作成、配布する。 3.3 INICE、協力隊の算数プロジェクト、基礎教育プロジェクト、レンピーラ、インティブカ県基礎教育プロジェクトにより、教員研修を実施する。 4. Escuela Morazanica 並びに基礎教育プロジェクトにより教育省の組織改革の実施準備を進める。		1. Escuela Morazanica プログラム 2. USAID 援助による初等教育効率化プロジェクト 3. USAID 援助による基礎教育・技術研修プロジェクト 4. 日本の援助による現職教員の研修プロジェクト 5. ドイツの援助によるレンピーラ、インティブカ県基礎教育プロジェクト 6. 世銀/KFW 融資・無償による基礎教育プロジェクト 7. ホンデュラス社会投資基金(FHIS)による学校施設、教材整備プログラム 8. 家族給付金(PRAF)による低所得層家庭への教育費援助プログラム	

日本のホンジュラス国教育分野における政府開発援助にかかるログフレーム

セクター援助の要約	指 標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標			
生産性の高い人的資源を育成する： 1. 非識字率の低下 2. 基礎教育の充実	識字率、就学率等の各種教育統計	教育省編纂教育統計、その他の関連統計、報告書（世銀、UNDP等）	- 教育省予算が十分に確保されている - 家庭の経済が安定し、児童労働の必要性が低い
セクター援助目標			
ホンジュラス国の人的資源の開発を行う： 1. 教員の研修により教育の質の向上を図る 2. 基礎教育や職業訓練を拡充する	教員研修、基礎教育、職業訓練に係るプロジェクトの運営、専門家/協力隊員の派遣、資機材の供与の割合	外務省、JICA、OECD等の援助実績報告書	- 教育省による政策的、財政的、制度的支援が維持される - 労働市場における職業訓練校学生への需要が高い - 他援助機関による他の分野での教育援助が効果的である
成 果			
1. 無償資金協力にて「国立教育実践研究所建設計画（INICE）」が建設される。 2. INICEにおいて、初等・中等教員を対象とした研修が行われるようになる。 3. 巡回指導員による現職教員研修が実施され、児童・生徒に対する教科書指導が行われるようになる。 4. 現職教員に対してセミナーが実施される。 5. 職業訓練にかかる教育機材が整備される。	成果報告 成果報告 協力隊員派遣実績データ、成果報告 個別派遣専門家派遣実績データ、成果報告 援助実績データ	各種関連報告書 各種関連報告書 青年海外協力隊事務所派遣実績データ 隊員報告書 巡回指導報告書 JICA派遣事業部派遣実績データ 専門家報告書 無償資金協力実績報告書 単独機材供与実績報告書	- 研究所の運営予算が毎年継続的に確保される - 資機材維持管理の費用が十分である - スタッフが資機材を十分に利用する能力を備えている
活 動		投 入	
1.1 教員再教育研修施設を建設する 2.1 初等中等教員研修に係る研究を実施する 2.2 初等中等教員研修に係る研修教材の開発・作成を行う 2.3 初等中等教員に対する研修を実施する 3.1 巡回指導による現職教員研修を実施する 3.2 児童・生徒に対する教科指導を行う 4.1 現職教員に対してセミナーを実施する 5.1 主に職業訓練にかかる教育資機材を整備する		[日本側] - 無償資金協力 「国立教育実践研究所建設計画（INICE）」 - 研究協力 「初等中等教師教育研究開発」 - 青年海外協力隊活動 - 個別派遣専門家活動 - その他（資機材供与） [ホンジュラス側] - 土地 - 要員、カウンターパートの配置 - 研修施設の運営費	

INICE プロジェクトログフレーム

プロジェクトの要約	指 標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標			
ホンデュラス国の人的資源の開発を行う： 1. 教員の研修により教育の質の向上が図られる 2. 基礎教育や職業訓練が拡充される	教員研修、基礎教育、職業訓練に係るプロジェクトの運営、専門家/協力隊員の派遣、資機材の供与の割合	外務省、JICA、OECF 等の援助実績報告書	- 教育省による政策的、財政的、制度的支援が維持される - 労働市場における職業訓練校学生への需要が高い - 他援助機関による他の分野での教育援助が効果的である
プロジェクト目標			
初等、中等教員の研修を促進する	研修を修了した教員の数 当国の教員研修システムにおけるプロジェクトの研究成果の適用と、研修教材・カリキュラムの利用の度合と効果	教員研修にかかる統計資料 研究実績、成果報告書 プロジェクトが開発した研修教材・カリキュラムその他の実績報告書	教育省による政策的、財政的、制度的支援が維持される
成 果			
1. 教員研修施設・教育機材が提供され、適切に用いられ、また維持管理される 2. 教員研修にかかる研究が実施される 3. 教員研修のカリキュラム・教材が開発・作成される 4. 教員研修が効果的に実施される	施設・機材リストと使用/管理状況 成果報告 成果報告 成果品 研修に参加した教員の数 研修の活動報告	施設・機材台帳 施設・機材点検報告書 各種関連報告書 各種関連報告書 開発・作成されたカリキュラム教材 参加者名簿、実績記録 参加者に関するフォローアップ調査	施設の運営予算が毎年持続的に確保される 通関・輸送の手続きに遅れない
活 動		投 入	
1.1 研修施設（管理運営室、研究部諸室、研修部諸室、教材開発部諸室、体育館、食堂、講師用宿舎）を日本の無償資金協力で建設する 1.2 研究、研修、教材開発用機材を日本の無償資金協力で設置する 2.1 INICE 職員により教員研修にかかる研究を実施する 2.2 JICA の研究協力「初等中等教師教育研究開発」の一環として、専門家により教員研修にかかる研究を実施する 2.3 青年海外協力隊事業の一環として、協力隊員により教員研修にかかる研究を実施する 3.1 INICE 職員が教員研修のカリキュラム・教材を開発・作成する 3.2 JICA 専門家が教員研修のカリキュラム・教材を開発・作成する 3.3 協力隊員が教員研修のカリキュラム・教材を開発・作成する 4.1 INICE 職員が教員研修を実施する 4.2 JICA 専門家が教員研修を実施する 4.3 協力隊員が教員研修を実施する		〔日本側〕 - 研修施設の建設 - 長期/短期専門家の派遣 - 青年海外協力隊員の派遣 - 資機材の供与 - 日本でのカウンターパート研修 〔ホンデュラス側〕 - 土地 - 要員、カウンターパートの配置 - 研修施設の運営費と研究協力に対する予算措置	
		カウンターパートが離職しない	

付属資料3 データ取りまとめ表

社会経済指標 1990-1994					
	1990	1991	1992	1993	1994
国民一人当たりの GDP (US\$)	600.5	602.2	617.9	637.6	611.7
GDP 成長率 (%)	0.1	3.3	5.6	6.1	-1.4
インフレーション率 (%)	23.3	34.0	8.8	10.7	21.7
輸出 (百万レピーラ)	4,664	5,632	6,048	7,332	10,447.2
輸入 (百万レピーラ)	5,068	6,130	6,820	8,653	11,656.2
対外債務 (百万レピーラ)	14,630.1	13,085.9	15,734.7	20,878.0	29,362.9
公的赤字 (百万レピーラ)	741.0	114.7	1,018.1	2,244.4	1,721.9
失業率 (%)	5.0	4.6	4.5	4.7	2.8
不完全雇用率 (%)	31.0	27.7	29.2	30.6	26.4
農村部貧困人口率 (%)	72.1	73.0	70.7	67.5	67.2
都市部貧困人口率 (%)	75.3	75.0	70.5	71.0	71.1
	74.6	72.0	61.1	55.4	
社会セクター支出 (百万レピーラ)	987.7	1,255.3	1,537.1	1,797.4	2,044.5
社会セクター支出 対 GDP 率 (%)	7.9	7.7	8.2	8.0	7.5
国民一人当たりの社会セクター支出	208.2	257.0	305.6	347.5	384.4
社会セクター支出 対 国家予算率(%)	30.4	35.8	31.3	29.6	28.3
教育支出	531.8	729.6	891.5	1,061.9	1,137.8
教育支出 対 GDP 率 (%)	4.2	4.5	4.7	4.7	4.2
教育支出 対 社会セクター支出率(%)	53.8	58.1	58.0	59.1	58.2
人口 (千人)	4,745	4,885	5,029	5,173	5,318

注) 教育支出には FHIS と PRAF も含まれる。

出典: 「開発実績」 経済企画省 1995

教育指標 1994-1995					
指 標	1990	1991	1992	1993	1994
非識字率	30.9	30.4	29.9	29.4	28.9
幼児教育					
4～6才人口（人）	477,655	453,573	459,775	467,338	477,304
就学率（%）	16.1	21.6	25.8	26.4	24.7
公教育就学率（%）	12.6	13.2	13.8	14.6	14.6
ノンフォーマル教育就学率（%）	3.4	8.4	12.0	11.8	10.2
退学率（%）	9.8	10.9	7.7	12.5	—
初等教育					
7～13才人口（人） （ネット）	937,176	961,744	980,438	1,002,124	1,019,149
就学率（%）	85.0	83.6	85.5	86.5	86.2
留年率（%）	13.2	12.1	11.3	11.7	12.0
退学率（%）	3.7	3.6	3.3	3.3	3.5
落第率（%）	13.2	11.5	11.7	12.1	13.3
（所定年限修了者）					
修了率（%）	29.7	30.4	33.5	49.0	51.0
児童／教師比	34.0	34.0	34.0	35.0	35.0
児童／教室比	42.0	41.0	41.0	41.8	40.0
児童／学校比	116.0	118.0	118.0	123.0	124.0
完全学校率	65.8	71.6	75.0	78.9	79.0
（1～6学年までを備えた学校）					
	650,339	672,605	692,449	714,705	737,745
中等教育	31.2	28.9	26.8	29.4	30.5
14～19才人口（人）	—	9.5	10.4	10.7	10.0
就学率（%）	18.6	—	—	—	—
留年率（%）	32	—	—	—	36.4
退学率（%）	20	20	21	22.8	21.7
終了率（%）					
生徒／教師					

注）修了率とは入学者 100 人中卒業する児童／生徒の割合

出典：経済企画省「開発実績」 1995

セクター別投資額

(百万レニピーラ)

セクター	実 施 額			予 算 額		
	1990	1991	1992	1993	1994	1995
インストラクチャー部門	660.3	705.7	1,440.4	1,490.9	1,983.6	2,265.6
交通・運輸	230.9	349.1	683.4	810.2	653.6	962.9
通 信	114.6	79.7	190.9	145.5	956.3	719.7
エネルギー	283.6	205.8	515.6	368.3	215.5	394.9
都市開発	31.2	71.1	50.5	166.9	158.2	188.1
生産部門	37.4	40.5	79.0	155.1	133.1	330.7
農 業	18.6	27.1	47.8	101.4	86.5	198.0
林 業	18.4	11.4	28.3	48.2	36.3	127.1
観 光	0.4	2.0	2.9	5.5	10.3	5.2
環 境						0.4
社会開発部門	246.6	243.4	335.3	478.6	605.5	1,077.9
保健医療	192.6	134.9	160.6	219.5	173.0	516.1
教 育	22.8	31.4	46.8	41.5	39.8	41.7
住 宅	31.2	77.1	127.9	217.6	392.7	348.0
社会振興						142.1
一般運営費						22.1
中央運営費						22.1
公共セクター総計	944.3	989.6	1,854.7	2,124.6	2,722.2	3,696.3

出典：経済企画省「開発実績」 1995

労働市場セクター別女性労働者割合

セクター	1990	1993
フォーマルセクター	31.4 (%)	43.0 (%)
インフォーマルセクター	68.6	57.0
合 計	100.0	100.0

出典：経済企画省「開発実績」 1995

労働市場セクター別貧困状況

セクター	合 計	貧困層	低所得層	非低所得層
フォーマルセクター	100.0	24.4	28.2	47.4
インフォーマルセクター	100.0	60.1	20.1	19.8

注) 経済企画省の定義では、「貧困層 (Indigente)」と「低所得層 (Pobre)」は以下の様に区別される。

「貧困層」 : 家族に対し最低の必要栄養摂取を保障できない家庭

「低所得層」 : 家族に対し最低の必要栄養摂取を保障することはできるが、教育、保健医療、住宅等の他のニーズを満たすことができない家庭

出典：経済企画省「開発実績」 1995

貧困状況 1991-1994								
	1991		1992		1993		1994	
		%		%		%		%
デブシガルバ								
貧困層	46,510	39.8	37,892	30.8	28,619	21.7	45,359	32.0
低所得層	27,929	23.9	33,790	27.4	38,895	29.6	36,731	35.9
絶対貧困線以下の家庭	74,439	63.7	71,682	58.2	67,514	51.3	82,090	57.9
非貧困層	42,447	36.3	51,539	41.8	64,066	48.7	59,642	42.1
全家庭数	116,886	100.0	123,221	100.0	131,582	100.0	141,732	400.0
サンペドロスラ								
貧困層	21,991	36.8	19,182	30.3	15,581	23.7	23,365	23.4
低所得層	13,092	21.9	12,969	20.5	15,301	23.3	16,818	23.3
絶対貧困線以下の家庭	35,083	58.8	32,151	50.8	30,882	46.9	40,183	55.8
非貧困層	24,613	41.2	31,109	49.2	34,909	53.1	31,845	44.2
全家庭数	59,696	100.0	63,260	100.2	65,791	100.1	72,028	100.0
その他の都市部								
貧困層	92,259	55.0	8,908	47.9	76,801	41.3	96,437	47.9
低所得層	33,880	20.2	36,564	19.7	37,311	20.1	40,994	20.4
絶対貧困線以下の家庭	126,139	75.2	125,646	67.6	114,112	61.3	137,431	68.3
非貧困層	41,662	24.8	60,252	32.4	71,929	38.7	63,890	31.7
全家庭数	167,801	100.0	185,898	100.0	186,041	100.0	201,321	100.0
全農村地域								
貧困層	273,514	59.9	252,471	53.9	270,372	55.8	266,203	52.9
低所得層	89,739	19.7	105,448	22.5	103,043	21.3	91,216	18.1
絶対貧困線以下の家庭	363,253	79.6	357,919	76.5	373,415	77.1	357,419	71.1
非貧困層	93,145	20.4	110,199	23.5	110,748	22.9	145,505	28.9
全家庭数	456,398	100.0	468,118	100.0	464,163	100.0	502,924	100.0
全 国								
貧困層	434,274	54.2	398,627	47.4	391,373	45.1	431,364	47.0
低所得層	164,640	20.6	188,771	22.5	194,550	22.4	185,759	20.2
絶対貧困線以下の家庭	598,914	74.8	587,398	69.9	585,923	67.5	617,123	67.2
非貧困層	201,867	25.2	253,099	30.1	281,654	32.5	300,882	32.8
全家庭数	800,781	100.0	840,497	100.0	876,577	100.0	918,005	100.0

出典：経済企画省「開発実績」 1995

費目別執行予算 1990-1994

(千レンピーラ)

セクター	1990	1991	1992	1993	1994
立法権	30,818.0	40,460.1	61,159.6	60,663.5	79,094.5
司法権	24,500.0	29,446.0	30,096.6	52,149.6	66,055.1
選挙組織	18,000.0	23,500.0	39,500.0	66,000.0	35,800.0
行政権					
大統領府	20,962.8	41,237.3	54,826.4	59,571.4	64,497.6
統治と司法	34,036.8	53,395.1	102,553.0	133,013.4	305,481.3
対外関係	33,044.6	51,163.2	61,937.1	77,496.7	96,966.4
防衛	254,329.9	266,629.7	276,125.9	257,582.6	286,982.9
経済・貿易	26,914.1	17,111.2	31,433.1	29,195.1	32,836.6
公的信用	44,167.6	55,714.5	69,569.0	80,847.3	95,056.8
法務	1,949.6	2,437.4	2,701.3	2,652.0	3,157.4
公教育	520,578.1	619,235.4	753,072.9	887,638.2	1,082,632.4
公衆衛生	336,229.1	379,619.3	454,547.7	511,263.8	683,402.0
文化・観光	7,701.2	7,412.2	13,173.5	16,933.2	17,682.5
社会保障	33,281.2	41,971.8	50,012.6	55,623.0	63,587.0
公共事業	223,932.5	416,051.0	790,756.0	1,218,136.4	994,042.8
自然資源	109,938.3	114,610.3	122,984.6	159,235.4	240,809.6
計画、調査、予算	19,540.7	16,590.9	18,791.1	39,069.6	19,785.0
公的債務	1,220,817.8	889,227.6	1,557,723.1	1,695,165.6	2,321,961.4
行政予算の中央執行事業	290,009.7	442,801.1	423,734.7	677,544.7	486,583.5
環境					3,197.8
公共省					50,000.0
合 計	3,250,752.0	3,508,614.1	4,914,698.2	6,079,781.5	7,029,812.6

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

項目別ローカルコストによる予算執行状況 1990-1994

(千レンピーラ)

セクター	1990	1991	1992	1993	1994
立法権	30,418.0	40,060.1	60,659.6	54,563.5	76,644.5
司法権	24,500.0	28,646.0	30,096.6	41,351.1	57,351.1
選挙組織	18,000.0	22,500.0	29,300.0	54,585.5	35,800.0
行政権					
大統領府	20,962.8	41,237.3	54,826.4	59,571.4	64,697.6
統治と司法	25,516.4	35,145.0	84,629.4	119,080.7	175,570.3
対外関係	32,255.6	51,163.2	61,937.1	77,496.7	96,966.4
防衛	254,329.9	266,629.7	276,125.9	257,582.6	286,982.9
経済・貿易	21,470.8	13,822.5	20,039.2	19,435.2	29,987.5
公的信用	43,835.1	53,186.5	69,059.6	79,142.9	92,727.2
法務	1,949.6	2,437.4	2,701.3	2,652.0	3,157.4
公教育	514,960.7	613,382.4	743,696.0	873,705.2	1,068,143.2
公衆衛生	259,122.3	320,316.8	369,903.2	418,830.0	522,038.7
文化・観光	6,484.3	6,088.2	11,000.7	14,262.1	13,119.0
社会保障	31,474.0	40,592.5	48,633.3	54,243.7	62,207.2
公共事業	141,174.5	219,474.8	283,380.6	387,543.2	257,280.9
自然資源	56,910.1	63,803.3	78,506.7	102,344.5	167,822.8
計画、調査、予算	14,718.3	13,077.7	12,674.6	11,313.8	16,004.9
公的債務	883,806.8	889,227.6	1,090,267.9	1,111,276.5	1,662,652.7
行政予算の中央執行事業	283,669.8	394,803.8	366,802.7	392,143.0	406,104.8
環境					1,974.9
公共省					50,000.0
合 計	2,665,559.0	3,115,594.8	3,694,240.8	4,131,123.6	5,147,234.0

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

項目別援助による予算執行状況 1990-1994

(千レンピーラ)

セクター	1990	1991	1992	1993	1994
立法権	400.0	400.0	500.0	6,100.0	2,450.0
司法権	0.0	800.0	0.0	10,798.5	8,704.0
選挙組織	0.0	1,000.0	10,200.0	11,414.5	0.0
行政権					
大統領府	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
統治と司法	8,520.4	18,250.1	17,923.6	13,932.7	129,911.0
対外関係	789.0	0.0	0.0	0.0	0.0
防衛	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経済・貿易	5,443.3	2,288.7	11,393.9	9,759.9	2,849.1
公的信用	332.5	2,528.0	509.4	7,704.4	2,329.6
法務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公教育	5,617.4	5,853.0	9,376.9	13,933.0	14,489.2
公衆衛生	77,106.8	59,302.5	84,644.5	92,433.8	161,363.3
文化・観光	1,216.9	1,324.0	2,172.8	2,671.1	4,563.5
社会保障	1,807.2	1,379.3	1,379.3	1,379.3	1,379.8
公共事業	82,758.0	196,576.2	507,375.4	830,593.2	736,761.9
自然資源	53,028.2	50,807.0	44,477.9	56,890.9	72,986.8
計画、調査、予算	4,822.4	3,513.2	6,116.5	27,755.8	3,780.1
公的債務	337,011.0	0.0	467,455.2	583,889.1	659,308.7
行政予算の中央執行事業	6,339.9	47,997.3	56,932.0	285,401.7	80,478.7
環境	0.0	0.0	0.0	0.0	1,222.9
公共省	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	585,193.0	393,019.3	1,220,457.4	1,948,657.9	1,882,578.6

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

省、実施機関、社会補償プログラム別社会開発執行予算 1990-1995

(千レンピーラ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995 a/ (予算案)
A. 省庁	657.8	775.2	963.9	1,078.6	1,379.8	1,805.9
1. 教育省	390.2	464.7	567.6	654.5	785.4	1,084.7
2. 厚生省	256.8	298.9	380.2	407.0	571.5	701.3
3. 労働、社会保障省	10.8	11.6	16.1	17.1	22.9	19.9
B. 施設	294.1	301.2	333.5	420.2	504.4	760.8
1. 職業訓練校	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
2. IHS (ホンデュラス社会保障研究所)	8.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
3. JNBS (社会保障国家委員会)	13.3	17.2	20.7	25.3	27.5	22.4
4. SANAA (上下水道局)	79.4	80.7	74.3	104.3	111.9	370.2
5. UNAH (国立自治大学)	84.0	96.3	114.3	145.3	181.6	184.4
6. UNPFM (国立教育大学)	9.3	12.3	15.7	20.1	33.4	35.3
7. INJUPEMP (国家公務員退職年金研究所)	32.2	35.6	39.8	44.3	54.6	65.0
8. IMPREMA (国家教職員保障研究所)	37.1	45.9	55.5	67.7	82.2	70.3
9. INVA (国家住宅研究所)	29.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C. 社会保障プログラム	35.9	178.9	239.7	298.6	160.3	394.1
1. ホンデュラス社会投資基金	30.6	136.0	170.1	200.8	65.4	188.7
2. 家族給付金プログラム	5.0	32.6	41.1	64.8	52.3	134.6
3. 住宅社会基金	0.3	10.3	28.5	33.0	42.6	70.8
社会開発支出総額	987.8	1,255.3	1,537.1	1,797.4	2,044.5	2,960.8

出典：「国家人間開発行動計画」 経済企画省 1995

年度別社会開発支出 1990-1995

	1990	1991	1992	1993	1994	1995 a/
教育支出	531.8	729.6	891.5	1,061.9	1,137.8	1,531.3
教育省	520.6	619.2	753.1	887.6	1,082.6	1,374.7
FHIS	6.3	85.4	110.3	129.6	18.3	84.9
PRAF	5.0	25.0	28.2	44.7	36.9	71.7
保険・医療支出	337.0	393.1	479.7	546.0	730.9	1,172.1
厚生省	336.2	379.6	454.5	511.3	683.4	1,071.5
FHIS	0.7	6.0	12.2	14.6	32.1	37.7
PRAF	0.0	7.6	12.9	20.2	15.4	62.9
労働・社会保障省	33.3	42.0	50.0	55.6	63.6	55.5
FHIS	23.6	44.7	47.6	56.6	15.0	66.1
FOSOM	0.3	10.3	28.5	33.0	42.6	70.8
INJUPEMP	32.2	35.6	39.8	44.4	54.6	65.0
INVA	29.6	0.0	0.0	0.0		
合 計	987.8	1,255.3	1,537.1	1,797.4	2,044.5	2,960.8

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

教育省承認予算と執行予算 1990-1994

(千レンピーラ)

年 度	承認予算	執行予算	差
1990	532,488.4	520,578.1	(2.2)
1991	561,165.2	619,235.4	10.3
1992	682,743.2	753,072.9	10.3
1993	791,660.5	887,638.2	12.1
1994	987,999.9	1,082,632.4	9.6

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

資金ルート別教育省執行予算 1990-1994

(千レンピーラ)

年 度	援 助	%	ローカルコスト	%	計
1990	5,617.4	1.1	514,960.7	98.9	520,578.1
1991	5,853.0	0.9	613,382.4	99.1	619,235.4
1992	9,376.9	1.2	743,696.0	98.8	753,072.9
1993	13,933.0	1.6	873,705.2	98.4	887,638.2
1994	14,489.2	1.3	1,068,143.2	98.7	1,082,632.4

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

教育省地域プログラム別支出内訳 1990-1994

(千レンピーラ)

プログラム	1990 (%)	1991	1992	1993	1994
初等教育	260,009.9 (49.9)	299,127.8 (48.3)	358,995.2 (47.7)	419,301.1 (47.2)	512,991.7 (47.4)
中等教育	88,905.2 (17.1)	105,051.5 (17.0)	123,840.5 (16.4)	155,423.1 (17.5)	195,301.7
成人教育	2,885.6 (0.6)	3,434.7 (0.6)	5,092.8 (0.7)	6,697.4 (0.8)	7,297.2
運営費	49,374.6 (9.5)	65,125.5 (10.5)	22,721.4 (3.0)	25,398.6 (2.9)	35,926.4
支機材費	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	22,182.3 (2.9)	3,611.5 (0.4)	3,224.9
学校インフラ整備費	8,164.4 (1.6)	13,155.0 (2.1)	4,364.2 (0.6)	14,662.9 (1.7)	15,358.6
譲渡	111,238.4 (21.4)	133,340.9 (21.5)	215,876.5 (28.7)	262,543.6 (29.6)	312,531.9
合 計	520,578.1 (100.0)	619,235.4 (100.0)	753,072.9 (100.0)	887,638.2 (100.0)	1,082,632.4

注) 中等教育には技術教育を含む

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

幼児教育 地域、経営体、性別登録状況 1990-1994

年度	総登録数	地 域				経 営 体				性 別			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	私立	%	男	%	女	%
1990	56,692	46,157	81.4	10,535	18.6	45,746	80.7	10,946	19.3	27,932	49.3	28,760	50.7
1991	60,137	48,623	80.9	11,514	19.1	49,119	81.7	11,018	18.3	29,724	49.4	30,413	50.6
1992	63,574	52,276	82.2	11,298	17.8	49,174	77.3	14,400	22.7	31,518	49.6	32,056	50.4
1993	68,528	54,847	80.1	13,681	20.0	54,033	78.9	14,420	21.1	33,687	49.2	34,766	50.8
1994	69,776	56,382	80.8	13,394	19.2	54,791	78.5	14,985	21.8	34,627	49.6	35,149	50.3

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

幼児教育 地域、経営体別教育施設 1990-1994

年度	施設数	地 域				経 営 体			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	私立	%
1990	910	679	74.6	231	25.4	672	73.8	238	26.2
1991	973	705	72.5	268	27.5	742	76.3	231	23.7
1992	1,021	757	74.1	264	25.9	741	72.6	280	27.4
1993	1,085	809	74.6	276	25.4	790	72.8	295	27.2
1994	1,197	887	74.1	310	25.9	873	72.9	324	27.1

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

初等教育 地域、経営体、性別登録状況 1990-1994

年度	総登録数	地 域				経 営 体				性 別			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	私立	%	男	%	女	%
1990	88,346	358,429	40.3	530,917	59.7	838,204	94.2	51,142	5.8	448,010	50.4	441,336	49.6
1991	908,446	360,372	39.7	548,074	60.3	863,535	95.1	44,911	4.9	451,695	49.7	456,751	50.3
1992	959,466	377,921	39.4	581,545	60.6	907,641	94.6	51,825	5.4	483,089	50.3	476,377	49.7
1993	991,216	385,370	38.9	605,846	61.1	936,869	94.5	54,347	5.5	500,204	50.5	491,012	49.5
1994	1,008,176	418,733	41.5	589,443	58.5	953,724	94.6	54,452	5.4	509,001	50.5	499,175	49.5

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

初等教育 地域、経営体、性別留年状況 1990-1994

年度	総留年者数	地 域				経 営 体				性 別			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	私立	%	男	%	女	%
1990	117,350	40,397	11.3	76,953	14.5	114,016	13.6	3,334	6.5	63,408	14.2	53,942	12.2
1991	109,745	37,704	10.5	72,041	13.1	107,755	12.5	1,990	4.4	50,261	11.1	59,484	13.0
1992	109,118	35,660	9.4	73,458	12.6	107,164	11.8	1,954	3.8	60,100	12.4	48,934	10.3
1993	116,159	37,305	9.6	78,854	13.0	113,741	12.1	2,418	4.4	64,141	12.8	52,018	10.5
1994	121,171	39,064	9.3	82,107	13.9	118,763	12.4	2,408	4.4	66,474	13.0	54,697	11.0

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

初等教育 学年別留年状況 1990-1994

年度	総留年者数	1年生	%	2年生	%	3年生	%	4年生	%	5年生	%	6年生	%
1990	117,350	61,087	23.9	25,376	14.1	16,037	10.6	8,741	7.2	5,025	5.0	1,084	1.3
1991	109,745	58,090	21.7	22,795	12.7	15,342	10.2	8,043	6.5	4,480	4.4	995	1.2
1992	109,118	61,255	22.7	22,328	11.4	13,478	8.5	7,152	5.4	4,063	3.7	842	0.9
1993	116,159	62,432	23.0	24,980	12.5	14,913	8.9	8,552	6.2	4,408	3.8	874	0.9
1994	121,171	62,651	23.3	26,494	13.1	17,056	9.9	9,196	6.4	4,922	0.9	852	0.8

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

※ %は各学年別の留年者数

初等教育 地域、経営体、性別退学状況 1990-1994

年度	総退学者数	地 域				経 営 体				性 別			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	私立	%	男	%	女	%
1990	32,946	5,530	1.5	27,416	5.2	31,476	3.8	1,470	2.9	18,460	4.1	14,486	3.3
1991	32,904	5,625	1.6	27,279	5.0	31,427	3.6	1,477	3.3	18,526	4.1	14,378	3.1
1992	31,737	9,971	2.6	21,766	3.7	30,912	3.4	825	1.6	17,528	3.6	14,209	3.0
1993	32,873	10,765	2.8	22,108	3.6	31,839	3.4	1,034	1.9	18,284	3.7	14,589	3.0
1994	35,167	13,049	3.8	22,118	3.8	34,263	3.6	904	1.7	19,442	3.8	15,725	3.2

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

初等教育 学年別退学状況 1990-1994

年度	総退学者数	1年生	%	2年生	%	3年生	%	4年生	%	5年生	%	6年生	%
1990	32,946	12,759	5.0	6,058	3.4	5,282	3.5	3,905	3.2	2,956	2.9	1,986	2.4
1991	32,904	13,371	5.0	5,704	3.2	5,026	3.3	3,865	3.1	2,989	2.9	1,949	2.3
1992	31,737	13,138	4.9	5,911	3.0	4,593	2.9	3,600	2.7	2,743	2.5	1,752	1.9
1993	32,873	13,382	4.9	5,779	2.9	4,891	2.9	3,805	2.8	3,001	2.6	2,013	2.1
1994	35,167	11,842	4.4	6,389	3.2	5,540	3.2	5,023	3.5	3,783	3.2	2,590	2.5

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

※ %は各学年別の退学者数

初等教育 地域、経営体制教員数 1990-1994

年度	総教員数	地 域				経 営 体			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	私立	%
1990	25,050	11,369	44.0	13,681	52.9	23,042	89.1	2,008	7.8
1991	23,872	11,008	40.9	12,864	47.8	21,967	81.6	1,905	7.1
1992	26,420	12,085	43.4	14,335	51.4	23,964	86.0	2,456	8.8
1993	27,892	13,328	47.8	14,564	52.2	25,318	90.8	2,574	9.2
1994	28,888	13,865	48.0	15,023	52.0	26,114	90.4	2,774	9.6

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

初等教育 地域別、経営体別学校数 1990-1994

年度	総学校数	地 域				経 営 体			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	私立	%
1990	7,685	939	12.2	6,746	87.8	7,365	95.8	320	4.2
1991	7,593	930	12.2	6,663	87.8	7,288	96.0	305	4.0
1992	8,100	1,024	12.6	7,076	87.4	7,746	95.6	354	4.4
1993	8,076	1,038	12.8	7,038	87.1	7,676	95.1	400	5.0
1994	8,114	1,140	14.0	6,974	86.0	7,726	95.2	388	4.8

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

中等教育 地域、経営体、性別登録状況 1990-1994

		地 域				経 学 体						性 別			
年度	総登録数	都市部	%	農村部	%	公立	%	半公立	%	私立	%	男	%	女	%
1990	192,588	182,100	94.6	10,488	5.4	105,542	54.8	9,233	4.8	77,813	40.4	88,228	45.8	104,360	54.2
1991	194,083	184,378	95.0	9,705	5.0	109,038	56.2	7,953	4.1	77,092	39.7	89,278	46.0	104,805	54.0
1992	185,757	173,745	93.5	12,012	6.5	99,450	53.5	8,436	4.5	77,871	41.9	81,566	43.9	104,191	56.1
1993	209,195	196,526	93.9	12,669	6.1	110,128	52.6	9,654	4.6	89,413	42.7	93,461	44.7	115,734	55.3
1994	225,501	210,511	93.4	14,990	6.6	116,462	51.6	10,862	4.8	98,177	43.5	99,887	44.3	125,614	55.7

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

中等教育 中学校学年別登録数 1990-1994

年度	総中学生数	1年生	%	2年生	%	3年生	%
1990	118,678	52,607	44.3	23,840	31.1	29,157	24.6
1991	123,462	52,733	42.7	23,646	31.1	32,354	26.2
1992	102,403	44,563	43.5	26,599	30.3	26,848	26.2
1993	118,858	51,918	43.7	29,436	31.2	29,850	25.1
1994	126,677	54,757	43.2	33,041	31.1	32,480	25.6

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

中等教育 高等学校別登録数 1990-1994

年度	総高等学校生数	1年生	%	2年生	%	3年生	%	4年生	%
1990	73,910	32,848	44.4	23,840	32.3	15,828	21.4	1,394	1.9
1991	70,621	30,086	42.6	23,646	33.5	15,757	22.3	1,132	1.6
1992	83,354	36,736	44.1	26,599	31.9	18,616	22.3	1,403	1.7
1993	90,337	40,923	45.3	29,436	32.6	18,120	20.1	1,858	2.1
1994	98,824	43,416	43.9	33,041	33.4	21,145	21.4	1,222	1.2

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

中等教育 地域、経営体、性別留年状況 1991-1994

年度	総留年数	地 域				経 営 体						性 別			
		都市部	%	農村部	%	公立	%	半公立	%	私立	%	男	%	女	%
1991	18,461	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1992	19,320	18,489	10.6	831	6.9	11,524	11.6	648	7.7	7,148	9.2	9,659	10.6	9,661	9.3
1993	22,349	21,449	10.9	900	7.1	13,134	11.9	1,025	10.6	8,190	9.2	11,406	12.2	10,943	9.4
1994	22,526	21,189	10.1	1,337	8.9	12,471	10.7	1,009	10.1	8,956	9.1	11,502	11.5	11,024	8.8

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

中等教育 中学校学年別留年状況 1991-1994

年度	総中学生数	1年生	%	2年生	%	3年生	%
1991	14,081	6,998	13.2	4,344	11.3	2,739	11.4
1992	13,410	6,452	11.3	3,966	12.8	2,992	13.0
1993	16,255	8,170	8.4	4,846	13.1	3,239	13.7
1994	16,167	8,154	11.4	4,850	12.3	3,163	12.8

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

中等教育 高等学校学年別留年状況 1991-1994

年度	総中学生数	1年生	%	2年生	%	3年生	%	4年生	%
1991	4,380	2,189	7.3	1,543	6.5	609	3.9	39	3.4
1992	5,910	3,010	6.5	1,908	7.2	967	5.2	25	1.8
1993	6,094	3,045	3.9	2,144	7.3	854	4.7	51	2.7
1994	6,359	3,241	3.4	2,332	7.1	753	3.6	33	2.7

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

中等教育 経営体別学校数 1990-1994

年度	合 計	公 立	%	半公立	%	私 立	%
1990	505	201	39.8	52	10.3	252	49.9
1991	537	202	37.6	54	10.1	281	52.3
1992	565	203	35.9	52	9.2	310	54.9
1993	583	203	34.8	54	9.3	326	55.9
1994	629	250	39.7	51	8.1	328	52.1

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

中等教育 経営体別教師数 1990-1994

年度	合 計	公 立	%	半公立	%	私 立	%
1990	8,145	3,573	43.9	568	7.0	4,004	49.2
1991	8,507	4,494	52.8	392	4.6	3,621	42.6
1992	9,362	4,945	52.8	485	5.2	3,932	42.0
1993	10,303	5,357	52.0	619	6.0	4,327	42.0
1994	11,339	5,896	52.0	681	6.0	4,762	42.0

出典：経済企画省「国家人間開発行動計画」 1995

初等教育県別教育指標

県	1988年非識 字率 (%)	就学率 (%)	留年率 (%)	退学率 (%)	生徒数/学 校 (人)	生徒数/教 員 (人)	生徒数/ク ラス (人)
1. Atlántida	25.8	94.3	11.7	3.7	142	34	45
2. Colón	32.0	101.0	16.5	2.1	152	49	60
3. Comayagua	30.1	83.3	14.0	6.0	96	33	39
4. Copán	47.2	70.2	11.9	2.9	92	39	43
5. Cortes	25.7	96.0	11.5	3.7	226	44	64
6. Choluteca	36.5	85.2	12.0	3.8	116	41	43
7. EL Paraíso	39.5	76.3	12.3	3.3	80	34	39
8. Francisco Morazán	18.8	88.3	10.5	2.6	182	30	41
9. Gracias a Dios	34.7	104.2	21.4	3.2	97	38	37
10. Interocean	40.7	84.8	12.5	1.5	94	40	39
11. Islas de la Bahía	11.3	94.1	14.1	2.9	113	27	30
12. La Paz	36.0	81.0	10.0	3.1	75	32	35
13. Lempira	54.6	80.3	12.1	1.2	81	43	44
14. Ocotepeque	42.0	67.5	8.1	2.5	64	29	30
15. Olancho	40.6	83.2	10.3	4.0	84	39	39
16. Santa Bárbara	44.2	76.0	10.5	4.0	92	36	36
17. Valle	34.7	97.0	10.6	2.7	126	35	41
18. Yoro	30.1	89.6	12.0	3.7	129	43	50
全 国	32.0	86.5	11.7	3.3	120	37	44

出所：経済企画省「ホンデュラスの基礎教育」 1988-93

付属資料4 学校視察メモ

1	調査日	2/29			
2	学校名	Jardín de Niños Nacional Comayagüela			
		公立幼稚園。4才半から5才半まで受け入れるKinderが設けられている。			
3	所在地	Comayagüela, Francisco Morazán			
4	創立年	1918.			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	7:00 - 12:00	13:00 -		
	教師数	10 名	10 名		20 名 + 1名 (音)
	生徒数 (男: 女)	347 名 (173 : 174)	337 名 (171 : 166)		684 名 (344 : 340)
	学級数	10 学級 4学級-Kinder (4才半~) 6学級-Preparatoria (5才半~)	10 学級 4学級-Kinder 6学級-Preparatoria		20 学級
6	教育環境 (教科書、教材、設備)	*音楽室にピアノ2台 (1台は使用不能)。音楽専科の教員が1名おり、午前の部、午後の部それぞれを担当している。 *図書室はあるが、整備中で、図書は他のところに保管している。			
7	学校独自の 収入取得活動	*父兄からの寄付 (月 3lps.) *映画会 (映画館を借りて) *mañana (tarde) alegre (父兄が料理を学校に持ち寄って子供達に売り、その収益を学校に寄付する。)			
8	JICA, JOCVとの 関係	*磯 靖子隊員が1カ月前に着任。新規。コミュニケーションの問題はあるが、折り紙、音楽活動、体育の規律正しさ等学んでいきたい。			
9	その他	*図書室を利用して、視学官が6名の講師と、講習会 (小学校の免許は持っているが幼稚園教諭の免許は持っていない教員120名対象) の準備をしていた。講習会は金・土曜日に行われる。 *敷地内に就学前教育センターを設け、開設準備中。(UNESCO, USAID支援によるもの) *スイス銀行の支援で、水を常に確保するためのタンクを設置する工事を今年4月から開始する。			
10	所感	*2部制ということで、自分達の教室という感覚が少ないのか、壁の飾りが少ない。 *生き物を飼ったり、植物を植えたりは全くしていない。 *教師は、子供の目の高さに合わせた指導法をとらず、命令的な教え方。しつけの指導では軍隊的。 *遊具はつみき、ねんど、パズル等、比較的豊富。 *園児は、公務員の子供が多いせいか、制服をきちんと着用している子供が多い。			

学校視察メモ

1	調査日	2/29			
2	学校名	UPN Centros Experimentales (実験校)			
		幼稚園から高校までの実践校。UPNの付属校。 中等教育レベルは夜間コースもあり、成人教育的要素もある。			
3	所在地	Tegucigalpa, Francisco Morazán			
4	創立年	1964			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	7:00 - 14:00		17:30 - 21:40	
	教師数	25 名		20 名	45 名 + 4名(管理)
	生徒数	598 名 幼稚園 30 名 小学校 244 名 中学 248 名 高校 76 名 (電子機械コース)		275 名 中学 250 名 高校 商業コース 136 名 裁縫コース 25 名	873 名 幼稚園 30 名 小学校 244 名 中学 498 名 高校 237 名
6	教育環境 (教科書、教材、 机、設備)	*開発した指導案等を実践し、その結果を文部省に報告し、検討してもらう。 *児童参加型教授法(フレイネ法)を10年前から取り入れている。			
7	学校独自の 収入取得活動	特になし			
8	JICA, JOCVとの 関係	特になし UPNに配属されていた家政隊員から助言を受けた程度。			
9	その他	*教育実習6カ月の実施(それ以前に短期間の実習もある)。UPNのみならず、要請があれば他大学からも受け入れる。 *入学者はくじで決定。ストレートに進学できる。 *文部省にも大学にも所属している。予算は大学側から。 教員は給与階級に則って支払われ、従って、時には大学教授より高給な者もいる。			
10	所感	*公立校よりよく揃っていて、恵まれている。 *自分達のクラスという感覚があるのか、教室をきれいに飾っている。 *机、いすはグループ活動しやすいような、移動させやすいものを使用。 *理科の実験室で、顕微鏡の扱い方の授業を行っていたが、顕微鏡のデモンストレーションに終わって、子供達は実際に扱えない様子を見ると、ちょっと背伸びをしているという感じ。			

学校視察メモ

1	調査日	2/29			
2	学校名	Escuela "República de Honduras"			
		公立小学校			
3	所在地	Francisco Morazán			
4	創立年	1959			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	7:00 - 12:00	12:30 - 17:00		
	教師数	13 名	12 名		25名+2名(校長・家)
	生徒数 (男:女)	300 名	274 名		574 名 (311:263)
	学級数	9 学級	8 学級		17 学級
6	教育環境 (教科書、教材、設備)	*教科書は1年生の分が少し足りない程度であとは足りている。家への持ち帰りは不可。 *図書教諭2名、コンピュータの授業の教師2名、補習担当の教師2名が午前午後に分かれて勤務している。 *オルガンがあるが、音楽専科の教師はいないし、ひける教員 もいないので使っていない *家庭科室に、ガスコンロ2台、水道、ちょっとした調理用具。 *Cancha (コンクリートの校庭、バスケットコート付) が敷地の外。			
7	学校独自の 収入取得活動	*売店 (スナック菓子から文房具まで売っている) に敷地内の一部を提供し、一日 20Lps を得る。 *バザー (服や靴等)、食べ物の販売を年6回程度開催。 *体育着等安く仕入れ、それを販売することにより収益を得る。			
8	JICA, JOCVとの 関係	*89年当時から隊員による算数講習会が、この学校を起点として行われていた。 *算数プロジェクトでも、5名の教師が対象となり授業観察を受けている。講習を受けている教師のクラスは算数の成績が他よりも良い。			
9	その他	*一年生には35名の留年者がいるが、主に国家社会福祉委員会に保護されている子供達。 *CARE制度で教育省から牛乳を配給されており、米は持ち寄って、毎日、教師が交替で arroz con lecheを作り、1-3年生におやつとして食べさせている。 *幼稚園も設置されているが、Kinder, preparatoriaレベルが一つにまとめられている。			
10	所感	*電気はつくが、教室は全体的に暗い。 *補習教室 (aula recurso) は比較的飾られて、掲示物も多く、にぎやかな感じだったが、普通の教室は、ほとんど何もなくさびしい感じ。 *軽食ではあるが学校が給食を行っているように、貧しい家庭の子供達が多い。 中には、国家社会福祉委員会に保護されている子供も、そこからこの学校に通ってきている。			

学校視察メモ

1	調査日	2/29			
2	学校名	Bscuela "Ramón Rosa"			
		公立小学校。カナダのカトリック宗教団体の施設を100Lps. で譲ってもらう。			
3	所在地	Francisco Morazán			
4	創立年	1973			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	7:25 - 12:00	12:25 - 17:00		
	教師数	13 名	12 名		25名 + 1名 (音楽)
	生徒数	450 名	342 名		792 名
	学級数	10 学級	8 学級		18 学級
6	教育環境 (教科書、教材、設備)	*教科書は教員が各教室に保管。ほぼ児童に一部ずつはいき渡る。 *音楽室にはオルガンが1台、音楽講師は午前、午後の部とも週に2度ずつ授業を行う。 *技術教育として、男子は技術科、女子は家庭科を週3時間ずつ専科の教員が授業を持つ。技術室は工具が比較的揃っている。家庭科室はシン4台、ガスコンロ1台と設備はある方だが、実習を行うには不足している。 *印刷機、テレビ、ビデオ、OHP機も保有。 *医療室には、歯科医と日本の無償援助機材の治療設備が整っている。父兄も格安に治療を受けることができる。			
7	学校独自の 収入取得活動	*納付金として、年間、低学年は55Lps、高学年は95Lps、(40Lps.は英語の授業料)支払う原則として一括払いだが、支払えない場合は申し出れば、家庭の事情により分割も可。 *Mañana alegre *宝くじ *映画上映 *売店を敷地内に経営。常に教員一人がつく。その収益は、半分は学校の維持管理費に当て、半分は教員の福利厚生のために使う。			
8	JICA、JOCVとの 関係	*技術専科の教師がINICEの講習会に参加経験あり。大学卒にとっては内容に物足りなさを感じたとのこと。 *以前体育隊員の訪問、授業観察、助言を受けた経験あり。 *算数プロジェクトの講習会参加要請を受けたことがあるが、時間外労働、自由参加の形式等で、この学校からは誰も参加していない。			
9	その他	*児童の生活レベルは中 低所得者層。 *きちんとしたユニホームで登校するように指導。卒業時にきれいな制服は置いていってもらい、ぼろぼろを着ている児童にそれを与える。 *学校貯金の実施。入学時に銀行に口座を開き、毎月1回好きな金額を貯金させる。卒業時に解約し、中学進学その他に利用できるよう、児童に渡す。 *月一回父母会を開く。			
10	所感	*やる気のある積極的な校長。 *校庭の遊具(滑り台等)も含めて、設備的に整っている。斜面を利用して、採光をうまく取り入れ、教室は明るい。			

学校視察メモ

1	調査日	3/1			
2	学校名	Centro Preescolar Educación Non Formal - Colonia Villa Franca			
		セイブ・ザ・チルドレン、FNISの援助で設置された4-6才対象の幼稚園。			
3	所在地	Francisco Morazán			
4	創立年	1996. 2.1(建物は以前に建てられていたが、屋根等修理が必要で暫く放置されていた)			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	8:00 - 11:30	12:30 - 16:00		
	教師数	1 名	1 名		2 名
	生徒数	44 名	45 名		95 名
	学級数	1 学級	1 学級		2 学級
6	教育環境 (教科書、教材、設備)	*ボランティアのための就学前教育指導書を利用している。 *電気はきているが、水道はないので、各自が飲み水は持参する。 *トイレは少し離れたところにある地域共同用のを利用している。 *1室のみ。校庭なし。 *図書は2冊のみ。			
7	学校独自の 収入取得活動	*父兄から月 3Lps.の寄付金。 *宝くじ1枚 0.25Lps. *ガザ- (地域の人対象)、2カ月に1回程度。			
8	JICA, JOCVとの 関係	なし			
9	その他	*社会福祉管轄で、教材(ねんど、画用紙、クレヨン等)は配給される。 *机、いすはセイブ・ザ・チルドレンの寄付。 *教師は師範学校(Normal)卒がボランティアとして勤める(月給100Lps.)。 *掃除は父兄が分担して毎日2名が担当している。 *里親制度導入により、服、靴、授業で使うような教材、遊具の提供を受けている。			
10	所感	*街の周辺に位置する貧しい地域に設置された幼稚園で、かなりの低所得者層の子供達が来ている。 *教室はほったて小屋のような一室で、こぎれいにしているが、設備がほとんどなく殺風景で、暗い感じ。			

学校視察メモ

1	調査日	3/1			
2	学校名	Escuela Daisy B. Maradiaga			
		成人教育（初等教育）。手に職をつける教育も取り入れている。			
3	所在地	Francisco Morazán			
4	創立年	1986			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間			19:00 -	
	教師数			4 名	4 名 + 3 名 (管)
	生徒数 (男: 女)			112 名 (50 : 62)	112 名 + α
	学級数			2 学級	2 学級
6	教育環境 (教科書、教材、 設備)	*教科書は小学生が使用しているものと同一で、成人教育局の方から提供されている。 (スペイン語、算数、理科、社会、文化サークル、道徳、技術家庭) *技術家庭科には、電子、木工、基礎電気・電気設備、菓子製造、手工芸コースがある。 *教室に蛍光灯があるが、校庭、通路には明かりがない。			
7	学校独自の 収入取得活動	*技術家庭科で作成したものを、販売して収益を得る。			
8	JICA, JOCVとの 関係	なし			
9	その他	*4レベルに分かれている: ①1年生 ②2・3年生 ③4・5年生 ④6年生 *技術家庭コースの教員は、ギア・スカウトを通して、適切な人を斡旋してもらう。 (優秀な生徒に指導してもらうこともある) *4レベルの基礎教育担当の教員は、教育省から給与を得ているが、技術系コースの教員の給与は校長がスポンサーを探して支払っている。(オランダの援助団体等) *小学校と共有しているので、それぞれのコース用の作業室のスペースが少ないのが問題 *2年前から、生産技術のみならず、商業(企業の作り方等)の講話も取り入れている。 *生徒は16才以上が対象。			
10	所感	*校長は、経済学士取得者で、INFOPでも教鞭をとっている人で、大変意欲的に運営している。 *このような成人のための小学校では、ふつう、技術家庭コースは設けていないということなので、全国的にもこの学校は特別に活気のある学校のもよう。			

学校視察メモ

1	調査日	3/4			
2	学校名	Escuela Lempira			
		公立小学校			
3	所在地	San Pedro Sula, Cortés			
4	創立年	1977			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 休
	時 間				
	教師数	8 名	5 名		13 名 + 4 名 (管)
	生徒数	267 名	137 名		404 名
	学級数	7 学級 1 - 6 年生	5 学級 2 - 6 年生		12 学級
6	教育環境 (教科書、教材、 机、設備)	*教室に教科書を保管している。父母会に頼んで教科書に紙カバーをかけてある。 *土曜日8:00-10:30に4.5.6年生に農業、牧畜の授業を設けている (講師はボランティアで参加)。 *校庭には畑があり、キャベツ、ほうれん草、なす等を栽培している。市からの支援で有機肥料をもらい、利用している。 *土曜日7:00-9:30は職員会議を開き、実験的に教員研修をしている。 *特殊学級が午前午後1級ずつあり (26名/21名)、他地域から登校している子供もいる。			
7	学校独自の 収入取得活動	*大企業からの寄付を募る。 *校内の隅を売店に貸す (一日50lps.)。 *父兄会からの援助 (飲料水は寄付してもらう)。 *ミスコンテスト			
8	JICA, JOCVとの 関係	*平杉康孝隊員 (小学校教諭) が、6年間プロジェクト・運動能力の改善の一員として派遣され、現在は隊員作成の体育指導書の普及に務め、授業観察・助言を行っている。 *以前は体育はただ遊ばせるだけで、体育の授業を計画的に行っていくという知識がなかったが、徐々に浸透しつつある。 *週3回の体育の授業が定められているが、本校では守られてきている (他校は週2-0回という状況)。 *INICEが使用している現状分析法 (Técnica FODA) を利用している。			
9	その他	*市からミルクの粉とクッキーが配給されるので、毎日ミルク一杯とクッキー3枚を児童に与えている。 *月2回全児童の成績をつける。 *中低社会層の児童が多く来ている。 *スペイン語、算数の落第率が他教科より高いので (スペイン語 6.45%、算数 5.96%、理科 1.49%、社会 1.64%) 指導案等を見直している。			
10	所感	*校長がやり手のようで、企業からの寄付金を随分集めて教室に扇風機をとりつけたり、ペンキを塗ったりと、かなり恵まれた学校のようなだ。			

学校視察メモ

1	調査日	3/4			
2	学校名	San José V 公立小学校。水害防止のため、川縁に住んでいた人達を行政がこの地区に移住するよう指示し、その住民の要望で設けられた学校。			
3	所在地	San Pedro Sula, Cortés			
4	創立年	1992			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	7:00 - 12:00	12:30 - 17:30		
	教師数	7 名	6 名		13 名 + 2名 (管)
	生徒数	350 名	301 名		651 名
	学級数	7 学級	6 学級		13 学級
6	教育環境 (教科書、机、机、設備)	*教科書は1、5年生分が 80%程度足りない。他の学年は 20%程度の不足。 教室の片隅に机の上に積んでおく形で教科書が保管されている。 *学校が分散していてとても不便。統合された校舎建設に向け、資金集めを始めている。 *教室が非衛生的、非教育的。トイレ、飲み水等も設置されていない。 *電気・水がきていない。			
7	学校独自の 収入取得活動	*父兄から 0.2-0.5Lps. の寄付。 *mañana alegre *バザー (食べ物・飲物) *宝くじ (当たるものはコカコーラ等安価なもの) *カフェテリアから月 250Lps. のレンタル料。			
8	JICA, JOCVとの 関係	なし			
9	その他	*掃除は子供たちがやる。 *市からのミルク1杯とクッキー3枚を毎日摂取。			
10	所感	*とても貧しい学校。 *教室が道路の真ん中にある感じで、うるさいしほこりっぽい。すぐ近くにゴミを放置しているところがあり臭い。 *窓には金網が張られているだけで、風や光は充分取り入れられるが、雨が降れば、教室にも入ってきてしまうような構造。 *教室はベニア板で仕切られていて、隣の音が邪魔になる感じ。 *ある教室には使っていない机椅子、段ボール等が積み上げられていて、倒れてきたときの安全性等考慮されていない。 *技術教育に関する施設、工具は何もない。			

学校視察メモ

1	調査日	3/7			
2	学校名	Escuela Rubén Martines			
		首都の郊外にある公立小学校。			
3	所在地	Tegucigalpa, Francisco Morazán			
4	創立年	1983			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	7:00 - 12:00	12:30 - 16:30		
	教師数	6 名	午後は中学が 使用している		6 名
	生徒数 (男:女)	171 名 (80 : 91)			171 名 (80 : 91)
	学級数	5 学級 (5,6年生は複式学級)			5 学級
6	教育環境 (教科書、教材、 設備)	*教科書は不足なし。校長室に保管していて、使用するとき教室に持っていくというやり方。 *校庭と思われる所が大変狭い。 *薄暗い教室が多い。			
7	学校独自の 収入取得活動	*父兄会からの寄付。 *企業からの寄付でペンキ等を得、教室の装飾に使っている。 *校内の一部を貸す (月150Lps.)。			
8	JICA, JOCVとの 関係	*川野博隊員が算数プロジェクト研修を受けている教師の授業観察・助言を定期的に行っている。			
9	その他	*敷地内の小屋に、掃除婦を兼ねた守衛が生活している。一家の給与は父兄の気持ち程度のもの。 *水道がひかれているが、ただ蛇口があるだけのもの。			
10	所感	*かなり貧しい学校。 *特別教育に関する施設、工具は何もない。 *5、6年生は複式学級だが、同じ内容を扱っている (新学期ということもあつたか)。 *6年生には日本式の計算方式を練習するが、5年生は進級したばかりで、水道方式を習っていないこともあつて、国定教科書で扱っているやり方を練習させており、児童の中で混乱している様子がうかがえた。 *教師も2つのやり方に混乱し、間違っていたところもあつた。			

学校視察メモ

1	調査日	3/7			
2	学校名	Escuela "José Cecilio del Valle"			
		公立女子小学校			
3	所在地	Tegucigalpa, Francisco Morazán			
4	創立年	1915			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	7:00 - 12:00	12:30 - 17:30		
	教師数	17 名	15 名		32 名
	生徒数	626 名	506 名		1132 名
	学級数	16 学級	14 学級		20 学級
6	教育環境 (教科書、教材、設備)	*教科書は不足していない。 *コンピューター室 (マイクロコンピューター10台あり、専科の教員が教える) *被服室 (ミシン8台あり) *教室には蛍光灯があるが、必要なところのが切れているので、奥が暗い。 *天井に扇風機が付いている。			
7	学校独自の 収入取得活動	*食べ物の販売 (月 700Lps. の利益) *6年生の父兄がバザーを行う。 *収益は図書室の本やコンピューター購入に利用している。			
8	JICA, JOCVとの 関係	*川野博隊員が算数の授業観察・助言を定期的に行っているところ。 算数プロジェクト研修を6年間に渡り受けている教員がその対象 (6月から日本での研修予定)。			
9	その他	*街の縁に住んでいる貧しい子どもたちも、遠い道のりを通して来ている。 *大学卒の校長の指導で、当校の教員の再教育も実施されている。 *一年生から水道方式を取り入れて教えているクラスと、そうでないクラスをテスト等行うことにより比較し、その効果を検討している。			
10	所感	*校長がやる気のある積極的な人。 *交通量の多い道路に面していて、騒音が激しい。			

学校視察メモ

1	調査日	3/5			
2	学校名	Escuela Doctor Presentación Centeno			
		街の中心部にある公立小学校。1部制（午前・午後とわかれていない）			
3	所在地	Gracias, Lempira			
4	創立年	1932（以前は市場として使用されていた所）			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	8:00 - 11:00	13:00 - 16:00		
	教師数	10 名			10 名
	生徒数 (男:女)	333 名 (180 : 153)			333 名 (180 : 153)
	学級数	9 学級			9 学級
6	教育環境 (教科書、机、机、設備)	*教科書はかなり不足している。(4-6年生は5人で1冊ずつくらい) 現在申請中で、もうじき届く予定。 *図書室には本が置架されているが、室内は大変暗い。他の教室も暗い。			
7	学校独自の 収入取得活動	*教師が週交替で担当する校内にある売店で、安くものを売る（月100Lps.の利益） *父兄会がバザー（食べ物）を行い、その利益で、教室の整備等に当てる。			
8	JICA, JOCVとの 関係	*佐藤理恵子隊員が3代目として、授業観察・助言等に訪問している。 本校は1991年以降の算数プロジェクト実践校。 *校長は94年に千葉で研修を受けた経験を持つ。 *隊員の2年間という任期は短すぎる（校長）。			
9	その他	*算数プロジェクトについての校長談 <成果> ・算数教授法の向上 ・自ら考える力の育成（グループ学習・参加型教授法により） ・インストラクターの養成 ・他の学校への影響 ・成績向上による父兄の満足 ・中退率の減少 <問題点> ・講習会会場まで距離がありすぎる教員が多い。 ・休暇を利用してやることへの不満。 ・研究授業を行うことへの恐怖心 ・スパーバイザーや校長から講習会に参加するための許可が得にくい。（無関心のため） ・管理者（スパーバイザーや校長）がすぐ変わる。 ・CADのコーディネーション不足（研修のことを突然伝えてくる等）。 <対策/今後の課題> ・管理者にも参加してもらうことにより理解してもらい、教員に講習会参加を義務づける事が望まれる。 ・現地講師の交通費等のサポート ・INICEと文部省との合意の必要性（INICEは隊員作成の練習帳を認めていない）。			
10	所感	*校長が算数プロジェクトの良き理解者であり、協力体勢ができています。			

学校視察メモ

1	調査日	3/5		
2	学校名	Instituto Técnico "Ramón Rosa" 技術学校（前期・後期教育課程6年間コース）。		
3	所在地	Gracias, Lempira		
4	創立年	1886（視察した際、110年祭が催されていた。）		
5	教師数	51 名		
		中学（共通課程）	後期中等	全 体
	生徒数 （男：女）	461 名 (231 : 230)	商業コース 113名 (47:66) 企業経営コース 43名 (13:30) 農業コース 20名 (14: 6) 電気コース 24名 (24: 0)	661 名 (329 : 332)
	学級数	13 学級	6 学級	19 学級
6	教育環境 （教科書、教材、 机、設備）	*共通課程3年間修了後、4つのコースに分かれ、さらに3年間その専門を学習する。 農業、企業経営、電気コースは卒業後、大学へ進学できるが、商業コースはできない。 近年、商業コースの学生数は減少傾向にある。 *視察した電気コースの実験室（電気器具の修理実習室）には、工具は十分ある。		
7	学校独自の 収入取得活動	*父兄に支援を頼む。 10Lps.（入学、進学の際）× 400名 = 4000Lps/年間 *授業で作製したものの販売 *校内、地域への食べ物の販売		
8	JICA, JOCVとの 関係	1988-1990 溶接の協力隊員が配属されていた。		
9	その他	*生徒の年齢は幅があり、その平均は、各学年に相当する年齢よりもかなり高い傾向にある（例えば、中学1年生は11才～18才、25-30才の人1人いる）。 *中学では、16才以上の生徒が121名と、中学生全体の26%占めているほか、高校レベルになると、18才以上が84名と、42%を占めている。		
10	所感	*グラシアスの郊外で、学校の周りには何もない様なところに位置する。 *緑のある広々とした敷地に、レンガ作りの平屋の校舎が設けられていて、教育環境は恵まれている。 *生徒の年齢分布を見ると、技術学校ということで、その技術を身につけるための専門学校的要素も備えているようである。		

学校視察メモ

1	調査日	3/6			
2	学校名	Instituto "Hibueras"			
		前期中等共通課程 (普通中学校)			
3	所在地	Comayagüela, Francisco Morazán			
4	創立年	1975			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	教師数	45 名	41 名	40 名	136 名
	生徒数	1566 名	1393 名	900 名	3859 名
	学級数	35 学級	34 学級	22 学級	91 学級
6	教育環境 (教科書、教材、設備)	*以前は女子師範学校 (寄宿舎付き) だったという歴史的建造物。 *校舎の中心に大きな体育館が設けられている。 *建物は2階建てで、道を挟んでおり、2階の渡り廊下で結ばれている。 *保健室があり、医者1名、歯医者1名、看護婦1名が勤務している。			
7	学校独自の 収入取得活動	*登録料、1人75Lps.。 最終テスト検定料、1人10Lps. *体育館の貸し出し、1回300Lps. *売店からの敷地使用料、1日10Lps. *各教科の教材等を安く仕入れ、生徒に販売することからも収益を得ている。			
8	JICA、JOCVとの 関係	なし			
9	その他	*卒業生 (毎年1000-1200名) の進路は、85%が進学。 *入学した当時から卒業までの間に300名程度が退学している。 *夜間は成人対象で、ほとんどが昼間働いている。 *スーパーバイザー(4名)が定期的な学校訪問をしている (計4カ月計画)。中等教育施設の自主運営のためのパイロット校とすることを考えている。 ・現状の問題点の把握: 19の問題点の発掘 ・その解決方法の分析 - 教授法の改善 (現在教科書に頼った教授法がとられている) - 図書館の利用 → 図書館の充実が望まれる - 実験の重視 - 実践からの学習 → 楽器のある音楽室等の環境作りが必要 - 教師の姿勢の改善 - 学校としての改革 (午前・午後・夜間と教師が変わっても同じように教えられるようなシステム作り) *基本的には予算に関係ないことが対象となっている			
10	所感	*大規模校であり、パイロット校としても、スーパーバイザーに注目されていて、恵まれている印象を受けた。 *教育省のとなりに位置するところで、首都の中心街であり、車の往来も激しく、排気ガスや騒音等で、環境的にはあまり良くない。			

学校視察メモ

1	調査日	3/6			
2	学校名	Instituto Técnico "Luis Bográn" 技術学校 (前期・後期中等教育課程)。ラセイバに分校がある。			
3	所在地	Comayagüela, M.D.C. Francisco Morazán			
4	創立年	1890			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間 (技術指導)	7:00 - 12:00 (週2回 13:00-17:00)	13:00 - 17:00 (週2回 7:00-11:00)	17:00 - 20:00 (土曜 14:00-18:00)	
	教師数	53 名	39 名	57 名	149 名
	生徒数	710 名	728 名	711 名	2149 名 (1964 : 185)
	学級数	20 学級 (1,3,5年生)	19 学級 (2,4,6年生)	25 学級 (1 - 6年生)	64 学級
6	教育環境 (教科書、教材、設備)	*中学レベル: 木工、鋳造、鍛造、板金科、電気、配水・配管、基礎工作機械の7コースに分かれている。 *高校レベル: 自動車整備、工作機械、冷蔵・エアコン、電子、電気の5コースに分かれている。			
7	学校独自の 収入取得活動	*登録料 1人150lps. *宝くじ *父兄の寄付 *冷蔵庫やその他の機械の修理を請け負い、収益もあげている。			
8	JICA, JOCVとの 関係	*12-14年前から協力隊員が派遣されている。現在3名、中原俊二隊員 (冷凍・空調)、重昌憲隊員 (電子機器)、渡辺史 (電気機器)。 *研修を日本で受けたカウンターパートは4名 (在勤)。 *これから日本で研修を受ける予定のカウンターパートは1名 (冷蔵・エアコン系) *多くの機材、工具は隊員を通して供与されている。 *電気の作業室はJICAの援助で拡張中。 *冷蔵システムの機材供与は、教員の知識を向上させた (見せるだけのものであってもかなり違う: 隊員談) *ギター製造は、隊員のアイデアで始められ、現在UPNから30個の注文を受けている。			
9	その他	*約95%の前期課程修了者は後期課程に進学している。 *後期課程を修了したものの約半分が、大学の工学部に進学する。 *入学試験あり (数学、スペイン語、手先の器用さ等)。 *1978年に、USAIDの支援で導入した機材も今では古くなり、たちおくらしている (校長談)			
10	所感	*かなり以前から、JOCVの援助が投入されており、教育環境が十分恵まれた学校であった			

学校視察メモ

1	調査日	3/6			
2	学校名	Instituto Técnico "Saúl Zelaya Jiménez" 技術学校 (前期・後期中等教育課程)。1987年に技術学校の改善改良が目的のプロジェクトの一貫として、8つの技術学校が建設されたものの1つ。			
3	所在地	Comayagüela, M.D.C.			
4	創立年	1987			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	6:45 - 12:15	12:15 - 17:40	17:40 - 22:00	
	教師数	55 名	60 名	33 名	148 名 190 名(管理者等)
	生徒数 (男:女)	842 名	799 名 (631 : 168)	425 名	2066 名
	学級数	24 学級	24 学級	14 学級	62 学級
6	教育環境 (教科書、教材、設備)	*中学レベル: 金属科、電気科、木工科、秘書科の4コースに分かれる。 *高校レベル: 電気科、自動車科、電子科、冷蔵科、木工科、コンピュータ科の6コースに分かれている。 *後期中等課程は4年前に設置。			
7	学校独自の 収入取得活動	*登録料、1人125Lps. 最終テスト検定料、1人10Lps. *材料を持参してもらい、ここで製造、組立を請け負うことにより手数料を得る。 (手数料を得なくとも、生徒にとっては良い教材となる: 校長談) *収益金の利用方法: 70%-作業室、20%-教室、10%-学校の運営費。 *寄付、月10Lps. (夜間コースの生徒は働いているので、月15Lps.)。			
8	JICA, JOCVとの 関係	*隊員1名 (山村公一/電子機器) が配属している。 *単独機材が供与され、現在その作業室を設けている段階で、使用はされていない。			
9	その他	*当初、前期中等課程の技術学校として、4コース (金属、電気、木工、秘書) が設置されていたが、1992年に後期課程が始められた。1991年、夜間コースがスタートした。 *生徒の80%が低所得者層 (モスキティア、コルテス、 Choltecaからも入学している)			
10	所感	*コンピュータ室を、建物は国からの支援で建てたが、その他は、父兄からの寄付も含めて、すべて自分達で集めた資金で設備を充実させていっているように、校長の積極性が随所でみられた。 *広い敷地に点々と設けられた校舎の教室には、光が入り込み明るく、窓も大きくとられているので換気も良く、たいへん教育環境に恵まれた学校である。			

学校視察メモ

1	調査日	3/1
2	学校名	Centro de Cultura Popular 成人教育局管轄の職業学校。以前印刷所であった建物を使用している。
3	所在地	Comayagüela, M. D. C.
4	創立年	1952
5	時 間	14:00 - 21:00 (全 体)
	生徒数	美容コース 177 名 電子コース: 1年生 オデイ 80 名 縫製コース 300 名 2年生 TV白黒 90 名 紳士服コース 180 名 3年生 TVカラー 18 名 電気コース 115 名 冷蔵・エフココース 140 名 家庭電気 35 名 1135 名
	学級数	26 学級 26 学級
6	教育環境 (教科書、教材、 法、設備)	*参加者の職業に対応できるように7コースが設置されている。 *ほとんどのコースが2年間で修了する。 *14:00 - 21:00 を3交替で授業が行われている(1人の授業時間は1日2時間)。 *土壁の教室で、窓が天井近くにあり、室内は暗く、換気が悪い(窓のない教室も中にはある)。
7	学校独自の 収入取得活動	*登録料20Lps.、月謝20Lps.。非常勤講師の給与のため、2年目は月謝は30Lps.にあがる(冷蔵コースは例外)。 *6カ月の研修後、修理等を安価で請け負い、収益を機材の調達にあてる。 *市役所への散髪のサービスを行う。
8	JICA, JOCVとの 関係	*INICEでの研修に5名の講師が参加(管理職・リーダーコース、職業倫理コース、指導技術コース指導法コース)。しかし、この学校ではすぐに働けるようになるための内容が必要とされており、INICEが扱う分野と異なっていた。
9	その他	*13才以上で、小学校卒業の証明書があれば誰でも入学できる。 *1名教育心理士が常勤しており、生徒指導、進路指導にあたっている。その他は技術教師。 *コースが沿山に分かれているのに、機材も少ないし、またスペースもないことで、3交替制で授業が行われていることが問題点としてあげられる。 *生徒は、字は読めるものの、算数の知識が足りない者が多い。 *成人教育局管轄の職業学校は全国に9校ある。しかし、どこもスタッフ不足、機材不足の問題を抱えている。 *全国教育祭の展示会(生徒の動機付けになっている)において、成果を発表するが、この学校は良い成果を修めた。
10	所感	*換気も悪く暗い教室に、40~70名の学生がひしめき合って授業を受けており、小さな扇風機は設置されているものの、室内はかなり暑い。大通りに面しているということもあり、騒音もあり、教育環境は悪い。

学校視察メモ

1	調査日	3/6			
2	学校名	Escuela Normal Mixta "Pedro Nufio"			
		全国に12校ある師範学校の1つ。後期中等教育課程。			
3	所在地	Tegucigalpa, Francisco Morazán			
4	創立年	1973			
5	シフト	午 前	午 後	夜 間	全 体
	時 間	7:00 - 12:35	12:40 - 18:15		
	教師数	52 名	48 名		100 名
	生徒数 (男:女)	1017 名	917 名		1934 名 (343 : 1591)
	学級数	26 学級	26 学級		52 学級
6	教育環境 (教科書、教材、設備)	*体育館、特別教室等の施設は整っている。 *指導室(Departamento de orientación)には、1名の心理学士、家庭と学校をつなぐ役割がある Trabajador socialが1名勤務しており、学校訪問等を行っている。 *保健室には、医者とその補佐が常勤している。			
7	学校独自の 収入取得活動	*登録料、40Lps.			
8	JICA、JOCVとの 関係	*音楽、理科、技術分野の隊員が過去に配属になっている。 *3名の教員が研修生として日本へ派遣されている。 その中の2名は定年退職したが、1名は在勤。			
9	その他	*1905年にコマヤグエラにあった女子師範学校と、1906年に設置されていた男子師範学校が合併して、現在の学校になった。 *20才未満で、独身者、成績65%以上の者等の入学希望者の条件がある。 *卒業生(昨年574名、今年600名の見込み)の進路 ・大学へ進学。 ・平均15%が小学校教員をして働く。 ・幼稚園教師をしている者もいる。 ・教職以外の職につく者も多い。 *かかえている問題点 ・きちんとできる条件を備えている教育実習校を見つけることが難しい。 (例: 電話がないところは連絡がとりにくいので対象にはできない) ・授業時間が、授業内容が多い割には短すぎる。 *学生の経済面をサポートする奨学金、ローン、特別な寄付等の制度がある。			
10	所感	*設備的にも、施設的にも、教育環境は恵まれている。			

付属資料5 アンケート実施校の学校紹介

【 小学校 】

1-1

学 校 名	Escuela "Paraguay" (大規模校)
所 在 地	Colonia Bella Oriente, Tegucigalpa, M.D.C.
教 員 数	41 名 1校長、2副校長、2学校司書、27教員、2特殊教育教員、 1音楽教員、2コンピューター教員、2家庭科教員、2技術教員
児 童 数	480 名 (午前)、480 名 (午後)
経済的活動	*年 20Lps.を徴収し、父兄会が管理、使用決定する。 *校内にある雑貨屋から 日 20Lps. *宝くじ、映画上映会、遠足
使用目的	*2警備員、1守衛、2掃除婦の賃金 *掃除用具、設備管理費、実習室の機材購入
そ の 他	*就学前教育のプレバトリアレベルが設置されている。(教員72名) *給食制度あり。

1-2

学 校 名	Escuela "Gustavo Simón" (大規模校)		
所 在 地	Colonia Villanueva, Tegucigalpa, M.D.C.		
	午 前	午 後	全 体
教 員 数	9 名	9 名	1校長 (一日勤務) 1副校長、15教員、 2特殊教育教員
児 童 数	296 名 (158 : 138)	168 名 (86 : 82)	464 名 (244 : 220)

1-3

学 校 名	Escuela "José Cecilio del Valle" (大規模校)		
所 在 地	Barrio Guanacaste, Tegucigalpa, M.D.C.		
	午前 (7:00-12:00)	午後 (12:00-17:00)	全 体
教 員 数	17 名	15 名	32 名
児 童 数	626 名 (0 : 626)	506 名 (0 : 506)	1132 名 (0 : 1132)
経済的活動	*お菓子の販売 (月700Lps.の利益)。 *6年生の父兄がバザーを行う。		
施 設	コンピュータ室 (マイクロコンピュータ10台)、図書館、 被服室 (ミシン8台)		

1-4

学 校 名	Centro Experimental de la Universidad Pedagógica Nacional 国立教育大学の付属校 (中規模校)		
所 在 地	Tegucigalpa, M.D.C.		
	午前 (7:00-14:00)	夜間 (17:30-21:40)	全 体
教 員 数	25 名	20 名	45 名 + 4 名 (管)
生 徒 数	598 名 幼稚園 30 名 小学校 244 名 中学 248 名 高校 76 名 (電子機械コース)	275 名 中学 250 名 高校 商業コース 136 名 裁縫コース 25 名	873 名 幼稚園 30 名 小学校 244 名 中学 498 名 高校 237 名

1-5

学 校 名	Escuela "Manuela Garáy" (中規模校)		
所 在 地	Juticalpa, Olancho		
	午 前	午 後	全 体
教 員 数	6 名	6 名	12 名 + 2 管理職者 1 補習担当教員 1 司書教諭
児 童 数	211 名 (115 : 96)	173 名 (78 : 95)	384 名

1-6

学 校 名	Escuela "Latinoamericana" (中規模校)		
所 在 地	Barrio El Sitio, Tegucigalpa		

1-7

学 校 名	Escuela "Francisco Morazán" (中規模校)		
所 在 地	Ciudad de Sabana Grande, Francisco Morazán		
	午 前	午 後	全 体
教 員 数	9 名	7 名	16 名
児 童 数	327 名	240 名	567 名

1-8

学 校 名	Escuela "Francisco Morazán" (中規模校)		
所 在 地	Aldea El Jicarito, San Antonio de Oriente, Francisco Morazán		
教 員 数	18 名 1校長、1副校長、14教員、1家庭科教員、 1警備員（父兄会と市から賃金を得ている）		
	午前 (7:00-12:00)	午後 (12:00-17:00)	全 体
児 童 数	257 名 (116 : 141)	302 名 (142 : 160)	559 名 (258 : 301)
経済的活動	*父兄会が学校の必要としているものを充実させるために活動する。		
そ の 他	*飲料水あり。 *トイレ設備あり。		

1-9

学 校 名	Escuela "Juan Lindo" (小規模校)		
所 在 地	Zarabanda, Santa Lucía, Francisco Morazán		
	午 前	午 後	全 体
教 員 数	5 名		5 名
児 童 数	159 名		159 名

1-10

学 校 名	Escuela "Dionisio de Herrera" (小規模校)		
所 在 地	El Chimbo, Santa Lucía, Francisco Morazán		
	午 前	午 後	全 体
教 員 数	4 名		4 名
児 童 数	184 名		184 名

1-11

学 校 名	Escuela "Israel Núñez" (小規模校)		
所 在 地	Las Cañadas, Valle de Angeles, Francisco Morazán		
	午 前	午 後	全 体
教 員 数	4 名		4 名
児 童 数	145 名		145 名

1-12

学 校 名	Escuela "Manuel Bonilla" (小規模校)		
所 在 地	Cerro Grande, Valle de Angeles, Francisco Morazán		
	午 前	午 後	全 体
教 員 数	6 名		6 名
児 童 数	169 名		169 名

1-13

学 校 名	Escuela "18 de Noviembre" (小規模校)		
所 在 地	La Badega, Santa Ana, Francisco Morazán		
	午 前	午 後	全 体
教 員 数	6 名		6 名
児 童 数	194 名		194 名

1-14

学 校 名	Escuela "Miguel Paz Barahona" (小規模校)		
所 在 地	Aldea La Joya Grande, San Antonio de Oriente, F. Morazán		
時 間	7:40 - 13:00		
教 員 数	3 名 1年生担当、2,3年生担当、4,5,6年生担当 (校長兼)		
児 童 数	107 (男 50, 女 57)		
経済的活動	*月 0.5センターボ以上の寄付。		
そ の 他	*校舎の構造：2 教室、家庭科室、技術室		

1-15

学 校 名	Escuela "Doctor Carlos Roberto Reina" (小規模校)		
所 在 地	Aldea Agua Zarca, San Antonio de Oriente, Francisco Morazán		
時 間	8:00 - 13:00		
教 員 数	2 名 1, 3, 4年生担当教員 (校長兼)、5, 6年生担当補助教員		
児 童 数	62 (男 29, 女 33))		
創 立 年	1994		

1-16

学 校 名	Escuela "Federico Canales" (小規模校)		
所 在 地	Barrio El Manchén, Tegucigalpa, M.D.C.		
	午 前	午 後	全 体
教 員 数	5 名		5 名
児 童 数	150 名		150 名

【 前期中等教育課程 (中学校) 】

2-1

学 校 名	Instituto "Hibueras"			
所 在 地	Tegucigalpa, M.D.C.			
	午 前	午 後	夜 間	全 体
教 員 数	45 名	41 名	40 名	136 名
生徒数	1 年	655 名	607 名	
	2 年	488 名	452 名	
	3 年	423 名	334 名	
	合計	1566 名	1393 名	900 名
創 立 年	1975 年			
登 録 料	75Lps.			

2-2

学 校 名	Instituto "Abelardo R. Fortín"			
所 在 地	Comayagüela, M.D.C.			
教 員 数	136 名 (全体) 1校長、2副校長、62授業担当教員、4特別教室長、1理科実験室長、 3理科実験補助、1指導長、4指導補助、16生活指導員、3心理学者、 4学校司書、2社会実習生、1医者、1看護婦、1文書保管担当者、 3教材再生産担当者、1事務長、8事務員、2経理補助、1管理者、 5警備員、9掃除婦、1守衛、			
	午 前	午 後	夜 間	全 体
	7:00 - 12:00	12:15 - 17:30	17:30 - 22:10	
生 徒 数	600 名 (214 : 386)	558 名 (232 : 326)	396 名 (249 : 147)	1554 名 (695 : 859)
創 立 年	1979 年			
登 録 料	100Lps.			

【前期・後期中等教育課程（普通中学と職業コースもある高校）】

2-3

学 校 名	Instituto "Central Vicente Cáceres"				
所 在 地	Comayagüela, M.D.C.				
生 徒 数		男	女	残留者	合 計
	中 学 1 年 生	739 名	731 名	230 名	1700 名
	中 学 2 年 生	620 名	528 名	195 名	1343 名
	中 学 3 年 生	546 名	416 名	168 名	1130 名
	<合 計>	1905 名	1675 名	593 名	4173 名
	高校ツル' ャ-タ-ス 1 年生	18 名	29 名		47 名
	高校ツル' ャ-タ-ス 2 年生	31 名	25 名		56 名
	高校ツル' ャ-タ-ス 3 年生	32 名	23 名		55 名
	高校普通コース 1 年生	89 名	104 名		193 名
	高校普通コース 2 年生	82 名	65 名		147 名
	普通商業コース 1 年生	454 名	698 名		1152 名
	普通商業コース 2 年生	407 名	619 名		1026 名
	普通商業コース 3 年生	425 名	500 名		925 名
	<合 計>	1538 名	2063 名		3601 名

2-4

学 校 名	Instituto "Héctor Pineda Ugarte"				
所 在 地	Colonia Hato de Enmedio, Tegucigalpa, M.D.C.				
教 員 数	132 名（全体） 1校長、2副校長、83授業担当教員、2特別教室長、2特別教室長補佐 1理科実験室長、2理科実験補助、3指導教員、15生活指導員、 1心理学者、3学校司書、1社会実習生、1医者、 1事務長、1経理補助、2警備員、4掃除婦、				
生 徒 数		午 前	午 後	夜 間	全 体
	男	208 名	222 名	205 名	635 名
	女	364 名	381 名	323 名	1068 名
	合計	572 名	603 名	528 名	1703 名
課 程	*中学課程（共通課程） *後期中等教育課程 ・商業コース ・コンピュータコース				
経済的活動	*映画会、遠足、パーティー、宝くじ *年間5000Lps.の収益				
そ の 他	*中学課程における留年率：約20%（数学、理科、スペイン語） *商業コースにおける留年の最も多い教科：会计学（約15%） *コンピュータコースにおける留年率：約3%				

【 技術学校（前・後期中等教育課程） 】

3-1

学 校 名	Instituto Técnico "Francisco Morazán"
所 在 地	Sabanagrande, Francisco Morazán
生 徒 数	306 名

3-2

学 校 名	Instituto Técnico "Saúl Zelaya Jiménez"			
所 在 地	Colonia La Rosa, Comayagüela, M.D.C.			
	午 前	午 後	夜 間	全 体
	6:45 - 12:15	12:15 - 17:40	17:40 - 22:00	
教 員 数	55 名	55 名	38 名	148 名
生 徒 数	842 名	799 名	425 名	2066 名
創 立 年	1987 年			
登 録 料	125 Lps.			

3-3

学 校 名	Instituto Técnico "Luis Bográn"			
所 在 地	Colonia El Carrizal, Comayagüela, M.D.C.			
	午 前	午 後	夜 間	全 体
	7:00 - 12:00	13:00 - 17:00	17:00 - 20:00	
教 員 数	53 名	39 名	57 名	149 名
生 徒 数 (男:女)	710 名	728 名	711 名	2149 名 (1964 : 185)
創 立 年	1890 年			
登 録 料	150 Lps.			

【 師範学校 】

4-1

学 校 名	Escuela Normal Mixta "Pedro Nufio"		
所 在 地	Colonia Kenedy, Tegucigalpa, Francisco Morazán		
	午 前	午 後	全 体
	7:00 - 12:35	12:40 - 18:15	
教 員 数	52 名	48 名	100 名
生 徒 数 (男 : 女)	1017 名	917 名	1934 名 (343 : 1591)
創 立 年	1973 年		

付属資料6 アンケート用紙と集計結果(学生)

調査のお願い<学生用>

これはテストではありませんので、思ったとおりに書いてください。

一質問を良く読んで、各質問に対して、自分にあてはまる回答の()にXをつけるか、または アンダーラインがあるところに当てはまる回答を記して下さい。

一ブロック体のはっきりした字で書いて下さい。

Ⅰ. まず、あなたのことについて教えてください。

1) あなたは何才ですか。 _____ 才

2) あなたの性別はどちらですか。 () 男 () 女

3) 何年生ですか。 _____ 学年

4) 出身はどちらですか。 _____ 県 _____

5) 時々、お金を得るために仕事をしますか。

() はい a. それはどんな仕事ですか。

_____ :

b. いつどれくらい働きますか。

() 月曜日～金曜日 : _____ 時間

() 土曜日、日曜日 : _____ 時間

() 長期休暇の時 : 一日に _____ 時間

c. 先週、いくらかせぎましたか。 : _____ Lps

d. 働きはじめたきっかけは何でしたか。

() 親にいわれて

() 自分の意志で

() その他 : _____

() いいえ → 家族の仕事を手伝いますか。

() はい → それはどんな仕事ですか。

_____ :

() いいえ

6) a. あなたは将来どんな職業に就きたいですか。 : _____

b. それはどうしてですか。

Ⅱ. 次にあなたの家族のことについて教えてください。

1) あなたは何人兄弟ですか(あなたを含めて)。 _____ 人

2) 何人の人と一緒に住んでいますか(あなたを含めて)。 _____ 人

3) それはどんな人ですか。一緒に住んでいる人全員に印をつけて下さい。

() おじいさん () おばあさん () お父さん

() お母さん () きょうだい () その他: _____

4) a. お父さんは働いていますか。

() はい () いいえ

b. その仕事はなんですか。: _____

5) a. お母さんは働いていますか。

() はい () いいえ

b. その仕事はなんですか。: _____

6) あなたの家族の中で新聞を読む人がいますか。

() いる () いない

7) あなたの家にはあなたの年代用(あなた用)の本が何冊くらいありますか。

_____冊

8) a. 近くに公立図書館がありますか。

() はい () いいえ

b. あなたは公立図書館を利用したことがありますか。

() はい () いいえ

c. あなたは月に平均して何冊くらい本を読みますか。 _____冊

II. あなたと学校のことについて教えてください。

1) 学校までどのように通っていますか、またどのくらいかかりますか。

() 歩き…… () 分

() バス…… () 分

() その他: _____ …… () 分

2) あなたが家に持って帰れる教科書がありますか。

() はい → その教科書はどうやって得ましたか。

() 家族に買ってもらった

() 学校からかしてもらっている

() 兄弟または知人が使ったものをもらった

() その他: _____

() いいえ → 学校の授業で教科書は使えますか。

() はい () いいえ

3) a. 今までで何回留年しましたか。 _____回

*留年したことのある人のみに尋ねます。

b. それはいつでしたか。留年した学年をすべてあげて下さい。

c. 留年したのは何が原因だったと思いますか。

- ☐ 家のために働かなければならず、学校にいけなかったから。
- ☐ 授業がわからなく、ついていけなくなったから。
- ☐ 自分が怠けて、あまり勉強しなかったから。
- ☐ その他：_____

4) a. あなたの嫌いな教科はなんですか。_____

b. それはどうしてですか。

5) a. あなたの好きな教科はなんですか。_____

b. それはどうしてですか。

6) 授業でわからないことがあったとき、あなたはどうしますか。

- ☐ 先生に質問する
- ☐ 友達にきく
- ☐ 親または兄弟にきく
- ☐ そのままにする
- ☐ その他：_____

7) 学校の中でいやだと思うことはなんですか。

8) a. あなたの成績は平均してどうですか。

- ☐ たいへん良い ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い ☐ たいへん悪い

* 「悪い」「たいへん悪い」と答えた人にお尋ねします。

b. 成績が良くなかった原因はなんだと思いますか。

- ☐ 授業中先生の話を良く聞いていなかったから
- ☐ 欠席することが多かったから
- ☐ 先生の説明が良くわからなかったから
- ☐ 習った内容が多すぎたから
- ☐ あまり勉強をしなかったから
- ☐ その他：_____

9) あなたはどのレベルまで学習したいと思いますか。

- ☐ 小学校 ☐ 中学校 ☐ 普通高校
- ☐ 職業系学校 ☐ Escuela Normal ☐ 大学
- ☐ その他：_____

ご協力どうもありがとうございました。

小学校3年生／5年生対象アンケート集計結果

	回答	都市部	地方部	都市部(%)	地方部(%)
年齢 3年生	6	0	1	0.0	1.2
	7	1	5	1.5	5.9
	8	34	27	52.3	31.8
	9	17	24	26.2	28.2
	10	4	8	6.2	9.4
	11	4	11	6.2	12.9
	12	4	5	6.2	5.9
	13	1	0	1.5	0.0
	14	0	3	0.0	3.5
	15	0	1	0.0	1.2
年齢 5年生	9	3	3	4.8	6.5
	10	39	18	62.9	39.1
	11	9	11	14.5	23.9
	12	6	8	9.7	17.4
	13	5	4	8.1	8.7
	14	0	1	0.0	2.2
	15	0	1	0.0	2.2
性別	男	67	59	52.3	45.0
	女	61	72	47.7	55.0
収入獲得の仕事	有	14	32	10.9	24.4
	無	114	99	89.1	75.6
家の仕事	有	75	128	96.0	97.7
	無	5	1	4.0	0.8
将来の職	医者	16	8	12.5	6.1
	看護婦	3	1	2.3	0.8
	歯医者	3	1	2.3	0.8
	獣医	2	1	1.6	0.8
	弁護士	11	8	8.6	6.1
	秘書	12	16	9.4	12.2
	学者	4	1	3.1	0.8
	技師	19	8	14.8	6.1
	教師	21	33	16.4	25.2
	仕立て屋	3	7	2.3	5.3
	運転手	2	1	1.6	0.8
	歌手、モデル	3	2	2.3	1.5
	職人	9	19	7.0	14.5
	床屋	2	1	1.6	0.8
	パイロット	3	2	2.3	1.5
	商人	2	1	1.6	0.8
	設計	4	0	3.1	0.0
	スポーツ	1	0	0.8	0.0
	警察官	1	1	0.8	0.8
	軍曹	0	1	0.0	0.8
	土木技師	0	1	0.0	0.8
	機械工	3	10	2.3	7.6
	コンピュータ技師	1	1	0.8	0.8
	ギター奏者		1	0.0	0.8
	無回答	3	6	2.3	4.6

兄弟の数	1	3	2	2.3	1.5
	2	19	15	14.8	11.5
	3	33	16	25.8	12.2
	4	22	34	17.2	26.0
	5	19	20	14.8	15.3
	6	18	15	14.1	11.5
	7	6	15	4.7	11.5
	8	0	4	0.0	3.1
	9	2	3	1.6	2.3
	10	4	4	3.1	3.1
	11	0	0	0.0	0.0
	12	1	2	0.8	1.5
	13	0	0	0.0	0.0
	14	0	0	0.0	0.0
	15	0	0	0.0	0.0
	16	0	1	0.0	0.8
	無回答	1	0	0.8	0.0
家族の数	3	4	1	3.1	0.8
	4	16	17	12.5	13.0
	5	31	15	24.2	11.5
	6	24	28	18.8	21.4
	7	19	19	14.8	14.5
	8	19	12	14.8	9.2
	9	2	13	1.6	9.9
	10	4	7	3.1	5.3
	11	3	5	2.3	3.8
	12	4	2	3.1	1.5
	13	0	2	0.0	1.5
	14	0	2	0.0	1.5
	15	2	3	1.6	2.3
	15 -	0	2	0.0	1.5
	無回答	0	3	0.0	2.3
祖父同居	同居	9	32	7.0	24.4
	別居	114	99	89.1	75.6
	無回答	5	0	3.9	0.0
祖母同居	同居	18	42	14.1	32.1
	別居	105	89	82.0	67.9
	無回答	0	0	0.0	0.0
父同居	同居	99	106	77.3	80.9
	別居	24	25	18.8	19.1
	無回答	5	0	3.9	0.0
母同居	同居	109	118	85.2	90.1
	別居	14	13	10.9	9.9
	無回答	5	0	3.9	0.0
兄弟同居	同居	109	124	85.2	94.7
	別居	14	7	10.9	5.3
	無回答	5	0	3.9	0.0
その他	おじおば	23	19	16.8	13.3
	いとこ	44	13	32.1	9.1
	女中	6	2	4.4	1.4
	友達	3	1	2.2	0.7
	甥/姪	0	1	0.0	0.7
	無明記	10	21	7.3	14.7
	無	46	85	33.6	59.4
	無回答	5	1	3.6	0.7

父の仕事有無	有	118	118	92.2	90.1
	無	5	6	3.9	4.6
	無回答	5	7	3.9	5.3
父の職種	専門職	15	2	11.7	1.5
	雇用人	22	14	17.2	10.7
	農牧民	1	26	0.8	19.8
	商人	10	0	7.8	0.0
	小売人	4	3	3.1	2.3
	教員	6	5	4.7	3.8
	公務員	2	1	1.6	0.8
	職人	21	40	16.4	30.5
	自営業	9	1	7.0	0.8
	機械工	10	9	7.8	6.9
	警備員	3	5	2.3	3.8
	無回答	20	19	15.6	14.5
	無該当	5	6	3.9	4.6
母の仕事有無	有	94	61	73.4	46.6
	無	33	66	25.8	50.4
	無回答	1	4	0.8	3.1
母の職種	専門職	10	1	7.8	0.8
	雇用人	21	13	16.4	9.9
	農牧民	0	0	0.0	0.0
	商人	3	1	2.3	0.8
	小売人	10	12	7.8	9.2
	教員	8	3	6.3	2.3
	公務員	0	0	0.0	0.0
	職人	4	13	3.1	9.9
	自営業	9	0	7.0	0.0
	技師	2	1	1.6	0.8
	家政婦	15	12	11.7	9.2
	無回答	13	9	10.2	6.9
	無該当	33	66	25.8	50.4
図書館の有無	有	33	4	25.8	3.1
	無	90	125	70.3	95.4
	無回答	5	2	3.9	1.5
図書館の利用	有	43	0	33.6	0.0
	無	77	114	60.2	87.0
	無回答	8	17	6.3	13.0
通学手段* (複数回答)	徒歩	56	128	42.4	95.5
	バス	57	5	43.2	3.7
	自家用車	13	0	9.8	0.0
	タクシー	6	0	4.5	0.0
	無回答	0	1	0.0	0.7
通学時間	1-5	33	46	25.8	35.1
	6-10	28	22	21.9	16.8
	11-20	33	17	25.8	13.0
	21-30	20	34	15.6	26.0
	31-40	4	1	3.1	0.8
	41-50	1	3	0.8	2.3
	51-60	3	3	2.3	2.3
	60-	2	1	1.6	0.8
	無回答	4	4	3.1	3.1

留年回数* (複数回答)	0	81	82	65.6	62.6
	1	29	29	22.7	22.1
	2	5	4	3.9	3.1
	3	2	4	1.6	3.1
	無回答	8	12	6.3	9.2
留年学年* (複数回答)	幼稚園	0	1	0.0	0.7
	1年生	14	22	10.4	15.4
	2年生	8	19	6.0	13.3
	3年生	7	3	5.2	2.1
	4年生	9	2	6.7	1.4
	5年生	1	0	0.7	0.0
	無回答	11	14	8.2	9.8
	無該当	84	82	62.7	57.3
留年理由* (複数回答)	1	5	3	15.6	8.6
	2	9	9	28.1	25.7
	3	13	17	40.6	48.6
	4	5	7	15.6	20.0
嫌いな教科* (複数回答)	算数	5	21	3.8	15.9
	社会	23	14	17.6	10.6
	理科	2	9	1.5	6.8
	スペイン語	13	14	9.9	10.6
	英語	1	0	0.8	0.0
	体育	0	0	0.0	0.0
	音楽	1	0	0.8	0.0
	技術教育	0	1	0.0	0.8
	絵画	1	0	0.8	0.0
	なし	59	48	45.0	36.4
	すべて	5	1	3.8	0.8
	無回答	21	21	16.0	18.2
好きな教科* (複数回答)	算数	51	23	37.2	16.7
	社会	3	5	2.2	3.6
	理科	20	19	14.6	13.8
	スペイン語	8	17	5.8	12.3
	英語	4	0	2.9	0.0
	体育	3	12	2.2	8.7
	音楽	0	0	0.0	0.0
	技術教育	2	1	1.5	0.7
	絵画	4	3	2.9	2.2
	なし	0	0	0.0	0.0
	すべて	38	54	27.7	39.1
	無回答	4	4	2.9	2.9
学校の中での 嫌いなこと* (複数回答)	トイレ	59	32	47.2	23.4
	校庭	18	8	14.4	5.8
	教室	3	14	2.4	10.2
	壁(汚い)	1	16	0.8	11.7
	机	0	11	0.0	8.0
	黒板	0	8	0.0	5.8
	教師	4	0	3.2	0.0
	同級生	5	2	4.0	1.5
	規律	1	0	0.8	0.0
	水がない	0	4	0.0	2.9
	電気がない	0	2	0.0	1.5
	木花がない	2	6	1.6	4.4
	門	1	1	0.8	0.7
	売店	2	0	1.6	0.0
	汚い/おどろ	2	2	1.6	1.5
	戸	0	2	0.0	1.5
	色	0	1	0.0	0.7
	壊れた床	0	1	0.0	0.7
	無し	27	27	21.6	19.7

成績レベル	とても良い	61	84	50.0	61.1
	良い	25	20	19.5	15.3
	ふつう	31	15	24.2	11.5
	悪い	3	2	2.3	1.5
	とても悪い	0	0	0.0	0.0
	無回答	5	10	3.9	7.6
最終学歴	小学校	15	1	11.7	0.8
	中学校レベル	6	10	4.7	7.6
	普通高校	18	28	14.1	21.4
	職業系学校	18	26	14.1	19.8
	師範学校	6	23	4.7	17.6
	大学	61	39	47.7	29.8
	その他	1	1	0.8	0.8
	無回答	3	3	2.3	2.3
文字	しっかり	100	106	78.1	80.9
	読みにくい	28	23	21.9	17.6
	読めない	0	2	0.0	1.5
誤字脱字	ない	54	30	42.2	22.9
	いくつか	73	94	57.0	71.8
	沢山	1	7	0.8	5.3

*回答数が分母になっている。

中等教育課程2年生アンケート集計結果

	回答	普通校	技術校	普通校(%)	技術校(%)
年齢 2年生	13	38	21	44.7	32.3
	14	23	22	27.1	33.8
	15	18	10	21.2	15.4
	16	4	6	4.7	9.2
	17	2	2	2.4	3.1
	18	0	2	0.0	3.1
	19	0	2	0.0	3.1
性別	男	26	40	30.6	63.5
	女	59	23	69.4	36.5
収入獲得の仕事	有	3	7	3.5	10.8
	無	82	58	96.5	89.2
家の仕事	有	73	53	85.9	81.5
	無	12	9	14.1	13.8
	無回答	0	3	0.0	4.6
将来の職	医者	6	0	7.1	0.0
	弁護士	12	0	14.1	0.0
	秘書	15	3	17.6	4.6
	技師	11	5	12.9	7.7
	教師	12	2	14.1	3.1
	商人	1	0	1.2	0.0
	設計士	2	4	2.4	6.2
	会計士	2	3	2.4	4.6
	企業の管理職	7	0	8.2	0.0
	新聞記者	1	0	1.2	0.0
	土木技師	0	1	0.0	1.5
	機械工	1	14	1.2	21.5
	コンピュータ技師	5	2	5.9	3.1
	電気関係	1	10	1.2	15.4
	農業	0	4	0.0	6.2
	パイロット	0	1	0.0	1.5
	わからない	5	5	5.9	7.7
	無回答	4	11	4.7	16.9
兄弟の数	1	0	2	0.0	3.1
	2	4	3	4.7	4.6
	3	22	11	25.9	16.9
	4	19	15	22.4	23.1
	5	19	14	22.4	21.5
	6	6	8	7.1	12.3
	7	6	4	7.1	6.2
	8	2	1	2.4	1.5
	9	2	1	2.4	1.5
	10	4	3	4.7	4.6
	11	0	0	0.0	0.0
	12	0	0	0.0	0.0
	13	0	1	0.0	1.5
	14	0	0	0.0	0.0
	15	1	0	1.2	0.0
	20	0	1	0.0	1.5
	無回答	0	1	0.0	1.5

家族の数	2	1		1.2	0.0
	3	1	5	1.2	7.7
	4	3	2	3.5	3.1
	5	14	10	16.5	15.4
	6	18	12	21.2	18.5
	7	19	16	22.4	24.6
	8	12	6	14.1	9.2
	9	6	5	7.1	7.7
	10	1	3	1.2	4.6
	11	4	3	4.7	4.6
	12	2	2	2.4	3.1
	13	0	0	0.0	0.0
	14	0	0	0.0	0.0
	15	1	0	1.2	0.0
	16 -	3	0	3.5	0.0
	無回答	0	1	0.0	1.5
祖父同居	同居	10	9	11.8	13.8
	別居	75	56	88.2	86.2
	無回答	0	0	0.0	0.0
祖母同居	同居	20	13	23.5	20.0
	別居	65	52	76.5	80.0
	無回答	0	0	0.0	0.0
父同居	同居	56	41	65.9	63.1
	別居	29	24	34.1	36.9
	無回答	0	0	0.0	0.0
母同居	同居	76	57	89.4	87.7
	別居	9	8	10.6	12.3
	無回答	0	0	0.0	0.0
兄弟同居	同居	75	56	88.2	86.2
	別居	10	9	11.8	13.8
	無回答	0	0	0.0	0.0
その他* (複数回答)	おじおば	27	5	27.3	7.1
	いとこ	22	9	22.2	12.9
	女中	1	3	1.0	4.3
	甥/姪	7	2	7.1	2.9
	義兄弟	2	0	2.0	0.0
	無明記	2	13	2.0	18.6
	無	38	38	38.4	54.3
	無回答	0	0	0.0	0.0
父の仕事有無	有	65	55	76.5	84.6
	無	7	3	8.2	4.6
	無回答	13	7	15.3	10.8
父の職種	専門職	3	3	3.5	4.6
	雇用人	5	11	5.9	16.9
	農牧民	2	4	2.4	6.2
	商人	11	8	12.9	12.3
	小売人	4	1	4.7	1.5
	教員	2	2	2.4	3.1
	公務員	3	0	3.5	0.0
	職人	12	9	14.1	13.8
	自営業	6	2	7.1	3.1
	機械工	8	9	9.4	13.8
	整備員	4	3	4.7	4.6
	無回答	5	3	5.9	4.6
	無該当	20	10	23.5	15.4

母の仕事有無	有	45	35	52.9	53.8
	無	40	29	47.1	41.6
母の職種	無回答	0	1	0.0	1.5
	専門職	3	4	3.5	6.2
	雇用人	11	5	12.9	7.7
	農牧民	0	0	0.0	0.0
	商人	2	5	2.4	7.7
	小売人	6	4	7.1	6.2
	教員	2	4	2.4	6.2
	公務員	1	0	1.2	0.0
	職人	10	4	11.8	6.2
	自営業	6	3	7.1	4.6
	技師	0	0	0.0	0.0
	家政婦	2	5	2.4	7.7
	無回答	2	1	2.4	1.5
	無該当	40	30	47.1	46.2
図書館の有無	有	30	8	35.3	12.3
	無	53	52	62.4	80.0
	無回答	2	5	2.4	7.7
図書館の利用	有	59	13	69.4	20.0
	無	25	25	29.4	38.5
	無回答	1	27	1.2	41.5
通学手段* (複数回答)	徒歩	19	26	21.3	39.4
	バス	66	40	74.2	60.6
	自家用車	0	0	0.0	0.0
	タクシー	4	0	4.5	0.0
	無回答	0	0	0.0	0.0
通学時間	1-5	1	6	1.2	9.2
	6-10	3	8	3.5	12.3
	11-20	13	24	15.3	36.9
	21-30	32	9	37.6	13.8
	31-40	16	0	18.8	0.0
	41-50	6	0	7.1	0.0
	51-60	11	11	12.9	16.9
	60-	2	4	2.4	6.2
	無回答	1	3	1.2	4.6
留年回数* (複数回答)	0	67	42	78.8	61.6
	1	15	19	17.6	29.2
	2	3	3	3.5	4.6
	3	0	0	0.0	0.0
	無回答	0	1	0.0	1.5
留年学年* (複数回答)	1年生	0	2	0.0	2.9
	2年生	0	2	0.0	2.9
	3年生	1	0	1.1	0.0
	4年生	0	1	0.0	1.5
	5年生	0	0	0.0	0.0
	6年生	0	0	0.0	0.0
	中学1年生	14	12	15.9	17.6
	中学2年生	6	8	6.8	11.8
	無回答	0	0	0.0	0.0
	無該当	67	43	76.1	63.2
留年理由*	1	2	4	12.5	16.7
	2	2	7	12.5	29.2
	3	8	8	50.0	33.3
	4	4	5	25.0	20.8

嫌いな教科* (複数回答)	数学	26	18	21.1	23.4
	社会	27	1	25.0	1.3
	公民	2	3	1.9	3.9
	理科	8	7	7.4	9.1
	スペイン語	2	9	1.9	11.7
	英語	19	10	17.6	13.0
	体育	0	0	0.0	0.0
	音楽	3	1	2.8	1.3
	絵画技術	7	15	6.5	19.5
	実習活動	8	1	7.4	1.3
	家庭科	0	0	0.0	0.0
	技術科	0	0	0.0	0.0
	なし	4	7	3.7	9.1
	すべて	1	0	0.9	0.0
	無回答	1	5	0.9	6.5
好きな教科* (複数回答)	数学	24	11	19.8	14.1
	社会	4	6	3.3	7.7
	公民	12	5	9.9	6.4
	理科	23	1	19.0	1.3
	スペイン語	13	2	10.7	2.6
	英語	17	6	14.0	7.7
	体育	9	10	7.4	12.8
	音楽	2	8	1.7	10.3
	絵画技術	5	10	4.1	12.8
	実習活動	4	9	3.3	11.5
	家庭科	1	0	0.8	0.0
	技術科	2	1	1.7	1.3
	なし	0	1	0.0	1.3
	すべて	4	7	3.3	9.0
	無回答	1	1	0.8	1.3
学校の中での 嫌いなこと* (複数回答)	トイレ	26	6	20.5	11.1
	教室	13	1	10.2	0.0
	校庭	1	2	0.8	3.7
	壁(汚い)	1	0	0.8	0.0
	いす不足	1	6	0.8	11.1
	校舎	6	6	4.7	11.1
	特別教室の位置	8	0	6.3	0.0
	学校周辺の環境	17	1	13.4	1.9
	売店	1	0	0.8	0.0
	制服	3	1	2.4	1.9
	教師	9	6	7.1	11.1
	生徒指導員	19	2	15.0	3.7
	同級生	1	1	0.8	1.9
	規律	5	6	3.9	11.1
	ボール遊びの禁止	2	8	1.6	11.8
	お金がかかる	1	0	0.8	0.0
	ある授業	2	0	1.6	0.0
	短い休み時間	1	1	0.8	1.9
	日に二度の通学	0	1	0.0	1.9
	壊れた床	1	0	0.8	0.0
	無し	9	6	7.1	11.1
	無回答	2	17	1.6	31.5

成績レベル	とても良い	17	13	20.0	20.0
	良い	28	23	32.9	35.1
	ふつう	33	26	38.8	40.0
	悪い	6	2	7.1	3.1
	とても悪い	0	0	0.0	0.0
	無回答	1	1	1.2	1.5
最終学歴	小学校	0	0	0.0	0.0
	中学校レベル	0	0	0.0	0.0
	普通高校	3	11	3.5	16.9
	職業系学校	2	1	2.4	6.2
	師範学校	1	2	1.7	3.1
	大学	72	6	81.7	9.2
	その他	3	0	3.5	0.0
	無回答	1	0	1.2	0.0

*回答数が分母になっている。

調査のお願い<教師用>

これまで日本が行ってきた、ホンデュラスにおける教育分野への援助活動の効果を評価するため、その参考資料に使わせていただきたく、アンケート調査を行っています。以下の項目に率直にお答えいただきますよう、ご協力お願いいたします。

一質問を良く読んで、各質問に対して、自分にあてはまる回答の()にXをつけるか、または アンダーラインが あるところに当てはまる回答を記して下さい。
一ブロック体のはっきりした字で書いて下さい。

1. まず、あなたのことについて教えてください。

1) あなたは何才ですか。 _____才

2) あなたの性別はどちらですか。 ()男 ()女

3) 出身はどちらですか。 _____県_____

4) あなたはどの課程の教師ですか。

()小学校 ()中学校 ()普通高校

()職業系学校 ()Escuela Normal ()大学

()その他: _____

5) あなたの最終学歴はなんですか。卒業か、中退かも、当てはまる方を円で囲んで下さい。また、大学の場合は、学位を取得したか否かも円で囲むことによって教えて下さい。

()小学校: 卒業・中退

()中学校: 卒業・中退

()高校: 卒業・中退

()職業系学校: 卒業・中退

()Escuela Normal: 卒業・中退

()大学: 卒業・中退

学位取得: ()はい ()いいえ

()その他: _____ : 卒業・中退

6) a. あなたは教師の免許を持っていますか。

() はい

↓

*「はい」と答えた人のみ答えてください。

b. 何の免許を持っていますか。

() 幼稚園教諭

() 小学校教諭

() 中学校教諭

(科目: _____)

() 高校教諭

(科目: _____)

() その他: _____

b. どこで免許を取得しましたか。

() Escuela Normal

() Universidad Pedagogica

() その他の大学: _____

7) 教師としては何年働いてきていますか。 _____ 年

8) a. あなたは現在複数の学校で働いていますか。

() はい

() いいえ

*「はい」と答えた人のみ答えてください。

b. 何校に勤めていますか。

_____ 校

c. あなたは私立の学校でも働いていますか。

() はい

() いいえ

*「はい」と答えた人のみ答えてください。

d. 私立の学校の給与は月約いくらですか。

_____ Lps./mes

9) a. あなたは教師以外の仕事をしていますか。

() はい

() いいえ

*「はい」と答えた人のみ答えてください。

b. 何をしていますか。

() いいえ

↓

*「いいえ」と答えた人のみ答えて下さい。

b. 資格を得るために現在学校に通っていますか。

() はい

() いいえ

c. どこに通っていますか。

d. いつ通っていますか。

c. b.から、月にどれくらい収入が得られますか。

_____ Lps./mes

10) a. あなたが、教師としてまたはそれ以外の仕事で働いているのは一日の内でいつですか。

() 午前中 () 午後 () 夜間

b. 時間に直すと、週にどれくらいそれらの仕事に従事していますか。

_____ horas/semana

11) 教師の待遇がもっと良くなれば、あなたは教師以外の仕事をやめて、教師に専念しますか。

() はい () いいえ

II. あなたが勤めている公立学校について伺います。

1) 所在地はどこですか。

_____ 県

2) その学校には何年間勤めていますか。

_____ 年

3) あなたは、遠隔地に勤務する意志がありますか。現在遠隔地勤務の人は、これからも続ける意志がありますか。

() はい () いいえ

4) 現在の給与は月いくらですか。

_____ Lps./mes

5) 全生徒数は何人くらいですか。

_____ 人

6) 先生の数全部は何人くらいですか。

_____ 人

7) どんな設備があなたの学校にはありますか。あるものすべてを選んで下さい。

() 図書室 () 理科室 () 音楽室 () 家庭科室 () 技術室

() 保健室 () 体育館 () 職員室 () 水道設備 () 電気

8) 学校から支給されるものはどんなものですか。当てはまるものすべてを選んで下さい。

() チョーク () ノート () 筆記用具

() 教科書 () 教師用マニュアル

() その他: _____

9) 学校には設備的・機材的にどんなものが足りないと思いますか。あれば、書き出して下さい。

10) あなたは次のうち、どの授業のやり方を多くとっていますか。

() 教師がずっと説明している授業

() 実験や実技を取り入れた授業

() グループにわかれて調べたことを発表する授業

() その他: _____

11) 現在授業を進める上で、どんなことに苦労していますか。

12) 現在、あなたが勤務している学校はどんな問題を抱えていますか。

13) a. ホンデュラスの教育において、問題点があるとあなたは思いますか。

() はい

() いいえ

*「はい」と答えた人のみ答えてください。

b. それはどんなことだと思いますか。一番問題があると思うもの一つを選んで下さい。

() 教師の待遇

() 教師の質

() 教科書・カリキュラムの内容

() 教科書の不備

() 子供達の生活環境

() 学校数の不足

() 学校設備の不足

() 社会の教育に対する無理解

() その他: _____

c. b. で選んだ問題点の原因となっていることは何だとあなたは思いますか。

d. ではその問題点を、どうすれば解決できるとあなたは考えますか。

14) a. ホンデュラスにおける教師の社会的地位は高いと思いますか。

() 高い

() ふつう

() 低い

*「低い」と答えた人にお尋ねします。

b.なぜそう思いますか。

c.どうすれば改善されると思いますか。

Ⅲ. あなたの生徒についてお尋ねします。

1) あなたが受け持っているクラスは何人くらいですか。

男: _____ 女: _____ 合計: _____

2) あなたのクラスはどちらですか。

() 普通学級

() 複式学級

3) a. 昨年、あなたは何人の生徒を留年させましたか。

_____人

b. 留年する生徒はどういう子供が多いですか。

() 家が貧しく働いていて、学校に来れない子供

() 授業を理解できない子供

() 怠け者の子供

() その他: _____

4) a. 昨年、あなたのクラスから何人中退者がでましたか。

_____人

b. 中退者が再度学校に戻って勉強を続けられるためには、どのような手だてが学校サイド、行政サイドに必要だと思いますか。具体的に記して下さい。

5) 平均して、全国的にみて、あなたの生徒の生活レベルはどうですか。

() とても裕福 () 裕福 () ふつう () 貧しい () たいへん貧しい

6) 家庭は、子供の教育費を一人につき、年いくらくらい負担していますか。

_____ lps./ano

7) あなたの目からみて、親は子供の教育に対して、理解があり、それに協力していますか。

() はい () わからない () ない

Ⅲ. 講習会についてうかがいます。

1) 今まで何回くらい講習会に参加しましたか。

_____回

*講習会に参加したことのある人のみ答えてください。

2) 時期とその時の講師の名前、講習会のテーマを教えてください。

時期	講師の名	テーマ
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____

3) 講習会で学習したどんなことがあなたの授業にいかせていますか。

4) 講習会で学習しても、授業にいかせないことがあれば、どんなことか書いて下さい。

5) 講習会における問題点を書いて下さい。

N. その他

1) あなたは JICA がどんな活動をしているところか知っていますか。

() よく知っている () 少し知っている () 全く知らない

2) a. あなたは INICE がどんな活動をしているか知っていますか。

() よく知っている () 少し知っている () 全く知らない

*知っている人におうかがいします。

b. INICE の活動をどう思いますか。

3) 協力隊隊員の活動をあなたはどのように評価していますか。

4) あなたはホンデュラスの教育分野へどんな日本からの援助を望んでいますか。

ご協力どうもありがとうございました。

小学校教員アンケート結果

	回答項目	〈人〉			〈%〉		
		大規模	中規模	小規模	大(%)	中(%)	小(%)
年齢	21-25	3	5	3	7.1	11.9	9.1
	26-30	7	8	7	16.7	19.0	21.2
	31-35	7	7	9	16.7	16.7	27.3
	36-40	8	9	5	19.0	21.4	15.2
	41-45	4	3	4	9.5	7.1	12.1
	46-50	9	6	1	21.4	14.3	3.0
	51-55	4	4	3	9.5	9.5	9.1
	56-	0	0	1			3.0
性別	男	5	7	3	11.9	16.7	9.1
	女	36	35	29	85.7	83.3	87.9
	無回答	1	0	1	2.4		3.0
教員免許	有	40	42	32	95.2	100.0	97.0
	無	1	0	0	2.4	0.0	0.0
	無回答	1	0	1	2.4	0.0	3.0
小学校免許	有	36	37	29	85.7	88.1	87.9
	無	1	4	0	2.4	9.5	0.0
	無回答	5	1	4	11.9	2.4	12.1
幼稚園免許	有	3	1	1	7.1	2.4	3.0
	無	34	41	28	81.0	97.6	84.8
	無回答	5	0	4	11.9	0.0	12.1
中等免許	有	4	6	2	9.5	14.3	6.1
	無	33	35	27	78.6	83.3	81.8
	無回答	5	1	4	11.9	2.4	12.1
免許取得期間 (複数回答)	師範学校	38	34	26	74.5	70.8	70.3
	教育大学	5	10	10	9.8	20.8	27.0
	自治大学	4	3	1	7.8	6.3	2.7
	その他	2	0	0	3.9	0.0	0.0
	無回答	2	1	0	3.9	2.1	0.0
教員歴	1-5	5	10	7	11.9	23.8	21.2
	6-10	6	5	6	14.3	11.9	18.2
	11-15	13	10	10	31.0	23.8	30.3
	16-20	4	4	3	9.5	9.5	9.1
	21-25	2	8	4	4.8	19.0	12.1
	26-30	7	3	0	16.7	7.1	0.0
	30-35	2	1	3	4.8	2.4	9.1
	36-40	2	0		4.8	0.0	0.0
	40-	0	1		0.0	2.4	0.0
	無回答	1	0	0	2.4	0.0	0.0
勤務年数	1-5	16	13	17	38.1	31.0	51.5
	6-10	11	12	2	26.2	28.6	6.1
	11-15	9	4	8	21.4	9.5	24.2
	16-20	4	4	4	9.5	9.5	12.1
	21-25	2	5	2	4.8	11.9	6.1
	26-30		2		0.0	4.8	0.0
	無回答	0	1	0	0.0	2.4	0.0

給与額 (百レベラ)	12 -	2	7	0	4.8	16.7	0.0
	14 -	3	2	10	7.1	4.8	30.3
	16 -	9	7	4	21.1	16.7	12.1
	18 -	7	10	6	16.7	23.8	18.2
	20 -	2	4	2	4.8	9.5	6.1
	22 -	5	5	6	11.9	11.9	18.2
	24 -	6	1	3	14.3	2.4	9.1
	26 -	6	2	1	14.3	4.8	3.0
	28 -	0	1	0	0.0	2.4	0.0
	30 -	1	0	0	2.4	0.0	0.0
	32 -	0	2	0	0.0	4.8	0.0
	無回答	1	1	1	2.4	2.4	3.0
学級形態	普通学級	37	36	18	88.1	85.7	51.5
	複式学級	0	2	15	0.0	4.8	45.5
	無回答	5	4	0	11.9	9.5	0.0
授業内での問題* (複数回答)	教材不足	18	26	23	37.5	49.1	47.9
	設備不足	3	3	3	6.3	5.7	6.3
	多い児童数	12	1	2	25.0	1.9	4.2
	教科書不足	4	1	5	8.3	1.9	10.4
	学習の問題	3	1	1	6.3	1.9	2.1
	いす等の不足	1	3	0	2.1	5.7	0.0
	複式学級	0	0	4	0.0	0.0	8.3
	児童の家庭環境	0	5	0	0.0	9.4	0.0
	児童の栄養不足	0	3	3	0.0	5.7	6.3
	長期欠席	0	2	3	0.0	3.8	6.3
	父母からの支援	0	3	0	0.0	5.7	0.0
	児童のしつけ	0	1	2	0.0	1.9	4.2
	古いカリキュラム	0	1	0	0.0	1.9	0.0
	小さい教室	0	1	0	0.0	1.9	0.0
	教師以外の仕事	0	0	1	0.0	0.0	2.1
	無回答	7	2	1	14.6	3.8	2.1
学校内の問題* (複数回答)	過剰な児童数	10	0	0	18.5	0.0	0.0
	工具／設備不足	0	7	0	0.0	14.6	0.0
	水道設備未完備	2	15	2	3.7	31.3	4.8
	トイレ不足	2	0	2	3.7	0.0	4.8
	物理的バース	1	0	2	1.9	0.0	4.8
	校舎の状態	4	6	4	7.4	12.5	9.5
	教材不足	0	4	1	0.0	8.3	2.4
	現代図書不足	0	1	0	0.0	2.1	0.0
	管理者(事務方)	2	0	0	3.7	0.0	0.0
	掃除婦／守衛	6	0	0	11.1	0.0	0.0
	学校周囲の環境	0	1	4	0.0	2.1	9.5
	父母の支援不足	1	4	0	1.9	8.3	0.0
	都市への人口移動	3	0	1	5.6	0.0	2.4
	学校の経済	2	3	0	3.7	6.3	0.0
	児童の学校放棄	0	3	6	0.0	6.3	14.3
	児童のしつけ	1	2	0	1.9	4.2	0.0
	児童の家庭環境	6	1	7	11.1	2.1	16.7
	無責任な親	1	0	0	1.9	0.0	0.0
	学習の問題	4	0	5	7.4	0.0	11.9
	教員不足	0	0	3	0.0	0.0	7.1
	児童の栄養不足	0	0	2	0.0	0.0	4.8
	登下校時間	0	0	1	0.0	0.0	2.4
	多過ぎる仕事	2	0	0	3.7	0.0	0.0
	無回答	7	1	2	13.0	2.1	4.8

留年生徒数	1名	5	2	2	11.9	4.8	6.1
	2名	2	4	3	4.8	9.5	9.1
	3名	1	6	5	2.4	11.3	15.2
	4名	3	3	1	7.1	7.1	3.0
	5名	2	4	1	4.8	9.5	3.0
	6名	4	5	5	9.5	11.9	15.2
	7名	1	1	2	2.4	2.4	6.1
	8名	3	0	2	7.1	0.0	6.1
	9名	2	1	0	4.8	2.4	0.0
	10名	2	1	3	4.8	2.4	9.1
	11名	1	3	5	2.4	7.1	15.2
	なし	9	10	4	21.4	23.8	12.1
	無回答	15	2	0	35.7	4.8	0.0
留年児童の特徴*	家が貧しく働く	12	18	21	35.3	37.5	58.3
	授業を理解できない	1	3	0	2.9	6.3	0.0
	忘れもの	4	5	6	11.8	10.4	16.7
	その他	10	10	5	29.4	20.8	13.9
	無回答	7	12	4	20.6	25.0	11.1
複数学校勤務	有	4	5	2	9.5	11.9	6.1
	無	38	37	31	90.5	88.1	93.9
	無回答	0	0	0	0.0	0.0	0.0
副業	有	5	6	1	11.9	14.3	3.0
	無	37	35	32	88.1	83.3	97.0
	無回答	0	1	0	0.0	2.4	0.0
週間勤務時間	21 - 25	1	5	0	2.4	11.9	0.0
	26 - 30	11	20	13	26.2	47.6	39.4
	31 - 35	7	2	3	16.7	4.8	9.1
	36 - 40	5	6	5	11.9	14.3	15.2
	41 - 45	3	1	2	7.1	2.4	6.1
	46 - 50	4	4	1	9.5	9.5	3.0
	51 - 55	1	0	1	2.4	0.0	3.0
	56 - 60	1	2	0	2.4	4.8	0.0
	61 -	2	0	0	4.8	0.0	0.0
待遇改善	無回答	7	2	8	16.7	4.8	24.2
	教職にしばる	18	37	27	42.9	88.1	81.8
	しほらない	4	0	0	9.5	0.0	0.0
	無回答	20	5	6	47.6	11.9	18.2
へき地勤務	意志有り	15	17	11	35.7	40.5	33.3
	意志なし	21	17	14	50.0	40.5	42.4
	無回答	6	8	8	14.3	19.0	24.2
おデラスの教育問題	有	42	42	33	100.0	100.0	100.0
	無	0	0	0	0.0	0.0	0.0
教育問題第1位	教師の待遇	25	20	12	59.5	47.6	36.4
	教師の質	3	1	0	7.1	2.4	0.0
	教科書/カリキュラム	0	5	0	0.0	11.9	0.0
	教科書の不備	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	児童の生活環境	7	5	7	16.7	11.9	21.2
	学校数の不足	5	1	1	11.9	2.4	3.0
	学校設備の不足	1	2	1	2.4	4.8	3.0
	教育への無理解	1	2	1	2.4	4.8	3.0
	その他	0	1	0	0.0	2.4	0.0
	無回答	0	5	11	0.0	11.9	33.3
教育問題第1位から第3位まで	教師の待遇	32	27	20	26.9	25.0	30.8
	教師の質	9	10	6	7.6	9.3	9.2
	教科書/カリキュラム	12	13	2	10.1	12.0	3.1
	教科書の不備	0	6	1	0.0	5.6	1.5
	児童の生活環境	31	19	16	26.1	17.6	24.6
	学校数の不足	14	4	3	11.8	3.7	4.6
	学校設備の不足	15	20	13	12.6	18.5	20.0
	教育への無理解	6	8	4	5.0	7.4	6.2
	その他	0	1	0	0.0	0.9	0.0

問題の原因* (複数回答)	経済問題	11	11	5	26.9	20.1	12.2
	政治権力者	7	8	2	13.5	14.8	4.9
	児童の家庭環境	7	7	7	13.5	13.0	17.1
	行政の関心不足	1	5	6	1.9	9.3	14.6
	教員の待遇の悪さ	5	0	3	9.6	0.0	7.3
	行政側の支援不足	0	1	3	0.0	1.9	7.3
	物価の高さ	2	1	1	3.8	1.9	2.4
	教育予算不足	2	1	0	3.8	1.9	0.0
	教育政策のまずさ	0	4	2	0.0	7.4	4.9
	教員の質の悪さ	1	2	0	1.9	3.7	0.0
	人材不足	2	0	0	3.8	0.0	0.0
	教育軽視の風潮	1	1	2	1.9	1.9	4.9
	基礎知識不足	1	0	1	1.9	0.0	2.4
	学校/設備の不足	1	1	2	1.9	1.9	4.9
	危機的社会的状態	1	0	0	1.9	0.0	0.0
	モラルの喪失	1	0	0	1.9	0.0	0.0
	教員の研修不足	1	2	0	1.9	3.7	0.0
	不適切なカリキュラム	0	1	0	0.0	1.9	0.0
	組合と国との関係	0	1	1	0.0	1.9	2.4
	父兄との対話不足	0	1	0	0.0	1.9	0.0
	適切な給食制度	0	1	0	0.0	1.9	0.0
	教員への尊重不足	0	1	0	0.0	1.9	0.0
	雇川先不足	0	0	2	0.0	0.0	4.9
	非識字	0	0	1	0.0	0.0	2.4
	無回答	5	5	3	9.6	9.3	7.3
教員の地位	高い	1	0	2	2.4	0.0	6.1
	ふつう	8	12	9	19.0	28.6	27.3
	低い	32	30	22	76.2	71.4	66.7
	無回答	1	0	0	2.4	0.0	0.0
親の理解/協力	ある	11	11	9	26.2	26.2	27.3
	ない	9	14	21	21.4	33.3	63.6
	幾分	17	15	3	40.5	35.7	9.1
	わからない	2	1	0	4.8	2.4	0.0
	無回答	3	1	0	7.1	2.4	0.0

*回答数が分母になっている。

中等教育教員アンケート結果

	回答項目	＜人＞			＜％＞		
		普通校	技術校	師範	普(％)	技(％)	師(％)
年齢	21-25	0	4	0	0.0	6.3	0.0
	26-30	10	9	3	15.4	14.3	9.7
	31-35	10	12	6	15.4	19.0	19.4
	36-40	15	14	2	23.1	22.2	6.5
	41-45	18	9	5	27.7	14.3	16.1
	46-50	10	10	9	15.4	15.9	29.0
	51-55	2	1	4	3.1	1.6	12.9
	56-	0	0	1	0.0	0.0	3.2
	無回答	0	4	1	0.0	6.3	3.2
性別	男	24	33	4	36.9	52.4	12.9
	女	41	26	24	63.1	41.3	77.4
	無回答	0	4	3	0.0	6.3	9.7
教員免許	有	60	49	29	92.3	77.8	93.5
	無	3	14	0	4.6	22.2	0.0
	無回答	2	0	2	3.1	0.0	6.5
中等免許	有	55	44	24	84.6	69.8	77.4
	無	2	1	1	3.1	1.6	3.2
	無回答	8	18	6	12.3	28.6	19.4
小学校免許	有	22	19	3	33.8	30.2	9.7
	無	35	26	22	53.8	41.3	71.0
	無回答	8	18	6	12.3	28.6	19.4
幼稚園免許	有	0	1	1	0.0	1.6	3.2
	無	57	44	24	87.7	69.8	77.4
	無回答	8	18	6	12.3	28.6	19.4
免許取得期間 (複数回答)	師範学校	25	13	9	26.6	15.5	20.5
	教育大学	51	39	23	57.4	46.4	52.3
	自治大学	8	14	9	8.5	16.7	20.5
	その他	4	9	2	4.3	10.7	4.5
	無回答	3	9	1	3.2	10.7	2.3
教員歴	1-5	4	8	2	6.2	12.7	6.5
	6-10	19	21	4	29.2	33.3	12.9
	11-15	13	13	6	20.0	20.6	19.4
	16-20	12	14	8	18.5	22.2	25.8
	21-25	9	2	4	13.8	3.2	12.9
	26-30	8	3	6	12.3	4.8	19.4
	30-35	0	1	1	0.0	1.6	3.2
	36-40	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	40-	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	無回答	0	1	0	0.0	1.6	0.0
勤務年数	1-5	22	35	4	33.8	55.6	12.9
	6-10	16	16	8	24.6	25.4	25.8
	11-15	9	2	5	13.8	3.2	16.1
	16-20	14	4	10	21.5	6.3	32.3
	21-25	1	1	2	1.5	1.6	6.5
	26-30	0	1	0	0.0	1.6	0.0
	無回答	3	4	2	4.6	6.3	6.5

給与額 (円/月)	- 11 -	1	1	0	1.5	1.6	0.0
	12 -	2	1	0	3.1	1.6	0.0
	14 -	1	1	0	1.5	1.6	0.0
	16 -	2	0	0	3.1	0.0	0.0
	18 -	2	2	0	3.1	3.2	0.0
	20 -	1	1	2	1.5	1.6	6.5
	22 -	2	5	0	3.1	7.9	0.0
	24 -	0	5	2	0.0	7.9	6.5
	26 -	20	12	4	30.8	19.0	12.9
	28 -	9	8	7	13.8	12.7	22.6
	30 -	8	10	5	12.3	15.9	16.1
	32 -	2	1	6	3.1	1.6	19.4
	34 -	5	5	0	7.7	7.9	0.0
	36 -	2	7	0	3.1	11.1	0.0
	38 -	3	2	0	4.6	3.2	0.0
	無回答	5	2	5	7.7	3.2	16.1
授業内での問題* (複数回答)	教材不足	24	37	6	29.3	47.4	17.1
	設備不足	25	16	2	30.5	20.5	5.7
	多い児童数	16	4	4	19.5	5.1	11.4
	教科書不足	1	3	3	1.2	3.8	8.6
	いす等の不足	4	9	2	4.9	11.5	5.7
	小さい教室	5	2	1	6.1	2.6	2.9
	生徒の基礎知識不足	1	2	4	1.2	2.6	11.4
	少ない図書	1	2	4	1.2	2.6	11.4
	短い授業時間	0	0	4	0.0	0.0	11.4
	教室／特別教室不足	1	1	1	1.2	1.3	2.9
	生徒の家庭環境	2	1	0	2.4	1.3	0.0
	生徒の態度	0	1	3	0.0	1.3	8.6
	学校周辺の環境	2	0	0	2.4	0.0	0.0
	専門でない教科担当	0	0	1	0.0	0.0	2.9
学校内の問題* (複数回答)	工具／設備不足	9	18	5	11.0	20.7	12.8
	物理的スペース	24	3	0	29.3	3.4	0.0
	教材不足	2	12	2	2.4	13.8	5.1
	木の問題	0	9	3	0.0	10.3	7.7
	学校の周囲の環境	7	3	0	8.5	3.4	0.0
	いす等の不足	0	7	2	0.0	8.0	5.1
	管理職側のまずさ	2	7	0	2.4	8.0	0.0
	校舎の物理的状態	4	2	0	4.9	2.3	0.0
	教室／特別教室不足	0	2	3	0.0	2.3	7.7
	掃除婦／守衛	4	0	0	4.9	0.0	0.0
	生徒の家庭環境	4	0	0	4.9	0.0	0.0
	学校の経済	2	2	1	2.4	2.3	2.6
	過剰な児童数	2	0	1	2.4	0.0	2.6
	トイレの不足	0	2	1	0.0	2.3	2.6
	管理職側との話し合い	3	0	0	3.7	0.0	0.0
	無秩序	0	3	0	0.0	3.4	0.0
	教職員の責任のなさ	0	2	1	0.0	2.3	2.6
	現代図書の不足	0	0	2	0.0	0.0	5.1
	生徒の不登校	0	2	0	0.0	2.3	0.0
	教育政策の不備	0	0	2	0.0	0.0	5.1
	教員の研修不足	0	0	2	0.0	0.0	5.1
	生徒の態度	1	0	0	1.2	0.0	0.0
	多過ぎる仕事	0	0	1	0.0	0.0	2.6
	水道設備の不備	0	0	1	0.0	0.0	2.6
	父兄からの支援不足	1	0	0	1.2	0.0	0.0
	教員不足	1	0	0	1.2	0.0	0.0
	無回答	16	13	12	19.5	14.9	30.8

留年生徒数	1名	3	2	4	4.6	3.2	12.9
	2名	2	3	2	3.1	4.8	6.5
	3名	3	4	1	4.6	6.3	3.2
	4名	3	0	0	4.6	0.0	0.0
	5名	4	4	0	6.2	6.3	0.0
	6名	3	5	0	4.6	7.9	0.0
	7名	0	3	0	0.0	4.8	0.0
	8名	3	3	0	4.6	4.8	0.0
	9名	0	2	0	0.0	3.2	0.0
	10名	2	4	1	3.1	6.3	3.2
	11名	14	11	5	21.5	17.5	16.1
	なし	7	4	9	10.8	6.3	29.0
	無回答	21	18	9	32.3	28.6	29.0
	無回答	21	18	9	32.3	28.6	29.0
留年生徒の特徴*	家が貧しく働く	15	17	0	19.0	23.6	0.0
	授業を理解できない	5	4	4	6.3	5.6	12.5
	怠けもの	23	15	3	29.1	20.8	9.4
	その他	21	21	2	26.6	29.2	6.3
	無回答	15	15	23	19.0	20.8	71.9
	無回答	15	15	23	19.0	20.8	71.9
複数学校勤務	有	24	22	7	36.9	34.9	22.6
	無	40	41	24	61.5	65.1	77.4
	無回答	1	0	0	1.5	0.0	0.0
副業	有	8	9	4	12.3	14.3	12.9
	無	56	54	27	86.2	85.7	87.1
	無回答	1	0	0	1.5	0.0	0.0
週間勤務時間	- 20	6	3	4	9.2	4.8	12.9
	21 - 25	2	0	0	3.1	0.0	0.0
	26 - 30	3	4	1	4.6	6.3	3.2
	31 - 35	3	1	0	4.6	1.6	0.0
	36 - 40	24	19	8	36.9	30.2	25.8
	41 - 45	4	5	5	6.2	7.9	16.1
	46 - 50	8	6	4	12.3	9.5	12.9
	51 - 55	5	3	0	7.7	4.8	0.0
	56 - 60	3	7	0	4.6	11.1	0.0
	61 -	4	5	4	6.2	7.9	12.9
	無回答	3	10	5	4.6	15.9	16.1
待遇改善	教職にしぼる	49	29	16	75.4	46.0	51.6
	しぼらない	3	8	0	4.6	12.7	0.0
	無回答	13	26	15	20.0	41.3	48.4
へき地勤務	意志有り	12	12	7	18.5	19.0	22.6
	意志なし	46	38	15	70.8	60.3	48.4
	無回答	7	13	9	10.8	20.6	29.0
モンテッソーリの教育問題	有	65	63	31	100.0	100.0	100.0
	無	0	0	0	0.0	0.0	0.0
教育問題第1位	教師の待遇	24	20	7	36.9	31.7	22.6
	教師の質	4	6	3	6.2	9.5	9.7
	教科書/カリキュラム	6	8	2	9.2	12.7	6.5
	教科書の不備	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	児童の生活環境	12	3	7	18.5	4.8	22.6
	学校数の不足	4	7	0	6.2	11.1	0.0
	学校設備の不足	6	5	3	9.2	7.9	9.7
	教育への無理解	2	1	0	3.1	1.6	0.0
	その他	0	1	0	0.0	1.6	0.0
	無回答	7	12	9	10.8	19.0	29.0

教育問題 第1位から 第3位まで	教師の待遇	41	34	15	24.4	22.4	23.1
	教師の質	23	27	6	13.7	17.8	9.2
	教科書/カリキュラム	16	22	13	9.5	14.5	20.0
	教科書の不備	3	3	2	1.8	2.0	3.1
	児童の生活環境	35	19	10	20.8	12.5	15.4
	学校数の不足	15	19	8	8.9	12.5	12.3
	学校設備の不足	26	24	9	15.5	15.8	13.8
	教育への無理解	9	3	2	5.4	2.0	3.1
	その他	0	1	0	0.0	0.7	0.0
問題の原因* (複数回答)	経済問題	10	8	9	12.0	9.9	22.5
	政治権力者	9	9	6	10.8	11.1	15.0
	行政の関心不足	8	6	6	9.6	7.4	15.0
	児童の家庭環境	4	9	2	4.8	11.1	5.0
	教育政策のまずさ	5	7	2	6.0	8.6	5.0
	教育予算不足	3	7	4	3.6	8.6	10.0
	教員の待遇の悪さ	5	7	0	6.0	8.6	0.0
	教員の質の悪さ	6	2	0	7.2	2.5	0.0
	教育軽視の風潮	2	4	1	2.4	4.9	2.5
	学校/設備の不足	2	2	1	2.4	2.5	2.5
	社会の不平等不公正	1	3	1	1.2	3.7	2.5
	不適切なカリキュラム	3	2	0	3.6	2.5	0.0
	危機的社会的状態	2	0	2	2.4	0.0	5.0
	教員の研修不足	1	2	1	1.2	2.5	2.5
	管理側の問題	3	1	0	3.6	1.2	0.0
	教員への動機づけ	1	2	0	1.2	2.5	0.0
	モラルの喪失	2	1	0	2.4	1.2	0.0
	貧困	0	1	2	0.0	1.2	5.0
	基礎知識不足	1	1	0	1.2	1.2	0.0
	無免許教員の問題	2	0	0	2.4	0.0	0.0
	物価の高さ	0	1	0	0.0	1.2	0.0
	監督不足	0	1	0	0.0	1.2	0.0
	教員への尊重不足	1	0	0	1.2	0.0	0.0
	雇用先不足	1	0	0	1.2	0.0	0.0
	授業時間の不足	0	1	0	0.0	1.2	0.0
	無回答	11	4	3	13.3	4.9	7.5
教員の地位	高い	0	0	1	0.0	0.0	3.2
	ふつう	17	22	9	26.2	31.9	29.0
	低い	48	38	21	73.8	60.3	67.7
	無回答	0	3	0	0.0	4.8	0.0
親の理解/協力	ある	14	9	12	21.5	14.3	38.7
	ない	21	15	11	32.3	23.8	35.5
	幾分	21	20	1	32.3	31.7	3.2
	わからない	3	16	6	4.6	25.4	19.4
	無回答	6	3	1	9.2	4.8	3.2

*回答数が分母になっている。

付属資料8 JOCV隊員アンケート結果

隊員数： 38名

担当している教科名：

体育	5名	視聴覚教育	2名	潜水指導	1名
算数	5名	日本語	1名	電気	1名
幼稚園	3名	考古学	1名	冷凍・空調	1名
理科	2名	冶金	1名	無線通信	1名
自然科学	1名	組織培養	1名	陶磁器	1名
生物	1名			デザイン	1名
図画工作	1名			図学	1名
				電子機器	1名

配属先／赴任先：

1. INICE 6名(15.7%)
2. 文部省教育局／教育委員会 7名(18.4%)
 - ・文部省教育局 4名
 - ・グラシアス教育局 1名
 - ・就学前教育局 2名
3. 一校配属 7名(18.4%)
 - ・コマヤグエラ国立幼稚園 1名
 - ・レンピーラ小学校 1名
 - ・オコテベケ師範学校 1名
 - ・イストゥアニア高校 2名
 - ・文部省技術指定 #10レノバシオン小学校 1名
 - ・ホンデュラス中央高校 1名
4. 技術学校 10名(26.3%)
 - ・INFOP 6名
 - ・ルイス・ボグラン工業高校 3名
 - ・ホンデュラス工業高校 1名
5. 教育大学 3名(7.9%)
6. ホンデュラス自治大学 5名(13.1%)

所在地：

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. テグシガルバ 15名(39.4%) | 6. オコテベケ 1名(2.63%) |
| 2. サンベドロスーラ 8名(21.0%) | 7. ダンリ 1名(2.63%) |
| 3. コマヤグエラ 3名(7.89%) | 8. サンフランシスコデラパス 1名(2.63%) |
| 4. アマバラ 2名(5.26%) | 9. グラシアス 1名(2.63%) |
| 5. ラセイバ 3名(7.89%) | 10. ビジャ ヌエヴァ 1名(2.63%) |
| | 11. バジェデアンヘレス 2名(5.26%) |

赴任先の立地： 都市 30名(78.9%)
 農村 3名(7.89%)
 中(小)都市 3名(7.89%)
 島 2名(5.26%)

赴任後の在任期間： 25カ月 - 1名 9カ月 - 11名
 21カ月 - 3名 6カ月 - 8名
 18カ月 - 8名 1カ月 - 2名
 13カ月 - 4名 シニア - 1名

日本での教職経験の有無： 有り 21名(55.2%) / 無し 17名(44.7%)

2年 - 3名	8年 - 3名
3年 - 2名	9年 - 2名
3.9年 - 1名	10年 - 2名
4年 - 3名	11年 - 1名
5年 - 1名	12年 - 1名
6年 - 1名	13年 - 1名

1) a. 要請内容はどんなことですか。

省略

b. 要請内容と、実際の求められている活動とでなにか異なっていたことがありましたか。

1. はい 10名(32.2%)
2. いいえ 21名(67.7%)

c. 具体的にどんなことでしたか。

*現地講師養成があがっていたが、養成しても、実際講習会で講師を務める人はほとんどいない。

*INICEでは実質的には何も求められていなかった。

*要請から派遣まで相当の期間があき、INICEでの講習会の企画もそれに対する人的、金銭的援助もなくなっていた。

*カウンターパートが広範囲に渡って受け持っているので、要請内容よりかなり対象者が多い。

*視聴覚センターの改善とあったが、実際にはセンターと呼べるようなものではなく、リストにあった機材もほとんど使いものにならない状態だった。

*要請背景調査表には前任者の要請している業務があたかも業務のように記述されていたが、配属先は、体育学部の教授として学生に講義を行うことが要請されていた。

*大学の自由講座であったが選択外国語科目に昇格。

*学科が自分の赴任により新設されたようで、生徒が全くいないばかりか、教材も全く用意されていなかった。

*配属先は、実際には違う分野の指導者を期待していた。

*インストラクターに対しての講習であったのに、インストラクター達は生徒に対する授業を希望している。

2) 現在、あなたの活動の目的としていることは何ですか。

3) あなたが今中心に据えている活動とはどんなことですか。

4) a. あなたのカウンターパートと技術移転対象者は同じ人ですか。

1. はい	20名(64.5%)
2. いいえ	9名(29.0%)
どちらともいえない	1名(3.22%)
無回答	1名(3.22%)

b. 技術移転対象者の質的水準はどうですか。

*高い 4名(12.9%)
*低い 13名(41.9%)
*その他 14名(45.1%)

c. 現在のところ技術移転対象者は何人ですか。_____人

*1人 - 12名	
*2人 - 4名	*カウンターパートがいない - 2名
*3人 - 1名	*未定 - 2名
*4人 - 2名	*無回答 - 1名

*その他

*職場研修員1名、直接学校で指導した教員約150名、講習会受講者約700名

*講習会受講者10名

*講習会受講者200名

*授業観察対象者約30名

*コルテス県に勤務する全ての幼稚園教員

*国立幼稚園勤務の21人

*小学校教諭2万人/500人以上

*所属先の教員25名

*配属校の学生70人

d. その人（達）はどんな地位の人ですか。

*INICEの研修員	- 4名
*小学校教員	- 7名
*所属先の教員	- 8名
*小学校音楽専科またはクラス担任の教員	- 1名
*中学校の音楽教諭	- 1名
*学校長	- 1名
*教育委員会の人と教員研修の担当者	- 1名
*大学の学生	- 2名
*技術者	- 3名
*大学教授	- 2名
*工業高校教師（INFOP教官）	- 5名
*工業高校生徒	

e. 上記の人（達）は、政権が変わってもずっと、その職に留まって貢献していくと思いますか。

1. 思う	15名(48.3%)
2. 思わない	6名(19.3%)
3. わからない	7名(22.5%)
無回答	3名(9.67%)

f. 現在、カウンターパートへの技術移転というやり方が多くとられていますが、あなたはそれをどう思いますか。

1. よい	12名(38.7%)
2. 改善の余地がある	12名(38.7%)
3. わからない	6名(19.3%)
無回答	1名(3.22%)

*「改善の余地がある」と答えた人にお尋ねします。

g. どんなことに改善の余地があると思いますか。

1 *カウンターパートが政権交替等の理由で、その職を離れる可能性が高いことが多い。

*知識を身につけるとより高給なところへ転職してしまう。

*カウンターパートの技術移転のみでは限界がある（折角力をつけても給料の高い仕事に映ってしまう等）。

1 *カウンターパートの選び方。

*カウンターパートがスーパーバイザーだと教員の現場を知らないことが多く、問題点を理解してもらえない。

*カウンターパートがスーパーバイザーだと、沢山の仕事を抱えているので、細部に

わたっての話し合いがなかなか持てない。

*本国では技術移転しても、他の教諭へ広めるためのシステムがない。

*与えた技術を更に広められる立場の人間がカウンターパートでなければ、カウンターパートへの技術移転に終わってしまう。

*カウンターパートが51才とかなり歳を取っている。

INICEではカウンターパートが複数のプロジェクトに関わっており、忙しすぎる。

INICE自体、カウンターパートの技術移転を重要視していない。

INICE職員全体の勤務意欲が著しく低い。

h. どのようにすればいいとあなたは考えますか。

*派遣に対する要請を調査し、カウンターパートへの技術移転が充分有効であると判断された場合のみ派遣する。

*カウンターパートの待遇改善。

2. *カウンターパートの人選方法の改善。

*カウンターパートが育てていくべき新しい人材の積極的な発掘。

*INICEからの政治色の排除。

*実質的に機能する組織作り等、INICEの内部機構改善。

*INICEの立場の確立。

*技術移転対象者が他の教員へ得た技術を広められるようなシステム作り。

*カウンターパートは共に働く同僚に止め、技術移転の対象は他に置くべき。または、同じ人であっても、彼がその技術を広められるような社会的立場を確保している方に限る。

*十分なスペイン語の資料を与え、隊員はそれを管理し、時々助言するくらいでいい。

*若いカウンターパートの選出（のみこみが早いから）。

*技術移転の対象者として、カウンターパートにこだわることはない。

5) a. あなたの赴任先に日本の援助で供与されたものがありますか。あれば、すべてあげて下さい。

ある 21名(67.7%)

ない 7名(22.6%)

無回答 3名(9.7%)

b. 上記のものは、目的通り使用されていますか。

1. はい 9名(42.90%)

2. いいえ 12名(57.1%)

わからない 1名

無回答 9名

*「いいえ」の人にのみうかがいます。

c. 使用されていないのはどうしてですか。

*INICEが教員再教育機関として機能していないため。

2 *日本のものをそのまま持ってきているため、当地の現状に全く合わないため。

*盗られないように、壊されないようにとしまいこんでしまっているため。

*使用できる技術を持った人材がいない。

*壊れていても修理できない。

*機材の故障が多いため。

*新しいものが入ったため興味が薄れたため。

*古いため故障が多く、その修理に多額の費用がかかり、修理工場から引き取れない。

*未だ学科が始動されずにいるため。

*配属先には本当に必要なものではなかったのでは。

*供与された時点で、使いものにならない物だったから。

6) 今後、必要と思われるものはありますか。あれば、そのものと、また、その目的を記して下さい。

特になし 10名 無回答 2名

2 *小学校体育指導案集が全国全教員に配布できるような費用。

*自動車（公共運輸機関が充分整備されていない地域での教材の運搬用）

*コピー機または印刷機

*ビアニカ20台

*基本的な実験器具もしくはそれに替わるもの。

*西和辞書

*ビデオカメラ、ビデオプロジェクター。

*INICEにとって必要なのは物ではなく、人材・専門家・シニアレベルの人

*活動する部屋を文部省内に欲しい。

*単独機材供与に伴うその周辺機器

*計器類

*ドラフター

*無線機、無線測定機一式、無線関係専門書（スペイン語）

*ジャシーの中古部品等

*ディゼルエンジン噴射ポンプテスター

7) a. あなたの赴任先は、あなたの活動に協力的ですか。

1. はい 21名(67.7%)

2. いいえ 7名(22.5%)

どちらともいえない 2名(6.45%)

わからない 1名(3.22%)

*「いいえ」の人にのみうかがいます。

b. 協力的でないのは、どんな要因からだと思われますか。

*INICEにはお金がないということで、出張にでにくい。

*INICE内での隊員に対する処置についての方針が全くない。

*文部省が教員再教育に真剣に取り組もうという姿勢がないため、INICEもやろうという気はない。

*INICEが欲しいのは日本の金であって、それに協力しない隊員に構っている暇はないという態度が表面化している。

*文部省の真の意味でのバックアップがないから。

*口先では協力的なことをいうが、実行が伴わない。

*電話がないため、連絡がとれない。

*カウンターパートがいない。

*カウンターパートが毎日他教科の授業を持っており、一緒に仕事をする時間がない。

*会議での発言権がない。

8) 今、配属先はあなたをどのように評価していると思いますか。思うとおり記して下さい。

*信頼されていると思う。

7*活動に対し、それなりの評価をしていると思う。

*利用価値のある人。

*評価というより理解がある。

*知識はあるが、語学力に問題あり。

*言語力、行動力にもどかしさを感じているのではないか。

*JICAのお金を持ってくる人/援助を受けるための人質。

*機材調達の手伝い人

*集めた金額でしか評価されていない。

*一職員として位置づけている感じ。

*存在を認めてはいるが、いなくても困らないという程度。

*全く役に立たない日本人。

*仕事が遅い奴。

*特に関心がない感じ。

*評価していても、自分達の「外」のことととらえ、何も期待していない。

*前任者と比べ仕事をしないボランティアだと思われる。

*新規の配属のため、協力隊員についての理解が不十分で、公式な用で首都に出かけても遊びに行っているように取られ、評価が落ちているようだ。

*申請した機材が未だ届かず、講習会も開催できずにいるので、評価は低いであろう。

9) a. 客観的にみて、あなたは求められている活動に適任だったと思いますか。

- 1. はい 16名(51.6%)
- 2. いいえ 13名(41.9%)
- わからない 2名(6.45%)

*「いいえ」の人にのみうかがいます。

b. どんな人があなたは適任だと思いますか。

*INICEには専門家レベルの人

*INICEの家庭科部門では食品加工、製菓、被服等のプロ職人の方が適任。

*視聴覚センターのシステム作りからだったので、その知識のある人。

*実務経験が豊富で、大学院等でより深い専門知識に精通した人材。

2 *日本での教師経験のある人。

*実務経験のある人。

*行動力のある人、思い切りのいい人。

*精神的にタフであり、計画力、見通しに欠けるホンデュラス人を引っ張っていきける強い実行力を持った人。

10) a. あなたの配属先に、これからもずっと協力活動を続けていくべきだと思いますか。

- 1. 思う 6名(19.3%)
- 2. 思わない 16名(51.6%)
- 3. わからない 9名(29.0%)

*「思わない」人にたずねます。

b. どうしてそう思うのですか。

*教員再教育に対する方針がなく全く機能していないため。

*INICEの存在する意味がないと思うから。

*この国の教育再教育システム自体がきちんと確立されておらず、方針も計画もないから。

*INICEを通じてのプロジェクトの枠内での活動は障害が多すぎるし、大きすぎる。

*INICEは日本の金に頼りきっているので、協力隊の提唱する「自助努力」を促すことは不可能だから。

*ずっと続けると任地の人が自立できない。

*個人レベルの協力活動ならばあまり効果がない。

2 *充分過ぎるほど教諭の能力が高く、一校だけ特別な学校を作っても意味がないから。

*代替教員の必要性はない。

*学生のみを技術移転の対象に置くのは、効率が悪いから。

*長期に渡っての配属で、援助慣れしてしまい、隊員支援経費で何でも買ってもらえると勘違いしている。

*物が欲しいだけだから。

*何を求めているのか、具体的に示してもらわないと後任も困るだろうから。

c. では、これからは、どういう方向転換が必要だと思いますか。

*専門家レベルで、教育カリキュラム、研修システム、教科書・指導書等の整備に協力すべき。

*全国規模の改善活動、地方での講習会、学校巡回。

*算プロのようなプロジェクト形式。

*周辺の地域でも講習を持てる様な学校配属が好ましい。

*一校配属よりも、広範囲にわたって活動が行える教育委員会配属が妥当。

*一校に限らず、他校への援助も考えていくべき（レベルの差が開いている）。

*きちんとした現状把握、問題対策等明確にしてから要請をだすようにという配属先への指導。

*文部省内の教員再教育システムが確立されるよう働きかけ、それがなされるまで援助をしないことが必要。

*INICEの立て直し、またはINICE離れ。

*活動の計画等を大学側と話し合い、適切な技術移転対象者を選出し、それを要請に反映させるべき。

*プロジェクトを始める前に、まず人材養成をきちんとすべき。

*隊員が使用するための物しか買わない。

*バブルが崩壊した現在、日本の経済を立て直すことがまず大切なのだから、今までのようなODAに多額の費用を使うのは改めるべき。

*文部省等の教育システム内に隊員がいなくても活動が続いていくようなシステム作り。

11) あなたはこれまで隊員活動支援経費をどのように利用してきましたか。

2 *学校巡回指導

4 *講習会開催のための交通費

*資料の印刷費

*コンサート（発表会）開催

6 *講習会資料作成

7 *教材開発材料購入費

9 *教材購入費

*報告書の作成

2 *出張費用

5 *必要機材（コンピュータ／機材／顕微鏡・プレパラート／カメラ／潜水機材）

*機材の修理費

1 *コピー代

*記録用の写真代

*自分の活動のため必要な物

4 *利用していない

12) a. あなたの知り合いに、研修生として日本へ行ったことのあるホンデュラス人がいますか。

1. はい 23名(74.1%)

2. いいえ 8名(25.8%)

*「はい」と答えた人にお尋ねします。

b. その人は、日本のどこ（機関先）で、どんな分野を勉強した人ですか。

機関先	分 野
*洗足学園大学	音楽（作曲／打楽器）
*広島大学教育学部（付属小学校含む）	算数教育
*各県（岐阜、広島、埼玉、栃木）	小学校算数教育 2
*秋田県	理科教育
*JICA沖縄研修センター	視聴覚
*	スライド制作
*広島大学	体育科教育 2
*埼玉県鋳物試験所	鋳物
*空調メーカー「ダイキン」	空調設計、メンテナンス
*日産自動車、横浜研修センター	自動車整備
*職業訓練校	自動車整備

c. あなたがみたところ、研究機関先は適当だったと思いますか。

1. はい 13名(56.5%)

2. いいえ 5名(21.7%)

わからない 1名(4.37%)

無回答 4名(1.73%)

d. その人は、日本で学習してきたことを帰国してから大いに活用できていると思いますか。

1. はい 12名(52.2%)

2. いいえ 9名(39.1%)

わからない 1名(4.34%)

無回答 1名(4.34%)

*「いいえ」と答えた人にお尋ねします。

e. 日本で学習してきたことを活用できないでいる要因は何だと思えますか。

*政権交替により、職場を迫われたり、私利私欲のため活用しているから。

*得た技術や知識を帰国後、他の民間企業に売り込み転職してしまう。

2 *配属先や「ホ」国が組織的に研修員を送っているのではなく、隊員個人的な判断で日本に送っている場合が多いので、帰国後、しかるべき組織・分野で指導的な立場で還元できる人材でないから。

*職場が人手不足で様々な雑用までしなくてはならないから。

2 *自分の学級のみで、それを活用する場が与えられていないから。

*それを生かせる基盤がこの国にはないため。

*学習してきたことが、時代遅れなものになりつつあるから（スライド）。

2 *機材、設備がないから。

2 *10カ月ではほとんど身についていない。

*本人の仕事に対する意欲がもう一つないから。

13) a. あなたのこれまでの活動の中で、活動をしやすくしている何か（人も含めて）がありますか。

1. はい 24名(77.4%)

2. いいえ 6名(19.3%)

わからない 1名(3.22%)

*「はい」という人にお尋ねします。

b. 活動をしやすくしたものとはどんなものでしたか。また、

c. 具体的な例をあげて下さい。

2 *同僚協力隊員

・配属先で協力して仕事をする事ができる。

2 *他地区配属の協力隊員（教育系）

・講習会開催の世話など、ホンデュラス人を通して行うよりはるかに確実。

・自作の指導案集の地方への普及活動において、地方に配属された隊員が指導案集の紹介、講習会の手配などでよく協力してくれた。

*INICE配属の体育隊員

・彼らの仕事は見習うことがとても多く、そのお陰でINICEでの自分の仕事を見つめることができた。

3 *以前隊員が同じ配属先で活動していたということ。

・いい意味で日本人慣れしていて、積極的に接してくれる。

・マニュアル等かなり揃っている。

*日本へ研修にいった同僚

- ・日本へいった同僚は、意見をよく聞き入れてくれること。

配属先が私の活動に対し、あまり制約をつけないこと。

*配属先と隊員との仲立ちをしてくれる任国の人。

- ・隊員調整室長、元隊員調整室長・現事務所員

*任地の算数推進委員会のメンバー（特に日本に行ったことのある委員長）。

- ・活動をするにあたって相談する。

*協調体制にある研究組織の存在と、日本人考古学者。

- ・助言を受けられる。

*レベルの高い教授と学生がいたこと。

- ・中学生レベルまでさかのぼって教える必要がないから。

*訪問先の幼稚園で働く教員。

- ・よき相談相手となってくれるし、セミナーにも非常に協力的。

2 *カウンターパート

- ・意見をきちんと聞いてくれる。

- ・カウンターパートの家族ともつきあい、孤独に苦しむことは少なかった。

*カウンターパートの知人や前隊員の知人等。

- ・知人から輪が広がり、現地講師と出会い、講習会に出席してもらいやすくなった。

*グループでの活動

- ・グループ活動は、前隊員からの引継等うまくいったし、マンパワーではない、より効率的な活動ができています。

*役割分担をしながら活動を進められたり、情報交換ができた、また以前からの活動の積み重ねがあるグループ活動。

- ・教材、資料が揃っているの、即、授業観察、講習会などに利用できる。

2 *周囲の人々との人間関係

- ・特に新しい活動をやるときは自分かってにやっていたらうまく行かず、必ず、周囲の人々の協力が不可欠。そのための会話、つながりも必須。

*活動に対する配属先の理解。

- ・学長宛に出した要求書を受け入れてくれ、少しずつそれに応えてくれている。

*職場の環境、理解してくれる同僚と生徒。

- ・授業に協力的（生徒）

*配属先が隊員に対して強い拘束力を持たず、自由な活動をする機会を提供してくれる。また活動の資金も有する。

- ・ホندهラス人には隊員のように自由に使える時間や豊富な資金を持つ者は皆無で、隊員はこの点を利用すれば、巡回指導等の幅広い活動が可能となる。

14) a. あなたのこれまでの活動の中で、計画していたことを何かに阻まれて実行できなかったということがありましたか。

1. はい 14名(45.1%)

2. いいえ 17名(54.8%)

*「はい」という人にお尋ねします。

b. 実行まで至らなかったこととはどんなことでしたか。また、

c. だれに（どんなことに）阻まれたのですか。

3 *講習会開催

- ・学校長、教育委員会、研修所職員が連絡を怠ったこと

- ・手続きが繁雑でカウンターパートすら理解できておらず、時間切れとなってしまった。

- ・文部省の他の行事

*年度初めに計画していた講習会の内の半分

- ・現地の教育機会主催による講習会や様々な行事による。

*INICEでの講習会

- ・政権交替によるINICE所長交替のため

2 *出張して行う授業観察

- ・予算上の裏づけが得られなかった。

- ・カウンターパートの仕事の都合で行けなくなった。

*指導案集の印刷

- ・調整員（支援経費での援助はできないと断られた）

*市内の高校の理科教員のところに出向いて、アドバイスを受けながら実験集を作ろうとした計画。

- ・一回も一緒に働くことなく退職してしまった最初のカウンターパート

*要請調査の生徒予定リストにあがっていた人々が現在ほとんど消息不明になっていたため、プロジェクトが遅れている。

- ・要請と派遣とのタイムラグが4-5年もあり、その時間によって全ての状況が変わってしまった。

*短期金属学専修コースの開設

- ・大学の組織上の都合

*隊員支援経費で申請していた機材が現在も届いていない。

- ・日本の業者が発注を忘れていた。

**カウンターパートの都合（気分、体調）等で、その日の計画が変更になってしまう。

15) ホンデュラスの教師はどんな点で日本の教師と大きく違い、どういうところに問題があると思いますか。

<社会環境の違い>

- 5 *給与の低さからくる職業意識の低さ（他に職を持たざるを得ないため研修・教材研究に対する時間がない。）
 - *政権が変わるたびに教育方針が変わること。
 - *文部省内での教員再教育に関するシステムがない。
- 2 *日本のように教員免許取得のためのカリキュラムがはっきりしていないので、音楽を身につけるときのきがない。
 - *社会的地位が低い。
 - *カリキュラムと実際に行われている内容に大きな違いがあるよう。

<質の問題>

- *教えるということの意味がわかっていない。
- *考えることよりも暗記に重きを置いている。
- *音楽の授業を、ほとんどの教員が子供の頃受けたことがない。
- *音楽に関しての知識が全くない。知識があってもそれだけで満足している。
- *教員の学力が低いので、間違っただけでも平気で教えている。
- *知識不足。
- *基礎教育がしっかりとできていないので、教師自体が教えていることをよく理解していない。
- *教科書を使用せず、自分の知識だけを話す授業が多い。
- *授業に工夫や個性がみられない。
- *教科書を読んで、生徒に聞かせる以上の授業ができない。
- 5 *教材研究・研修の時間、機会がなかなかない。
 - *教材、もしくは自分の専門に対する研究の不足。
 - *本からの知識をそのまま使い、応用や実験による確認が少ない。
 - *教員のいれかわりが激しい？
 - *子供個人の成長を把握していない。
 - *生徒の生活面に対してはノータッチである。
- 2 *情報量が少ないし、得る機会もない。
 - *物を産むより修理する方に主眼が置かれている（工業分野）。
 - *自分の専門知識を人に伝えない。
 - *教師内での協力が少ない。

<意識の違い>

- *自分の仕事に対してのプロ意識がない。
- *幼児教育の重要性を感じていない。
- *習得したことがすなわち指導できることと思い込んでいる。
- *講習の心構えができていない（いつも待っている、棚ボタの雰囲気）
- *生徒を犠牲にしてまでストライキを行う。

<国民性の違い>

- *国民性や習慣とはいえ、努力することを惜しむ。
- *自己の責任を全うせずすぐに責任転換する。
- 2 *約束ごとが遂行されない。
- 3 *時間に関する観念が全然違う（ルーズ）。
- *価値観が違う。
- *知らないことはうそでも教える。

16) ホンデュラスの教育全般において、どんな問題があるとあなたは思いますか。

<政府・文部省の問題>

- 8 *文部省予算不足による施設教具の不備。
- 3 *政府の公教育に対する認識の低さ。
- *政府からの援助（学校に対する教具・教材など）が少ない。
- *文部省内の機構が機能的でなく、権力者の思惑で事が動くことが多く、政権が変わるたびに方針が変わる。
- *文部省の力不足。
- *海外からの援助に頼る文部省の姿勢。
- 5 *教師の給与面での待遇。
- *教員が自己研修・研究に打ち込める経済的・時間的な支援がない。
- *系統だったカリキュラムが組まれていない（積み重ねを必要とする理数系の考え方が育たない）。
- *教科書・教師用指導書の不備
- *就学率の低さ。

<システムの問題>

- *教員同士の相互啓発の機会が少なく、そのシステムが整っていない。

2 *教員養成・研修システム

<学校運営の問題>

- *学校運営がいきあたりばったり（その日に授業時間の変更がある等）。
- *行事が多すぎる（そのたびに授業がつぶされる）。
- *大人の用事で子供達の授業をつぶすこと。
- *授業がちょっとしたことでつぶされる、またその頻度も高い。
- 2 *ストライキが多い。

<教師の問題>

- 6 *教師のための具体的な教材が著しく不足しており、教育の質が低い。
- *教師の質が悪いから、優秀な生徒がなかなかでない。
- *専門書の少なさ。
- *教師の指導能力。

*教師の知識不足。

*目先の問題にとらわれて、国を興すために必要な教育の改善に力が集中できない事。

*長期的展望が乏しい。

*社会性教育がなおざりにされているため、授業の教育効果があがらない。

*学生に考えさせる余裕を与えない。

*手順軽視・答え重視の姿勢が、生徒の思考力を奪っている。

*教員にも親にも政府にも、教育に対する意識が薄い。

<その他>

*道德教育の必要性（幼児期からの躾）。

*子供の教育水準の差が激しい。

*貧しい家庭の子供は一人の働き手とならざるをえないため、義務教育も任意の状態である。

17) a. 長い間行われてきたJOCVの教育分野への協力活動において、あなたがこれは成功だった（効果を収めた）と思うことがありますか。

1. はい 11名(35.4%)

2. いいえ 13名(41.9%)

わからない 2名(6.45%)

無回答 5名(16.1%)

*「はい」という人にお尋ねします。

b. それはどんなことですか。なるべく具体的に記して下さい。

3 *算数プロジェクト

2 *体育グループの活動

*地方に実験指導を行っている、理科教師隊員のグループ。

*2年間の個人の隊員活動をつなぐ、チームあるいはグループ活動により時間のかかる人造りが実現した事。。

*プロジェクト、またはチームを組んでされたものは効果が高い。

*冷凍・空調分野におけるレベルは確実にあがっている。

*支援経費で購入した物は、すべてホンデュラス国内で入手したので、よく利用してくれる。

18) a. また、これは失敗だったと思うことがありますか。

1. はい 11名(35.4%)

2. いいえ 10名(32.2%)

わからない 1名(3.22%)

無回答 9名(29.0%)

*「はい」という人にお尋ねします。

b. それはどんなことですか。なるべく具体的に記して下さい。

3 *派遣自体が失敗（何年も隊員を送っているが、全くといっていいほど効果がない）。

*インストラクターが度々変わってしまうので、何人もの隊員が同じ要請内容で赴任してきたが、一向に技術のレベルアップが感じられない。

*ホンデュラス側から依頼がないのに、先に気をまわしてやって上げること。

*隊員が入っても、十分に活用されずに終わった例があること。

2 *一校配属

*一代用教員

*音楽指導（この国には音楽の授業が行える基盤がない）。

*ラ・エントラダ考古学プロジェクト（遺跡公園を完成させたが、現在ほとんど機能していない、また当時プロジェクトで働いていた人々は、その技術も活かしていない）。

*高い機材を購入すると、協力隊員は物を買ってくれる人だと思われる。

19) あなたは、今日本が当国の教育分野に何をどのように援助するのが一番望ましいと思いますか。何もしないことが一番良いという意見はここでは避けて下さい。

<政府関係への働きかけ>

*文部省を巻き込んだ教育システムの抜本的な改革。

*系統だった教育システム作り。

*教育の重要性を政府関係者に理解させる（教育にお金をかけるよう仕向ける）。

*教育現場の仕事の魅力アップ（特に金銭面）。

*教員が研修を行うための経済的な援助とシステム作り。

<カリキュラム・プログラム関係>

3 *教科書・教師用指導書・カリキュラムの作成・授業実践に役立つ研修計画立案及びその実施が急務であり、こういう基本的条件が整備されないうちに隊員を入れても、いたずらに教育現場を混乱させるだけ。

*児童への教科書の配布、及び教師用指導書の配布。

*小学校1年～高校3年までの理科と数学のプログラムの見直し。

<意識改革>

*教員の活動を援助し、彼らに力をつけさせながら、自らの手で教育改善を進めさせること。

*算プロのようにグループで活動を計画立てて継続し、ホンデュラス教師の意識・知識改革をもたらせるような援助。

<全体的な方針>

*他国の援助活動から真に有効な援助は何かを学ぶべき。

*日本のように「初めに派遣ありき」式の税金無駄使い無意味な隊員派遣は、一刻も早

く打ち切るべき。

*ホンデュラスの文部省に、「人を育てることの大切さ」の認識がない以上、金や物だけの援助にとどめるべき。

*物質的な援助よりも人的援助。

*ホンデュラスのレベルにあったことから始めること。

*平等に教育を受けられるような環境作り。

2 *研修生として日本の教育現場（工業の現場）を視察させる。

*初等教育の充実・拡大が先決。

*教員養成課程の見直しと教員の再教育を平行して進めていくこと。

<隊員配属形態関係>

*一校配属形態を取るのであれば、スペイン語圏の国から教員を雇うようなシステム作り。

*普及率は低いかもしれないが、ここの学校へ入り込んだ方が効果がある。

*地道に各地の学校をまわり、指導していく。

*教員の再教育（INICEではなく、指導書等の巡回指導を中心とした形）

*各教科における人材をプロジェクト（チーム方式）で活動させる。

*教育分野隊員の横の連携をとれる場の設置。

*効果的な機材は一部の地域、学校のみならず、全国に普及させるような援助。

20) a. 協力隊活動はあなたが思い描いていたようなものでしたか。

1. はい 10名(32.2%)

2. いいえ 17名(54.8%)

どちらともいえる 1名(3.22%)

わからない 2名(6.45%)

無回答 1名(3.22%)

*「いいえ」という人にお尋ねします。

b. どういうところが違っていましたか。

6 *要請主義が名ばかりであり、実際は当国の人達が必要としていないものも、日本人の都合で「要請」となっているところ。

*要請調査書に書いてある内容とのあまりのギャップ。

*要請から派遣まで、年月を要したために、状況が当初の予想の枠を越え、あらぬ所へいっていた。

*技術移転（仕事）という側面よりも、青少年育成活動（日本の宣伝隊）の印象が強いこと。

*事務所や調整員が、方針を持たず、現状分析・認識が充分にできない、指導・調整する力量が不足している。

*INICEがこれ程まで隊員にとって活動しにくいところだとは思わなかった。

- *配属先の組織・システムが整っていないため、やりにくい。
- *考えていたよりシステムティックであった（算プロメンバー）。
- *もっと自分が何かをできると思っていたが、全く何もできなかった。
- *もう少し、地域へ貢献しているものと思っていた。
- *協力活動は、もう少し効果を上げている、もしくは効果的に行われていると思っていた。

<現地に関して>

- *もう少し、現地の人の積極性があると思っていた。
- *人々が援助されることに慣れすぎている。
- *物質的に恵まれている。
- *このようなまともな生活ができるとは思っていなかった。
- *この国に援助は必要ないと思えてきた。

21) なにかございましたら、ご自由にご意見をお書き下さい。

<事務所にに関して>

- 3 *事務局に教育分野の協力活動に対する方針がない。
 - *長期的な観点と、この国の現状を踏まえた上での見通しと評価を事務所に持って欲しい。
 - *日本のものが優れているという協力に対する認識を防ぐよう、技術移転の手法・効果・目的などが事務局において、また訓練所においても十分に論議させるべき。
- 4 *当国からの要請というより、前任者の要請と、そのずさんな要請背景調査により隊員派遣が行われている。3-4年前に出された要請が、再調査・更新もされないのはおかしい。隊員についてくる「おまけ」の魅力にひかれて、ホ国からの要請の取り下げは起こらないことを考えると、要請の妥当性の検討が要求される。
 - *要請を出す側は、低賃金の労働力の確保、隊員の供与する機材等を目的としている場合があり、そういうことに対する調査が行われてるのか疑わしい。協力隊は業務を查察する機関を持たないという重大な構造の欠陥を持っているようだ。
 - *「機材隊員」といって、配属先に機材ばかりを入れて実際には活用できない隊員や、その後任隊員として、機材のメンテナンスが目的で呼ばれた隊員も多い。
 - *新規隊員を派遣する場合には、ある程度の受け入れ準備が配属先になされているか否かの調査は必要。
 - *隊員を派遣するなら、事務所はその派遣先の活動についてのある程度の見通しと、各年度毎の評価ぐらいは持つべき。
- 2 *協力隊活動の効果をあげるため、第三者による監査機関を設けるべき。

<配属先に関して>

- *多くの隊員が、教育分野においては一枚の代用教員として配属されているようであるが、隊員帰国後は無に戻ってしまうのを考えれば、それよりも、同国内の人材を雇え

ば有効な活動ができるのでは。

- 2 *普及を目的とするなら、隊員活動は、プロジェクト的に専門家レベルの人材をおいた上で流れを考えながらやるべきでは。そうでなければ、各都市の教育委員会または特定の学校に入って活動した方が隊員にとってもやりがいのある仕事になるのではないか。

*いい方向に改善を望むならば、長い年月をかけた地道な活動（努力）が必要。

*一校配属の形での教諭の派遣は意義が薄い。

*INICEの仕事は、抽象的すぎて具体性がない、つかみどころのないもので、隊員が教員再教育活動を行うのは難しい。

<望ましい援助方針>

*どの国においても、何よりも、カリキュラム・教科書・指導書等の整備がまず必要。

<援助の方向性>

*当国はあまりにも外国に頼りすぎていて、自助努力の姿勢を養えない。毎年多額の援助をしていてはできないことであり、今後こういう国への援助は見直していく必要がある。

*隊員が去った後も、ホンデュラス人が続けて行けるような制度をホンデュラス教育機関が作らなければ、隊員の活動は効果がない。

*この国の社会全体や環境があまりにも日本での価値観とずれており、この国にあったやり方を採らなくては、何人の隊員を送っても無駄。

*援助の安売りをしている気もするし、数打てば良い援助にあたるかもしれないが、ただ利用されているという思いもぬぐえない。何でもやってあげてばかりいては、お互いのためにはならない。

<その他>

*協力隊活動の取り組みには一人ひとり独自の方法があってよいと思う。

*何かを教える・伝えることよりも、現地の人々から学ぶことが多い。

付属資料9 面会者一覧

経済企画省

Guillermo Molina Chocano (大臣)
Julio Cesar Quintanilla (次官)
Guadalupe Hung Pacheco (国際協力局長)
野沢俊博 (専門家)

教育省

Zenobia Rodas de Leon Gomez (大臣)
Armando Euceda (次官)
Juan ambrosio Sabio (初等教育局長)
Victorina Perez Amaya (教育省Supervisor)
Jose Antonio Guzalez (成人教育視学官)
Miguel Angel Murillo (オランチョ県視学官)
Juan Ramon Pacheco (サンフランシスコ・デ・ラ・パス視学官)

INICE

Yolanda de Hung Pacheco (副所長)
Merisabel Arguenal de Dominguez (事務局長)
Oswaldo Amador (研修部長)
Cecilica Leiva de Bueso (教材開発部長)
Elsy Ortega de Flores (総務部長)
Marlene Suyapa Martinez (音楽のC/P)
Rosa Dias de Ordonez (家庭科のC/P)
Deisy Catalina Diaz (理科のC/P)
寒蟬俊朗 (専門家)
蒲田俊之 (専門家)
佐々木達人(JOCV/体育)
藤沢 収 (JOCV/小学校教諭)
大賀公美子 (JOCV/家政)
山本和恵 (JOCV/音楽)
細矢俊一郎 (JOCV/理科教師)

算数プロジェクト

西原直美 (シニア隊員/小学校教諭)
川野 博 (JOCV/数学教師)
荒木聖奈子 (JOCV/小学校教諭)
桑原 香 (JOCV/小学校教諭)
岡山恵美 (JOCV/小学校教諭)
佐藤理恵子 (JOCV/小学校教諭)
川端雅子 (JOCV/小学校教諭)
桑野和恵 (JOCV/小学校教諭)
Blanca Rosa Rivera (研修講師)
Paula Rubio Herrera (研修講師)
Jenny Rosario Hernandez (研修講師)

GTZ-FEBLI プロジェクト

Daysi Kocchiu Yi (GTZ専門家)

幼稚園

Eda de Said (園長)
Alba Antonie Salgado (副園長)
Mercedes Cerrato (ボランティア)
磯 靖子 (JOCV/幼稚園教諭)
Norma (午後担当のボランティア)

小学校

Rosario Duarte (校長)
David Marin Lopez (副校長)
Maria Teresa Cantarero (副校長 (午後部))
Merida de Paz (校長)
Aurora de Nieto (副校長)
Cesor Noe Vasquez (技術科教員)
Nora Lidia Tapia Martinez (校長)
平杉康孝 (JOCV/小学校教諭)
Sandra Martiness (校長)
佐藤理恵子 (JOCV/小学校教諭)
Wenceslao Tovar Paz (校長)
川野 博 (JOCV/数学教師)
Luz Argentina Ramiles (校長)

技術学校

Mario Bueso Yescas (校長)
Rafael Saches (校長)
Guillermo Rene (校長)
中原俊二 (JOCV/冷凍・空調)
重 昌憲 (JOCV/電子機器)
渡辺 史 (JOCV/電気機器)
Miguel Angel Soriano Ortiz (校長)
Pablo Guillermo Ordonez Moncada (副校長)
山村公一 (JOCV/電子機器)

職業訓練校

Delia Quintero de Garcia (校長)
Daisy E. Maradiaga de Bravo (校長)
Anibal Barrow (INFOP北西地区長)
Edgar Sanabrin (サンベドロスーラ職業訓練センター長)
月足勇成 (JOCV/無線通信機)
杉田 誠 (JOCV/自動車整備)

師範学校

Irma Mejia de Ramirez (校長)
Araceli Mejia de Chavarry (副校長)

国立教育大学 (UPN)

Roque Ramos Motino (学長)
Pedro Saavedra (化学部長)
Iris de Arauz (人文科学部長)
名越隆則 (JOCV/理科教師)
笹渕博志 (JOCV/視聴覚教育)
新田江理子 (JOCV/家政)
Rafael Baragona (サンベドロスーラ校学長)
荻津英也 (JOCV/理科教師)
古川宗明 (JOCV/体育)

大使館

浜野美智夫 (大使)
大野正義 (一等書記官)

JICA事務所

林 和範 (所長)
小林一三 (次長)
中村次義 (所員)



